

## 目 次

1. 平成21年3月3日（火曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 議案上程（議第3号から議第37号）	18
9. 日程第5 提案理由の説明	18
10. 日程第6 陳情の報告（陳第1号から陳第4号）	30
11. 日程第7 先議（議第37号）	30
12. 散 会	31
13. 平成21年3月10日（火曜日）	35
14. 議事日程（第2号）	35
15. 開 議	39
16. 日程第1 一般質問	39
17. 大崎議員 質問	39
18. 前田議員 質問	42
19. 内田議員 質問	52
20. 萩原議員 質問	55
21. 吉田議員 質問	59
22. 近松議員 質問	71
23. 北本議員 質問	79
24. 本山議員 質問	94
25. 散 会	100
26. 平成21年3月11日（水曜日）	103
27. 議事日程（第3号）	103
28. 開 議	106
29. 日程第1 一般質問	106
30. 福嶋議員 質問	106

31.	松田議員 質問	113
32.	永野議員 質問	119
33.	青木議員 質問	129
34.	田島議員 質問	137
35.	宮田議員 質問	154
36.	作本議員 質問	161
37.	日程第2 議案及び陳情の委員会付託	166
38.	日程第3 追加議案上程（議第38号から議第39号）	169
39.	日程第4 提案理由の説明	169
40.	日程第5 議案の委員会付託	170
41.	散 会	171
42.	平成21年3月24日（火曜日）	175
43.	議事日程（第4号）	175
44.	開 議	178
45.	日程第1 委員長報告	178
46.	総務委員長報告	178
47.	産業経済委員長報告	183
48.	建設委員長報告	189
49.	文教厚生委員長報告	197
50.	日程第2 質疑・討論・採決	203
51.	日程第3 委員長報告	210
52.	新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告	210
53.	日程第4 質疑・討論・採決	212
54.	日程第5 委員長報告	212
55.	玉名バイパス建設促進特別委員長報告	213
56.	日程第6 質疑・討論・採決	213
57.	日程第7 議員提出議案上程（議員提出議案第1号）	214
58.	日程第8 質疑・討論・採決	214
59.	日程第9 議員提出議案上程（議員提出議案第2号）	215
60.	日程第10 質疑・討論・採決	216
61.	日程第11 意見書案上程（意見書案第1号）	216
62.	日程第12 質疑・討論・採決	216
63.	閉 会	218

64. 署名欄 .....219

第 1 号

3月 3 日 (火)

平成21年第2回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
3	3	火	本会議	開 会 宣 告 午前10時 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第3号から議第37号） 5 提案理由の説明 6 陳情の報告（陳第1号から陳第4号） 散 会 宣 告 （全員協議会）
3	4	水	休 会	
3	5	木	休 会	
3	6	金	休 会	
3	7	土	休 会	
3	8	日	休 会	
3	9	月	休 会	
3	10	火	本会議	一般質問
3	11	水	本議会	1 一般質問 2 議案及び陳情の委員会付託
3	12	木	委員会	・ 総務委員会 ・ 産業経済委員会
3	13	金	委員会	・ 総務委員会 ・ 産業経済委員会
3	14	土	休 会	
3	15	日	休 会	
3	16	月	休 会	
3	17	火	委員会	・ 建設委員会 ・ 文教厚生委員会
3	18	水	委員会	・ 建設委員会 ・ 文教厚生委員会
3	19	木	休 会	
3	20	金	休 会	
3	21	土	休 会	
3	22	日	休 会	
3	23	月	休 会	
3	24	火	本会議	委員長報告（質疑・討論・採決） 閉 会 宣 告

## 平成21年第2回玉名市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成21年3月3日（火曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第3号から議第37号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 陳情の報告（陳第1号から陳第4号）

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第3号から議第37号）
  - 議第 3号 平成20年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
  - 議第 4号 平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議第 5号 平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議第 6号 平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
  - 議第 7号 平成20年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議第 8号 平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議第 9号 平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議第10号 平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議第11号 平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第12号 平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議第13号 平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第5号）
  - 議第14号 平成20年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）
  - 議第15号 平成21年度玉名市一般会計予算
  - 議第16号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
  - 議第17号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計予算
  - 議第18号 平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議第19号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計予算
  - 議第20号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算

- 議第21号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第22号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第23号 平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計予算
- 議第24号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第25号 平成21年度玉名市水道事業会計予算
- 議第26号 平成21年度玉名市下水道事業会計予算
- 議第27号 玉名市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議第28号 玉名市水域環境保全創造事業分担金徴収条例の制定について
- 議第29号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第30号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第31号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第32号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第33号 玉名市立幼稚園条例を廃止する条例の制定について
- 議第34号 土地改良事業の計画の変更について
- 議第35号 字の区域の変更について
- 議第36号 和解及び損害賠償額の決定について
- 議第37号 睦合財産区管理委員の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 陳情の報告（陳第1号から陳第4号）

- 陳第1号 市町村管理栄養士設置に関する陳情
- 陳第2号 費用弁償の廃止を求める陳情
- 陳第3号 福山・石尾・西原区への上水道整備に関する陳情
- 陳第4号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出に関する陳情

日程第7 先議（議第37号）

- 議第37号 睦合財産区管理委員の選任について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（30名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 萩原雄治君   | 2番 中尾嘉男君  |
| 3番 宮田知美君   | 4番 北本節代さん |
| 5番 横手良弘君   | 6番 前田正治君  |
| 7番 近松恵美子さん | 8番 作本幸男君  |

9番	福嶋讓治君	10番	竹下幸治君
11番	青木壽君	12番	森川和博君
13番	内田靖信君	14番	高村四郎君
15番	大崎勇君	16番	松本重美君
17番	江田計司君	18番	多田隈保宏君
19番	永野忠弘君	20番	林野彰君
21番	高木重之君	22番	本山重信君
23番	吉田喜徳君	24番	田島八起君
25番	田畑久吉君	26番	小屋野幸隆君
27番	堀本泉君	28番	松田憲明君
29番	杉村勝吉君	30番	中川潤一君

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長	梶山孝二君	事務局次長	田中等君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	島津勇典君	副市長	高本信治君
総務部長	元田充洋君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君
市民環境部長	黒田誠一君	福祉部長	井上了君
産業経済部長	望月一晴君	建設部長	取本一則君
会計管理者	徳井秀憲君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	前田繁廣君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉村孝行君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池田健助君
企業局長	木下憲生君	教育委員長	内田實君
教育長	菊川茂男君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	高村捷秋君		



午前10時08分 開会

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。

ただいまから平成21年第2回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小屋野幸隆君） 会議録署名議員を指名いたします。

6番議員 前田正治君、7番議員 近松恵美子さん、以上の両君にお願いいたします。

\*\*\*\*\*

### 日程第2 会期の決定

○議長（小屋野幸隆君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、2月25日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から24日までの22日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から24日までの22日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 市長あいさつ

○議長（小屋野幸隆君） 次に、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） おはようございます。

ごあいさつを申し上げますが、少し準備しておりました原稿が長くなりますので、どうぞよろしくお願いたします。本日、ここに平成21年第2回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、全員そろって御参集いただきありがとうございます。平成21年度予算案をはじめ関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、市政に臨む所信の一端について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

昨年来、米国では未曾有の経済危機に陥り不安感が漂う中、米国建国史上初のアフリカ系指導者として第44代アメリカ合衆国大統領にバラク・オバマ新大統領が誕生しました。米国民の高い期待にこたえていけるか世界の注目が集まる中、初の施政方針演

説では、米国の再建と永続的な繁栄の礎を築く強い決意を訴え、世界を覆う経済的な危機などさまざまな苦境にも前向きな気持ちで臨む大切さをたたえました。

さて、わが国経済においても世界経済が総崩れの中、外需に頼る産業構造が大きく影響し、誰も経験したことがない未踏の領域に入りつつあると言われ、昨年10月、12月期実質で年12.7%のマイナス成長と、欧米よりも減速しており、輸出の落ち込みに加え、設備投資、個人消費も減少し、負の連鎖が広がっています。世界経済に底打ちの兆しも見えない中、当分の間経済の回復は見込めないとされており、雇用問題等国民生活の不安は大きな社会問題となっています。政府も景気対策等に全力で取り組んではいますが、政治の混迷からタイムリーさに欠け、急激な高齢化社会への将来不安も重なり、内需の拡大もなかなか厳しい状況にあります。国政においては、将来の目指すべき社会を国民に示し、いち早く経済危機からの脱却を図るとともに、バブル崩壊から脱出した経験をもとに、新しい世界の秩序づくりに貢献していただきたいと願っています。

県の予算の特色は、耕作放棄地の解消策や県内農産物のPR策、太陽電池関連をねらった企業誘致、起業家支援策など蒲島カラーを前面に出していますが、財政再建を進める厳しい財政事情から、財政規模は2年連続マイナスの予算となっております。

市政においては、国の二次補正で措置された定額給付金や地域活性化・生活対策臨時交付金4億4,700万円を受けた20年度補正予算の早期執行により、地域経済の影響を最小限に抑えることに全力を尽くすとともに、さらに追加されるであろう景気対策や地域雇用対策についても準備を進めてまいります。しかし一方、国の財源措置は交付税の先食いとも言われており、将来の財政悪化にならないよう、事業の優先順位の検討、効率的な業務体制づくりなど行政コストの見直しも並行して行なう必要があります。そのような国・県の方向を見極めながら、玉名市総合計画基本構想の信頼と勇気ある改革を基本理念とし、「人と自然がひびきあう県北の都・玉名」を将来像に施策を進めていきたいと存じます。その実現のためには、限られた人的資源や財源を有効かつ最大限に活用し、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政の仕組みを整えるための改革が急務であり、有識者の意見を踏まえた行政大綱に基づき、行政改革の不断の推進に積極的に取り組んでまいります。その中で、教育委員会職員の不祥事について、議員並びに市民の皆様、社会に誠に申しわけなく、心からおわびを申し上げます。今回の事件は、絶対にあってはならないような事態で想像になかなかできませんが、このような事件が二度と起こらないよう、再発防止に全力をあげて取り組み、市民の信頼と負託に応えられる市政運営に努めてまいります。

なかなか明るさが見えない中、子どもたちの活躍が希望を与えてくれます。中学校体力づくりコンテストで日本中学校体育連盟賞を受賞した岱明中学校をはじめ、横島小

女子が県ミニバスケットボール大会で優勝、玉名中学男子は九州中学生ハンドボール大会及び県中学生バスケットボール選手権で優勝、天水中男子ソフトテニス部も九州インドアソフトテニス大会で優勝、専修大学玉名高校は夏の全国高校野球選手権大会県予選決勝で敗れたものの健闘しました。全日本カッター競技大会女子の部では、九州看護福祉大学が優勝するなど若人の活躍が目立ちます。先月のいちごマラソン大会には、北海道から沖縄までの全国から4,822人の大勢の選手が集まり、盛大に開催できました。県内最大となった大会も年々参加者が増えつづけ、春を告げる玉名の風物詩になりました。当日はあいにくの天候となり、雨の中にお世話いただいた皆様方には大変な御苦勞をおかけしました。選手に大きなけがや事故もなく盛会のうちに終了できましたことにお礼を申し上げたいと存じます。

環境への取り組みも進んでいます。環境保全活動を通じたまちづくりに取り組む自治体、団体の中から全国で10組を表彰する環境大臣賞に菊池川流域同盟が選ばれ、同盟を代表して環境副大臣から表彰状を受け取りました。これは、構成する9市町村の20年に及ぶ一体となった活動が評価されたものであります。このほか、岱明町の大野校区や天水町立花地区がひまわり、市が取り組む菜の花プロジェクト、天水小浜地区は菜の花を栽培し、いずれも搾油してひまわり油や菜種油を製油し、自然循環型の社会づくりを進めています。北稜高校は、東京丸の内で開催されたガーデニングショーにプロのデザイナーなどの作品に交じって、高校生の作品として初めて選ばれ、特別賞を受賞しました。これは、地球温暖化に対する危機感や地球を守りたいという思いをガーデニングで表現し評価されたものであります。県においては、県農産物のトップセールスに蒲島知事が先頭に立ち、タレントのスザンヌさんを熊本県宣伝部長に任命し、積極的に宣伝活動を展開しておられます。玉名市野菜振興協議会も先月の19、20日、JAたまな、JA大浜組合生産部会代表等で大阪、京都でトップセールス事業を行ないました。市場関係者等の状況・情勢報告会や大阪中央青果等での朝5時からのせり場での宣伝及び千里中央駅での「ふるさと熊本・玉名フェア」では、大勢のお客様に玉名の安全でおいしい農産物のアピールをいたしました。このような取り組みにより、消費者との交流を深め、安心・安全でおいしい玉名の農産物をアピールし、大消費地でのブランド化と販売力強化に努めてまいりたいと思います。

玉名市土地改良区、岱明町土地改良区、横島町土地改良区、天水町土地改良区及び横島干拓土地改良区は、昨年12月1日に合併予備契約を行ない、各総代会の議決も終え、この4月1日を目標に合併の準備を進めています。この合併により、運営を一体化して効率化を図るとともに、行政との連携をより確かなものにして、土地改良区の運営基盤を強化し、農業の基盤整備を図り、地域農業の発展に寄与していくものと確信しております。

それでは、平成21年度当初予算について、その一端を述べます。まず、国の平成21年度予算案は、国民生活と日本経済を守る観点から、地方への配慮も伺え、対前年度当初予算比で6.6%増の88兆5,480億円が計上され、地方財政対策においても臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は20兆9,700億円、対前年度比15%増が確保されました。しかしながら、国と地方の長期債務の平成21年度末残高は800兆円を超える見込みであり、経済情勢の厳しい状況下、引き続き厳しい財政運営となる見込みです。このような中で、本市の予算編成に当たっては、平成23年春に開業が迫った九州新幹線の関連事業を着実に進めていくとともに、超高齢化社会の進展や少子化の進行を踏まえた社会福祉の充実、農林水産業や商工業の振興、教育の充実など玉名市総合計画における「人と自然がひびきあう県北の都・玉名」の実現に向け、全体的なバランスに配慮した予算編成を行なったところですが、厳しい経済情勢の中、市税収入をはじめ地方譲与税等の歳入が昨年度当初予算にし3億円弱の減収見込みで、今年度も収支の不均衡を基金の取り崩しで賄うことになりました。その結果、今回提案しております一般会計の総額は270億800万円となり、平成20年度当初予算に比べ2億9,500万円、率にして1.1%の増であります。増額の主な要因としましては、岱明玉名線5億5,400万円、玉名町小学校体育館、プール改築工事4億4,600万円などによるものであります。21年度の主な財源は、市税64億4,000万円、地方交付税90億5,700万円、国及び県支出金40億8,400万円、市債38億1,200万円ですが、歳出との調整に必要な7億3,300万円については、財政調整基金の取り崩しにより収支の均衡を図りました。財政調整基金をはじめとする積立基金については、平成19年度末が49億3,400万円でありました。平成20年度末残高は46億円程度となる見込みで、平成21年度は繰上償還分を含め11億円強の取り崩しを予定しておりますが、補正予算で繰越金などの戻し入れを行ない、21年度末残高は40億円程度になると考えております。公債費を繰上償還することにより、平成22年度以降の基金取り崩し額が例年の3億円程度から1、2億円程度に減少となる見込みであり、合併協議で協定された平成21年度末には30億円の基金は確保できると考えております。また、平成17年10月の合併時697人おりました職員も、20年度27人の退職を予定しており、新規採用者7人を迎え、平成21年度には612人と85人の減員となり、今後も計画的な職員減による人件費の削減等を進めてまいります。

主な施策について基本構想の3つの基本目標の項目に沿って述べさせていただきます。便利で快適なまちづくりについては、新幹線関連事業は鉄道運輸機構により、高架橋や橋梁、送電設備やレールの敷設などの工事が着々と進められ、新玉名駅の駅舎工事につきましても、昨年12月に鉄骨が建ち始め、今年の秋ごろには玉名らしさを表現し

た駅舎の姿が見えてまいります。新玉名駅の周辺整備につきましては、すべての用地の取得を終え、県市協定に基づく平成22年度末の完成を目指し、本格的にロータリー及び駅前広場の整備を進めております。また、駅舎に付随する施設として、仮称「観光交流センター」の建設に取りかかっており、関係機関とも協議しながら新駅の利便性に寄与する施設を目指しております。

周辺道路網につきましては、県の事業として新駅南の駅前広場から県道玉名八女線に至る仮称東西道路の用地買収が平成20年度に始まり、玉名バイパスから玉杵名大橋までの県道玉名立花線も新幹線開業までの完成を目指して事業が進んでおります。このように、駅前広場や新駅を中心とした道路ネットワークの整備も着々と進行し、熊本県の北の玄関口としての準備を整いつつあります。国道208号玉名バイパスは、立願寺から岱明町開田までの4.2キロ区間につきまして、平成19年度より用地買収に着手し、国土交通省と市土地開発公社で現在まで95%の用地を取得しております。また、取得済みの用地につきましては、昨年度より県文化課による埋蔵文化財の試掘調査が実施され、4.2キロの区間中、本調査を必要とする箇所は440メートル程度で、当初予想を下回る全体の10%程度でありました。既に県文化課及び市文化課により本調査に着手しており、平成21年度中に完了する予定であります。さらに並行して、本年2月には計3.2キロの工事発注が同時になされ、九州新幹線開業に合わせた玉名バイパス建設工事も目に見えて本格的に進んでいくものと大いに期待をいたしております。

次に、平成21年度の都市計画道路の整備ですが、玉名バイパスから築地立願寺線までの玉名駅平島線は用地補償も関係地権者全員の御協力が得られ、今年度は築地立願寺線側から一部工事に着手をいたします。また、立願寺横町線の方は、国道208号の交差点部分を国と市において、こちらも工事に着手する予定でございます。残り区間の市民会館前の市道までは、引き続き用地補償等の事業を進めてまいります。岱明玉名線につきましては、県道長洲玉名線から国道208号線までの1.1キロを平成17年度に事業採択を受け、昨年度より本格的に用地買収及び家屋補償を始めており、平成27年度完成を目標に事業を進めているところでございます。境川中地区一帯の浸水地帯は、昨年度境川総合流域防災事業として、県が事業採択を受けられたところでございます。現在、国土交通省及びJRとの協議をなされているとのことで、今後、早期に改修事業を完成するように要望を行なってまいります。1級河川の菊池川の洪水ハザードマップにつきましては、既に公表、配布しているところでありますが、平成17年の水防法改正に伴い、水利情報周知河川の浸水想定区域が国及び県から新たに指定されました。そこで今回、県管轄の繁根木川、行末川、木葉川、境川、唐人川の浸水想定区域を加味して全世帯に配布し、住民の円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。

情報化の推進では、急速なIT化が進展する中で、情報セキュリティの確保は重要

な課題となっており、住民の皆様の個人情報など重要な資産を保護するため管理運用を徹底し、より厳格なセキュリティ体制の確保に努めてまいります。

人と自然にやさしい環境まちづくりについてであります。本市では優れた自然環境、景観の保全をはじめ、環境を重視したまちづくりに積極的に取り組むこととしております。そのためには、地域の環境を守り育て、ひいては地球環境問題の解決に貢献するためには市民、事業者との協議による取り組みの推進は欠かせません。平成21年度におきましては、地球環境保全行動計画を策定し、本市の望ましい環境像を示した上で市民、事業者、行政が達成すべき目標、指標を定め、各分野の取り組み体系を示すことを基本的な視点に置き、本市らしい計画の策定を目指してまいります。

上水道事業は、市民サービスの向上、コスト削減、収納率の向上を図るため水道料金徴収等事務について、民間委託を本年4月より開始します。上水道の整備については、未普及地域対策として八嘉東地区の施設整備と箱谷地区の施設整備のための認可の認可変更を行ない整備に着手し、新幹線湯水被害対策として石貫、山口地区の施設整備を行なう予定にしております。また、既給水区域の内の老朽化による配水管の布設がえ等に努め、整備促進及び普及率の向上を図ります。

公共下水道の整備については、引き続き玉名地区や岱明町山下、睦合、鍋など未整備地区の効率的な整備を行なうとともに、老朽化した下水道施設の改築更新により安全で安心な下水道施設の運転管理を行ない、住環境の改善や公共用水域の水質保全に努めてまいります。

下水道の整備促進については、公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽による整備を進めてまいります。

農業集落排水事業については、昨年、横島大開地区の整備が完了しました。平成17年度から整備を進めてきた天水の尾田川左岸地区についても今年度で完了し、管路工事が終了したところから随時供用を開始します。これにより、合併前の旧町で実施した計画は終了します。横島の京泊処理場については、機能強化事業による整備を行ないません。合併浄化槽については、公共下水道、農業集落排水区域外について、年度計画により整備を進めてまいります。今後、未整備地区については統一した考えにより、下水道基本構想をもとに地域の実情にあった事業による整備を推進し生活環境の向上に努めます。

人をはぐくむまちづくりについてですが、学校教育では、本年もさらに特別支援教育の推進を図るため支援員3人を増員し16人に、学校図書室の充実を図るため図書室補助員3人を増員し18人体制に、それぞれ充実いたします。さてまた、施設においては計画的に耐震診断や耐力度調査を行ないながら、補強工事や改築工事を順次行なっておりますが、本年は老朽化した玉名町小学校の体育館、プールの改築工事等も進めて

まいります。社会体育の充実では、スポーツ振興計画の策定に取り組み、競技力の向上と生涯スポーツの充実に向けて、特に昨年度から2カ年で体育施設の整備と効果的利用促進及び地域に根ざした健康づくりや体力づくりの推進を目指しながら、スポーツの振興を図ってまいります。

国民共有の財産であります文化財については、玉名市内には国・県指定など全国的に見ても貴重な古墳、史跡の文化財が数多く存します。合併を機として、新玉名市のこれまであまり知られていない各地の祭りや民俗文化財について、昨年度好評を得た「ふるさと文化財探訪」のように編集発行すべく、調査研究を推進してまいりたいと思います。これら貴重な文化財の保存のために、玉名市民はもとより多くの人に知らしめるために引き続き誘導標識、標柱、説明板の充実を図り、生涯学習の場を提供し、観光資源としても利活用を積極的に図ることとします。

文化振興の充実については、より多くの市民参加型にすべく広報紙やホームページ等に掲載し広く市民に周知するとともに、幅広い芸術活動を行なっている個人・団体に呼びかけを行ない、市民総参加型の市民文化祭を目指します。

次に、活力とにぎわいのある産業のまちづくりについてですが、去年は燃油価格等の高騰により、農家経営に多大な影響がありました。現在では、その価格は低下したものの経営の安定を図るためには、さらなる省エネ・低コスト化が必要であります。これまで市独自の事業として設けておりました農業機械等整備事業は、平成20年度末でその期限を迎えますが、引き続き農家経営の安定に資するために制度を拡充し、事業を継続することといたします。

わが国の食料自給率を向上させるためには、農地を最大限に活用するとともに、耕作放棄地の再生が重要であります。本市におきましても全体調査の結果、農振農用地区域内だけで約249ヘクタールもの耕作放棄地が存在している状況です。耕作放棄地の解消を図るため、平成20年度から県が補助事業を設けており、また国も平成21年度から同様の事業を設けることとなっております。市といたしましては、積極的に事業に取り組むとともに、市単独の補助も上乘せすることにより、より一層の推進を図ることとしております。

森林基幹道東部小岱山線は、定住環境の改善、防火及び消火機能の充実等のために、平成10年度から整備が進められており、市は道路用地の購入に努めてきたところです。九州新幹線の全線開通を2年後に控え、新駅へのアクセス道路としての機能を早期に発揮させるために、平成21年度中の用地購入完了を目指します。

水産基盤の整備につきましては、長期計画に基づき玉名及び岱明地域の漁港整備を進めてまいりましたが、平成21年度において計画事業の完了を目指すこととしております。また、漁場の環境を保全し、特産のアサリ貝の増産を図るため、覆砂事業を全漁

協の漁場区域で取り組んでまいります。本市は県内での有数の農業地帯であり、施設園芸が盛んな地域でもあります。農地整備事業に関しましては、区画整備、農道、用排水路の整備を行なうことにより、活力ある優良農地地帯の確保を図ります。平成21年度におきましては、六十丁地区と栗ノ尾地区の排水対策事業を開始いたします。これらの地区は施設園芸が盛んな地区で苺、トマト、ミニトマト等のハウス施設の新設や増設等の規模拡大農家が見受けられます。しかし、地区内の排水路は現在も土水路であるための法面の崩壊による土砂堆積、雑草の繁茂等により排水路縦断に一定の勾配が取れないなどの不具合が発生しております。そのため降雨時の湛水被害が、通常においても雨水の排水ができず、慢性的な排水不良となり、営農に多大な障害となっています。さらに、地下水が高い状況での営農であるため、強制排水と排水管理に多大な労力と費用を費やしている状態も続いています。これらの現状を解決するため、排水対策特別事業基盤整備促進事業等を取り入れて、大規模な排水路の整備を行なうことにより、排水路の機能を向上させ、生産性の高い農地を確保するとともに維持管理の節減を図り、農業経営の向上を目指します。また、農業農村基盤整備事業を行なう場合には、自然環境や景観環境を十分に配慮し、地区全体の環境づくりもあわせて推進してまいります。

企業誘致については、昨年、県外からは8年ぶりに自動車関連製造業を営む愛三工業株式会社を誘致することができました。地元雇用についてもわずかではありますが生まれています。しかしながら、周知のとおり経済状況の悪化により企業誘致は大変厳しい状況となっております。このような中でも企業誘致は本市の産業振興の重要な施策の一つであると認識しておりますので、さらなる誘致に向けた積極的な誘致活動に努めてまいります。地域経済の規模がさらに縮小することが懸念される中、市内中小企業者への資金融資が円滑に行なわれるよう、金融機関への預託金や市の融資制度を利用された中小企業社への利子補給を行ないます。

観光振興については、2年後に迫った九州新幹線全線開通及び新玉名駅の開業を見据え、玉名温泉をはじめとする観光資源を県内外に広く知っていただき、九州はもとより、中国地方や関西以西の観光客の玉名への誘客を図り、玉名観光の魅力アップに努めます。

玉名ブランドの推進については、玉名ブランド認定品11品目を、県内はもとより広島などをはじめ、関西以西をターゲットとした観光振興策との連携を図り、玉名ブランドのアピールに努めてまいります。また、各種イベントにおいて積極的に販売会を企画し、販路拡大の場の提供や玉名ブランド協議会員店舗、「1店舗1ブランド認定」を目指しバックアップを行なってまいります。

いきいきと暮らせる福祉のまちづくりについてですが、健康はあらゆる活力の源であり、市民が健やかに暮らし、地域の中でいきいきと活動することができるよう市民の



健康を市政の重要な課題と位置づけ、生涯生活習慣病対策をはじめ病気の予防面に着目した取り組みを積極的に進めてまいります。そのためには、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた保健や医療、社会福祉、社会保障の充実やユニバーサルデザインなどの推進など、すべての市民が健康で安心していきいきと暮らせる先進的な福祉のまちづくりに取り組む必要があります。まず保健体制の充実では、極めて急速な少子高齢化の進展に対応するため、昨年は医療制度改革の最大の柱であります75歳以上の方々を対象とした長寿医療制度の創設や特定健診、特定保健指導の義務化など、さきの医療制度改革の主要な部分が実施されました。中でも長寿医療制度については、過去10年に及ぶ議論の末に実現した大改革でありましたが、御承知のとおり施行前後からさまざまな議論が行なわれ、保険料負担をはじめ年金からの保険料の支払方法や自己負担限度額など多くの点で施行直後から見直されたところでもあります。こうした改革は、国民の保健制度を維持する上で必要なものでありますが、これらを推進するために本市では特定健診、特定保健指導の実施のための保健師の確保や住民の皆様方に対する新たな制度の啓発活動を進めているところでもあります。中でも健診については合併後から段階的に調整してまいりましたが、40歳から64歳までとしておりました人間ドックの助成対象年齢を4月から74歳まで引き上げ、メダボリック症候群及び予備軍の方々をより多く発見し、市民の皆様方一人一人が生活習慣病への関心と理解を深めていただき、自らの健康状態を知ることができる保健指導に重点を置いてまいります。さらに、健康な生涯をおくるためには、幼児期から健康的な食習慣を身につけることが大切であります。そのためには、昨年より玉名市食育推進計画の策定に着手し、4月から市民の皆様をはじめ多くの関係団体と連携を図りながら食育推進連携会議を設置し、食育の推進に努めてまいります。

母子保健事業については、安心して子どもを産み育てる環境づくりを構築するため、今年2月から現在交付しております妊婦健診受診料5回分の助成を14回分へと拡充し、必要な検査を受けやすくするとともに、その結果に応じた支援を行なうなど、妊娠中から一貫した子育て支援を母子保健推進員並びに委託助産師と連携を図りながら支援してまいります。一方、国民健康保険では、後期高齢者支援金制度の創設や退職医療制度から前期高齢者医療制度への移行など財政運営に影響する改正も行なわれました。また今年1月からは、産科医療補償制度の創設により出産一時金が35万円から38万円に、さらに10月からは42万円に引き上げられるなど制度改正が予定されております。また医療体制の充実では、今日の地域における病院の医師不足、地域偏在の問題等はますます深刻化をしております。引き続き、玉名中央病院を核に医師会などと連携を強化し、適切な医療を受けられるよう努力しているところです。小児救急医療体制については、医師会の協力で夜間の小児救急医療の体制など充実の方向にあります。

が、24時間体制での整備が今後の課題となっております。特に県北では小児救急医療体制が未整備であるため、平成18年度に小児医療体制検討会議が設置され、本年度から熊本県、熊本大学医学部、市町村医師会並びに公立病院による県北地域小児医療体制検討会議が開催され、小児救急医療体制の構築に向けて検討が進められております。

福祉部門においては、平成18年度に国の基本方針に即して、玉名市障がい福祉計画の第1期計画を策定し、平成21年度には第1期計画の実績を踏まえ、第2期計画を策定いたします。計画の策定の際には、福祉サービス関係機関や関係団体等の意見を十分反映して、福祉サービスの体制整備を図っていきたくと考えています。また、玉名市要援護者支援計画に基づき、昨年各小学校区を回り、区長、民生員、消防団等に説明会を実施しております。その際、皆様方からいただいた意見を参考にして、大規模災害時において高齢者や障がい者といった災害弱者への支援をさらに進めるため、関係機関等との連携を図り、その支援体制の充実に力を入れていきたくと考えています。また21年度の主な子育て支援策といたしまして、第3子以降児童を有する多子世帯への支援策及びひとり親家庭への支援を掲げております。第3子以降児童を有する子どもへの子育て支援策として、就労・買い物等で一時的に児童を預かるファミリーサポートセンター事業の利用料を無料とし、放課後保護者のいない家庭の児童を預かる学童クラブへの利用所帯に対して毎月1,000円を補助いたします。次に、ひとり親家庭への支援策として、ファミリーサポートセンター事業の利用料を一般の利用者の利用料の半額とし、学童クラブの利用世帯に対しても第3子以降の児童を有する多子世帯と同様に、毎月1,000円を補助いたします。

みんなで進める協働のまちづくりについてですが、新庁舎の建設については、合併後の最重要課題の一つであり、最も慎重に進めるべき事柄ではありますが、用地買収の事務手続きを進める中でスケジュール変更の必要が生じたため、21年度において実施設計を行ない、並行して用地取得の手続きを進めていくなど、着実に段階的な推進を図ってまいります。

人権計画の推進では、世界人権宣言60周年を契機に、平成19年度に策定しました玉名市人権教育啓発基本計画を柱に、市民一人ひとりが生涯を通じて人権が尊重される社会づくりを目指して、さらなる意識啓発を実施してまいります。

男女共同参画社会づくりにおきましても、全庁的に各課の施策に男女共同参画の視点を取り入れ、さまざまな取り組みを進めているところでございます。本年度も市民や事業者理解を深めていただくためのフォーラムや講座等を開催し、なお一層の啓発に取り組めます。

国の三位一体改革等による影響で、全国的に厳しい自治体運営が求められる中、平成19年3月策定の玉名市行政改革大綱に基づき積極的に行政改革を推進します。行政

評価制度におきましては、市民ニーズや事業の有効性、緊急性を見極めながら事業実施及びその進行管理に努めてまいります。また、指定管理者制度では、これまでに21施設の指定管理を実施していますが、費用対効果の向上と市民サービスの向上に向けて精査を重ね、公共施設の充実に努めてまいります。今後も限られた人的資源や財源を有効活用し、スリムで質の高い行財政運営を目指すとともに、職員すべてが危機意識を持って効率的で自立した行政運営に取り組んでまいります。地方分権と住民による地域づくりの流れの中で、新たな自治の仕組みづくりが進められている現在、協働のまちづくりは全国の自治体に共通の重要な課題となってきております。平成18年度から新たな地域づくり事業として始めた「玉名21の星事業」は、コミュニティの自治、自立と活性化を目的としていますが、各校区のまちづくり委員会を中心として、この3年取り組んでいただいた結果、それぞれの校区でソフト、ハードともにさまざまな成果が生まれてきました。平成21年度が最終年度となりますが、引き続き地域住民の活動を支援するとともに、その成果をもとに市民との協働のまちづくりを進めてまいります。地域の資源である薬草を活用したまちづくりを進めようと、一昨年「小岱山薬草の会」が発足し、薬草の保護や普及啓発活動を行ない、市としても市民の健康増進や観光等に寄与できるよう、この活動を支援してまいりました。昨年10月、薬草の会が情報発信並びに活動の拠点となる「薬草カフェたんぼぼ」を開設し、多くの反響をいただいているところであります。今後は薬草を農業や観光等に生かせるよう、薬草のまちづくりに取り組んでまいります。NHKラジオで隔週土曜日に放送されております「ふるさと自慢・歌自慢」の収録が5月22日に市民会館で開催されることが決定いたしました。この番組は、ゲスト歌手2人をリーダーとする地域の男性女性各グループが対抗で地元ふるさとの良さを大いに自慢するとともに、カラオケで歌う総視聴者参加公開番組で、地元出演者がカラオケだけでなくふるさとの名産や名所、祭りなどを大いに自慢する番組であり、玉名市を全国にPRできる機会になると考えております。

なお、国の第二次補正予算で措置される地域活性化・生活対策臨時交付金に係る20年度補正予算につきましては、さきの臨時議会で、満場一致で議決をいただいたところでございますが、実質的には21年度で事業を進めることとなりますので、改めて主なものを申し上げます。

バリアフリー新法に伴い、公共交通機関の鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金により、玉名駅構内のバリアフリー対策として、エレベーター2基、多機能トイレの設置などの対策や裏川水際緑地内の歴史的建造物である石橋の修復を進める予定であります。

教育関係におきましては、滑石小学校校舎の耐力度調査や玉名中学校体育館、玉南中学校校舎の耐震診断等を行ない、整備に備えるとともに特色ある学校づくり事業の一

環として各学校の必要とする教育設備等の充実に一律100万円を配備します。それぞれの発想から特色ある学校教育の充実を期待しております。

十数年来の懸案でありましたマルシヨク跡地につきましては、国道側のおよそ半分の約1,560平方メートルの買収にめどがつかしました。この土地が中心市街地活性化のみでなく、玉名市全体にとりまして本当に良かったと思えるように、地元の皆さんを中心に商工会議所、地元商店会等と一体となり、具体的な整備を検討してまいります。

以上、市政運営の所信、最近における市政の動向、21年度予算及び国の第二次補正予算に係る事業の概要も含めて申し上げました。2年後の2011年春には九州新幹線が全線開業予定で新大阪まで3時間、福岡まで約30分、新玉名駅から夢が広がります。新市玉名の礎を築き輝かせる大きなチャンス、残された2年間は極めて重要な期間です。スピード感を持って各種施策に取り組む所存でありますので、議会並びに市民の皆様のご理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。なお、今議会の議案の具体的な内容につきましては、副市長、総務部長が提案理由説明の中で申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。3月定例会開会に当たってのあいさつとさせていただきます。久しぶりに長くなりました。どうぞひとつよろしくお願いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 議案上程（議第3号から議第37号）

○議長（小屋野幸隆君） これより議案を上程いたします。

議第3号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から、議第37号陸合財産区管理委員の選任についてまでの議案35件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの各議案についての提案理由の説明を求めます。

総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） おはようございます。ただいまから議第3号から議第14号までの補正予算並びに議第15号から議第24号までの当初予算につきまして、提案

理由の御説明を申し上げます。お手元に配付いたしております資料を御覧いただきたいと思ひます。

まず、資料1が補正予算、資料2が当初予算となっております。今回提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので御提案をいたすものでございます。

それでは、資料1の2ページをお開きください。まず、議第3号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ10億449万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を290億5,174万9,000円とするものでございます。まず歳入の主なものを申し上げますと、1款市税は3,737万1,000円の増額、9款地方特例交付金は1,920万2,000円の増額、10款地方交付税は3億4,343万6,000円の増額、12款分担金及び負担金は413万4,000円の減額、13款使用料及び手数料は441万8,000円の減額、14款国庫支出金は2億4,786万5,000円の増額で、まちづくり交付金、安全安心な学校づくり交付金などによるものでございます。15款県支出金は6,246万円の減額で、強い農業づくり交付金、まちなか居住推進事業補助金などによるものでございます。16款財産収入は1,662万9,000円の増額、17款寄附金は101万7,000円の増額、18款繰入金は5億4,311万2,000円の減額で、財政調整基金繰入金などによるものでございます。19款繰越金は1,173万4,000円の増額、20款諸収入は7,867万円の減額で、九州新幹線関連湯水対策事業受託金などによるものでございます。21款市債は9億8,895万3,000円の減額で、庁舎整備事業債、まちづくり交付金事業債などによるものでございます。

次に、歳出につきまして主な内容を申し上げます。1款議会費は23万6,000円の減額、2款総務費は4億5,372万6,000円の減額で、庁舎建設費などによるものでございます。3款民生費は1億5,025万8,000円の減額、4款衛生費は5,549万9,000円の減額で、特別会計への繰出金などによるものでございます。6款農林水産業費は1億6,350万4,000円の減額、7款商工費は1,093万6,000円の減額、8款土木費は8,766万1,000円の減額、9款消防費は381万7,000円の減額、10款教育費は3,172万5,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。12款公債費は4,713万1,000円の減額でございます。次に、第2表繰越明許費につきましては、定額給付金給付事業ほか48件で、繰越額の総額は28億786万6,000円でございます。次に、第3表債務負担行為補正につきましては、熊本県自立経営体育成資金利子補給ほか1件につきまして、期間及び限度額を定めるものでございます。第4表地方債補正につきましては、庁舎整備事業ほ

か18件の限度額を変更するものでございます。

以上が一般会計補正予算でございます。

次に、5ページをお開きください。議第4号平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億339万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を88億4,366万円とするものでございます。主なものは、歳出におきます2款保険給付費、7款共同事業拠出金、8款保健事業費などの事業費減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

次に、6ページでございます。議第5号平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,531万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億9,211万1,000円とするものでございます。主なものは、歳出における2款医療諸費1,519万6,000円の減額と、これに伴います歳入の調整となっており、支払基金交付金、国及び県支出金の一部が平成21年度に交付されますために一般会計からの繰入金金が1,440万円を計上いたしたところでございます。

次に、6ページ下段でございます。議第6号平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8,171万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億9,369万8,000円とするものでございます。主なものは、歳入におきます1款後期高齢者医療保険料6,527万7,000円の減額と、これに伴います歳出の調整となっております。

次に、7ページ中段でございます。議第7号平成20年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,220万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を57億1,695万4,000円とするものでございます。主なものは、次の8ページになりますが、歳出におきます5款保険給付費7,644万2,000円及び地域支援事業費1,636万3,000円の減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

次に、同じページの中段でございますが、議第8号平成20年度玉名市大衆浴場事業会計補正予算（第2号）についてでございます。歳入の内訳を変更するものでございまして、総額の変更はございません。内容といたしましては、指定管理者納付金130万円の増額などにより、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、9ページでございます。議第9号平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,711万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を

8億5,049万5,000円とするものでございます。主なものは、歳出における2款事業費940万4,000円の減額と、これに伴います歳入の調整及び8款諸収入、雑入といたしまして国税還付金1,534万8,000円の増額となっております。次に、第2表地方債補正につきましては、農業集落排水事業ほか1件の限度額を変更するものでございます。

次に、10ページでございます。議第10号平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ810万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,493万5,000円とするものでございます。内容につきましては、歳入の7款繰越金を802万9,000円増額し、これに伴います歳出の調整となっております。

次に、同じページの中段でございます。議第11号平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,318万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,818万4,000円とするものでございます。内容につきましては、当初1区画の販売を予定しておりました宅地が4区画販売できましたので、その関係経費を計上いたしております。

次に、下段でございます。議第12号平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ722万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,442万4,000円とするものでございます。主なものは、歳出におけます2款事業費688万2,000円の減額と、これに伴います歳入の調整となっております。次に、第2表地方債補正につきましては、浄化槽整備事業の限度額を変更するものでございます。

次に、11ページ下段でございます。議第13号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第5号）についてでございます。収益的収入及び支出の補正につきましては、収入については1,003万4,000円を減額し、総額を7億7,061万9,000円とし、支出については91万6,000円を減額し、総額を7億2,681万8,000円とするものでございます。主な収入につきましては、水道料金950万円の減額、一般会計補助金600万円の減額など、支出につきましては受託工事費91万6,000円の減額でございます。資本的収入及び支出の補正につきましては、収入については797万9,000円を追加し、総額を3億6,793万2,000円とし、支出につきましては2,092万7,000円を減額し、総額を7億3,923万8,000円とするものでございます。主なものは、収入につきましては国補助金797万9,000円の追加、支出につきましては建設拡張費1,390万円、施設改良費643万7,000円などを減額するものでございます。

次に、同じページ下段でございます。議第14号平成20年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。収益的収入及び支出の補正につきましては、収入につきまして3,003万円を減額し、総額を12億6,853万6,000円とし、支出につきましては1,770万6,000円を減額し、総額を12億2,879万2,000円とするものでございます。主なものは、収入につきましては下水道使用料970万円、受託工事収益1,810万円などの減額、支出につきましては受託工事費1,810万円の減額などでございます。資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について2,770万円を減額し、総額を18億1,358万4,000円とし、支出につきましては289万5,000円を追加し、総額を23億589万4,000円とするものでございます。主なものは、収入につきましては建設改良債5,070万円の減額、国庫補助金2,000万円の追加など、支出につきましては施設建設費117万4,000円、企業債償還金172万1,000円を追加するものでございます。次に、第4条企業債の補正につきましては、公共下水道事業ほか1件の限度額を変更するものでございます。

以上、議第3号から議第14号までの補正予算12件につきましての提案理由の御説明を申し上げます。

続きまして、当初予算についての御説明を申し上げます。お手元に配付しております資料2を御覧いただき、2ページをお開きください。議第15号平成21年度玉名市一般会計予算について御説明いたします。歳入歳出予算につきましては、総額を270億800万円とするものでございます。これは、前年度に比べ2億9,500万円の増加、率にいたしまして1.1%の増となっております。まず、歳入につきまして1款市税は64億4,011万6,000円を計上し、対前年比2.9%の減となっております。これは、法人市民税9,320万円の減、固定資産税6,280万円の減などによるものでございます。2款地方譲与税から10款地方交付税につきましては、地方財政計画における増減見込みと、本市の20年度の収入を勘案して計上いたしましたところでございます。合計で1億250万円の増となっております。12款分担金及び負担金につきましては3億7,341万7,000円を計上し、対前年比1.6%の増となっております。これは、漁場環境保全創造事業分担金1,837万5,000円の新設等によるものでございます。13款使用料及び手数料は3億6,760万円を計上し、対前年比1.0%の減となっております。これは、所得に応じました住宅使用料の減収を見込んだことなどによるものでございます。14款国庫支出金は23億4,838万4,000円を計上し、対前年比3.8%の減となっております。これは、まちづくり交付金が前年に比べ1億7,180万8,000円減少し、1億5,019万2,000円となったことが主な要因であります。15款県支出金は17億3,589万1,000



円を計上いたしております。対前年度比で2.0%の減となっております。これは、県民税徴収事務委託金が前年に比べ3,095万6,000円減少し、9,280万8,000円となったことが主な要因でございます。16款財産収入は2,188万1,000円を計上いたしました。対前年比4.3%の減となっております。17款寄附金は100万1,000円を計上いたしております。これは、平成20年度から始まりましたふるさと寄附金を計上したところでございます。18款繰入金は11億8,062万円を計上し、対前年比40%の増となっております。これは、公債費の繰上償還に伴う減債基金繰入金4億3,259万5,000円の増加などによるものでございます。20款諸収入は4億3,419万円を計上し、対前年比31.8%の減となっております。これは、渇水対策事業受託金が前年に比べ1億6,472万5,000円減少したことにより、1億7,489万円になったことなどによるものでございます。21款市債は38億1,290万円を計上し、対前年比11.0%の増となっております。これは、臨時財政対策債が前年に比べ4億1,600万円増加し、11億7,000万円になったことなどによるものでございます。

次に、歳出につきましてでございます。御説明申し上げます。1款議会費は2億6,495万5,000円を計上いたしております。2款総務費は30億9,086万4,000円を計上いたしております。主なものは、九州新幹線鉄道建設負担金1億1,460万円、選挙費1億5,980万2,000円を計上いたしたところでございます。3款民生費は80億726万4,000円を計上いたしております。主なものは次の6ページになりますが、保育所費16億207万1,000円、生活保護費9億4,285万2,000円を計上いたしております。新年度からの新たな取り組みとして、多子世帯及びひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料一部補助、ファミリーサポートセンター利用などの利用料の軽減を行なうこととしております。4款衛生費は22億6,176万円を計上いたしております。主なものは、公立玉名中央病院事業負担金3億9,761万1,000円、塵芥処理費9億4,286万9,000円を計上しております。塵芥処理費におきましては、有明広域行政事務組合負担金が前年に比べ9,392万円の増の7億3,411万円となったところでございます。また、母子衛生費7,540万8,000円のうち妊婦健診無料化のための事業費6,033万円を計上したところでございます。6款農林水産業費は18億2,240万9,000円を計上いたしております。主なものは、強い農業づくり交付金9,519万7,000円、新幹線関連渇水対策受託事業1億8,972万2,000円、漁港建設事業2億4,005万4,000円を計上いたしております。7款商工費は4億5,430万4,000円を計上いたしております。主なものとしたしまして、ブランド推進費513万9,000円のうち新たな取り組みといたしまして、5月に開催されます広島フラワーフェスティバルにおける「ふるさと熊

本・玉名フェア」の開催経費93万5,000円を、また企業誘致促進費1億1,609万4,000円には、愛三工業を含む企業に対する工場等設置奨励費補助金9,656万8,000円を計上いたしております。8款土木費は40億8,142万7,000円を計上いたしております。主なものは、道路新設改良費11億2,561万9,000円のうち岱明玉名線5億5,400万円、立願寺横町線ほか1線で3億2,620万円、境川山田線1億7,650万円、都市再生整備事業費11億5,512万2,000円のうち新玉名駅周辺整備事業費が5億1,616万3,000円を計上したところでございます。9款消防費は9億4,504万円を計上いたしております。主なものは、有明広域行政事務組合消防費負担金7億6,790万9,000円、非常備消防費1億3,760万4,000円を計上いたしております。また防災対策費262万6,100円のうち、県管理河川のハザードマップ作成経費710万7,000円を計上いたしております。10款教育費につきましては21億4,075万2,000円を計上いたしております。主なものは、小学校管理費2億5,879万7,000円、小学校建設費5億2,828万6,000円、中学校管理費1億458万3,000円を計上したところでございます。小中学校管理費におきましては、学校図書室補助員の3名増員及び特別支援教員支援員の3名増員に必要な経費を計上いたしております。また、小学校建設費におきましては、玉名町小学校体育館及びプール改築、体育館耐震補強などで5億2,828万6,000円を計上いたしております。12款公債費は39億721万8,000円を計上いたしております。この中には通常分の地方債の償還金に加え、高利率の地方債の繰上償還分4億3,259万5,000円を計上いたしております。平成20年度、21年度の2カ年で7億4,974万2,000円の繰上償還を行なうことにより、1億円程度の歳出削減の効果を見込んでおるところでございます。次に、第2表債務負担行為につきましては、庁舎建設事業ほか債務保証を含む2件におきまして、後年度までの一連事業として期間及び限度額を設定するものであります。次に、第3表地方債につきましては、九州新幹線鉄道建設負担金ほか22件の事業において、地方債の借り入れ計画をしておきまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

以上が一般会計であります。

次に、9ページになります。議第16号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算ついてでございます。歳入歳出予算の総額を88億1,870万4,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ1億372万4,000円の増加、率にいたしまして1.2%の増となっております。まず歳入につきまして、1款国民健康保険税は19億7万7,000円の計上を行ない、前年に比べ4,057万1,000円の減となっております。これは、後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減少と

所得の減少見込みによるものでございます。3款国庫支出金は25億1,095万7,000円でありまして、保険給付費の伸びもあり、前年度から9,132万5,000円の増となっております。次に、10ページをお開きください。歳出につきましては、2款保険給付費は医療費の伸びを勘案し、前年度に比べ1億9,866万9,000円の増加の59億4,635万円といたしております。また、3款後期高齢者支援金等は、前年度に比べ9,073万2,000円増加の10億1,553万6,000円、5款老人保健拠出金は前年に比べ1億3,903万7,000円減の7,410万9,000円となっておりますが、これは後期高齢者医療制度への移行に伴うものでございます。

次に、11ページになります。議第17号平成21年度玉名市老人保健事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を2,728万8,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ8億2,792万9,000円の減、率にいたしまして96.8%の減となっております。これは、後期高齢者医療制度への完全な移行が行なわれるまでの医療給付費等の清算が必要なため、予算計上を行なったものであります。なお、この老人保健事業特別会計につきましては、平成22年度までをもって廃止することになっております。

次に、11ページ下段になります。議第18号平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出の総額を7億3,551万5,000円とするものでございます。前年度に比べ3,728万2,000円の減、率にいたしまして4.8%の減となっております。これは、歳入につきましては1款後期高齢者医療保険料4,600万3,000円の減の4億8,906万7,000円、歳出につきましては2款後期高齢者医療広域連合納付金を4,457万6,000円減の6億9,656万9,000円としたのが主な要因となっております。

次に、12ページ中段になります。議第19号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出の総額を60億6,747万1,000円とするものでございます。前年度に比べ3億3,731万2,000円の増加、率にいたしまして5.9%の増となっております。これは、歳出の次のページになりますが、2款保険給付費におきまして介護報酬改定及び給付費の自然増によりまして、前年度に比べ3億6,210万7,000円増加の57億9,281万2,000円としたことが主な要因となっております。なお、平成21年度は3年ごとの保険料改定の年であり、今後の保険給付費等の推計見込みから保険料基準額を月額4,600円から4,900円に改定することといたしております。

次に、13ページ下段になります。議第20号平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出の総額を1,052万5,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ160万円の増、率にいたしまして17.9%

の増となっております。まず歳入につきましては、一般会計繰入金452万4,000円、諸収入で指定管理者からの納付金600万円、歳出につきましては、公債費783万円などとなっております。

次に中段になりますが、議第21号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出の総額を9億1,625万1,000円とするものでございます。これは前年度に比べ4,896万6,000円の増、率にいたしまして5.6%の増となっております。増加いたしました主な要因は、横島京泊地区処理場施設機能強化工事に伴うものでございます。歳入につきましては、9款市債は事業実施に伴い3億1,020万円を計上いたしております。歳出につきましては、2款事業費5億8,170万5,000円、4款公債費2億484万5,000円などを計上いたしております。次に、第2表地方債につきましては、農業集落排水事業における起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

次に、15ページ中段になります。議第22号平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を3,868万9,000円とするものでございます。これは前年度に比べ189万6,000円の増、率にいたしまして5.2%の増となっております。歳入につきましては、2款使用料及び手数料は1,742万2,000円、6款繰入金2,071万1,000円を計上いたしております。歳出につきましては、1款総務費1,320万9,000円、2款営繕費1,886万8,000円などを計上いたしております。

次に、16ページになります。議第23号平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を前年度当初予算と同額のそれぞれ500万円とするものでございます。歳入につきましては、財産収入の500万円、歳出につきましては、宅地開発費500万円を計上いたしております。

次に、16ページ中段になります。議第24号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出の総額を3,538万7,000円とするものでございます。これは、前年度に比べまして621万6,000円の減、率にいたしまして14.9%の減となっております。歳入につきましては、2款使用料及び手数料353万5,000円、6款繰入金1,921万6,000円、9款市債1,010万円などを計上いたしております。歳出につきましては、1款総務費2,074万9,000円、2款事業費1,356万1,000円などを計上いたしております。次に、第2表地方債につきましては、浄化槽整備事業について起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

以上、平成20年度補正予算及び平成21年度当初予算につきまして御説明申し上げましたが、企業会計に係る分につきましては、企業局長の方から提案理由の御説明を

申し上げます。詳細につきましては、所管の各委員会において御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 企業局長 木下憲生君。

[企業局長 木下憲生君 登壇]

○企業局長（木下憲生君） おはようございます。

議第25号平成21年度玉名市水道事業会計予算の提案理由、資料の2の17ページに基づき御説明申し上げます。事業対象区域は、旧玉名市、岱明町の区域でございます。まず、第2条の業務の予定量といたしまして、給水戸数は1万9,219戸、年間総給水量は474万7,900立方メートル、1日平均給水量は1万3,008立方メートルと定めるところでございます。第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入におきましては水道事業収益7億5,561万1,000円、支出におきましては水道事業費用6億9,072万円であります。第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入におきましては資本的収入1億8,444万2,000円、支出におきましては資本的支出8億3,592万9,000円であります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんする予定でございます。第5条の債務負担行為は、平成22年度企業会計システム導入業務に係る限度額を1,000万円と定めるものでございます。第6条の起債の限度額を9,390万円と定めるものでございます。第7条の一時借入金の限度額は3億5,000万円と定めるものでございます。第8条の議会の議決を得なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1億126万6,000円と定めるものでございます。第9条の他会計からの補助金といたしまして、補助金を受ける金額を8,256万2,000円と定めるものでございます。第10条は、棚卸資産の購入限度額を577万9,000円と定めるものでございます。

次に、議第26号平成21年度玉名市下水道事業会計予算の提案理由を、資料2の18から19ページに基づき御説明申し上げます。まず第2条、業務の予定量につきましては、排水件数1万1,510件、年間総排水量339万立方メートルを予定し、主な建設改良事業費といたしましては、管渠、ポンプ場及び下水道処理場整備事業で7億9,878万7,000円を予定しております。第3条収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入といたしまして下水道事業収益12億622万6,000円、支出といたしましては下水道事業費用10億9,899万7,000円でございます。第4条資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入といたしまして15億4,352万1,000円、支出といたしましては19億4,806万2,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度及び当年度分損益

勘定留保資金等で補てんするものでございます。第5条債務負担行為は、企業会計システム導入業務の限度額1,000万円を定めるものでございます。第6条企業債等につきましては、補助・単独事業に伴う起債の限度額を3億4,840万円、繰上償還に伴う借換債の限度額を5億3,010万円に定めるものでございます。第7条一時借入金の限度額は5億9,700万円と定めるものでございます。第8条議会の議決を得なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1億1,804万5,000円と定めるものでございます。次に、第9条他会計からの補助金につきましてでございますが、一般会計補助金として9億2,561万1,000円とするものでございます。

以上、平成21年度当初予算につきまして御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の委員会において御説明申し上げますので、御審議いただき、議案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 副市長 高本信治君。

〔副市長 高本信治君 登壇〕

○副市長（高本信治君） おはようございます。私の方からは、議第27号から議第36号までの条例案件等10件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案の1ページをお願いいたします。議第27号玉名市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてでございますが、これは介護報酬の改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するための基金を設置するため、条例を制定するものでございます。内容でございますが、介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度に介護報酬の改定が行なわれるに当たり、これによる介護保険料の上昇を抑制するため、国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されますので、これを原資として基金を創設し、これを介護保険料の増額分の一部に充てることにより、被保険者の負担を軽減するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。議第28号玉名市水域環境保全創造事業分担金徴収条例の制定についてでございますが、これは本市が行ないますアサリ漁場の環境回復を図るための覆砂事業の実施に伴い、市長が特に利益を受けると認められる者からの分担金を徴収するため、条例を制定するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。議第29号玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは統計法の施行に伴い条例の整備を図るものでございまして、内容でございますが、昭和22年に制定されました統計法の全部が改正され、新たな統計法が平成21年4月1日に施行されますことに伴い、第38条の他制度との調整等の規定におきまして、旧統計法から引用しております部分につきまして所要の改正を行ないますとともに、第15条におきまして文言の整備を図るものでござ

ございます。

次に、5ページをお願いいたします。議第30号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地域手当の支給に関する規定を実態にあわせて見直すことに伴い、条例の整備を図るものでございます。主な内容でございますが、第8条の3におきまして、地域手当の支給地域に派遣された職員が帰任した場合の支給期間を「2年を経過するまで」から「1年を経過する日まで」に改めますとともに、文言の整備を行なうものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。議第31号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは児童福祉法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容でございますが、第3条の被保険者としなない者の定義において、児童福祉法に規定される児童として、小規模住居型児童養育事業を行なう者に委託された児童を第2号中に新たに加えるものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。議第32号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担の算定等に関する政令の一部改正並びに介護保険料及び納期の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。改正の主な内容でございますが、第2条保険料率の改定についてでございますが、介護保険法第129条の規定により、市の基本方針に即して平成21年度から平成23年度までの保険料を改めるものでございます。介護保険料は、介護保険法施行令の改正により、6段階から段階層が1つふえて7段階になり、保険料といたしましては、各段階とも増額となります。また、普通徴収の納期を8期から10期に変更し、徴収期間を6月から翌年3月までとするものでございます。附則といたしまして、第3条で平成21年度から平成23年度までの間第4段階のうち、年金収入等が80万円以下のものについて負担軽減のため、年額を5万8,800円から5万5,860円に減額することといたしております。

次に、10ページをお願いいたします。議第33号玉名市立幼稚園条例を廃止する条例の制定についてでございますが、これは昭和54年4月に設置いたしました玉名市立玉水幼稚園が、その設置目的を終えたため条例を廃止するものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。議第34号土地改良事業の計画の変更についてでございますが、これは市が土地改良事業計画を変更しようとするときは、土地改良法第96条の3第1項の規定により、その変更後の計画の概要について議会の議決を経る必要があるためでございます。内容でございますが、平成18年度から天水自治区内で実施しておりますむらづくり交付金事業に係る土地改良事業におきまして、農業用排水施設整備1路線及び農道整備1路線を廃止し、新たに農業用排水施設整備4路線を追加するものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。議第35号字の区域の変更についてでございますが、これは昭和41年度に実施されました国土調査の折に、大浜町の字葭場と字一夜開の境界の連続する地番について、字界の変更が行なわれた際、今回字の変更をする2筆が字一夜開内に飛び地となって残っているため、現況に合わせるため字の区域の変更を行なうもので、地方自治法の規定により議会の議決を得るものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。議第36号和解及び損害賠償額の決定についてでございますが、これは地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償の額の決定について議会の議決を得るものでございます。内容でございますが、平成19年9月23日午後2時ごろ、玉名市役所本庁舎北側駐車場において、市職員が運転する公用車が歩行者に接触し負傷させたものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は100%に当たる609万7,088円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、自動車損害賠償責任保険及び全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額補てんされます。

以上、10件の条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 議第37号について申し上げます。議第37号睦合財産区管理委員の選任についてでございますが、本市睦合財産区管理委員西山忠勇氏が、今年3月31日をもちまして辞任のため、後任といたしまして西村章一氏を選任いたしたく、玉名市睦合財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第6 陳情の報告（陳第1号から陳第4号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に陳情の報告をいたします。今回、陳情4件が提出されております。内容については、お手元にその用紙を配付しておりますので、説明を省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 先議（議案第37号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号睦合財産区管理委員の選任についての人事案件1件については、議事の都合によりこれを先議し、あわせて委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、日程追加として議第37号についてはこれを先議し、あわせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第37号陸合財産区管理委員の選任について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第37号陸合財産区管理委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第37号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明4日から9日まで休会とし、10日は定刻より会議を開き一般質問を行ないません。一般質問を希望されておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、5日の正午までに事務局にお届けください。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時03分 散会

第 2 号

3 月 1 0 日 (火)

## 平成21年第2回玉名市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成21年3月10日（火曜日）午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 15番 大崎議員
- 2 6番 前田議員
- 3 13番 内田議員
- 4 1番 萩原議員
- 5 23番 吉田議員
- 6 7番 近松議員
- 7 4番 北本議員
- 8 22番 本山議員

散会宣告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

- 1 15番 大崎議員
  - 1 明辰川改修計画の進捗状況について
  - 2 六枚戸の国文化財指定について
- 2 6番 前田議員
  - 1 介護保険について
    - (1) 保険料の改定で重視した点は何か
    - (2) 介護報酬3%引き上げはヘルパー等の給料改善につながるか
    - (3) 要介護認定の見直しは、実態を反映したものになっているか
  - 2 地籍調査について
    - (1) 松木、六田、岱明町下河原区画整理地域は、法第14条による登記がなされているか
  - 3 市奨学金について
    - (1) 近年の活用状況について
    - (2) 貸与額、給付額、貸与人数、給付人数の拡大充実について
- 3 13番 内田議員
  - 1 合併特例債の発行状況と今後の活用について
- 4 1番 萩原議員
  - 1 玉名市民の交通アクセスについて

- 2 多重債務相談窓口の本年度の取り組みについて
- 5 23番 吉田議員
  - 1 予算関係について
    - (1) 定額給付金について
  - 2 教育問題について
    - (1) 小中学校図書室エアコン設置について
    - (2) 文部科学省初の全国体カテストについて
    - (3) 九州看護福祉大学の公立大学法人化について
  - 3 六田地区の環境整備について
    - (1) 大湊公園について
- 6 7番 近松議員
  - 1 玉名市の活性化対策について
    - (1) 玉名ショッピングモール構想について
  - 2 定住化促進ビジョンについて
    - (1) 玉名の魅力アピールについて
    - (2) 住宅対策について
    - (3) 魅力あるまちづくりについて
  - 3 各種団体への補助金について
    - (1) 審査方式の導入について
- 4番 北本議員
  - 1 平成21年度予算について
    - (1) 放課後児童クラブの方向性について
      - (ア) 放課後児童クラブのガイドラインに沿っての玉名市のこれからの対応について
    - (2) 環境に対する予算について
      - (ア) マイバッグの成果と課題
      - (イ) レジ袋の有料化条例の制定について
    - (3) 介護保険の改正について
  - 2 市民の声の市政への活用について
    - (1) 「市政にアプローチ（投稿箱）」、「市への提言（HP上の投稿箱）」の活用について
  - 3 新エネルギーについて
    - (1) 新エネルギービジョンの今後の予定

(2) 太陽光発電の助成について

(3) バイオディーゼル燃料を使った公用車について

8 22番 本山議員

1 青少年健全育成について

(1) 小中学校部活動の九州大会・全国大会出場時の補助規定について

(2) 青少年期の社会教育の役割と現状について

2 ふるさと納税制度の取り組みについて

(1) 平成20年度現在までの金額と人数は

(2) 近隣の町と県内同規模の市の状況は

(3) 今後の対策は

散会宣告

\*\*\*\*\*

出席議員(30名)

1番	萩原雄治君	2番	中尾嘉男君
3番	宮田知美君	4番	北本節代さん
5番	横手良弘君	6番	前田正治君
7番	近松恵美子さん	8番	作本幸男君
9番	福嶋譲治君	10番	竹下幸治君
11番	青木壽君	12番	森川和博君
13番	内田靖信君	14番	高村四郎君
15番	大崎勇君	16番	松本重美君
17番	江田計司君	18番	多田隈保宏君
19番	永野忠弘君	20番	林野彰君
21番	高木重之君	22番	本山重信君
23番	吉田喜徳君	24番	田島八起君
25番	田畑久吉君	26番	小屋野幸隆君
27番	堀本泉君	28番	松田憲明君
29番	杉村勝吉君	30番	中川潤一君

\*\*\*\*\*

欠席議員(なし)

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長 梶山孝二君 事務局次長 田中等君

次長補佐 今上力野さん 書記 小島栄作君  
書記 松尾和俊君

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	島津勇典君	副市長	高本信治君
総務部長	元田充洋君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君
市民環境部長	黒田誠一君	福祉部長	井上了君
産業経済部長	望月一晴君	建設部長	取本一則君
会計管理者	徳井秀憲君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	前田繁廣君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉村孝行君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池田健助君
企業局長	木下憲生君	教育委員長	内田實君
教育長	菊川茂男君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	高村捷秋君		

午前10時02分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） あらためまして、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

15番 大崎 勇君。

[15番 大崎 勇君 登壇]

○15番（大崎 勇君） 皆さんおはようございます。自友クラブの大崎でございます。少し風邪をひいておりまして、聞き苦しいかと思えますけども、5分ばかり辛抱して聞いていただきたいと思えます。それでは通告順に従って質問したいと思えます。

まず、明辰川改修計画の進捗状況についてお伺いいたします。明辰川改修計画については、過去3回ほど定例会におきまして一般質問をしておりますが、その都度前向きな答弁をいただき、また早期着工に向けて努力していただいていることに対して、地域住民ともどもまずは執行部に対して感謝申し上げる次第でございます。そこで明辰川改修計画の進捗状況及び今後の対応についてお伺いいたします。平成16年度から平成19年度まで玉名地域振興局農地整備課が単県事業で排水調査や地域住民の意見聴取及びアンケート調査等を実施され、いろいろな検討がなされている中で、平成20年6月及び9月定例会における答弁で、県では平成20年度は明辰川の上流、下流の整備と昭栄地区における排水対策を検討し、事業の方向づけをしたい意向のようである旨の答弁を産業経済部長よりいただいているところでございます。その後どのような方向づけがなされたのか、また次年度以降の計画についてお答えできる範囲内で結構でございますので、御答弁をお願いいたします。

第2点目に、これも明辰川改修と関係ありますので質問いたします。明丑六枚戸の国指定文化財についてお伺いいたします。現在、有明海旧干拓施設群として県文化財に指定されている六枚戸の国の文化財指定についてお尋ねいたします。六枚戸を含めたこの施設群は近代文化遺産として非常に貴重で高く評価されておりますことは、御承知のとおりです。また後世へ継承していくことも我々の使命と考えております。しかしながら一方で、農業振興を目的とした六枚戸につながる明辰川の改修工事も計画されております。両事業とも非常に貴重な事業と考えております。六枚戸が国の指定となった場合、明辰川改修はできなくなるのではないかと考えられますが、明辰川改修計画の実施が

可能で、六枚戸の国指定も実施できるような具体的な方策や考えについてお聞きしたいと思えます。

質問終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） おはようございます。大崎議員質問の明辰川改修計画の進捗状況についてにお答えいたします。旧横島町と旧玉名市の境を流れる明辰川は排水能力の不足により、その流域は大雨ごとに冠水し、たびたび農業生産に被害をもたらしているところでございます。その解決のため、平成15年度に調査計画を熊本県に要望し、平成16年度に熊本県が明辰川地区農業農村整備調査計画を策定されました。調査内容といたしましては、将来計画、排水系統の区分の把握でございます。平成17年度には明辰川流域営農検討委員会も設置されており、県の担当者も交え意見の交換などを行なっておられます。平成18年度には昭栄地区の代表農家への意向調査が実施されております。代表農家の主な意見といたしましては、昭栄地区内の排水を地区東側へサイホンの新設して対応してほしい、その排水先の導水路の整備もあわせて行ってほしいというものでございました。要望をもとに県が調査分析されましたところ、このサイホンの新設は受益地が小さいために現在ある補助対象の事業では対応は難しいということでした。今後は地域住民の同意と御理解等を得るための調整も必要になると思えます。平成19年度は六枚戸周辺について熊本県の文化課と玉名市の文化課で調査が行なわれました。調査の結果をもとに現在県の農地整備課にて最適な工法を検討中とのことでございます。また、21年度以降の事業推進計画についてでございますが、これらの調査結果を参考に事業規模、施工区域、他の事業との整合性の検討を県と一体となっておこなってまいります。現時点で考えられる事業でございますが、総延長5,600メートルの明辰川を六枚戸より2分いたします。六枚戸より下流の2,900メートルを農地防災事業、ため池等整備事業で、六枚戸より上流部分の2,700メートルをかんがい排水事業での対応が有効であると思えます。ただし、先にも述べましたとおり地域住民の同意、文化財との調整など問題点も多々ありまして、それらを1つ1つ解決していく必要がございます。明辰川の事業につきましては、今後も関係機関との協議を十分に重ねながら改修事業の早期採択の実現に向けて努力していきたいと考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 六枚戸の指定状況について、大崎議員の質問にお答えいたします。熊本県文化振興基本方針の中に文化資産の継承と発展の項目があり、本県には



古くから豊かな文化が栄え、貴重な文化資産が各地に数多く残され、文化財の宝庫とされています。そしてこれらの文化資産が、それぞれ地域独特の文化風土を形作っております。地域の文化は、常に継承と創造の連続によって蓄積され、高められていくものであり、私たちが先人から伝えられた文化資産を大切に保護していくとともに、適切な活用に努めながら過去、現在、未来にわたる県民共有の財産として次代へ継承していかねばならないと思っております。長くなりましたが、このように記されており、玉名市教育委員会といたしましてもその精神を十分尊重し、市内の文化財を保護、保存、継承してまいりたいと考えております。御質問の六枚戸を含めた末広開樋門全体と末広・明丑開堤防は現在有明海旧干拓施設群として熊本県の重要文化財に指定されていることは議員御承知のとおりであります。これらに加えて明豊、大豊開堤防を含めた部分は、明治20年から30年代に築造され、約70年もの間幾多の高潮、台風等の潮害被害のたびに補修・改修されながらも昭和42年まで第一線堤防としてその役割を果たしてきました。玉名市のみならず、有明海の干拓の歴史を象徴する重要な文化遺構であると認識しているところであります。また文化庁からも全国的にも非常に重要であると高い評価をいただいております。現在、国指定へ向けて準備を進めているところでございます。今年度末から来年度初めにかけて六枚戸の石積等の実測調査を行なうとともに明豊・大豊開堤防の所有権について協議を重ねた上で、文化庁や県教育委員会の指導をいただき、来年度の国指定を目指しているところであります。さらに昨年12月には社団法人土木学会選奨土木遺産に認定をいただき、今後これら干拓関係施設の価値はますます高まっていくものと見込まれ、それに応じた条件整備が必要になってくると考えております。具体的な方針としましては、現時点で堤防の除草、伐木作業の委託契約を行ない、その後測量調査を行ないつつ、並行して横島土地改良区を含む4つの土地改良区、熊本県玉名地域振興局農地整備課、熊本県文化課、JA玉名、横島と大浜のまちづくり委員会、横島町文化財顕彰会等の関係機関と連絡調整を図りながら作業を進めてまいり所存であります。また一方で議員が懸念されておられます明辰川河川改修工事との兼ね合いについてであります。明辰川流域の排水不良が指摘されており、六枚戸を含めた河川改修工事が計画されていることは教育委員会としても十分承知しているところでございます。昨年度から前日の熊本県玉名地域振興局農地整備課等の関係機関と協議を行ない、六枚戸の文化財としての価値を損なうことなくかつ明辰川の排水機能も十分担保できる工事の計画を立案するという点で合意しているところであります。文化財保護をとるか、開発を行ない住民の安全・安心をとるかという論点にもなるかと思われませんが、過去の他事業についても可能な限り両立した道を模索した結果、円滑な事業遂行ができていていると考えております。今後も開発側と文化財保護側が双方十分連携を取りあひながら、それぞれの事業を進めていく所存であります。教育委員会といたしましても可

能な限り文化財の保存と市民の安定した生活の両立を目指しており、豊かな文化に囲まれ、充実した生活環境の形成に邁進してまいりたいと存じます。最後に平成13年度に国において文化芸術振興基本法が制定されました。この法律の基本理念に則り地方公共団体も地域の特性に応じた文化芸術振興施策を策定し、実施する責務が課せられております。玉名市におきましては平成4年に旧玉名市文化財総合整備計画書が作成されておりますが、合併後の市全域の整備計画は未完成のままです。今後六枚戸を初め、潮受け堤防の将来的整備については前述しました玉名市文化財総合整備計画策定において、鋭意検討してまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 15番 大崎 勇君。

[15番 大崎 勇君 登壇]

○15番（大崎 勇君） 執行部の大変前向きな御答弁ありがとうございました。これから県の採択それから着工に向けて、努力してもらいたいことを願ひまして私の質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、大崎 勇君の質問は、終わりました。

6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。大企業による派遣社員や期間工社員の解雇が今正社員の解雇にも発展して、急速な雇用破壊が大きな社会問題になっています。大企業は1999年から2006年にかけてバブル時代以上の大儲けを上げてきました。外需頼みの利益で計上収支黒字は先進国の中で世界一、2004年から3年間は過去最高の経常利益を更新し続けた結果、内部留保、貯め込んだお金は228兆円になり、大企業の労働者1人当たり3,000万円にあたります。これは労働者の賃上げが抑えられた結果であり、正社員が派遣や期間工に置きかえられた結果の莫大な利益であります。ところがアメリカ発の金融危機が輸出産業を直撃しました。大企業は生産を縮小し、派遣社員や期間工などまた正社員にも首切りの波が押し寄せて、雇用の調整弁としての大量の失業者が生まれています。1月におけるハローワーク玉名所管内の状況は、新規の求人が昨年1月と比べて20.8%減少、常用雇用とパートで見ますと常用求人が24.4%減少、パートが13.6%の減少、一方新規の求職者は前年の1月比44%増加しています。有効求人倍率は0.51倍となり、求人より求職者が多い状況が拡大しています。史上空前の利益を上げて貯め込んだ大企業、一方では国民が生活の安心を感じることもなく、実態のない好景気は雇用不安と生活不安を生み出して過ぎ去りました。ところが、またもや景気対策と称し、法人税減税や証券の優遇税制などとセットで消費税増税が持ち出されています。これは国民の暮らしと内

需をよくすることにつながることは明らかです。2002年以降、庶民には定率減税や配偶者特別控除の廃止、年金控除の縮小、消費税の免税点引き下げなどで約5兆1,000億円の増税がなされ、大企業、大資産家には約4兆3,000億円の減税がなされています。首切り中止で雇用の確保、国民の家計を応援することが今切実に求められており、一番の景気対策であります。日本共産党は雇用、社会保障、中小企業、農業、税制など国民経済のあらゆる分野で従来の大企業中心の政治を抜本的に転換して、国民の購買力を高めて、内需の活性化を図ることが暮らしを守り、日本経済再生を図る道であると考えます。かつて経験したことがない未曾有の経済危機に際して相変わらず財界、大企業、大資産家に軸足を置く政治家、それとも国民生活に軸足を置くのか、今政治資金にも関連した政治のあり方が大きく問われているのではないのでしょうか。

それでは通告に従いまして一般質問始めます。まず1番、介護保険について。2009年度4月介護保険事業計画や保険料などが3年に1回見直しされる時期にあたります。介護の現場では労働条件が悪いゆえに人材不足が深刻であります。介護従事者の待遇改善を目的として、介護報酬が3%引き上げられます。介護報酬は2003年度2.3%引き下げ、2006年度2.4%引き下げ、3年ごとの見直しのたびに引き下げられました。今回介護保険始まって以来、初の3%プラス、でも2回にわたり削られた分はまだ元には戻りません。政府は介護従事者1人当たり2万円の賃上げを宣伝していますが、宣伝どおり待遇改善につながるかどうか大きな疑問があります。また今年度は要介護度の調査と認定の仕組みが変更されます。これまでも認知症の人など実態がきちんと反映されずに軽度の判定だったり、給付抑制の中で要介護者の状態に変化がなくても軽度に判定されるなど問題がありました。ところが今回の見直しでは、調査項目を削減したり、調査員が気づいた点を伝えるいわゆる特記事項の欄も減らすことなどで、実態をさらに反映しないのではないかと、一層軽度に軽く判定されないかという心配があります。介護保険の実施主体は玉名市であります。介護保険について4点お尋ねします。まず最初に制度が始まって以来9年間ありますが、9年間の評価とこれからの課題について見解をお聞かせください。2点目、今回介護保険料が基準額で月額4,600円から4,900円に上がる提案がなされておりますが、保険料改定で重視した点は何なのか。3点目、介護報酬3%引き上げはヘルパーなどの給料改善につながるのか。4点目、要介護認定の見直しは要介護者の実態を反映したものになるのかどうか。

続けて大きな2番目、地籍調査についてであります。土地に関する記録の約半分は明治時代の地租改正によってつくられた地図をもとにしたもので、土地の境界が明確でなかったり、測量も正確でなかったりするために、土地の実態を正確に把握することができませんでした。そこで地籍調査として1筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査、境界及び地籍に関する測量が実施されました。地籍調査によってつくられた

地籍簿と地籍図は登記所において土地登記がなされ、不動産登記法第14条の地図として地籍図が備えられています。不動産の表示に関する登記制度では、登記簿だけでは登記されている土地がどこに位置し、その形状、区画がどのようなものか明らかにすることができないために、法律は第14条で登記所に地図を備えることとしています。地図は登記された土地の位置及び区画を現地において明らかにするとともに、現地復元能力を有するものでなければならないとなっております。国土の有効活用と国土の保全、固定資産税の公平な負担や現地復元能力を有するという地籍調査が莫大な事業をかけて玉名でも完了しました。先だつてある人から、松木では境界が側溝の真ん中にあつたり、境界の位置がよくわからないという話を聞きました。松木は区画整備事業が行なわれたところであり、同じく六田、岱明の下河原地域も区画整備事業が行なわれました。松木、六田、下河原地域は法第14条による登記がなされているのか、いないのか、明らかにしてください。

大きな3番目、玉名市の奨学金制度についてであります。貸与する奨学金、給付する奨学金、2つの制度があり、市の広報でも現在その募集がなされているところです。経済状況が悪化する中で、奨学金を利用したい人が今多いのではないかと思うものです。1点目、近年のこの奨学金、玉名市奨学金の活用状況について質問します。具体的な数値をもってお示しください。②悪化する経済状況の下で貸与額、給付額、あるいは貸与人数、給付人数の拡大、充実が望まれますが、執行部の見解をお聞きます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 前田議員の介護保険につきまして、4点質問がございました。順次お答えいたします。これまでの評価と今後の課題ということでございますけれども、平成12年介護保険が開始された当初の10月の高齢者人口は1万6,829人、それから第2期終了時の平成17年では1万8,397人、それから第3期終了時、平成20年でございますけれども1万9,170人、高齢化率で申しますとそれぞれ22.5%、25.1%、26.7%、要介護認定者数を申しますと2,342人、3,508人、3,729人、それから認定率が13.9%、19.1%、19.5%というふうになっております。こういうことから第3期介護保険事業計画、平成18年度から20年度でございますけれども、計画の基本理念を触れ合う心と心、健康な人、障害を持った人も安心していきいきとした生活ができる玉名市というふうに定め、高齢者の皆様ができる限り、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように家庭の介護負担の軽減を図り、自立支援に向けた介護予防サービスの提供ができるよう整備してまいりました。具体的には高齢者の皆様が孤独にならないように、地域の身近な公民館での体力アップ体操、いきいきふれあいの場の充実、新たに取り組みました高齢者と子どもが交流

し集うことができる事業の実施、さらに市内3カ所の地域包括支援センターでの高齢者の相談等を含む総合ケアセンターとして推進してまいりました。また本市のどこに住んでいても高齢者の皆様が元気になるまちづくりを市民の皆様、各種関係団体、九州看護福祉大学、行政などが連携しながら、協働で構築していくことを目指し、高齢者元気づくりネットワーク事業、いわゆる玉名元気会というものを立ち上げ、介護予防事業に努めております。今後の課題としましては、玉名市の高齢化率が現在約27%ということで、その中でも後期高齢者の皆様が占める割合も年々増加しているというところでございます。現在約3,700人の介護認定者の中で、約63%が認知症の方で、昨年と比較すると200名増加しているというところでございます。今後高齢化の進展に伴いまして、その数はますます増加することが予想されます。認知症の方が住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう、認知症サポーターの養成、認知症になっても安心して暮らせるまちや認知症を予防できるまちを市民の皆様とともに作っていくことが重要な課題ではないかというふうに考えております。平成26年には高齢者人口が2万576人、これは平成20年度に比べますと7.3%の増加になります。高齢化率が29.6%、要介護認定者数が4,463人、20年度に比べますと19.7%の増加になると見込まれております。今後ますます介護保険の利用者は増え続け、75歳以上の後期高齢者の方も増えていきますけれども、それとともに認知症の方々も増えていくというふうに考えております。そういうことを踏まえまして、第4期の介護保険料の改定で重視した点でございますけれども、認知症対策としての地域密着型サービスの設立、それから基準額世帯で課税年金収入額等が80万円以下の方への配慮として、新しい段階を設置し、さらに高額所得者の方には新たな段階を設けております。この場をお借りしまして、保険料の改定の内訳を申しますと保険料の増額要因として制度改正で高齢者の負担割合が19%から20%に増えたこと、それで257円の増加でございます。介護従事者の報酬改定3%増で134円の増額、先ほど述べました地域密着型サービスの増加分で65円の増加、後期高齢者の増加に伴います介護認定率の上昇などによる自然増分が70円、基準額世帯で課税年金収入額等が80万円以下の段階を加えたことによります影響額が60円、これらが増加要因。それから減額の要因としましては、介護給付準備基金取り崩しなどで219円の減、介護従事者処遇改善特例交付金が国から交付されますが、それで67円の減額によりその差額の300円が今回の増額になったということでございます。

介護報酬3%の引き上げがヘルパー等の給与改善につながるかという御質問でございます。過去2回の報酬改定におきまして2.3%、2.4%それぞれ減額改定がなされているというところでございますけれども、平成18年度改定分の2.4%につきましては、施設給付の見直しを含めた数値であるということでございます。その分は利用者か

らの徴収が可能ということでございますので、これを除けば0.5%の減額というふう  
にされております。今回の改正で3%の引き上げでございますが、単価が増えるものや  
従事者による加算などのさまざまな条件がございまして、事業所によってそれぞれ違い  
があるということでございます。そういうことで一概にはいえないということですが、  
今回の改正が介護従事者の処遇改善を目的にされておりますし、県の労働局により法定  
労働条件の確保も今後周知をされるということでございますので、改善がなされるん  
ではないかというふうに思っております。

要介護認定の見直しは実態を反映したものになっているかという御質問でございま  
す。介護認定調査項目の見直しにつきましては、現在国が示しております一次判定ソフ  
トに使用しているデータは平成13年のデータに基づき作成されていることと、要介護  
1が従来要介護1だった者が要支援2と要介護1に分けられたことで、認定審査会の判  
定が認知症の度合いなどをもとに判定されていますけれども、これが煩雑な上に運用上  
のバラつきがある。また調査員の調査項目も多く煩雑ということで、それらを解消す  
るための今回の見直しであります。そういうことでより実態を反映したものになって  
いるんじゃないかというふうに考えております。今回の改正を検証するためのモデル事業  
が昨年10月に実施され、その全国的な結果といたしまして、現行とモデル事業とを比較  
してみますと、コンピュータの一時判定において、判定が一致した割合は57.  
6%、モデル事業の方が現行の判定より重度に判定される割合が22.6%、軽度に判  
定される割合が19.8%で、全体的にみますとほとんど変わらないんじゃないかとい  
うふうに考えております。また介護度が重度化になることにおいて、単価の上昇で費用  
負担の増加というものは考えられますけれども、高額介護サービス等により低所得者、  
特に年金収入の80万円以下の方については利用者負担額の上限額を1万5,000円  
としておりますので、極端に増えることもないんじゃないかというふうに考えておりま  
す。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

[建設部長 取本一則君 登壇]

○建設部長（取本一則君） 前田議員の地籍調査についての中の松木、六田、岱明町下  
河原区画整理区域は法第14条による登記がなされているかについてお答えをいたしま  
す。松木土地区画整理事業は昭和50年1月から昭和63年3月までの期間において、  
また六田土地区画整理事業は昭和57年11月から平成4年3月までの期間において、  
組合施工により事業を完了いたしております。また岱明町下河原土地区画整理事業は平  
成11年12月から平成21年3月までの期間において、組合施工により良好な市街地  
の形成を目的に行なわれております。六田土地区画整理地区及び岱明町下河原土地区画

整理地区は国土調査法第19条第5項の規定に基づく国土調査の成果と同一の成果がある認証を受け、登記所に不動産登記法第14条の地図等の備えつけは完了をいたしております。松木土地地区画整理地区につきましては、当時国土調査法第19条第5項の認証は受けなくてもそれに準ずる図面として認められておりましたので、不動産登記法第14条に基づく登記所への地図等の備えつけは済んでいる状況でございますので、議員の御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 前田議員の市の奨学金についての御質問にお答えいたします。1点目と2点目をまとめた形で答弁いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。玉名市では育英奨学金と市奨学金の2つの奨学金制度があります。育英奨学金は大浜町出身の故松本鶴壽氏から教育振興のために昭和62年と平成2年に合わせて1億円の寄附金を受け、その基金の運用益で学資給付事業を昭和63年度から開始した奨学金です。これは高校生のみを対象としておりまして、運用益での事業のために毎年3名に月額1万5,000円を給付しております。申請件数は平成18年度が12名、19年度5名、20年度7名となっておりますが、選考委員会に諮りまして学校長の推薦調書及び保護者の収入状況等を考慮し、3名を選考しております。次に玉名市の奨学金制度につきましてお答えいたします。この制度は玉名市奨学基金条例第1条にありますように能力があるにもかかわらず経済的理由により就学が困難な者に対して学資金を貸与し、将来有能な人材を育成することを目的に設置された奨学金制度であります。合併前にもそれぞれの市町で独自の奨学金制度が運用されておりましたので、合併時に基金を持ち寄り、総括しまして貸与額も統一を図りまして、現在高校生に1万5,000円、月額1万5,000円、大学生等に3万円を貸与しております。基金総額は1億941万7,116円ありまして、貸与総額は9,500万7,500円となっております。現在53名に毎月129万円を貸与しておりますが、貸与事業のため卒業して1年間を猶予期間として1年後から返還してもらうこととなります。平成18年度の申請者は22名で19名採用、19年度は20名申請で全員採用、20年度は16名申請で14名採用となっております。これは家族の収入状況及び家族数等により判定しておりますが、本市の所得基準は日本学生支援機構の基準より1.5倍の収入基準を採用して決定しておりますので、一定額以上の収入があれば不採用となります。平成21年度も3月2日から4月15日まで申請を受付けておりますが、貸与額につきましては合併後に統一を図り、現在の額を貸与してありまして当面この金額を維持したいと考えておりますが、経済的理由で就学が困難な方につきましては、所得基準内であれば貸与の方針でございますので、今後も奨学金の活用を推進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） じゃあ何点か再質問します。まず、見直しされた認定制度の下で先ほど部長の答弁ではモデル事業あるいはコンピュータでの判定の結果のその違いと  
いうかですね、その辺のことも答弁がありました。しかし政府が行なったモデル事業でも要介護5の人が軽度に判定されるということがありまして、今度の認定では総じて軽度に判定される傾向があるんじゃないかなあと、そういった批判も出ております。実際に要介護者の実態が変わらないにもかかわらず軽度に判定されれば、介護保険利用している人は困るわけでありまして、認定に対する不服の申し立て、これは制度的にもできるようになっておりますが、本人や家族からの申請いわゆる不服の申し立てを待たずに行政の側からですね、軽度になった人への例えば不満あるいは不服はないですかという  
ようなきめ細かな対応が私はやっぱり必要じゃないかなあというふうに思いますが、執行部の見解をお聞きいたします。

2つ目、今回介護保険料引き上げについて今言われました介護給付準備基金の取り崩し、あるいは第二次補正に伴う激変緩和の何というか取り入れというか、そういったことなどでまあ一定、その保険料が上がることについて努力をされたということについては認めます。しかしながら介護保険料の負担、これは低収入の家庭にとっては大変重いものがあると私はこれまで何回も相談受けた中で感じてきました。世帯主の特別な事情による保険料、介護保険料の軽減制度が実際条例でも整備されておりますが、この特別な事情による軽減の状況は今どういうふうになっているか、ちょっとお示してください。また特に低収入世帯への保険料については現在もですね、今度の見直しによって若干その辺に控除されたことは先ほど答弁の中でもあったわけですが、特に低収入の世帯の保険料については私は、従来から言ってますように一般会計からの繰り入れなども含めて軽減すべきだと思いますが、執行部の見解をお聞きします。

3つ目、松木地域についてであります。法第14条に準ずる地図として備えつけの地図が役割を果たすというようなことを今言われたかなあと思いますが、実際それが法で言う14条の地図として準ずるだけん、同じかなあと同じと言われたいんだと思いますが、実際に例えば堤防が切れてあそこら辺が大水害になったりとか、あるいは大地震が発生して土地の確定ができなくなることも考えるわけです。そのときにその準ずる地図で役に立つとかなあ、そういう疑問が生まれまして、この問題に質問につながったわけですけど、やっぱり今あの市民が不利益な状態に置かれているんじゃないかなあ、そうであるならば市民の利益あるいは財産の保全のためにも1日も早く14条登記の地籍図としてですね、きちんとした登記が必要だと思いますが、その辺についてちょっ



ともう一度執行部の見解をお聞きします。

4番目、奨学金についてです。リストラや解雇などの影響で子どもの就学に今後支障が出てくるといことが多分に考えられます。玉名の子どもだったから心配なく高校、大学を卒業できたという自慢できるようにですね、玉名市の奨学金制度を今緊急により充実させることが求められているんじゃないかなあというふうを感じるわけです。先ほど答弁の中で貸与の奨学金については、その申し込みがあって所得が限度額内なら現在53名の貸し付けですけど、さらに貸し付けを進めますよというふうに言われたのかなあと思いますが、現在の奨学金の制度をやっぱし貸付額を増やすなり、あるいは貸与の奨学金はもともとの原資がいわゆる給付金をもとにされてますので、今その原資がなかなか枯渇しているということも前々から承知しているわけで、貸与の奨学金だけでももっと充実できた奨学金制度に改善する必要があるんじゃないかなあというふうに思うわけです。そういう認識は執行部においてないのかどうか、ちょっとお尋ねします。

以上、お尋ねします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 前田議員の再質問についてお答えいたします。今度の認定の見直しでは軽度に判定されがちではないかというようなことでございますけども、21年4月1日以降申請された方が、新制度による判定ということになります。今回の見直しによって軽度に判定されたかどうかというのはなかなか判断ができないわけでございますけども、介護度が変更された方につきましては、その都度ケアプランの見直しを行ない、適正なサービスを提供するというふうにしております。状態が変わった場合は区分の変更申請も受け付けておりますし、また更新により自立とか要支援とか判定された方につきましては、地域包括支援センターと連携を取り、介護予防事業の特定高齢者施策や一般高齢者施策につなげていきたいというふうに考えております。それから世帯主の特別な事情による収入減での減免ということでございます。これにつきましては、玉名市介護保険料の徴収猶予及び減免取扱要綱というのがございまして、その中で保険料の徴収猶予及び減免という項目がございます。風水害とかなどの災害による財産に著しい損害を受けた場合、それから主たる生計維持者が死亡したなどにより収入が著しく減少した。事業の業務休廃止、事業における著しい損失などにより収入が減少したとかですね、そういうふうで規定されておりますけれども、過去には火災により減免したことがあるということでございます。特に低収入の方に軽減はどうかというようなお話でございましたけれども、現在の制度では第一段階の方が基準額の0.5ということであるという措置しかないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

[建設部長 取本一則君 登壇]

○建設部長（取本一則君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。松木地区につきましては、先ほども御答弁いたしました。国土調査法の19条の認証はされておられません。一般的な登記手続き事務につきましては、それに準ずる図面として取り扱いを行っております。しかしながら議員も御指摘もされましたように今後国土調査の成果と松木地区の成果の整合性を調査いたしまして、関係機関とも協議を行ない、国土調査の成果と同一の効果ができるように検討をしてみたいと考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願いをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 奨学金についてもっと充実できないかという趣旨の御質問にお答えいたします。まず市の育英奨学金についてでございますけれども、これはもう議員御承知のとおり運用益で運営するというようになっておりますけれども、現在基金の利回り等も低下しております。現在の状況では基金だけでは運用できず、一般財源の方から補給をして支給しているという状況でございます。しかしながら将来の人材育成確保のために3名の奨学生は確保したいと考えておるところでございます。それから市奨学金につきましては、これは金額自体は合併時に合併協議会の中で協議され、現在の高校が1万5,000円、大学が3万円という金額が決定されておるところでございます。この奨学金は返還が前提となっておりますので、合併協議の中で金額的にもあまり大きくても今度は返還が負担になることもあるということで、現在の金額になったものと考えております。また現在の金額になりまして3年余りでございますので、当面はこの金額を維持したいと考えておるところでございます。それから人数につきましては、先ほども申し上げましたように日本学生支援機構の所得基準の1.5倍の基準を採用して、所得基準も緩めているところでございますので、その点も考慮していただいて御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 最後にですね、奨学金もこの今厳しい時代だから近々にそれは増やしますというような答えを期待しておったんですけど、なかなかそういうわけにはいかんわけですね。介護保険についてですね、今回の見直しでは介護利用料金の単価も引き上げられるというようなことが答弁であったわけですが、そういう中でですね、これまで利用限度額いっぱいに使っていたですね、特に要介護度の重い3、4、5の人た

ち、この人たちにとって単価が上がればですね、今までどおり利用できない人も出るんじゃないかなあという心配があるわけです。今度の介護認定見直しによって、実態に伴わない判定は多分ないんじゃないかなあという趣旨だったかと思いますが、仮にその実態に伴わない認定があった場合にはですね、なおさらそういう自立が阻害されるようなですね、状況が発生しかねないという心配がありますので、結論的に介護報酬3%の引き上げの結果がですね、介護利用の抑制やあるいはしょんなかけん自費で負担して今まで通りのサービスを受けざるを得ないことにつながらないようにですね、包括支援センターなどとも連携を深めながら行政の方でしっかり取り組んでいただきたいと。今ひとつは保険料の引き上げは御承知のとおり年金から保険料は今天引きされるわけですので、年金の受給額をさらに引き下げてですね、特にあの普通徴収の人にとってはますます支払いが困難になるんじゃないかなあというふうに思います。今回の保険料引き上げは7段階を創設するなどの一定の低所得者対策という努力もありますが、引き上げ率はこれはまあ第1段階も第6段階も率としては6.5%、計算したらそぎゃんかっておったけんですね、になっているわけで、もうちょっとまあどぎゃんか特に低所得者層の方についてはどぎゃんかできんだったかなあ。特に月々になおしますと第1段階第2段階では150円の増になるわけですので、もうちょっとまあ介護給付準備基金もまだ残っているものと思われまので、この辺の取り崩しをしたり、最終的には一般会計からのですね、繰り入れも行なって引き上げを回避すべきではなかったかなあというふうに感じるわけです。一般会計からの繰り入れという点ではですね、これまで国はそれをやっぱり認めていまして、厳しくすんなすんなというふうな指導をやってきました。ところが今回の第2次補正でさっき言いましたような介護保険料値上げも激変緩和措置として玉名市でも基金が今度提案されておりますが、これは保険料が値上げせざるを得ない状況になった場合に、国がその分いわゆるほかの会計から介護保険会計に繰り入れをして保険料値上げを抑えますよというような趣旨じゃないかなあって私は思うわけです。市長はあくびばしとんなはるばってんでですね。ですからそういったことも考えますとやっぱりこの介護保険制度自体がですね、高齢者が増えると保険料が上がる、介護利用が増えると保険料が上がるというような仕組みになっておるからですね、これからの高齢化率に伴ってやっぱり制度そのものがやっぱり行き詰ってくると、そういうことも国も感じておるからこそそういった補助というか、国庫負担でですね、手当をしたんじゃないかなあというふうに感じるわけです。それで地方分権地方分権とも言われていますが、ぜひですね、今後一般会計からの繰り入れも十分検討されますことをちょっと要望しまして私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、前田正治君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 22 分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番 内田靖信君。

[13番 内田靖信君 登壇]

○13番（内田靖信君） 13番自友クラブ内田です。合併特例債の発行状況と今後の活用について一般質問を行ないます。平成12年4月1日から地方分権一括法が制定をされまして、合併後の分権後の新しい行政の受け皿として市町村合併の必要性が強調され、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法により平成の大合併が推進をされてきたところです。平成11年3月末に3,232ありました地方自治体はそれぞれ紆余曲折を経ながらも現在1,781自治体となっております、熊本県内では今なお合併新法の下に熊本市を中心とした合併協議が行なわれているところです。私たちも玉名市も平成17年10月3日に1市3町が合併し、早くも4年目を迎えたところですが、当時の合併特例法によりまして合併した市町村には財政上の大きな優遇処置として合併特例債の起債発行が認められてきたところです。この合併特例債は合併市町村がまちづくり推進のための新市建設計画に基づく事業や基金の積み立て等に要する経費につきまして、合併年度とこれに続く10年間に限りその財源として借り入れることができるものとされており、合併特例債によって充当できるのは対象事業費のおおむね95%でさらにその元利償還金の70%が普通交付税によって措置されることとなっております。玉名市の場合合併における合併特例債の試算では、合併から10年間の事業の合算額、いわゆる標準全体事業費が約281億円でその95%に当たる起債可能額が約267億円、その起債可能額267億円のうち70%に当たる約187億が普通交付税算入額とされてきたところです。平成17年度より合併しました1市3町の一体的な発展を目指し、道路網の整備や小中学校の改築事業また農業水産業の基盤整備事業、あるいは平成23年春に全線開通する九州新幹線関連事業などここ4会計年度にわたりおおむね新市建設計画に基づき各事業が積極的に展開をされてきたところです。そこで合併後は4年間における合併特例債を活用した主な事業を歳出項目ごとに合併特例債の発行状況とともに普通交付税算入額をお尋ねいたします。

次に平成21年度一般会計当初予算にも臨時財政対策債を除けば約26億4,000万円程度の地方債の発行を予定をされておりますが、平成27年度までの合併特例債を活用する主な事業と発行規模についてお尋ねをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○**総務部長（元田充洋君）** 内田議員の合併特例債の発行状況と今後の活用につきまして、私の方からお答え申し上げたいと思います。予算歳出科目ごとの款ごとにおけるこれまでの合併特例債の借り入れ状況と主な事業、また発行した合併特例債における普通交付税への算入額についての御質問でございますが、平成20年度までの実績で申し上げます。まず2款総務費関係では9億6,000万円の借り入れで横島町複合施設建設事業、地域イントラネット基盤整備事業、新庁舎整備事業などがございます。6款農林水産業関係では1億5,000万円の借り入れで県営農免道路整備事業負担金、むらづくり交付金事業、林道整備事業などがございます。8款土木費関係では21億4,000万円で、新玉名駅前周辺整備事業、まちづくり交付金事業、合併支援道路負担金、道路橋梁整備事業、あるいは排水対策事業などがございます。9款消防費関係では500万円で防災施設整備事業でございます。10款教育費関係では17億9,000万円で天水中学校建設事業、玉陵中学校屋内運動場改築事業、岱明中学校屋内運動場改築事業、豊水小学校管理教室等棟改築事業、天水グラウンド整備事業などがございます。合計いたしますとこの4年間で約50億4,000万円を借り入れることになり、普通交付税には元利償還金の70%に当たる約40億円が算入されることとなっております。仮に合併特例債を活用できなかった場合に通常の起債で借り入れた場合においては、平均で約30%の交付税算入率、額にいたしますと約17億円の算入となりますので、行政経費としては23億円の負担軽減に効果があったと見込んでいるところでございます。次に今後の合併特例を活用する主な事業と発行規模につきましては、事業といたしまして新玉名駅前周辺整備事業や新庁舎整備事業、玉名町小学校屋内運動場、プール改築事業を引き続き実施しますとともに滑石小学校管理特別教室改築事業、小中学校耐震補強事業、玉名平野排水対策事業、し尿処理施設整備事業、防災行政無線デジタル統合化事業などを計画いたしているところでございます。今後の発行規模といたしましては、地方債の発行を必要最小限に止めながら、合併特例債起債可能額の267億円以外で有効に活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**議長（小屋野幸隆君）** 13番 内田靖信君。

[13番 内田靖信君 登壇]

○**13番（内田靖信君）** 再質問を行ないます。かつてバブル経済崩壊後の景気対策の一環としまして、地方単独事業が政府主導で推進をされました。その地方単独事業の起債の元利償還の大部分を普通交付税に算入するとの政府の方針によりまして、各地方自治体は積極的にその地方単独事業を展開してきたところですが、しかし国の財政逼迫によりまして、地方交付税総額の抑制により積極的に地方単独事業に取り組んだ地方自治体の財政は三位一体の改革により地方交付税の削減も加わりまして、悪化の一途をたどっており、今なお熊本県財政を初め私たちの地方自治体財政逼迫の大きな要因となっております。

ります。今回の合併特例債の地方交付税算入につきましても地方交付税の制度上不透明で不確実な部分もあり、一抹の不安はありますものの合併した市町村にとっては、また財政上の大きな優遇処置も変わらないものと受けとめております。現在私たちはかつて経験したことのない急激な景気の減退に直面しており、市税等の減収による財政の影響は計り知れないものがあります。しかし財政規律と積極的な事業推進との二律背反する難問を乗り越えまして新市建設計画を初めとする各事業を着実に確実に推進し、1市3町の一体化、市民サービスの向上、あるいは地域経済の活性化を図らなくてはなりません。先ほどの答弁の中で今後の合併特例債を活用する主な事業について、中でも新庁舎建設事業は新市が取り組むべき最重要課題の一つと位置づけられております。この新庁舎建設事業につきましては、巨額の財政負担を伴うことによりまして、市民の方々の中には漠然とした不安があるように私には見受けられております。現在の市庁舎は老朽化し、狭隘で分散化しておりまして、効率的な事務事業の執行に支障のあることは私たちもあるいは市民の方々も共通の認識に立っているものと考えておりますが、多額の投資を行なう新庁舎建設事業につきましては、慎重の上にも慎重を重ねて推進すべきものと考えております。合併特例債の発行期限内での新庁舎建設事業の必要性、あるいは有効性につきまして執行部もまた議会もその説明責任を果たしながら、市民の総意をもって推進しなければなりません、どのような方策を考えておられるのか、その見解を伺い私の一般質問といたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 内田議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。新庁舎整備事業の必要性につきましては、現行の庁舎が昭和34年建設から約50年近く経過しておりまして、建てかえは必要であるというふうに考えておるところでございます。新庁舎整備事業費として現在約60億円で計画いたしておりますが、平成27年度までに建設する場合、合併特例債を活用することによりその元利償還金の70%、約40億円は後年度の普通交付税に算入されますので、最終的には利息を含め約30億円の財政負担となるというふうに考えているところでございます。しかし平成28年以降に建設した場合には合併特例債が活用できませんので、通常の地方債で算定しますと約70億円が市の負担となってくるというふうなところでございます。財政運営上といたしましても合併特例債をぜひとも活用させていただき、行政経費の負担を最小限度にとどめたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 私の方から市民に対する説明方策等についての御答弁をさせていただきます。新庁舎の建設につきましては、合併後の事業の中でもっとも市民の関心の高い事柄であることから、基本構想の着手段階での市政フォーラムの開催を初め、基本構想や基本設計に対して市民の意見を公募するパブリックコメントを実施するなど市民の意見を聴取する機会を設けてきたところでございます。またその結果を「広報たまな」や市ホームページで公表し、情報の公開及び共有化についても積極的に図ってきたものと認識いたしております。今後も議会での報告はもとより市民に対しましても広報やホームページにより必要な情報を公開しながら、事業の推進を慎重に図ってまいりたいと考えております。また財政的な見地からは総務部長の答弁にもありましたように実質的な負担が少なくなる合併特例債を活用するとともに事業費自体の削減にも努め、質実で高機能かつ経済的な庁舎を目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、内田靖信君の質問は、終わりました。

1番 萩原雄治君。

〔1番 萩原雄治君 登壇〕

○1番（萩原雄治君） 皆さんこんにちは。自友クラブの萩原雄治です。ただいまより通告に従いまして一般質問を行ないます。質問の前に質問に関する内容が入っていますので行政視察の報告を少しばかりさせていただきます。今年1月26日から27日までの1泊2日の日程で萩市に自友クラブの議員10名で行って来ました。行政視察の内容は萩市景観条例についてです。萩市の景観保存の取り組みは昭和47年に歴史的景観保存条例が制定されたのが始まりだそうです。萩市内の乱開発が進み、このままではどうにもなくなると思い、当時の市長が強力なリーダーシップを発揮して制定にこぎつけたそうです。萩市景観条例についてまちなみ対策課の弘課長より詳しく説明していただき、議員からも活発な質問が出ていました。この後、萩市役所より史跡萩城跡の方へ歩いて市内を視察して回りました。まず目についたのは自動販売機でした。弘課長の言われたように目立たない色でした。その後史跡萩城城下町を過ぎて堀内伝建地区へ歩を進めました。次の日はホテルより歩いて浜崎伝建地区へと向かい、前日の説明どおりパチンコやさんの看板が目立たない色となっていました。そこから今魚店歴観地区を通り、右手に厚生年金施設の壮大な建物を眺めながら、きのうの堀内歴観地区へと着いたところで、皆さんは足に疲労がたまり時間もなくなり、前日循環バスに乗った議員の方から循環バスがお勧めですと言われていたので、乗ってみました。運転手さんより東萩駅に行くには萩駅で乗りかえる方が近いと言われていましたが、そのまま乗ってみました。この西回りコースが「晋作くん」と呼ばれ、東回りコースが「松陰先生」と呼ばれています。どこまで乗っても100円です。1日乗車券、2日乗車券、1,000円券、3,

000円券、回数券とあります。東萩駅、萩駅、萩市役所、萩市民病院、萩バスセンターなどを通ります。市民の足としてまた観光客の方も利用されています。そこで現在玉名市には福祉バスが福祉施設間の運行をしています。また玉名駅から右回りと左回りの循環バスも運行されています。そして2011年春には九州新幹線鹿児島ルートが全線開通の予定です。そのとき玉名駅と新玉名駅のアクセスや停車の問題です。臨時議会でマルシヨク跡地を買収する旨の説明がなされました。そこで質問です。①まず新幹線開通後、現在のJR玉名駅には特急はとまるのでしょうか。②次にJR玉名駅と新幹線新玉名駅のアクセスはどうなるのでしょうか。③現在玉名市は民間のバス会社にどのくらいの負担をしているのでしょうか。④循環バスと福祉バスを合体して現在の循環バスをもっと広域に広げるつもりはないのでしょうか。⑤私はマルシヨク跡地をバスセンターとしてはどうかと思いますが、マルシヨク跡地の利用についてお聞かせください。以上5項目について執行部の見解をお聞かせください。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。まず新幹線開業後の在来線における特急の停車有無についてでございますが、JR九州からは特急の存続の方向性についての正式な説明はなされておりましたが、例えば山陽新幹線を例にとりまして新幹線開業に当たり、従来の特急運行は廃止されています。さらにまた平成21年1月4日地元新聞に掲載されましたJR九州社長の談話によりまして新幹線が全線開業すれば、熊本～博多の特急は走らないとさせていただきたいとされていることから、在来線における特急は廃止される可能性が高いと考えているところでございます。次にJR玉名駅と新玉名駅のアクセスについてでございますが、平成23年春の九州新幹線全線開業に向けて、現在本市におきましてもインフラ整備や地域活性化策などの検討を重ねているところでございます。玉名駅と新玉名駅を結ぶアクセスについては今年度設置されました市内交通機関の代表者からなる玉名市地域公共交通会議での議論やバス事業者等の関係機関と協議の上、今後路線バスの見直しの検討をしていきたいと考えております。次に玉名市における民間バス会社への負担額についてでございますが、今年度の玉名市区域における産交バス株式会社の運営経費は約1億4,500万円となっております。産交バス株式会社に対しまして地方バス路線維持費等補助金として5,342万8,000円を予定しているところでございます。財源の内訳といたしましては、県費等の補助金収入が1,383万7,000円、一般財源が3,959万1,000円となっております。

続きまして、循環バスと福祉バスの合体につきましてでございますが、福祉バスは現在平日に3台が市内の福祉施設間の巡回運行を行っております。福祉バスは路線バス



が運行されない地域を運行するものであり、その運行目的やさらには料金徴収の有無が異なることから合体は難しいかと思われます。しかし今後福祉バスは運行路線や運行時間帯等の調整を図ることで市民サービスの向上につなげることは可能であると考えております。

最後に、今後購入を予定しておりますマルショク跡地につきましては、現在その具体的活用策を検討しているところでございます。人の往来が期待できることから交通結接機能としての位置づけは高いものがあると認識いたしておりますが、バスセンターとしては立地条件や面積上、その活用には厳しいものがあると思われます。しかしながら路線バスの停留所としての活用は十分期待できるものと思われまますので、今後検討を重ねていきたいと考えております。今後は旧町部、岱明、横島、天水方面から市内中心部へのニーズや市民、特に高齢者の足として病院や市役所等の市内主要箇所を巡る循環バスの必要性はますます高まってくるものと思われまます。これからも玉名市民の交通アクセスの向上に向けて路線バス等の再編見直しに努めていきたいと考えておりますので、引き続き御理解と御指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 1番 萩原雄治君。

[1番 萩原雄治君 登壇]

○1番（萩原雄治君） それぞれの質問について丁寧に答弁をいただきありがとうございました。平成17年10月3日、1市3町合併して合併効果が少しずつ出ているように思います。交通のアクセスは大事なことと思います。玉名市民のためになるよう高齢者や旧町部の方々、弱者の方々を視野に入れたきめの細かい交通のアクセスの提案をマルショク跡地利用とあわせてお願いをしたいというふうに思います。

それでは次の質問に入ります。昨年3月議会において、多重債務者対策についての質問をいたしました。実は今年1月7日の熊本日新聞朝刊に「深刻化している多重債務者問題の対応に全庁的な連携を図ろうと、人吉市は1月6日全職員対象の相談研修をスタートさせた。」と載っていました。以下、熊日新聞より「市町村の相談業務を充実させる県のモデル事業の一つで県内では初の試み。人吉市では昨年、当時福祉課職員が借金返済の見返りとしてヤミ金融業者に生活世帯の名簿を渡した問題が発覚、そのため県の多重債務相談市町村サポートセンターの職員研修の応募に県内唯一手を挙げた。福祉や税、公共料金などあらゆる相談業務を通じて多重債務者を早期発見し、債務整理を支援する体制づくりがねらい。市は多重債務者消費者行政を担当する窓口も4月に新設する。研修は債務整理の基礎知識など4講座で各6回開く。司法書士や消費生活アドバイザー、臨床心理士らが講師を務める。多重債務問題とその対応をテーマに同日あった講座には約90人が出席。借金は必ず整理できる。苦しんでいるのはあなた一人ではないと言ってあげるなどと相談を受ける際の心構えが紹介され、真剣な表情で聞き入っ

ていた。」とありました。そこで昨年商工観光課内に設置された多重債務相談窓口について質問します。1つは昨年1年間の成果と今後の取り組みについてお尋ねします。2つ目は人吉市は多重債務相談の職員研修をされていますので、玉名市においてもされる予定があるのでしょうか。また先月末玉名市教育委員会の職員が窃盗未遂などの疑いで県警に逮捕され、懲戒免職にしたとの新聞報道がなされ、原因としてはギャンブルの借金があったとも書いてありました。そして今回の市教育委員会の職員の不祥事を受け、3月3日の市議会冒頭での市長の所信表明の中でも今回の事件は絶対あってはならないことで、このような事件が二度と起こらないよう再発防止に全力を挙げて取り組み、市民の信頼と付託にこたえられる市政運営に努めますと述べられましたように、再発防止に向けた取り組みを強く要望しておきます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 萩原議員の多重債務相談窓口の本年度の取り組みについての御質問にお答えいたします。まず1点目の昨年の成果と今後の取り組みについてでございますが、多重債務問題につきましては、平成20年3月の定例会において萩原議員から御質問をいただいております。その答弁の中で申し上げましたことをできることから実行に移しているところでございます。まず20年度から商工観光課が窓口として多重債務問題に関する相談に対応しております。具体的には電話、来訪により相談があった場合にはまず相談者の話をよく聞き、どういったことでお困りなのかを把握するよう努めております。その上で5月から実施している月に2回の司法書士による無料相談につなげたり、早急に法的な対応が必要であるような事案の場合は直接司法書士に確実につなげているところでございます。現在のところ23件の相談がっており、相談者の中には問題が解決した方もおられますし、とにかく相談できてよかったという声をお聞きしております。相談できる場所があるという認識が少しずつではありますが、広がってきているのではないかと考えます。また市民の方を対象に熊本県金融広報委員会の補助を受け11月の26日に横島町公民館で、27日に玉名市民会館で2日間に渡り「相談のプロが明かす虎の子、年金の守り方～悪徳商法・多重債務対策」と題して約2時間の講話及びパネルディスカッションを開催しました。参加しやすいように初日は昼、2日目は夜に開催したところでございます。参加者は2日間で約40名と多数とまでは言えませんが参加者の真剣な受講姿勢やアンケート結果から今後もこのような啓発事業は必要であると痛感しているところでございます。今後の取り組みといたしましては21年度当初予算にも計上しておりますが、月2回の相談日に加え、緊急を要する相談にも対応できるよう回数を6回ほど増やしたいというふうに考えているところです。さらに国の基金事業として21年度から始まる消費者行政活性化関連事業等も活用しな

がら、担当職員の研修を初め22年度には専門相談員の設置を目指し、相談者が安心して相談できる相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

2点目といたしまして、人吉は多重債務相談の職員研修を実施されているが、玉名市ではその予定はあるのかという御質問でございますが、多重債務の掘り起こし（発見）・早期解決のためには市民相談室を初め、各部局間の確実な連携が必要と認識しておりますので、多重債務問題に対する職員の認識向上のためにも研修が必要であると考えますので、人事課と協議しながら実施の方法や時期等について今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 1番 萩原雄治君。

[1番 萩原雄治君 登壇]

○1番（萩原雄治君） 再質問ではありませんが、多重債務相談者数が増えることがいいと言えませんが、まだ困っている人がいると予想されます。今後も職員が研修し、市民が気軽に相談できる体制づくりを目指してほしいと考えます。また職員にとっても生きがいのある職場で、楽しい職場づくりができることがひいては市民のためになることだと思います。執行部の指導力に期待するものであります。これで私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、萩原雄治君の質問は、終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時03分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 有明クラブの吉田喜徳と申します。どうぞよろしくお願いたします。予算関係について特に定額給付金問題等を質問させていただきます。政府与党は経済優先、経済対策を次々に果敢に打ち出し、地方へまた国民へ、その効果の実感がじわじわと浸透していると考察する次第であります。本市でもその予算編成にまた政策の具現化に大いに役立っていると確信いたすわけであります。例えば平成20年10月16日成立した国の第一次補正予算2兆円のうち地域活性化対策260億円、市は3,000万円程度の交付金を受け、当時の資材、燃油の高騰に際し、農漁業の経営の維持継続のため、また中小企業対策等に市はこの予算を使うことができました。第二次補正予算地域活性化・生活対策臨時交付金約6,000億円のうちに4億4,700万円を玉名市へ、このことについては先の臨時議会で可決成立されましたが、関連法も成立

しいよいよ予算執行が行なわれます。これらの予算はばらまきと批判する人もいますが、市民の皆さん、その具体的内容に着目していただきたい。第二次予算ではもちろんその中に定額給付金支給事業が入っております。これは後に回すことにいたしまして、明日を担う子どもたちのために子育て応援特別手当支給事業、まあその中で小学校就学前に約1,200人に対して玉名市の1,200人に対して15歳以下の子が2人以上でそのうちの就学前の1,200人に支給する予算、そしてまたそれらの予算の中で特に地域活性化・生活対策また交付金事業、この中では安全で安心して生活できるような市内全域の市道、河川、悪用水路の補修などに1億円、子どもAED設置事業等にも配慮されております。また前田東線整備事業、これに対しましても配慮されている次第であります。特に今回の熊日新聞第一面にも掲載されておりました教育の振興に特色ある学校づくり事業として21小学校、6中学校に100万円の予算が計上されました。自治公民館等の建設に対し、それから商工業観光の振興に対し、中心市街地河川繁根木川の歩道に照明灯をつけて、そういうような予算に農林水産業に対しても初めての菜の花プロジェクト事業に対し、あるいは玉名駅のバリアフリー化、そしてまた歴代の市長が手をつけられなかったマルショク跡地の208号線沿いの一部買収、これを活用するために先ほどの部長の答弁も鮮明でありました。一体これがばらまき予算と言えるのでしょうか。今述べたように政府与党の政策は国民生活に密着したまさに地域活性化、生活対策の持続性に結びつくものとする次第であります。フルカウントからのホームランであると評価したいと思いますが、市長の御感想と御見解を承りたい。

次に全国1,804市区町村のおよそ22.2%、400市区町村が定額給付金をこの3月、つまり年度内に支給する体制が整ったようでありまして、北海道や青森では既に支給されている状況であります。申請書送付はいつごろなのか、またプレミアムつき、おまけつきですかね、商品券等の発行など考えておられるのか。玉名市では何月ごろの支給になるのでしょうか。4月中旬33.9%の611自治体、下旬には51.4%、928自治体、下旬以降は48.4%873自治体、住民用の定額給付金申請書送付開始年度内送付開始は70.9%1,279自治体となっているわけでありまして。そしてまた市長、副市長、教育長、まあ副市長、教育長まではいいでしょうけど、市長はこれを受け取られるのか。これもできればお答えできれば、お答えしていただきたいと思っております。そういうようなことでありますけれども、国の21年度予算も年度内に成立するのは確実となりましたが、88兆5,000億円、その75%が経済関連予算となっているようであります。玉名市の予算編成に当たり特に第1次あるいは第1次はもちろんのこと、この21年度の予算に対して好影響を受けた点あるいは腐心された点など、もしもありましたらお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 吉田議員の定額給付金について私の方からお答え申し上げたいと思います。定額給付金につきましては、玉名市では何月ごろに支給になるのかというふうなことでございますが、基準日である2月1日現在の住民基本台帳を基に世帯主宛に3月24日に申請書を郵送し、申請書本人の確認書類のコピー及び通帳のコピーを申請書の裏面に貼りつけの上、同封の封筒にて返送していただき、申請書の内容確認を指定された銀行口座に4月中旬から振込みを開始する予定としております。

次に定額給付金支給に伴いまして玉名市での消費拡大のいいアイデアはないのかという御質問でございますが、給付金の支給が正式に決まり、各地の企業や商工団体が格安の販売セットや宿泊プランなどを計画しているようですが、定額給付金の給付目的が住民への生活支援と地域の経済対策ということにありますので、議員がおっしゃいますように地元玉名市内での消費活性化は大切であると考えております。玉名市といたしましても定額給付金を利用した買い物につきましては、地元での消費活性化に役立てるために商工会議所、商工会、商店会等の商工団体に積極的に働きかけていきますとともに定額給付金の給付を4月中旬より予定しておりますので、4月15日発行の広報紙に地元での消費のお願いを掲載かあるいは折込チラシ等の配布等などの手段を講じまして、消費拡大につながるようにしたいと考えております。

それから当初予算で腐心した点というふうなことも御質問の中にありましたので、当初予算を編成するにあたりました基本的な考え方ということで申し上げたいというふうに思います。玉名市の平成21年度当初予算の編成にあたりましては、平成23年春に開業が迫りました九州新幹線の関連事業を着実に進めていくこと、ともに高齢化社会の進展あるいは少子化の進行を踏まえた社会福祉の充実、農林水産業や商工業の振興、教育の充実など、新総合計画における「人と自然がひびきあう県北の都玉名」の実現に向け、全体的にバランスに配慮した予算編成を行なったというところでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） きょう、明日と2日間初めての登壇ですからお世話になります。ただいま吉田議員から予算についての国の取り組み等についての感想を言いなさいと、こういうお話でございました。昨年秋からの世界的な経済不況が日本の経済状況を直撃した、これがとりわけ地方にも非常に厳しい状況になっている。このこともあるわけですがけれども、この数年地方がやはり三位一体の改革という名の下に進められてきた政策が地方を非常に厳しくしておったことは事実だと思います。ただその中で12月議会に皆さんにもお諮りをいただいて、お諮りをしてお認めいただきました1次補正部

分、これが約3,000万円、12月議会で議決をしていただきました。この3,000万円は農業関係、ノズルの交換等を中心にして使わせていただいたわけですが、先に臨時議会をお願いをしました補正予算、これは地域活性化対策臨時交付金という政策名称で、私ども玉名市に4億4,700万円の交付があったところであります。この2回にわたる補正予算は、苦勞してた地方自治体に一息つかせてくれたなど、そういう思いを強く持っております。そういう意味では麻生内閣、いろいろ御批判あるは話題も多いところではあります、私ども市町村の立場、地方自治の立場からすると地方に大きな視点を持ち直してくれた、あるいは実質的に申し上げたように1次補正、2次補正を組んで、地方を応援しようという姿勢は私どもは高く評価しなければならんと思っております。その上でこの1次、2次補正が私どもの玉名地域の活性化に役立つようにしっかりと枠組みをつくり施行していくことが私どもに課せられた責任であると、そういうふうに思っております。定額給付金についてはその運用について総務部長から答弁をしたところでございますが、実感としてここにきて市民の多くの皆様がその交付の時期を待ち望んでおられるように受け止めております。この上は私どもとしては市民に一番身近な行政体として、そしてまたその実行に当たるべき責めを負う自治体として給付を受けられる方々の中に戸惑いが起きないように、ミスが起きないように、プロジェクトチームを組んでおりますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 定額給付金は玉名市ではおよそ11億円ですね、人口にして、人口というか受け取り人口ですけど、7万1,334人、現在。住民基本台帳に記載されている者で19歳、64歳が3万9,542名、同じく住民基本台帳に記載されている者で18歳以下、つまり2万円もらえる人がですね、1万2,576人、住民基本台帳に記載されている者で65歳以上の人が1万9,216名、合計7万1,334名。これはですね、やはり実感としてですね、皆が待ち望んで、市長もおっしゃいましたように、そして今部長から答弁がありました仮にですよ、こういうことは考えられないと思うんですけど、仮にこの11億が8億でもいい、この冷えた商店街や玉名市のですね、活性化につなげるような買い物というか、それを落とされたらですね、これは本当にその実が効果が現れるとこういうふうに考えるわけでありまして。市長も私どももですね、堂々とおいただきになって、それにプラスアルファして堂々と奥様と一緒に買い物されている姿、こういう姿も必要じゃないかと思うわけでありまして。

教育問題、読売新聞社の年間連続調査「日本人」によれば、戦後日本の復興と日本といってもいいでしょう。経済発展は日本人の高い教育水準に支えられてきたと思う人

は79%、およそ80%に達し、教育水準の高さが今日の日本の繁栄をもたらす原動力になったというんですね。大多数が戦後の教育が果たしてきた役割に一定の評価を与えているのであります。ただ残念なことに今の学校教育に不満だという人は64%にのぼり、教育の現状には強い危機感を抱いていることも浮かび上がっています。その中には学力低下、教育力の問題、いじめ、道徳教育の希薄、学校現場を支える施設設備等の問題があるとされています。第2次補正、教育振興の中で学校耐震化促進、耐力度調査等1,400万円、特に2009年2月17日熊日朝刊一面、先ほど申しましたように「玉名市全小中学校に100万円」の見出しで報道されたことは、玉名市民にはもとより、県下に、いや全国に響き渡った市長、教育長の教育に対する思いがこのことにつながったと一大評価し、深く敬意を表する次第であります。本市21小学校6中学校では、現在PTAあるいは校長先生を中心に現在胸を弾ませ、各学校で施設設備等の悩みの多い点をとらえ、その100万円事業にさまざまに取り組んでいる姿が目に見えます。既に一部報道されたとおり電子黒板とか書籍あるいは小型耕運機、プロジェクター黒板の修繕、電子黒板、そして図書室のエアコン設置などなど各学校の思い思いがにじみ出ています。そこで私は気がついたのでありますが、図書室のエアコン設置ということに思いをはせました。学校で様々な思いでやっている、これはですね、学校学校でまた違うでありましょうが。教室には小中学校もちろん空調やエアコンがないと思います。全校舎はともかく図書室は湿度や温度にイライラな不快感を覚え、静かに快適に読書をしたりまた勉強するところでもあります。そのことは言うを待ちません。エアコンを設置する学校はどここの学校かわかりませんが、よほどのことでそれに着目したのでありましょう。快適に子どもたちに利用させたいという配慮からの設置となったと考えますが、図書室等にエアコンがない学校は今何校ぐらいあるのでしょうか。図書館じゃないですね。図書室ですね。図書館は全部あるようですね。これは100万円を使わず、全小中学校に設置すべきものと考えますが、いかがでしょう。これは教育長さんはもちろんそれには賛成だけれども、こちらの方がどうかなあと思いますけれども。適宜に御答弁をお願いしたいと思います。

(2) 文科省初の全国体力テストについてであります。正式名称は全国体力・運動能力運動習慣等調査であります。小学校5年と中学校2年の全児童・生徒を対象に実施、テストは子どもの体力低下を受け、国が全国的な状況を把握・分析し、各教育委員会や学校での指導改善を図るのが目的で、実技は握力、上体起こし、長坐体前屈、反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳び、小学校はソフトボール投げ、20メートルシャトルラン、行ったり来たりしてどのくらいもつかということですね。中学生はハンドボール投げとシャトルランか持久走を選択、また生活運動習慣等が実施されたのであります。県内では小学校423校を対象1万7,414人、中学校182校、対象1万6,9

48人。が、結果は小学校では全国平均を上回りましたが、中学校は下回ったようです。これは県の話ですね。また県は独自の調査を毎年度実施しておりますが、今回の全国の調査と県の20年度の玉名市の内容をお尋ねいたします。

次に九州看護福祉大学の将来について公立大学法人化、このことは学術的分野ではなく経営体系の将来について当学園理事としての市長の御見解を承りたいと思うわけがあります。公設民営大を公立大学法人にしようとする動きが活発すると予測して質問するわけですが、設立までの経緯を多少話さないとこれにはつながらないと思いますので、しばらく時間をいただきたいと思います。平成2年10月1日、玉名市高等教育機関設立準備室が設置され、そのころは全国第3次総合計画あるいは中曽根内閣の臨時臨教育審議会の答申の真っ只中でありました。その準備室が平成3年5月17日にいわゆる県の教育長の認可で財団法人熊本城北地域高等教育事業団が設立され、同年島津市長、当時の県議の発案で県議会4市10町の中に12名の県会議員の先生方おられましたけれども、いわゆる小財学自民党県連会長の下で熊本城北地域高等教育機関設立推進県議団協議会が発足されました。そして平成7年2月1日玉名市設立促進室が正式に今現在事務局長やっておられる高崎信次さんを筆頭とする4名の方で、まず促進室が設立されました。そして平成7年度、ここがですね、ちょっとこれから申し上げたいんですけど、募金運動が開始されました。これは大変な事業でありまして、17億8,000万円の企業の方、大変な御寄附でありました。あるいは当時の168区の区長さんたちが頑張っていたき、1軒1軒から1,000円ずつの浄財をいただいたと、これも忘れてはならないんじゃないかと思います。そしてやはり当時の県議の皆さんの御努力によって熊本県は総合計画を発表しまして7つの圏域では、そのときは副市長さんもどっかの課長か何かでおられたんじゃないかと思いますが、7つの圏域が指定されて、その中で玉名は学園都市として指定されて認定を受けたわけがあります。このことが非常に知事さんを動かし、またいろんな関係者を動かしたわけでありまして、平成8年3月26日は当時の文科省、熊本国際大学準備財団として認可いたしました。後に校名変更して九州看護福祉大学準備財団となりましたけれども、平成8年9月30日には要するに申請書が受理された。これで大学ができるんだなあとということで、予定どおり平成9年4月11日校名変更して平成10年4月1日に開学して今日にいたっているのです。あれから11年公設民営大学が公立大学法人の移行がクローズアップされています。2009年ですね、2月につい先ごろ日経新聞の報道でも明らかであります。私はこのことに別にそうしなさいとか、そうしたがいいとかという賛成論を申し上げているわけじゃありませんけれども、設立準備当初から開学まで公設民営という言葉がタブーでした。県に行けばだめだめ、そんな公設なんて。それで臨教審にも書いてありますように公私協力方式による設立として、そのときはそういうような呼び方でありまし



たが、幸いに公的資金が投入されたのは事実でありますから、公設民営と称していいと思いますが、民間企業は先ほど申しましたように民間企業や玉名市のですよ、市内の特にですね。玉名市民168区の1,000円の浄財、これも忘れてならないんじゃないかと思うわけであります。学長、理事長や御同一人物でありますけれども、大学当局の考え方、その動きはあるのでしょうか。また市長の御見解を承ったら幸いです。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 小中学校の図書室にエアコンを設置することについて、吉田議員の御質問にお答えいたします。今回特色ある学校づくりの一環として、玉名市の小中学校に100万円を支給することは、不足しがちな教育予算を充実させるという意味からも学校から大変喜ばれております。またそれぞれの学校で何を購入するか、教職員間でまた保護者、PTAの役員の方々とも十分話し合いを持たれたことは大変意義のあることで学校の活性化にもつながることだと思っております。小中学校図書室のエアコンの設置についてでございますが、現在設置してあるところは小学校で6校、中学校で4校でございます。この度の特色ある学校づくり事業で希望があり設置する予定になっている学校は小学校で6校、中学校で1校となっております。したがって今後設置してないという学校は小学校中学校合わせて10校ということになるかと思っております。この事業では今、学校で子どもたちのために何が必要であるかを学校、PTAで考えていただいたことが大事なことだと思っておりますし、今回の事業計画はエアコンも含めそれぞれの学校での考えにより要求されたものでありますので、議員の御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

次に文部科学省初の全国体力テストについて、議員の御質問にお答えいたします。平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は全国の小学校第5学年及び中学校第2学年を対象として全国で約2万3,000校、約155万人の児童生徒の参加を得て実施されております。今回のこの調査では小学校8種目、中学校8種目の実技調査が行なわれましたが、熊本県が全学年を対象に毎年行なっている熊本県児童生徒の体力・運動能力調査の項目と全く同じものであります。今回は県の調査結果をそのまま国に上げております。議員がおっしゃるように、今回この調査では県の中学男子が全国に比べ、体力の合計で0.28ポイント低かったという結果が出ている以外は、小学校男子では1.33ポイント、小学校女子で1.43ポイント、中学校女子で0.03ポイントと高い結果が出ております。この調査結果を玉名管内で見ますと県平均との比較になりますけれども、小学校では県平均並みあるいは県平均以上が95%、中学校では県平均を上回る項目が70%を占め、県平均を下回った項目はありませんでした。このこ

とから玉名管内全体としての体力を見たときにいい結果が出ていることがわかります。玉名市の状況について、小学校では20メートルシャトルラン、これは往復持久走であります。中学校では、持久走男子1,500メートル、女子1,000メートルの項目について申し上げますと、小学校男子では全国平均が49.4回、県平均が55.79回、玉名市平均が60.96回。小学校女子では全国平均が38.71回、県平均が45.83回、玉名市平均が51.21回とすべて上回った結果が出ております。次に中学校男子の1,500メートル持久走では全国平均が6分35秒、県平均が6分22秒、玉名市平均が6分12秒で全国平均よりも23秒、県平均よりも10秒早く走ることができていることがわかっております。また中学校女子の1,000メートル持久走では全国平均が4分52秒、県平均が4分42秒、玉名市平均が4分34秒で、全国平均よりも18秒、県平均よりも8秒速く走ることができているということがわかります。こういったデータからわかりますように玉名市の小中学生の体力は良好な状態にあると考えていいと思っております。ちなみに小学男子8種目のうち、県あるいは全国平均を下回る項目はありません。小学女子で2種目わずかに下がると。それから中学男子でも県、全国をすべて上回っております。中学女子では1種目だけわずかに落ちていると以外は全部上回っているという状況であります。その他、各学校は学校経営案に熊本県児童生徒の体力・運動能力調査を実施した結果を県平均と比較して載せておまして、その分析を学校全体の視点から学年の視点から、あるいは個人の視点から行ない、課題に対する対策をとっていただくよう学校訪問等を通じて指導をいたしております。そのような指導の結果が今回の子どもたちの体力の向上につながってきているものではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 九州看護福祉大学の公立化についてそういう話題は大学内であるかないかというお尋ねでございました。その前に定額給付金、私も皆さんと同じようにいただきます。さあ何に使うか、ちょっと足りないみたいなんですよ。子どもができたんでね、孫ができたんで、矢旗をつくろうかと思っているんですが、ちょっとどうも足りないみたいですから。まあこれ皆で焼肉でも食べに行くのかどうするのか、楽しみも含めて家内たちとよく相談したいと思っております。皆さんもきっとそうされるんじゃないかなと思っております。

九州看護福祉大学の公立化の話ですが、この公立化という話は先般新聞に大きく出ました。高知県の香美市、香美市というのは高知県のどの辺にあるのか私は申し訳ないが、あんまりよく承知しておりませんが、ここに97年開学したもういわば県立大学、

高知県が高知県内に工学系大学がないということで、高知県の肝いりでできた大学なんですね。事務局も伺いますとほとんど重要な部分は県職員が入ってやっている。ただ大学法人化の流れの中で法人立、法人になっているわけですがその現状として地方都市であるがゆえにやっぱりなかなか生徒募集に苦勞していた部分があるんで、これをこの4月から県立大学、公立大学にして、授業料も半分にすると。そのことによって志願者を大幅に増やしていく、こういう形で高知県がお考えになったことですね。これが大きく新聞に取り上げられた。しかしこういうケースというのは全国にそうあるとは私は承知をいたしておりません。私どもの九州看護福祉大学ですが、これは吉田議員が触れられたようにもう私からあえて申しませんが、そういう経緯の中で公設民営大学であることは間違いない。そういう形でできあがったわけでありまして。ただ振り返ってみますと当時の松本市長の強力なリーダーシップ、それにあわせて吉田議員も関わられたと聞いておりますが、多くの方々の努力の中で今の九州看護福祉大学の開学につながったと受けとめております。ただやっぱり今この大学は運営上は安定して運営をされていると私は受けとめておりますが、ただ全体から見れば少子化ですから、やっぱり大学運営に当たって将来像も含めていろいろとやっぱり難しい問題が出てくる時期が必ずある、そういうことも踏まえて大学ではいろいろ検討がなされております。それで来年4月から仮称ですけども、ヒューマンケア学科ということで、鍼灸スポーツ学専攻あるいは歯科衛生士の専攻、この新たな学科を併設をしたいということで今準備を進められております。鍼灸スポーツ専攻の方が40名、歯科衛生士の方が50名、この新しい学科の設立に向けて今努力が続けられておるところであります。それに伴ってこの4月から柔道の内柴選手を招いて新学科設置準備室に勤務してもらうということが決まっております。九看大としては柔道場もつくって、この鍼灸スポーツ専攻学科を作るわけですから、それにちなんでいろいろ内柴選手の柔道界における存在あるいはスポーツ界における貢献、そういうものを押し量りながら地域貢献も大いにしていこうと、そういう思いの中で内柴選手がこの4月から九看大の職員として、将来は講師としてですね、その新しい学科の講師として勤務するということを目的にしながら4月からはその新学科設立準備室に籍を置いていただくと、こういう話がまとまっております。それで内柴選手の知名度も含めて新しい学科が成功してくれることを私も願っております。そういう方向で努力をしていかなければならぬと思いますが、今御指摘があったような、だから法人で歩んでいるのをもう一遍、これ公立大学に戻そうと、こういう話はこの九州看護福祉大学の場合にはございません。そういうふうに申し上げていいと思います。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 23番 吉田喜徳君。

〔23番 吉田喜徳君 登壇〕

○23番（吉田喜徳君） 教育長、日本教職員組合の先に行なわれた、毎年行なわれるんですかね、1回はキャンセルになったようですが、教研によりますと一番課題は教育環境の格差とか、教育格差とかというテーマじゃなかったのかなあと、そういうふうに報道されておりました。大げさに少しなるんですが、エアコン設置はですね、図書室ですから、全部にいきわたるようなですね、やはり要求をしていかれた方がいいんじゃないかなあと、あそこの図書室にはエアコンがあった、ここの図書室にはこの学校にはなかったじゃちょっと寂しい気持ちもするわけでございます。私は先にも申し上げましたように、せっかく公設民営でできました看護福祉大学を独立法人化という公立大学法人にした方がいいというようなことは言うておりません。ただちなみに、九州看護福祉大学と同じような形態が千葉科学技術大学、北海道の千歳市、東北芸術工科大学、山形市、東北公益文科大学、山形県の酒田市、長岡造形大学は新潟県長岡市、静岡文化芸術大学は静岡県の浜松市、鳥取環境大学が鳥取市、高知工科大学、先ほど申されました高知県の香美市、そして沖縄にもありますね、名桜大学、名護市、そして九州看護福祉大学、今申し上げましたのが公設民営大学が九州看護福祉大学と同じごろあるいは相前後してできたのであります。ただここにですね、一番やはり申されたように着目というか、まあ関心が深まるのはですね、もう4月1日から高知県の工科大学はそうのように開学しますので、授業料がですね、あるいは入学金もそうじゃないかと、半額になるそうです。そのかわり私学助成金の今現在高知工科大学が10億円あるのが、それがゼロになる。しかし28億程度がですね、県がそれに補助する。ただ補助するんじゃないかと、これは国の交付税から賄われるということですから、これはですね、今志願者率も九州看護福祉大学あるいは現在安定というかですね、おっしゃったとおりでありますけれども、やはり学生から考えますと保護者から考えるとやはりそういうのが今はいいですけども、だんだんとそういうふうに熱が上がってくるんじゃないかなあと考えましたので、御質問をしたわけでありまして。今、内柴選手がやっぱ、何でも聞いてみないとわかりませんね。市長だけ胸の内になられて、これは大変全国からですね、注目をされ、また報道にもされてないんじゃないかなあとと思いますけど、これはきょう報道機関の皆さんもお出でになっておりますけれども、それに値するビッグニュースじゃないかなあと、こういうふうに考える次第であります。御成功を祈るわけでございます。

終わりに六田地区の環境整備について、これは水害対策を含めての話であります。国の事業として松木地区では用水路堤脚池ですかね、等の整備が進む中、下流の六田地区は玉名市の管理であり、玉名市もその改善に鋭意努力をしておられることは区長さん初め、区民の皆さんもありがたく評価しておられます。この地域は境川、岱明町方面、右岸方面ですね、や滑石の小浜地区との深い関わりがあり、それらの地区に迷惑かからぬよう対策が地元ではですね、いろいろと区長さんを中心に長年に渡って、調査研究で

されており、一部提言されておられます。市は先に調査を大々的にやってもらい、およそのことはわかったけれども、今やはりどこから水が水回りというんでしょうかね、来ているんだろうか、どうしてこうなるだろうかということがですね、先に答弁がありました昭和60年ごろですか、六田地区が整備されてですね、数十年経っている今日に今顕著に表れているわけでありまして。その前にちょっと申し上げたいんですが、福岡市で新年度から局地的に激しい雨が降る、いわゆる一口に言ってゲリラ豪雨対策として公園や学校貯水池にですね、貯水池にし雨水の急激な用水や河川流水を抑える貯水・浸透型施設に切りかえていく方針であります。これは新年度からだそうであります。六田地区の将来は洪水のため沈没しかねないと地元区長さん初め、区民の皆さんのたゆまぬ調査研究によりそう判断しておられます。大変嘆かわしいことですね、将来子々孫々まで心配をなされる。本格的に徹底して取り組まなければ子々孫々に禍根を残すことになり、それでいいのでしょうかね。安全で安心して暮らせる地域を目指さなければならないと思います。そこで六田地区の排水対策に置きかえて考察したのですが、六田地区に先ほど申しましたようにどこからともなく流れ出てくる排水や雨水、この原因は大きく言って、玉名駅前に大きな池がありました。あるいはJR西地区の数箇所ですね、池がありました。それらがすべて消滅しております。主な原因はこれじゃないかなあと、そういうことを考えると永年にわたる旧玉名市の後遺症とも言っても過言ではないんだろうかなあと、こういうふうに思うわけであります。そこでここに少しもてあまし気味のおおみなと公園があります。もちろんそれなりに公園の役割を果たしておりますが、地元の人たちやボランティアによって、管理は広大なため大変難儀をしておられます。ここに少しでも貯水池でなくても、調整池、そういうものはできないのだろうかあと考えられるわけでありまして。大学にも調整池をつくり平常はテニスコートとして活用されています。御存じだと思います。これは地元の地域の人々に安全・安心感を与えています。造成が公園を活用することは法令上問題があるとすれば、問題があるとすれば六田内の適地に調整池か貯水池ですかね、こういうのを造成すれば、水害対策環境整備に大いに役立つのではないのでしょうか。また関係課は福岡市道路下水道局等の実施計画等研究調査して、六田地区環境整備の参考にさせていただきたいものですが、どうでしょうか。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

[建設部長 取本一則君 登壇]

○建設部長（取本一則君） 六田地区の環境整備についての中のおおみなと公園についてお答えをいたします。六田地区は昭和57年度から平成3年度にかけて秩序ある健全な住居地域を目指し、組合施行による土地地区画整備事業によって整備された地区でございます。本地区にはおおみなと公園のほかひらしま公園やはまいで公園の3公園を有し

ており、中でもおおみなと公園は遊具や散策路など充実した施設を配置し、区画整備事業の竣工記念碑も設け、市民の憩いの場として親しまれている公園でございます。またそれぞれの公園の場所選定や施設内容につきましては、区画整理組合員の総意の下整備をされまして財産及び維持管理につきましては、平成3年度に土地区画整備組合の解散に伴い市へ引き継ぎを受けたところでございます。現在公園の維持管理につきましては、六田区に年間委託をお願いいたしておりますが、公園面積も広いこともあり、植栽の剪定や除草作業に大変御苦勞されていることは十分認識をいたしております。今後の対策といたしましては、平成21年度から既存公園のバリアフリー化や改築・更新について国土交通省の補助制度が創設されましたので、六田地区の3公園につきましても維持管理に負担のかからないような計画を進めてまいりたいと思っております。議員御指摘のおおみなと公園の一部を六田地区の排水対策として、調整池への変更にしてはとの御提案でございますが、土地区画整備事業は法に基づき事業を行なっており、区画整理地区内の公園面積の合計が施工地区の3%以上となるよう規定をされております。おおみなと公園については先に申し上げましたように区画整理事業の緑地としてまた都市公園として整備されたものでありますので、面積の縮小は難しいものと考えております。現在、駅裏の区画整理地区内の排水対策としましては、土木課が窓口となって地域の区長さんを初め、関係課と協議しながら整備を行なっているところでございます。松木地区につきましては国土交通省により堤内地の水路の環境整備を行なっていただき、六田地区におきましては堤内地の三方張りの排水路の土砂の浚渫や下流域の樹木の伐採を行ない、水路断面を確保したところでございまして、今年の梅雨時期には昨年よりも解消ができるものと期待をしております。今後とも地域の皆様が安心、安全で生活できますよう最善の検討を行なってまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 上流の先ほど申しましたが、松木地区にあっては国の事業としてですね、昔メダカが泳ぎ、コブナが泳ぎともいうような状況までは行かないにしても、それに近い整備が着々と進んでおりますが、何といたっても下流がですね、そういう水没とか水害とかそういうようなことになって住民の人をですね、やはり不安に陥れば、これもせつかくの事業もですね、これがむだとはいえないにしても効果が上がらないと、このように考えるわけであります。20年近くにわたって区長さん初め、皆さんが真剣にですね、やはり自分が住んでいるところはどんなに専門の測量士さんとかいろいろ調査する方がですね、コンサルさんが入ったとしてもそれはそれなりに科学的にですね、効果があると思うんですけど、やはり地元の人たちが毎日毎日住んでいるところ

に対してはですね、信憑性があるんじゃないかと、まあこのように思うわけであり  
ます。今部長の答弁で法令的にいわゆる公園を少しせぼめたり、あるいはそれに触れたり  
することはですね、少し問題があるんじゃないかなあというような答弁でありました  
が、その地域にそういったものをですね、考えられるといいんじゃないかなあ、そう  
いうようなことも申し上げていわゆる要望しておきたいと思います。いずれにしても安  
全で安心して暮らせる社会を目指そうではありませんか。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 23番、吉田喜徳君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

---

午後 2時20分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） こんにちは。自友クラブの近松です。先日のハーフマラソ  
ンはお疲れ様でした。最近私が感動したことがいくつかありましたが、その1つは広報  
とともに配られてきたあの教育委員会の通信です。学校のことが身近に伝わってき  
て、またちょうど読みやすい内容と量でしたので、大変多くの方に喜ばれたことと思  
います。また子どもがつくる弁当の日の取り組みが広がっている様子を知ることができ  
まして大変うれしく思いました。さて、先日21年度の予算の概要について説明を伺い  
ましたが、いろんな面で配慮が行き届いていますことに私はとても感謝しています。特  
に学童保育につきましては、事業所との意見交換会にも市長自らお出かけになり、  
現場の声に耳を傾けてくださったと聞いております。御多忙の中、細やかなお気遣  
いに心より感謝いたします。長い間の懸案事項が解決の方向に向いてきていますので  
安心して、きょうは方向を変えてさらに元気で強い玉名を目指していきたいという気  
持ちで質問させていただきます。

1つ目はショッピングモール構想についてです。モールとは何か、ショッピングセ  
ンターとどう違うのかとお考えの方が多いと思います。簡単に言いますとショッピ  
ングセンターは日本でつくられた言葉、ショッピングモールはアメリカから入って  
きた言葉の違いです。いろんなお店が集まっている商業地域と言っていいと思  
います。シティーモールという大規模スーパーが近隣にありますので、モールとい  
うと大規模店舗に多くのテナントが入っている店というイメージがあります。し  
かし最近では1つの駐車場を共有して他業種の店舗が集積しているモールが  
出現してきています。山鹿にモールができ

ているということで、山鹿市役所に行きまして教えていただいたんですけども、山鹿のモールは1つの敷地内に電気器具の販売店、子どもの衣料品店、それから古本屋さん、スポーツ洋品店、ガソリンスタンド、クリーニング店、食料品店、ミスターマックスなどが1つの区域にそれぞれ建っていました。また改築を控えている山鹿温泉プラザもモールの1つの形と言えます。また非常に小さなモールもありまして、ラーメン屋さんとお茶屋さん、床屋さん、化粧品店、クリーニング屋さん、ダイレックスが1つのこの駐車場を囲んでずっと長屋みたいに並んでいるモールもありました。長嶺のモールは何回か行ってみたんですけども、非常ににぎわってしまっていて、いつも車も多く、人も多いいんですけども、長嶺のモールはおすし屋さんとか床屋さん、整骨院、クリーニング店、英会話教室、スポーツクラブ、ドラッグストア、薬屋さんですね、食料品店、衣料品店、雑貨、保険代理店、書店などが駐車場の周囲にずっと長屋みたいな形でやはり店を連ねてしまっていて、非常ににぎわっています。私はこれを見てこれは新しい店舗の形だなあと感心しました。元々中心市街地というのはこういう形でいろんな種類のお店が集まっていたのだらうと思います。しかし車社会になり駐車場の確保がままならない間に、それに代わって土地の安い郊外に大型スーパーができ、中心市街地の活気が失われてきました。最近では築地あたりに新しくできた道路の両側に沿って、今度は広い駐車場を完備したお店ができていますけども、そうなるとお店とお店の間が離れすぎていますので、回遊、つまり歩きまわる楽しみがありません。先ほど紹介しましたモールは各店共通の駐車場が店のすぐ側にあり、種々のお店が集まっていますので消費者にとってはとても便利性の高いものです。妻が衣料品や食料品を買っている間に夫は床屋や本屋に行くことも可能ですし、荷物もすぐに車に積んで手ぶらで次の店に歩いていくことも可能です。今の玉名のお店の問題は駐車場が少ないために1つの店で買い物して、数メートル先のお店に行きたいと思っても狭いところで神経をすり減らしながらまた車を移動させなければならないため、店は並んでいても回遊できないという問題があります。1つの店に2、3ぐらいの駐車場ですとちょっと気の毒でそこに置いて隣の店に行くということはなかなかできないというそういう問題があります。駐車場が共有できるならば一度車を停めたらついでに2、3軒はウインドーショップができるのではないかと思います。そこでこんなモールが玉名にもあったらにぎわうのではないのでしょうか。国としては中心市街地全体をモールに見立てて、活性化対策をというふうな方向性を出しているようです。そこで中心市街地活性化とショッピングモール構想をどのようにお考えか伺います。

また新幹線が開通すると福岡に買い物に行く人が増えるのではないかと、玉名の店がますます寂れるのではないかとという声があります。そこで市の職員や九看大の学生など身近な方に御協力願って買い物行動や買いたくなるお店の魅力は何なのか、アンケートでもとるなり、実態調査をして対策を考えることも必要ではないかと思いますが、いか



がお考えでしょうか。ショッピングモール構想については2点お伺いします。

続いて定住化促進ビジョンについて伺います。新幹線開業後は定住促進により人口が増えるという構想が見通しを持っていたように私は思っておりました。その前に既に人口は減り始め、平成21年の1月末現在では7万1,691人とのことで、合併したときは約7万3,000人と思っておりましたのに、これではあと3、4年すると7万人を切るのではないかと、人口減少のスピードに驚くばかりです。新幹線開業を目前にして定住化への取り組みを急ぐべきと思いますが、玉名の魅力をどのようにアピールして定住化促進を図っているのかについてお尋ねいたします。以前、総務委員会で研修に行きました太田市では市外に住む人を対象にしたところ21%の方がすぐにでもUターンしたい、またはいずれUターンしたいと答えておりました。Uターンに関し、不安や障害になっている要因の一つに住宅問題があり、自宅と答えた方以外は空き家の居住を希望していると答えておられました。玉名でも空き家が増えてきていると言われますので、空き家情報も定住促進の1つの情報として取り入れてはどうかと思いますが、このことについても現状についてお伺いします。また空き家が増えて人口がどんどん減っていくということは市民の財産の価値が無になる可能性まで秘めており、これは本当に大きな問題なんだと改めて強く感じております。だからこそ本当に市民総力を挙げて、定住促進に立ち向かわなければならないのではないかと思います。そこで今ある玉名の魅力をアピールするだけでなく、これから熊本に住んでいる人もそれから福岡に住んでいる人も住みたくなるような玉名の魅力をつくっていかなければならないのではないのでしょうか。そのために前回永野議員が教育立市を提案されておりましたけども、私はこのことをもっと具体的に市民が行動できるようなスローガンをつくって魅力ある町をつくっていったらどうかというふうに思います。私は「日本一子どもを大切にする町」というスローガンを掲げてはいかがかなあというふうに思っております。合志市が大津町が子育て日本一の町を目指しているということでしたけど、子育て日本一の町もいいんですけども、「日本一子どもを大事にする町」というのも1人1人が参画できるのでこういうスローガンもひとつ考えてみてはいかがかなあと思ってます。先日ですね、玉名元気会の活動の発表会に行ったんですけども、伊倉の老人会長連合会の松葉さんという方が素晴らしい実践報告をされてました。私はこの方とは直接お話しする機会はなかったんですけども、その実践報告会の中では、やはり子どもを大切にする町にしたいということで、子どもを大切にする町というのはどんな町なんだろうかということを実体的に考えていかれたそうです。その結果、子どもの名前を覚えるということになったそうです。私はこのようにだれもがどう行動したらいいかということがわかるような具体的な目標を考え出されたということには本当に敬服いたしました。このことについては先日の玉名中央労連の便りにも投稿されておりました。ちょっと紹介したいと思います。伝

承遊びを子どもたちと老人会がされているそうですが、「老人会の方から参加者全員の名簿を作成して事前に学校に届けておいた結果、2年生児童1人1人に1日おじいちゃん1日おばあちゃんということで、子どもたちにも老人会の方の名前を伝えて、そしてそれぞれの組み合わせを決めていただいたせいか、子どもたちの方から松葉おじいちゃんですか、ふじたけゆうたです。竹馬を教えてくださいって言われて新しい孫の誕生に感動した。後日ゆうた君よりお手紙をもらった。この試みは私とゆうた君の存在を意味するもので今後私の心の中に生き続けることになるであろう。地域での子育て活動の基盤は地域の子どもたちとふれあい名前を覚えあうこと、何々君、何々ちゃんと呼び合える地域が子どもを大切にす地域にほかならないと考えている。」というふうなことを書かれております。市全体がこのような地域になるなら玉名市って温かい町なんだあって、安心して子どもを育てられるっていうふうに注目されるに違いないと私は思います。以前私はニュージーランドの農業視察に行っていましたけども、ニュージーランドというと羊農家とか観光で暮らしを立てているんじゃないかというふうなイメージがありますけども、羊の方は朝鮮戦争が終わってから、あまりウールが売れなくなったということで羊も大変だということ、そして一番の収入は観光ではなく教育だということでした。非常にニュージーランドは教育が注目されて、子どもたちを留学させたりするので、それが非常に大きな国の収入になっているということで、私はこの定住化についても教育とか子育てということも大きく掲げて、市全体で総力を挙げて魅力をアピールすることも必要ではないかというふうに思います。この辺についての見解をお伺いしたいと思います。

3番目は各種団体への補助金の問題についてお伺いします。婦人会が組織解消するというような動きの中で婦人団体への補助金をどうするかということがいろんな皆さんの中で議論が交わされているようですが、私も2、3の団体や婦人会長さんにも相談してみましたが、男女共同参画を目指しているのだから、女性だけの団体でなくてもよいのではないかと、女性だけの団体となると今後も男性とともに活動することができないとか補助金はほしいけれども1人男性が入っているから困ったなあというわけで、男性に脱会してもらわなくてはならなくなるので、やはりこの件については非常に慎重に考えていきたいというふうな意見もありました。また補助金を一度出すと増やしても減らすことができないというようなそういう実態があるのではないかと思います。そこで市の施策に合った活動については審査方式を導入してはいいかかと思っております。そうすれば単年度のみ補助金ということもできますし、幅広く地域活動を活性化させることもできるのではないかと思います。

以上、あわせて見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 近松議員の玉名市の活性化対策についての中の玉名ショッピングモール構想についての御質問にお答えいたします。まず消費者の買い物行動を調査し、分析してみてもどうかということですが、平成18年度に熊本県の消費動向調査が行なわれております。この調査は熊本県内における消費者の購買行動の実態や商圈構造の変化を把握し、今後の地域商業の振興を図るための基礎資料を得ることを目的に3年に1度実施されるものでございます。その中で玉名市における結果について申し上げますと、まず1点目といたしまして商品別買い物動向から地元購買率を見ますと、生鮮食品、一般食品、日用雑貨品などの最寄品では9割前後、電化製品や家具室内装飾では8割程度と比較的高いものでございますが、紳士服、婦人服、子供服、アクセサリーなどのファッション品では低くなっているようでございます。2点目といたしまして、商店街までの交通手段としては自家用車の利用が7割強と高く、商店街における駐車場のあり方が購買に少なからずとも影響を与えているものであることを示していると思われまふ。3点目として商店街の利用頻度の面からみますと食料品などの日常的な買い物のために利用される近隣型商店街では、利用頻度は比較的堅調に推移しているようです。4点目として商店街の利用目的は、食料品、身の回り品などの買い物はもちろんでございますが、そのほかに病院、金融機関、郵便局、公共施設等への用事など商店街に求められているものが、商業機能だけではないということは注目すべき点だというふうに考えます。議員がおっしゃるショッピングモールという言葉調べてみますと、本来遊歩道のある商店街という意味があり、回遊性のある商店街のことを意味するようでございます。1店1店は魅力ある店舗があるけれども、いわゆる商店街の回遊性に欠ける部分があるのではないかと、駐車場を共有して多種多様な業態の店舗が集まった商店街になれば、人が集まり市への経済効果も生まれるのではないかといたした御提案に対しましては、真摯に受け止め、今後商工会議所、商工会、商店街をはじめ関係者の皆さんとともに研究協議を重ねまして、玉名市の活性化につなげるよう努力してまいります。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 近松議員御質問の定住化促進ビジョンについてお答えいたします。定住の促進に当たりましては、その地域の持つ魅力をアピールすることが必要であることは本市の場合には「玉名市は住みやすいところである」ことを伝えていくことが大切だと考えております。また、魅力をアピール際には住みやすさを裏づける事例として、豊かな自然や歴史、文化、便利な都市機能と田舎の静かな環境の両面をあ

わせ持つ魅力などはもとより、若い世代へ向けては教育や子育ての分野を中心に、定年退職者層へ向けては温泉、健康づくりや野菜づくりなどの分野を中心にするなど、ターゲットごとに訴求する内容を工夫して取り組んでまいりたいと考えております。なお、これらのアピールに関して来年度には市のホームページに定住コーナーを開設したり、玉名市での生活イメージを持ってもらうために「玉名暮らしガイドブック」を制作し、東京や大阪で開催される全国的な定住フェアへの参加や通勤圏内にある企業の従業員に向けて情報提供を行うなど玉名市への移住者を増やすための直接的なアクションを起こす予定としております。

次に住宅対策、空き家希望の現状についてでございますが、本年度、玉名市街なか居住推進事業の対象地区における空き家、空き地の所有者に対して活用に関する意向を調査いたしました。その結果、5軒の空き地所有者から貸したい、売りたい、アパートを建てたいなどの回答がありましたので、ホームページ等を活用してこれらの物件を紹介できないか検討しているところでございます。また、市全域における空き家や空き地につきましても活用したい所有者を募集するなど把握に努め、定住希望者に向けて紹介する仕組みもあわせて検討してまいりたいと考えております。

最後に、魅力あるまちづくりについてお答えいたします。定住促進に関しましては、これまでもあらゆる部署において取り組む意識が求められているということを申し上げてきたところでございます。そのような中で例えば、豊かな人間性を育む玉名を目指すために今年度中に食育推進計画を策定していることや、安心して生み育てられる環境づくりを目指して、「ファミリーサポートセンター」や「放課後児童クラブ」の利用料を軽減する来年度の予算を提案するなど、魅力づくりに努めているところでございます。定住を促進するための基礎にあるのは魅力ある玉名市をつくりあげていくことであると認識を持っており、その魅力を的確に伝えるスローガンの検討や民間・地域住民との連携強化なども含め、引き続き近松議員、教育あるいは子育てをとということでございますが、あらゆる魅力に視点を置いた全庁的な取り組みを進めながら全国に向けて情報を発信していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 近松議員の各種団体の補助金の審査方式の導入につきましてお答え申し上げたいと思います。まず平成21年度当初予算におけます各種団体の補助金につきましては、それぞれの補助金の目的、補助事業の公共性、事業効果、団体の活動実績などを総合的に判断し、予算書説明欄に補助金の名称、金額を表示の上御提案申し上げたところでございます。御質問の審査方式補助金制度導入につきましては、ど

のようなメニューが考えられるのか、審査方式はどのようにするのかなど、今後他市の状況なども調査の上、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） お店は簡単に移動させるわけにはいきませんので、モール構想も非常に難しいものがあると私も思います。ただ近隣にそのような新しい形が出現してきておりますので、そういうものにも注目していただいて、回遊性のあるまちづくりということを含めて今後マルショク跡地も含めて、また新幹線の駅前開発にも含めて今後考えていっていただきたいなあというふうに思います。残念なことに山鹿のモール、それから熊本のモール、私どこが開発したのかということを知りたんですけども、どうも東京の方の投資家が土地を購入して、そして比較的大きな中規模スーパーみたいな例えば子供服だったら西松屋とかそういうところが入っていて地元商店街が入ってないわけなんです。そういうことでせつかく大型スーパーじゃない形のモールができて地元のお店が圧迫されるような形なのが進出してくるとまた厳しくなりますので、その辺も注目していただきたいなあというふうに思います。衣料品については生鮮食品その他はかなり9割ぐらい地元で購入されるけれども、衣料品が一番市内での購入が少ないということで、これは熊本の方も玉名の方はよく熊本に買いに来るよということをおっしゃっているそうです。私も申し訳ないんですけども、私の体に合う服が地元にはありませんので、地元のブティックというところを覗いたことがなかったんですけども、今回衣料品の問題も考えまして、ブティックというおしゃれなお店を何軒か行ってみまして、経営者の方のお話を聞いてみましたけども、やはりなかなかあの厳しいものがあるというふうな御意見もいろいろいただきました。玉名にもあります。1万2,000円で買えますので玉名のブティックで奥様の服を買ってください。あの玉名ラーメンが関係者の御努力で有名になってきましたけども、私が玉名のブティックまつりみたいなのがあった方がいいんじゃないということをおっしゃる方と話したんですけども、やはり玉名のブティックも10軒集まれば下通り分ぐらいの下通りとはいかないけれども、やはり楽しめるだけの量はありますので、やはりいかに宣伝をして気軽に来ていただけるかということをしていって、玉名市民はもとよりも玉名市外の方も玉名におしゃれなお店があるんだよということをおっしゃっていただいて、そして地元の品物が地元で売れるようなシステムをどうか応援していただきたいなあというふうに思いますので、今後ともこの件についてはどうぞよろしくお願ひいたします。

それから定住化促進については、スローガンを検討して下さるということですので、ぜひ県北の都、自然と何とかが響きあうんですけど、それもすごくいいんですけど、やっぱり行動化できるようなスローガンがほしいと思うんですね。だれもがすぐ動

けるような、老人会の人も動ける、皆でやっぱり定住化促進していくんだぞって、これは私は定年後の方を都会から呼び入れるだけじゃなくてですね、現実に息子は結婚して、職場はそんなに遠くないんだけど、熊本に住んで帰って来ないとかですね、植木に住んでいるとか、そういうこともありますので、できるだけやっぱり玉名に住んで玉名を盛り立てていくということを皆が意識できるようなスローガンをぜひ考えていただきたいなあとと思います。私としては子どもを先ほど申し上げましたように日本一子どもを大切にすまちというふうなそういうふうなスローガンがやっぱりいいなあとというふうに思っておりますけど、それを含めて御検討いただきたいと思っております。

それから部長の答弁で、中高年の方には健康づくりとか、いろんな幅広い玉名の魅力をとということありましたけども、定年後の方もいいんですけど、やはりあの若い方に住んで、主に若い方に住んでいただきたいと思っておりますので、その若い方の魅力になるやはり教育とか子育てとか、そういう面で予算の確保を必要とするような子育て支援もありますけど、そうではない温かみのあるまちづくりというのも先ほどの声かけ含めてあると思っておりますので、そういうことをぜひ私はなんか考えてほしいなあとというふうに思っています。それからこの玉名の教育の関係になりますと図書補助員が増員になりまして、各学校にほとんど2校に1校、中学校は全部配置になりますけど、これは全国的にみて当たり前のことじゃないんですね、私この活動した時調べたんですけど、全国的にみて図書司書を置いてあるというところはそんなに多くないと思っております。ですからこういうこともしっかりやっぱりアピールしていくべきじゃないかなあと思っております。それから食育のことは積極的に取り組んでくださるということですので、これも学力の土台となることですので、一般の方はまだまだ意識がないかもしれないけど、こういうことが学力の土台となることで基礎学力になることですばらしいことなんだということをもう皆が言っていけば、意識してなかった人もああこれが大事なんだというふうに意識づいてくると思っておりますので、自信を持って今やっている玉名市で取り組んでいることをなんか幅広くPRしていったらいいんじゃないかなあとと思います。公立私立の保育園も連携を保ちながら非常に研鑽して保育を充実していますし、ですからこの定住化促進というのは政策推進だけじゃなくて、全庁的に皆自分がしているところすばらしいことをしていると思っておりますので、それを出して行って自信を持って玉名をPRして行ってほしいなあとというふうに思います。この面につきましては、私は1つ不満があるんですけども、政策推進課が頑張っておられることに対して何にも私として異議があるわけじゃないんですけど、やはり定住促進を全庁的にいろんな分野から考えていくというときに、どうしてあそこに女性を置いてないのかということがひとつですね、引っかかっております。企画能力がないと思われるわけではないんでしょうけどもということ、若い女性1人と50代ぐらいの人と2人ぐらいはあそこにいたら、やっぱり定住

促進にはこんなものがあつた方が人を惹きつけるよということが声があつて、皆でチームを組んでやっぱり頑張つてほしいなあという気がしておりますので、どうかこれはよろしくお願ひします。補助金の審査方式について私は全部の補助金を審査方式という考えはありませんで、1例でも2例でもですね、これに取り組んでもらつたらどうかなあというふうに思つております。私もこのたび県の食育の補助事業を受けまして、コンペ方式ということで審査を受けまして今度その活動の報告会に行くわけなんですけども、やはり税金をいただく限りにはこのぐらいの厳しさも必要かなあつてというふうに補助金をもらう者として意識も高まりますし、これも今後の検討としていただけたらありがたいです。

以上、いろいろ私の考えも述べさせていただきましたけども、新しい分野もありますので、どうか前向きにまた取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 皆さん、こんにちは。どこの会派にも属しない北本節代です。通告に従ひまして一般質問を始めます。7番目で大分お疲れとは思ひますが、精一杯やりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。今回の一般質問は一言提言として、市税を何に一番使われたいかというアンケートを実施し、451名の方々から協力をいただき、その集計結果が出ました。その中から市民とともにつくる玉名市、特に子育て、環境、市民の声、新エネルギーについて21年度予算を取り込みながら質問したいと思ひます。早速始めます。

今回の議会に提案されています議案の中で子育てに関する予算がたくさん盛り込まれていることに本当にうれしい気持ちでいっぱいです。特に妊婦検診の2月より14回無料の対応、またファミリーサポートセンターの充実も早速予算化されております。少子化対策はもとより多子世帯も大変助かる施策です。また教育の方でも学校図書や特別支援教室、小中学校への備品購入等の100万円の予算など大変よかったと思つております。子育て支援の中から放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ」についてお伺ひいたします。昨年は学童保育の児童数の増により混乱し、市民が直接苦勞する場面もありましたが、今年は市の助言や児童数の把握により何事もなくスムーズに希望の学童クラブに入所が決定したようです。学童クラブの予算では多子世帯やひとり親世帯に毎月1,000円の保育料の助成が新年度からスタートする予定ですが、これも現場の指導員さんの組織でしっかりと要望書を上げられた結果とお聞きしております。これは大変よかったと思つております。現在、国では平成19年10月に放課後児童クラブガイ

ドラインが策定され、各自治体に通知されました。その内容によりますと、特別支援学校の小学部の児童及び小学校4年生以上の児童も加えることができる。また放課後児童クラブにおける集団規模についてはおおむね40人、また、1児童クラブの児童数は70名までとすること、その上学校との連携では学校の校庭、体育館、余裕教室などの利用については連携を図ること、放課後子ども教室においても連携を図ることなどがあります。玉名市が実行してこられました学童保育について、今後以下のような質問も含めて答えていただき、方向性をお示してください。まずは学童保育料の統一化について。次に学校との連携、どれぐらい進むのかということについて、また児童クラブの設置場所について、また大きな課題でもあります保育児童数が10人未満の少人数学校についての学童保育の今後の考え方についてもお答えください。

続いて環境予算についてです。本年度は環境年とし、市民参加型の取り組みで第1回環境フェスティバルが九州看護福祉大学で開催されました。またバイオマスを使った堆肥づくりの講習会も行なわれ、市民とともにごみを資源物として取り組んでいくことが実現しつつあります。コンテナ回収も各方面へ広がりました。ガイドブックができ、環境に取り組む会が紹介され、ネットワークも広がり活動の展開が見られうれしく思います。その環境への取り組みを玉名市において前議会でレジ袋を玉名市指定のごみ袋の提案をいたしました。さまざまな問題があり、ごみ袋売り上げも必要という答弁でレジ袋の玉名市指定袋はかないませんでした。がしかし、今回諦めずに新しい提案をします。レジ袋は年間1人当たり200枚から330枚ぐらい使われていると言われております。我が国全体では405億枚、玉名市の人口で年間2,100万枚、18リットルの缶2万6,000本にもなります。マイバッグ運動には玉名市も参加し、19年度には玉名市市章入りのマイバッグがつけられました。

1つ目の質問は、マイバッグの取り組みから見えてきた意識調査であるとか、実態調査であるとかまたアンケートの集計など成果と結果についてお答えください。2つ目はマイバッグをきっかけにレジ袋の有料化条例の制定についての提案です。マイバッグの利用を玉名市内の各スーパーの店長へお聞きしました。昨年より今年の方が参加されているのは増えています。確かに増えているというお返事でした。1年間のレジ袋の仕入れを昨年のレジ袋の仕入れに比べて比較してもらいたいという要望を出したのですが、それは在庫の関係で数値的には出ないだろうというお返事でした。しかし諦めきれず大型スーパーへお願いしましたら昨年の11月から換金に変えたということでデータをいただくことができました。11月にマイバッグを使用した方が6万4,526名、12月は4万1,875名、1月は3万6,440名、2月には3万2,100名というデータをいただきました。これは商品から2円引くという現金を還元する方式です。以前はポイントによるものでしたけど容器リサイクル法が2000年4月からレジ袋も入



るようになつたということ、新たに取組んでいかれているということでした。現金還元でも11月に比べ2月は半分に減っています。11月はポイント制のものを含めましたということだったので、単に数字では比較できないかもしれませんが、12月、1月、2月とは本当にずっと換金されても減っているのがデータから見てもわかると思います。現金を還元してもなかなか難しいと思われまふ。先日熊日で資源をとということで、ごみを減らすための提案でレジ袋有料化の自治体増加という見出しで記事が載っていました。御覧になつた皆さんも多いと思いますが、1枚3円で削減効果が上がるということ。全国初にレジ袋有料化条例を施行した杉並区の区長のコメントではレジ袋を減らすために有料化のメリットは明らかでした。お金がかかるといふことが一番わかりやすく効果が上がる。レジ袋を辞退するとポイントがもらえるという制度もやりましたが、成功しなかつた。レジ袋が1枚1円だと買う消費者が多い。しかし3円以上になるとどうしようかと考える。5円ぐらいになると痛いと感じるとありました。さっそく調べましたが、今月3日大分県が全域でレジ袋有料化に踏み切り、スーパーの9割の参加で新年度6月から実施するということ。1枚当たり5円のその収益は樹木を増やす、環境の保全に充てるという目的税です。玉名の地域で条例化が策定できて、新たに始められるとこの取組みはレジ袋だけではなく、そのことを通して環境にまったく関心のなかつた市民に関心を持つきっかけにもなります。前回市長の答弁でも環境はやっぱり意識の問題というふうなことが言われましたけど、現在無料で配ることをやめ、払いたくない人はマイバッグを持っていく。レジ袋を買ってもいい人は目的税としてはっきり意思表示でレジ袋を買う。具体的に少しずつ環境問題が解決していくものではないかと思いますが、いかがでしょうか。熊本県内では先駆的な取組みになると思いますが、レジ袋有料化条例の提案について玉名市の考え方をお答えください。

以上、2点が環境についての質問です。関連で21年度予算されてあります環境の新たに取組む予算としてどんなものを考えているのか、計画のわかる範囲で構いませんのでお答えください。

3つ目の質問、介護保険料の改正についてです。午前中前田議員でかなり質問していただきましたので、私の答弁があるかどうかわかりませんが、私は市長答弁をちょっとお願いしたいなあとこのように思っていますので、私なりに質問をスタートします。介護保険料の値上げについてですが、今議会で条例改正がなされております。介護保険は2004年に導入されて3度目、大幅な見直し3,000円台に始まりました介護保険が現在10年目で4,900円、今回は月に300円の値上げの提案になっております。保険料はすべて40歳以上の人が支えています、今回の改正は第4期介護保険事業計画に基づくものです。介護保険が始まって10年、高齢者を社会で見っていくシステム介護保険は導入されましたが、しかし始まって早くも介護保険はパンク状態、市町村

に委ねられました介護保険料は、市町村によって大きなばらつきがあります。そのばらつきは人口が多いとか少ないとか、高齢化率が高いとか低いとかにかかわらず、上がり下がりがあるのが特徴です。特に施設介護は多いところでは介護保険は高い推移になっております。第3期の見直しで平成15年から17年分になりますが、熊本県14市の中でも玉名市はトップ3に入ります。残念ながら高い方のトップです。この再び値上げになることを担当課にお聞きしましたら、値上げについての負担増加分が19%から先ほど部長の答弁にもありましたけど、20%になるということで、257円のアップ、地域密着型サービスを今募集してあるそうですけど、増加分で65円、報酬の改定で134円、自然増加分で70円、基準額の80万円以下の減額分で60円、基金取り壊し償還分でマイナス219円、介護従事者処遇改善特別交付金でマイナス67円で300円のアップとなる説明を受けました。しかし現在、介護で家族介護の負担は重く1年間に日本では14万人の人が家族介護のために仕事を辞めています。高い保険料、利用料を負担できずに制度を利用できない低所得者の人も少なくありません。介護を気にしてまた痛ましい事故も相次いでおります。しかし介護現場での労働条件の改善も急がれていますが、度重なる介護保険報酬の引き下げにより介護現場の労働条件は一向によくないのが現状です。しかし現在の介護保険料は利用が増えたり、労働条件を改善すれば直ちに低所得者まで含め、先ほど述べられましたけど、保険料の利用料が増えていくという構造になっております。市長はだれもが安心して利用でき、公的介護保険制度の実現のためにどう考えておられるか、また度重なる保険料の値上げ、また介護者の介護労働に関しては依然として上がらないということはどう考えていらっしゃるか御質問いたします。また担当部局への質問ですが、7段階の方が一番増加して、一番高額所得ですね。月額1,675円の増で、4段階の人は月額55円の増です。一番安い値上げになっております。一番年金が少ない方たちには配慮がなされているということ、先ほど前田議員もおっしゃってましたけど、介護保険の介護予防に元気な高齢者の取り組みに力を入れてきた玉名市だからこそ、介護保険の値下げまたは現状維持を夢見てきましたけど、いかがでしょうか。この値上げに対して明確な理由がやっぱりわかりません。努力をしましたが、こうなりました。周りの市町村を見てもあんまり変わらない値上げですから、許してくださいということでしょうか。ここ2、3年はですね、現場の方では多機能型ホームの新設とか、地域密着型の施設を建てるのを玉名市は押さえてこられているという経緯があったにもかかわらず、納得がいかない数字なんですけど、このことについて御答弁ください。熊本県の介護保険の認定状況それから高齢化率それから要介護度の認定者数も含めて調べてみましたけど、そんなに大幅にですね、変わっている様子もありません。地域密着型の一般公募をしていることで月65円の値上げになっていますが、そのことを何かが引き金でなっているのかどうかというふうなことを答弁願

います。21年度の予算に関する答弁をいただき、再質問をし、続いて質問に移らせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） まず北本議員の玉名市の放課後児童クラブの方向性についてということでお答えいたします。玉名市では保護者が労働等により昼間家庭にいない、主に小学校低学年児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し適切な遊びや生活の指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的としております放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を実施しているところでございます。御質問の玉名市における放課後児童クラブの方向性についてでございますけれども、議員御指摘のとおり平成19年10月に厚生労働省より放課後児童クラブガイドライン、昨年12月には熊本県より熊本県放課後児童クラブガイドラインが示されたところでございます。同ガイドラインには対象児童、児童クラブの規模、施設・整備、職員体制、指導員の役割、保護者及び学校との連携、関係機関・地域との連携、安全対策など数十項目のガイドラインが示されております。玉名市におきましてもこれらのガイドラインを参考に各児童クラブの運営状況を適宜確認し、必要な指導・助言を行うなど、質の向上を図ってまいりたいと考えております。議員の御指摘にございました保育料の統一につきましては、各児童クラブの事情というものがございまして、現在のところは考えていないということです。また学校との連携でございますけれども、学童の設置場所につきましては基本的には各小学校の敷地内がベストであると考えております。少人数の児童につきましては、複数の小学校の児童を合わせた従来の方法も止むを得ないというふうには考えますけれども、他の方法につきましても検討する必要があるのではないかというふうに考えております。今後も各児童クラブとの連携を図りながら利用しやすい学童保育事業を進めてまいりたいと考えております。

質問の順序が前後しますけれども、3番目に介護保険の改正について市長にお尋ねでございましたけれども、データ的なこともございますので部長答弁で御了承いただきたいと存じます。また午前中の答弁と重複しますけれども、その辺もよろしく願いいたします。今回の介護保険料の改正におきましては、増加の要因として議員も述べられましたように65歳以上の方の保険料の負担率の増、介護報酬の改定分、新規事業であります地域密着型サービスの分、それから後期高齢者の増加に伴います介護認定率の上昇などによる自然増、それから所得段階の減額分、また減額の要因として基金からの繰り入れと国からの介護従事者処遇改善特例交付金などでその差額が300円ということでございます。これは午前中にも申し上げました。保険料を負担する第一号被保険者、

これ65歳以上でございますけれども、今後3年間の推移ですが、これはほぼ横ばいというふうに推測しております。ただし65歳から74歳までの前期高齢者は21年度から9,026人、8,755人、8,493人と順次減少をしております。その一方で75歳以上の後期高齢者の方々が1万393人、1万681人、1万920人というふうに増加していく推定でございます。これによりまして要介護認定者の出現率が高い後期高齢者の人口増による認定者の増加というものが介護給付費の増加につながってまいりまして、これが介護保険料の増加というふうになっているということでございます。また、在宅サービスの給付費にいたしましても1人当たりのサービスの利用回数というものがデイサービスで言いますと平成15年が1人当たりの利用回数が月8.22回、それが17年には8.81回、平成19年には9.7回というふうに利用回数が増えていると。それらも給付費増加の要因の1つではないかというふうに考えられます。ほかのサービスにつきましてもそういうことは同じ傾向にあるということでございます。そういうことで介護保険料の増額に直結する介護給付費の増大を抑制するための対策として、要介護状態になる時期をできるだけ遅らかすように介護予防事業を行なう。それから地域でそのお年寄りの一人暮らしなんかは引きこもりになりまして、そういう人は介護状態に早くなりやすいということでございます。地域の人の見守りによってですね、そういう人がいたならば早めに声をかけていただいて介護状態が重度化しないような状態をつくっていく、そういう対策を推進することによって、少しでも介護保険料の増加を防げたらというふうに思っております。今回300円の増額となりましたけれども、今申し上げましたような今後の人口推計やサービスの状況、それらを推計した上での結果でございます。これにつきましては4月の広報でありますとか、今までもつくっておりましたけれども、このような保存版「私たちの介護保険、わかりやすい利用の手引き」ということで、これをつくりまして5月中には全戸に配布して周知をするつもりでございます。市民の皆様の御理解をよろしく願いますのでございます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 北本議員の環境に対する予算の中でマイバッグの成果と課題についての質問にお答えをいたします。市では平成19年9月に市章入りマイバッグを作成し、玉名マイバッグ推進連絡協議会に対しましてレジ袋削減のための普及啓発を目的に300個贈呈したところでございます。同協議会ではレジ袋の使用抑制のPRに役立てるため1カ月間の、マイバッグ利用モニターを市広報で呼びかけ、モニターとなった市民に報告書を提出してもらい、引き続きマイバッグの利用を続ける方を対象に市章入りマイバッグを進呈されているところでございます。これまで6回のモニター

募集で212個の市章入りマイバッグが進呈されたことや同協議会主催のマイバッグフォーラムや講演会、標語の募集、店頭でののぼり旗によるマイバッグ持参運動なども含めて、一定の広報活動の成果はあったと考えております。また本年度20年度でございますけれども、同協議会も加入されております環境応援団「エコの環たまな」と市が協力いたしましてエコ読本を作成し、買い物ときのマイバッグ持参など身近にできるエコライフに取り組んでいただけるよう全世帯に配布したところでございます。このような活動により店頭でのマイバッグ持参普及活動に協力していただける事業所は増加いたしました。地域全体での買い物客のマイバッグ持参率はまだ低いと聞いております。市内のスーパーにおいてはマイバッグ持参によるレジ袋削減の取り組みを行っておりますが、各店舗にのぼり旗の設置協力の依頼をしたり市広報を利用したPR活動でのマイバッグ運動だけでは全市的な広がりを見せるには限界があるかと考えております。消費者にとって多用途のあるレジ袋は大変便利なものでございますが、地球温暖化対策においてレジ袋の削減は大変効果的な取り組みの1つであると考えられますので、マイバッグ持参者への経済的な優遇措置などの手法を用いるなどとして取り組んでいくことで削減が少しずつ実現できると考えております。

次にレジ袋の有料化条例の制定についてお答えします。レジ袋の有料化につきましては、レジ袋の排出抑制によるごみ減量化の施策の1つとして全国各地で導入されており、環境省の調査によりますと平成20年4月1日現在で245の市町村がレジ袋の有料化の取り組みを実施しているということでございます。その実施体系といたしましては事業者、環境団体及び行政が自主協定を締結し、協働として行うという形が主でございますが、条例を制定したり行政が事業者に対し、協力を要請して実施しているケースもございます。東京都杉並区におきましては、全国で初めて「レジ袋有料化等の取り組みの推進に関する条例」を平成20年4月に制定しており、年間20万枚以上のレジ袋を使う事業者の有料化の実施時期や価格を定めた計画書などの提出を義務づけております。また有料化の収益金は環境保全のための区の施策に寄附でき、区は優良事業者を公表するほか、削減が不十分だったり計画書を提出しなかったりした事業者を公表できるようになっております。レジ袋有料化の取り組みや消費者に経済的負担を強いる方法でございますので、各店舗とも辞退者にポイントなどをつけ消費者に還元される仕組みや販売によって発生する益金は環境事業や環境団体等へ寄附する仕組みを取り入れることが必要になると思われま。市といたしましては、レジ袋を有料化することは市民や小売店などの理解と協力体制が不可欠でありまして、今後、事業者、環境団体および行政の三社による自主協定を含み、実現可能な方向性を探ってまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。それから平成21年度の環境に取り組む新たな予算はということでございますが、レジ袋の削減計画も含むと思っておりますが、

玉名市環境行動計画を作成するため、151万2,000円を21年度で予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 北本議員、もとより私もこの経済状況、社会状況の中で市民の皆さんに増額をお願いをするということは本意でないということはもうだれしも御理解がいただけると思います。基本的に介護保険というのはこの私どもの玉名地域のエリアの中で介護サービスを受けられる方々を玉名市民の皆で支えていこうというのが、介護保険の仕組みだということも御理解であると思います。前田議員が午前中に質問をされた中で一般会計の投入は無理なのか、やっぱり無理なんだろう、前田議員もわかっておられるんですね。一般会計を投入して介護保険を支えるということになれば保険の仕組み自体がこれはおかしくなる、こういうことだろうと思うんです。私も事実その仕事に関わっているわけですが、元々この例えばデイサービス事業等のサービスが始まった行程に私が関わっておりましたのは岱山苑だけしかなかったんです、当時。それから10年ぐらいの経過の中で随分と玉名市内いろんなものが充実をしてくれております。ですから介護保険料を抑えていくためにはどんなことが考えられるのか。皆が受けるサービスを少なくするのか、どうなのか、何かを抑える方法があったら教えていただきたいと思いますが、これは北本議員も直接的ではないけれども、この事業、関わりがあるんですね。ですから中身の实態が一番御存じだと思います。非常に冒頭申し上げたように本意でないことはもとよりであります。しかし部長が御説明申し上げましたようにいろんなデータ指数に基づいて、運営協議会の皆さんに玉名市の介護保険の実態はこういうことでございます。ですから今後とも健全に玉名市の介護保険業務を続けていくためにはこういう値上げをお願いせざるを得ないと思いますがということで、御意見をお伺いしている。運営審議会の皆さんも御苦心があったと思いますよ。その中で御承知いただいた上で、今日の提案になったということぜひ御理解をいただきたいと思います。お互いに思いは同じです。思いですが、それじゃあ介護保険を健全にやっていくためにあとはどがんかったって知ったこつかというような話は別ですよ。どうすればそれじゃそういうことができるのか、また時間があつたらひとつ御示唆ください。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 北本議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時24分 休憩

---

午後 3時38分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長をいたします。

4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 御答弁いただきました。ありがとうございます。レジ袋に関して再質問になるかどうかわかりませんが、私も北欧に行ったときですね、スーパーとか買い物をしますけど、まず全部がマイバッグですね。びっくりしたのはもうレジが終わって、終わったときにそのまま放置してある状態で、次のレジを打ち始めるというので、これは何かなあと思ったらもうマイバッグは当たり前なんだって、レジ袋くださいと言わない限り、袋もくれないし、それがお金に入って初めてなるというふうなのをしましたが、実際にレジ袋を買ったレジ袋がですね、今度はコンポストOKというふうに書いてあって、レジ袋自体がもう土に戻るというレジ袋だったんですね。わあすごいなあというふうに思いました。でも日本でいろんなことを言ってますけど、私たちはやっぱり簡単便利で使い捨てを何十年ってやっぱやってきて、やっぱ痛みを伴わないとなかなか直らないというか、自分も含めてですけど1日のうちにああレジ袋忘れたなあって思って車まで取りにいけばいいんですけど、もう雨が降っているとやっぱりまあいいかと思ってレジ袋を使ってしまうというのが現実問題で、やっぱり5円で痛みをとまうというのもよく私自分が経験してわかるんですね。北部の方のパン屋さんが有料レジ袋にされているんですけど、いくらこうですと言われるともうそこに来られるお客さん、ほとんどもう自分のマイバッグを持っておられるというふうなところも。もしレジ袋でも間接的にでも環境保全に役立っているなら、やっぱりいいかなあというふうに思います。さっきの部長の答弁で実施協定を含みというふうなことで可能な限り探りたいというふうにおっしゃられましたけど、自主協定というのは環境改善にですね、もっとも早く実現できるというふうに理解していいのかなあという再質問をします。環境のリサイクル、容器リサイクルの実態調査でも18年度の結果ですね、まだ18年度の結果しか出ておりませんでしたけど、レジ袋有料化にあたっては約半数以上の方たちが賛成というふうなことと言ってますし、レジ袋の排出目標をですね、4割というふうに定めて1割はもう有料化に進んでいるということがわかったと書いてありましたので、玉名市においてもぜひ県下先駆けてレジ袋有料化条例に取り組んでほしいって切に要望して、ここは要望にとめたいと思います。

それから介護保険は市長の答弁もいただきましたけど、介護保険値上げはですね、あの実際に使う重度の方が使っても負担は1割負担で3万円以上あるんですね。その3割以上あるのと要するに保険料としましては後期保険料、年金、いろんなものが引かれ

てきますと、相当なる金額が年金の中からまだ銀行から差し引きというふうなことにはなっていないけど、痛いなあというふうに思うし、健康のお年寄り、高齢者の方々が健康で暮らせないというかですね、お金があんまりなさ過ぎて。なさ過ぎてというか保険料に払い、いろんな形に払っていると年金額が残らない、ましてや住宅がある方はまだいいんですけど、住宅もない方だと本当にますますない。それで市長もそんなら何か方法があるのかと言われてきたけど、私はやっぱり高齢者をですね、デイサービスなど1日に行かれる回数が部長も言われましたけど、上がってきたからこうなりましたっていう答弁だったんですね。ちょっとパーセンテージは忘れちゃったけど、8回だったのが9回かなんかそれぐらいの数字で上がってくるからですよとおっしゃったんですが、やっぱり地域ですね、今玉名市が取り組んでいる元気づくりで自分はデイサービスに行かなくても話し相手があると、お昼御飯になるとだご汁なっと一緒に食べられるみたいなんですね、公民館で地域の方たちが集まれるシステムづくりを本当に強化して行って、真にそこに足を運べるというかですね、そういったことをすると1日だけでも2日だけでも地域の中でコミュニケーションがつかれるというふうなところが大切なあつて思うのと、それから近所ですね、近所の方たちはごそっとやっぱり連れて行くというのじゃなくて、近所の方たちのコミュニケーションが近所で行ったり来たりできるという隣りづきあいをですね、もう少し濃厚にするために横島の方では何か弁当づくりがあつてるとか、ほかの婦人会の組織でも暮れになるとお団子、お彼岸に団子を配ったりとかいうふうなのがまだ残っているって聞いてますけど、そういった部分で今日は団子が来る日だけんデイサービスに行かずにおろうみたいですね。そういったのに変わってくるといいんじゃないかなあというふうに思います。地域をいかに元気にさせて、しかも行政の手があんまり入らずにですね、行政があんまりお膳立てすると行政が今度集まらないというふうになってしまいますので、お膳立てしないようなのに予算をかけられたらどうかなあというふうには私は思っています。できたら介護保険が今度ですね、見直しの際には玉名市は上がらないこのパーセンテージが出てますけど、しっかり頑張ってる上から上がらないというふうなところに着手していただきたいなあと思いますので、これは介護保険もそういったことに力を入れたらどうかなあという提案です。

次に移ります。ちょっと皆さんも大変長時間になってますので。市民の声の市政への活用についての質問です。玉名市への提言の活用についての質問です。玉名市が合併して3年、玉名市への要望や御意見箱として図書館や庁舎、支所に市政のアプローチとして活躍している御意見箱があります。私たちは今度アンケート調査をしてすごく思ったんですけど、市民の声を聞こうと行動を起こしたら何百という意見が集まって来ました。玉名市のお金はですね、こういうふうに使ってほしいという御意見でした。玉名市はこういったことをやっているんだろうかというふうに考えましたら、もちろん玉



名市のアプローチとして図書館にしっかり設置されているのか、パソコン上でですね、市の提言を受け取るシステムが出来上がってしまっていて、私も過去3年間見せていただきました。島津市政になってどのようなですね、提言アプローチが活かされてあるんだろうということ、質問をいたしますが、過去3年間の件数ですね、お答えください。それから市民への対応を返す手段、どのように返されているのか、市の方へアプローチの提言を出したんだけど、返ってこないというような意見を聞きましたので、どのように返されているのか、またアプローチや提言がですね、実際に玉名市に生かされたものがあるのかどうかですね、それについて御質問します。また、もちろんですけど、あのクレーム箱というかそういった御意見箱が名前がないものが多いんですが、玉名市の明記されているものはですね、担当課の職員、担当課におろされて100%丁寧に返されていると聞いておりますけど、無記名のものに関しては返信できませんし、無記名でするので返すわけいきません。しかし投稿などは無記名だから重いが十分に伝えられるというところもありますので、いつも行って思うんですが、この箱の中の提言はいつ開けられているんだろうか、担当課の職員がきょう出せば明日とってくれるんだろうか、1カ月に1回なんだろうか、半年に1回なんだろうかという思いがあるんですね。どのくらいの回数開けられているかなあって、市民側としては。市政に関心を持っていただくためにもですね、意見箱の近くにこういった意見がありましたっていう掲示をするとかですね、年に1回でも2回でもいいですので、無記名のものに対しても回答を返していただくかという提案をいたしますけど、常に見ているという姿勢を送ることの大切さを思っておりますので、いかがでしょうか。また無記名のものに対しても見せていただきましたが職員への対応の不満が多くありました。その意見に対してですね、玉名市はどういうふうに対応されているか、その方法もお答えください。

次にですね、新エネルギーについてです。新エネルギーのビジョンの今後についてと太陽光発電の助成について、バイオディーゼル燃料を使った公用車についての3つを質問をいたします。1つ目に玉名市の新エネルギーの活用で玉名市活性化ビジョンがありました。新エネルギービジョン政策に向けた今後の予定はどうなっているのか質問いたします。私たちは省エネルギーを進めるのはもちろんですけど、新エネルギーの技術や開発に取り組んでいく必要があります。特に風力や太陽光発電などは新エネルギーへの期待は日増しに大きくなって来ております。本市においても地域の特徴を考慮しながら新エネルギーの種類、そしてその導入の可能なものを具体的に計画するなど新エネルギーの設計図なる新エネルギービジョンの作成が必要不可欠ですが、玉名市における現状と今後の予定を質問いたします。また世界的に問題でありますCO2削減に向けて玉名市はどのように進められているのかをお聞かせください。玉名市のCO2の総排出量といったものも把握されていると思いますが、質問いたします。

2つ目、市町村でもあちらこちらと助成が始まっています。私たちの提言の、一言提言の中にもありましたが、太陽光発電の各家庭への助成についてお尋ねいたします。御存じのように天草市は1キロワット5万円の上限で20万円の助成を合併と同時に始められ、最初の年度では87世帯、過去3年間で150世帯の補助をやっているということでした。太陽光は値段も高く1キロワット70万円ぐらいですので、家庭用のものも200万円以上かかります。助成制度は大変魅力ですし、地球温暖化防止にもつながる効果的な手段です。ただ助成をしていくのではなく、CO2削減に向けた取り組みでも大きく課題を超えていくのではないかと思います。市民の関心の高い太陽光発電の家庭への助成をぜひ広げていきたいと思いますが、お答えください。

3つ目にバイオマスエネルギーについてですね。家庭から出てくる廃油に対して大変処理がしにくいついていうふうなことで現在は燃えるごみ扱いになっています。廃油に関しては固形石鹸や粉石けん作りをしていらっしゃる自主グループもたくさんあり、作業所の収益などにつくっていらっしゃる場所もあります。しかしまだまだ処理しきれないという廃油の世界です。廃油を使ったごみ収集車が天草では走っております。ごみ収集車の後を行くとてんぷら油のにおいがするというような、見に行ってみりました。1日100リットルの確保でごみ収集車100%ですね、公用車100%で走っています。公用車へは前期と後期に分けて使用しているということで、燃費ですね、燃費が悪いとか水漏れがするなどの欠点はありますが、100%廃油ですので、そこをよしとして燃料やっているということで、1リットル当たり機械の購入なんかを外せば108円ぐらいになるかなあというふうには担当課の職員さんがおっしゃっていました。機械なんかを入れたり人件費を入れるとまた違うと思いますけど。燃料を転換する機械への当初の予算が1,000万円ほどかかりましたけど、メリットも大変あると思います。現在はですね、普及された関係で機械がもっと安くなっているそうです。回収方法は玉名でも実際行っているコンテナ回収のとき、天草は2回あるそうなんです。その2回の地区ごとにですね、20リットルのポリタンクを置いて回収していて、大体もう100%間に合っているということでした。玉名は菜の花で町興しを目指し、その廃油で再びまちを起こそう、新幹線の通るまちですね、廃油で走らせようという構想もありますが、バイオマス活用で循環型社会を目指し、いいことだらけ、公用車のバイオマスエネルギーの使用ができないかという質問をいたします。答弁をいただき再質問をいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 北本議員の市民の声の市政への活用について、「市政にアプローチ」、「市への提言」についての御質問にお答え申し上げます。御存じのとおり市ホ

ホームページの市民の広場の中に皆の意見交換広場、市との意見交換広場、市への提言広場の3種類を設けております。皆の意見交換広場につきましては、公開を前提とし、市民の方々が自由に市政に対する意見交換を行なっていただくものであります。市との意見交換広場は市政に対する御提言や御意見を伺い、市としてお答えし、公開するものでございます。御質問の市への提言広場につきましては、公開は行なわず提言をいただいた方に直接ネットで回答することといたしております。また市政にアプローチにつきましては、インターネットをお使いでない市民の皆様が、市役所1階ロビー、市民図書館、各総合支所に設置しております投稿箱に直接提言、御意見を投稿していただき、御本人に書面で回答を行なうものであります。第1点目の過去3年間の件数につきましては、市政にアプローチが平成18年度で22件、平成19年度で35件、平成20年度で25件となっております。一方市への提言は平成18年度9件、平成19年度15件、平成20年度9件となっております。第2点目の市民への対応の方法、投稿に対する取り扱いにつきましては秘書課の方で取りまとめまして、各担当課において回答を作成し、決裁を回答をいたしておるところでございます。回答方法につきましては、市への提言につきましては本人宛メールで、また市政にアプローチにつきましては、市長名で御本人に回答書を送りしているところでございます。また氏名などの記載のない事項につきましても担当課に送付し、改善すべきものは早急に具体的に改善を図るよう努めております。第3点目の実際に提言を生かしたものがあればということでございますが、一例といたしまして公園についての御意見で除草の頻度と遊具の増設の要望があり、作業頻度については早急に地元区との打ち合わせを行い、将来的には草の生えにくい工法による再整備の検討、遊具についての区民の方々の御意見をお伺いし、検討する旨の回答を行なった改善を図ったところでございます。また無記名の投稿の中には市職員の応対に対する御叱りもいただいておりますが、この点につきましても人事課が行っております職員研修に生かすなどの活用を図っております。次に市政にアプローチの提言、御意見の公表につきましては現在投稿箱とともに設置しております投稿用紙に投稿内容の公表の可否をお聞きできるよう様式の変更を検討し、今後公表のあり方についても具体的に回答してまいりたいというふうに考えております。最後に市民の皆様のご多様な御提言、御意見を市政に反映し、市民参加の行政運営を推進する意味におきましても議員御質問の市政のアプローチ、市への提言広場のより一層の充実に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 北本議員の御質問にお答えいたします。新エネルギー

ビジョンにつきましては、旧玉名市でビジョンを策定して取り組んできた経緯もございまして、平成18年度に策定されました市の総合計画において、新市で新たに策定することとしております。今後庁内の関係課で推進会議等を行いまして、新年度から策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。市の温暖化対策、CO2削減につきましては事業所と連携して国内版の環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証、取得推進をするため平成20年度から自治体イニシアチブプログラムを山鹿市と共催して、現在31社の参加の下、集合研修を実施し、事業所の環境活動に対する意識啓発を推進しております。また平成19年11月に地球温暖化対策に地域ぐるみで取り組むため、市民有志や各種団体が中心となって環境応援団「エコの環たまな」を発足されました。これは「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいた地域協議会であり、市も環境整備課が事務局として支援しているところでございます。玉名市のCO2総排出量については把握をしておりませんが、熊本県の平成18年度の総排出量は1,228万5,000トンでございます。平成21年度に「玉名市環境行動計画」の策定を予定しており、その中で把握していくこととしておりますので、議員の御理解と御協力をお願いします。

次に太陽光発電の助成についてでございます。住宅の太陽光発電の助成につきましては、国の助成制度が平成17年度で終了したために住宅への設置が落ち込みましたが、今回の2次補正で90億円の補助金が計上され、全国で3万5,000件の設置が見込まれているところです。また設置する個人にとりましても、以前は設置に1キロワット当たり100万円ほど必要でしたが、現在は1キロワット当たり60万円程度になり、設置しやすくなってきております。玉名市としましては太陽光発電の普及につきましては、これまで公共施設の太陽光発電設備の導入やソーラー街灯の設置を優先してきたところですが、個人住宅の助成についても、今後、地球温暖化防止対策と新エネルギーの施策の中で十分検討してまいりたいと考えております。

次にバイオディーゼル燃料を使った公用車についてでございますが、いわゆるBDFについてのお尋ねでございます。市の公用車で軽油を燃料としている車両は社会福祉協議会等に貸しつけているものも含めまして19台でございます。議員御指摘のようにこれらBDFを使用することはCO2削減に寄与するものと思います。玉名市でも平成19年度から菜の花プロジェクトに取り組んでおり、廃食用油からバイオディーゼル燃料を製造して活用することはその一環として検討してきているところでございます。また市内でも地域住民と企業が協力して取り組みを始めた例やBDF製造を計画している企業もあり、また技術的な問題もありますので、そのような取り組み企業への支援等を含めて今後十分検討して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 御答弁いただきました。市へのアプローチに関しては3町です。ね、天水、横島、岱明の件数がちょっと見えなかったんですけど、横島の方とお話するチャンスがありまして、やっぱり町の役場の中にですね、長がないということはすごい寂しいというかですね、そういうふうな表現をされました。今は横島支所の方も横島で知っている方がたくさんいらっしゃって、行けばここはどがんっておるなあというと答えてくれる職員さんも多いかもしれませんが、だんだん大きくなっていったり、庁舎が統合されたりすると、そこもですね、直接に声がですね、なかなか浸透していくというふうにはならないのではないかと思います。長がない寂しさというのは、やっぱり私も痛感するなあというふう到现在までいたのになくなってしまったという寂しさもですね、御意見箱みたいな市政へのアプローチというのはとても大切な機能を示す、今からですね、するんじゃないか、インターネットができる私たちよりちょっと前の年代か、私たちよりちょっと先の年代ぐらいだったらインターネットに挑戦してというふうになるかもしれませんが、特に高齢化社会が進む中だと思いますので、もし3町ですね、推移がわかりましたらそれを再質問いたします。それとその市政へのアプローチの箱をですね、ちゃんと取り組んでいきますということでしたけど、もっとですね、活用できる方法として提案を市民に聞くとかですね、そういったことがやっていけたらですね、もっと身近になるかなあというふうに思っております。インターネットの広場の参加も大変な量があるのをもちろん私も見せていただきました。インターネットの部分はやっぱり手軽に私たちも返したりすることがですね、できるんですけど、やっぱりですね、字で自分で書いて自分でこうだなあと思って、それを伝えるというのは今からも残していかなくちゃいけないネットとは違うものだと思うんですね。ぜひそこに力を入れてですね、取り組んでいくというふうなところも要らないおせっかいかもかもしれませんが、特に3町の分とか図書館の分ですね、箱は月に1回は必ず開けますので入れてくださいみたいなPRも含めてどうかなあというふうに思ってます。それから新エネルギーのビジョンについては、今から取り組んでいきますということでした。4年間何をされたのかなあと思いましたが、いろんなことをされてきたのかなあというふうに思います。でも新エネルギーのビジョンに対しては私は今トップにですね、玉名市は掲げて、玉名市だけじゃない、日本がトップに掲げていかなくはいけないことだと思うんですね。新エネルギーのビジョンに対しては、今年内にできあがるのかなあというのともう1つは市町村で取り組まれてますけど、新エネルギーの具体的な導入ですね、導入例とかそれから現地視察とかですね、そういった調査がですね、前準備にあっているのかどうか、再質問をします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 北本議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。最初に岱明、横島、天水、各総合支所の過去3年間の投函数でございますが、平成18年度各総合支所ともゼロでございます。それから平成19年度岱明総合支所2件、天水総合支所1件、平成20年度岱明総合支所1件となっております。今後より多くの市民の皆さんが投函しやすいように設置場所であるとか、あるいは広報による設置のお知らせなどを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 北本議員の再質問にお答えいたします。合併後新エネルギーについては手付かずと申しますか、状態かというお尋ねも含めてだったかと思えますけども、先ほどもお答えいたしましたけども平成18年度に策定いたしました市の総合計画の中の基本目標の1つであります「人と自然にやさしい環境のまちづくり」の中に新エネルギーの導入を掲げて取り組んでおります。あわせてまたお答えしたわけでございますけども、公共施設やあるいは外灯への導入は進めてきておりますし、菜の花プロジェクトにも取り組んでおります。また市庁舎を初め公用車に3台のハイブリットカー等の導入もいたしてるところでございます。このような取り組みは今後も引き続き進めてまいります。お尋ねの新エネルギーについての情報収集、導入例等の情報収集等につきましても日頃から行っております。そういった意味からビジョン策定もできるだけ早く行ないたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

22番 本山重信君。

[22番 本山重信君 登壇]

○22番（本山重信君） 自友クラブの本山でございます。今回は5項目ほど質問いたします。まず青少年健全育成についての1点目は小中学校の部活動のことですが、九州大会・全国大会の補助金規定はいつできて、金額はいくらなのか、今後見直しは考えておられるかをお尋ねします。

次に青少年の社会教育の役割と現状についてですが、昨年3月議会に青少年に郷土愛の体験学習の必要についての質問をしましたところ、教育長は第3日曜日の家庭の日に合わせて各種団体や学校の連携を図り、子どもたちが地域や家族とふれあう場を提供し、郷土愛に満ちた子どもたちの健全育成に努めたいと答弁されました。その後の取り

組みについての伺いをいたします。

まずこの2点についての答弁をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 本山議員の小中学校部活動の九州大会・全国大会出場時の補助規定についての御質問にお答えいたします。小中学校部活動が対象となる市からの補助でございますが、2つありまして学校教育の一環として小体連・中体連が主催する大会等への出場補助と、社会体育の一環として小体連・中体連以外が主催する全国大会・国際大会へ出場される場合の補助があります。小体連・中体連による大会等の出場につきましては市の旅費規定と内規により補助がありまして、その他の主催による全国大会等につきましては、合併時に協議を行ない玉名市全国大会等出場補助金と改め、九州大会につきましては合併により該当する件数も多くなるというようなことで、全国大会以上を対象として1人当たり全国大会1万円、国際大会2万円の補助を行っております。近年各小中学校の部活動がレベルアップされておりました、すばらしい活躍をしております。全国大会等出場権を得るまでの選手の努力、関係者、保護者の御苦勞につきましては並々ならぬことと感じております。しかし現在の補助金はそのような活動に対して考慮した補助としてよりも幅広くスポーツを広めることを目的とした社会体育の一環として、児童生徒から社会人まで全国大会等出場される方へのお祝いという意味合いで補助を行なっているのが現状であります。そのような目的によるために個別の補助金額につきましては、大会に出場される方、関係される方の負担に対して十分な軽減といえないかもしれません。しかし少しでも多く大会に出場される団体、個人の方に補助ができますよう配慮しているところであり、今後補助金のあり方等について検討を行なってまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

次に青少年期の社会教育の役割と現状についての御質問にお答えします。さきの議会でも述べましたが、現在の子どもや家庭の状況を見ても放課後や休日は部活動や塾に忙しく家庭ではテレビゲームやインターネットといった一人で遊ぶ形態が多く、家庭や地域でのふれあい活動が少なくなっていることが指摘されております。また家庭の教育力や地域教育力の低下も懸念されているところから文部科学省においても学力の向上とともに家庭、地域教育力の強化を目的にした取り組みを進めているところでございます。家庭の教育力は、親がその子に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要なライフスキルを身につける援助してやることとありますが、まずとありますが、核家族化や地域活動への参加の減少などにより孤立した存在となり、また保護者の教育に対する認識や理解不足から家庭教育力も低下していると言われております。このような中、教育委員会では前回も申し上げましたが、玉名市に育つ子

どもが幸せな家庭の中で自己に誇りを持ち、ふるさとを愛し、心身共に健やかで将来を担う人材に育つためとして、平成18年4月1日に玉名市家庭教育憲章を制定し、毎月第3日曜日を家庭の日と定め、家庭や地域において子どもたちを見守り、ふれあいを通して家庭や地域全体で子どもたちの健全な成長を支えてもらうためにその普及・啓発に努めてきたところです。社会教育関係の具体的な取り組みといたしましては、社会教育団体である玉名市子ども会連合会主催のリーダーキャンプやソフトボール大会、ビーチバレー大会などを通して合併後における地域を越えた交流と仲間づくりが行われております。自分の住んでいる地域をお互いに確認していく事業も行われ、交流の輪が少しずつ広がっているように思います。また青少年育成市民会議においては、小岱山ふれあいハイキングを実施し、親子や家族のふれあいが図られたと感じております。家庭教育におきましては、各PTAを通して学校において家庭教育に関する講演会や講座を開催いたしているところでもあります。また地域においては支館活動の中で夏祭りやスポーツ大会、地域の伝統芸能である「神楽」や「にわか」、「踊り」などを題材に、子どもたちと一緒に継承活動を通じた育成が行われているところも多く見られ、世代を超えた交流が行われております。また、中学校においては、体験活動として市内の職場に出向き職場体験の事業に取り組んでいたり、小学校では地域の老人会の協力のもと、竹馬づくりやお手玉など子どもたちと一緒に伝承活動をし、世代を超えた交流が行われております。また天水地域においては小学4年生を対象として、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、生きる力を育み、家庭では家庭教育を見直す機会とし、地域では地域で子どもたちを育てる意識を高揚させ、人を育むまちづくりの推進を目的に親元を離れ、公民館で同年代が寝食を共にし、自立心を養うため通学合宿を行っているところです。ふるさとを思う郷土愛に満ちた子どもたちを育むために、今後ともこうした活動を支援推進してまいりたいと思っております。ところで皆が安心して子育てができ、安心して子どもたちが学校に通うと、子どもからお年寄りまですべての人が心豊かに暮らすことができる地域、そんな地域を創造していくことこそ、そしてそのための学習の場をつくり出していくのが社会教育の役割であると考えております。それこそが地域コミュニティと言われると思っております。地域コミュニティの形成はもちろん行政だけに委ねられたものでなくて、住民自身が動かないことには始まりません。地域の住民が個人の自立をまず前提として、地域という共同体の一員であるという自覚と誇りを持ち、地域コミュニティを創造していこうとする働きが、社会教育活動であるという方向性を確認しながら今後の社会教育の推進を図ってまいりたいと思っております。そして、現在行っている活動がさらに充実したものになるように創意工夫しながら社会教育団体や学校等子どもを取り巻く関係機関との連携を図りながら進めてまいる所存であります。このほかにも放課後子ども教室の中で体験・交流活動として、ろうそくづくりや伝統芸能を活用



したり、そういった取り組みを開催し、地域活動として玉名市を広い視点から創造し、主体的な判断力、行動力を培うとともに市政への興味・関心を高めてもらい、自ら体験してもらおうと子ども議会等も計画をいたしております。青少年の健全育成のためには家庭や学校、関係機関などの努力だけではなく、地域において日ごろから子どもたちを温かく見守り励まし、時には注意したりすることなど、より多くの人々が様々な地域活動に関わることが大事だと考えております。議員の社会教育に対する熱い思いを感じながら今後とも努力をしてまいりたいと思っておりますので、御理解御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） あの小中学校の補助のことについて本山議員が御質問でございましたが、恐らく質問の趣旨は小学校等頑張れば頑張るほど親は苦勞しているじゃないかと、このままでいいのかとそういう御趣旨じゃないかと思うんですね。それで私も非常に奇異にずっと思っているわけですが、中学校の場合はルールは今教育長が何とか規定という説明をしましたが、そのとおりなんです。中学校の場合の中体連の旅費等は全部市が持っているんですね。ですから19年の暮れにはこれいいことなんです。中学校、小学校今玉名市内は頑張ってますから、皆さんも御記憶だと思いますが、19年には暮に600万円金が足りなくなって補正をさせていただいた。20年は今度の議会で300万円の補正をお願いしている。それはそれぞれの学校がやっぱり九州レベル、全国レベルで頑張っているからなんですね。喜ばしいことだと思いますが、しかしこれはほとんど中学校に使われているわけです。小学校の場合には親御さんたちは大変ですが、やはり今説明があったとおりに1人1万円という全国大会1万円という補助規定ですから、あの非常に違和感があるだろうと私も思っております。これ合併時にそういう協議で決められたということですけども、このままでいいのかなあとここまで小学校が社会教育だ、学校教育だという縛りはあるかもしれませんが、現実にはこれほどクラブ活動が盛んになってきて、全国大会等への出場校が増えている中で、このままでいいのかなあと、一遍やっぱりこの辺で皆でやっぱり真剣に検討してみる必要があるんじゃないかなと、そういうふうに感じておるということだけ申し上げておきます。

○議長（小屋野幸隆君） 22番 本山重信君。

[22番 本山重信君 登壇]

○22番（本山重信君） 教育長、市長から答弁いただきましたが、実はですね、今月末に横島小学校のミニバスケット部が全国大会に東京に行きます。小学校開校100何十年と思うんですが、開校以来初めての出来事なんですね。町挙げて大変な喜びようで

あります。特に役員とか保護者はですね、資金づくりに秋ごろから大変苦勞されている。皆さん御承知のように横島は今苺、トマトが収穫の大変な時期なんです。しかしながら子どもたちにとっては貴重な体験であり、今後やればできるとそういう自信を持つことにもつながるんじゃないかなろうかということで、皆期待をしております。そういう意味でも関係者は一生懸命なんです。小学生までは特に私は低学年にはですね、一生の思い出づくりは親や地域の方が特に大人が与えるのが地域の役割じゃないかなろうかと思っております。私の持論でございます。財政的に大変な時期でしょうが、人づくりは国づくりということわざもあります。先般の特色ある学校づくりで100万円の補助をしていただきましたが、これは県会議で非常に話題になりました。一議員として非常に私は県下でも鼻が高うございます。よかったなあと思っております。しかしながら継続してこのこれだけは自分のところの自慢できる目玉商品であると、そういうふうですね、ものも必要じゃないかなあというふうに思っております。まあ市長、教育長、関係各位の決断で将来が見える豊かなまちづくりといえますか、そういうことに検討していただくならばと期待をしております。

次に青少年期の社会教育の役割と現状について、答弁をいただきましたが、私は「一見は百聞に勝る」のことわざがありますが、この意味は何回も繰り返して聞いても1回体験させることで理解してもらえろという意味だととっております。先日でした、2月の9日から12日まで政務調査費を利用して北海道の紋別市へ行政視察に行ってきた。この目的は道立紋別病院が平成16年にそのときは勤務医が23名おったそうですが、現在は10名と激減した。診察科目も休止・縮小により地域の医療センターとしての機能が損なわれていると。それと紋別には道都大学が昭和51年、市議会で用地提供と寄附金等の議決をされまして、土地が17万6,600坪、平成元年から36億2,500万円の支援をしたが、平成17年閉学となったと。同じ公立病院、大学を持つわが市としてぜひこれは勉強する必要があるということで、行政視察をしました。そのときタイミングよくですね、流氷が今年初めて接岸したと聞きまして、会の案内で船に乗って我々も初めて流氷を見学いたしました。そのときにこの流氷を子どもたちに見せたいなあ、どんなに喜ぶかなあということで話をしたところ、彼がそれは送ることができますよということで、雪と流氷を手配してもらいました。参加した5名の地元の学校に持って行ったら、子どもたちもさらさらとした雪と流氷に手を触れて喜んでくれました。理科の先生が流氷がどうしてできるか、これから説明をされると言われて、こんなに喜ばれて、計画してよかったなあと思いました。そのときできることなら小学生の北海道とのホームステイ交流が再開できたらなあというふうにも思いました。これは私の感想でございます。次にふるさとの納税制度の取り組みについて質問いたします。1点目は20年度現在までの金額と人数はどのくらいか。それから2点目は近隣の市町と

県内同規模の市町の市の状況はどうか。3点目は今後の対策について、この3点について伺います。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 本山議員のふるさと納税制度の取り組みについて順を追ってお答え申し上げたいと思います。まず20年度現在までの金額と人数でございますが、本市の平成21年2月末現在の状況でございますが、直接の寄附は26人の方から101万7,100円、熊本県を通しての玉名市への寄附は5人の方から72万7,000円、合計いたしまして31名の方から174万4,100円の寄附をいただいております。次2番目に近隣の町と県内同規模の市の状況はということでございますが、これも先ほどと同じように21年の2月末の現在の状況でございます。まず近隣の荒尾玉名管内から申しますと、荒尾市が18件で244万円、長洲町が4件で29万円、玉東町が2件で32万円、南関町が24件で67万円、和水町が8件で131万円となっております。次に県内同規模の市の状況でございますが、天草市が212件で755万円、山鹿市が83件で589万円、菊池市が22件で105万円、宇城市が20件で73万円、合志市が19件で56万円となっております。それから3番目の今後の対策ということでございますが、今年度は広報紙やホームページを活用した案内、県人会や各同窓会でのパンフレットの配布、お盆の帰省時に玉名駅でのキャンペーンなどに取り組んだところでございます。平成21年度からの対策といたしましては、今年度の取り組みに加えまして、ふるさと玉名への思いに訴えかけるよう職員による呼びかけ、東京・大阪でのふるさと回帰フェアや、広島でのフラワーフェスティバル等のイベント開催時にキャンペーンを行なうなど、広くふるさと寄附金のPRの機会を増やすよう取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（小屋野幸隆君） 22番 本山重信君。

[22番 本山重信君 登壇]

○22番（本山重信君） ふるさと納税制度についての答弁いただきましたが、私は数字を見てびっくりしました。というのが、やっぱり天草、山鹿というのはですね、やはり何とかな昔から郷土愛というのが非常に強いところなんですね。それはあれの先輩の人たちがですね、その郷土の後継者に対してのやっぱり力の入れようだろうというふうに思います。そういう意味で私はこの質問をしたんですが、これが玉名市の今年がいい悪い、どうこうじゃありません。やはり私はですね、せつかくのふるさと納税制度ができたんだから、やはり郷土愛を持って去年の3月私も質問の中に述べたと思うんですが、やはり小さい時からですね、いかにやっぱり子どもたちに手を入れたかがやっぱり評価されると思うんですね。うちの小学校、中学校を例に取りましてもですね、ほと

んどが県外に就職するんですね。地元にあまり残りません。特にだから農業後継者あたりも少のうございまして、うちですね、部落でもこいのぼりが立つことはまずありません。2、3年ですね。地域の小学生の子どももほとんど見られん、そういう状況でございます。そういうふうには県外に出てしまうわけですね。だからそういう人たちにですね、何とか1つ郷土愛を持たせるためにも力を入れるところに入れていかなんとじゃなかろうかなと、青少年の健全育成ですね、そういう意味でもひとつ財政難と思いますが、ぜひひとつ再検討していただくなればなと、そして、そうすることがふるさと納税制度につながるんじゃないかなとこのように思っております。どうぞひとつ頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、本山重信君の質問は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時34分 散会

第 3 号

3 月 1 1 日 (水)

## 平成21年第2回玉名市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成21年3月11日（水曜日）午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 9番 福嶋 議員
- 2 28番 松田 議員
- 3 19番 永野 議員
- 4 11番 青木 議員
- 5 24番 田島 議員
- 6 3番 宮田 議員
- 7 8番 作本 議員

#### 日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散会宣告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

- 1 9番 福嶋 議員
  - 1 農地法改正が玉名市農業に及ぼす影響と活性化について
  - 2 1期3年が過ぎてその成果と残り1年への思いを市長に問う
- 2 28番 松田 議員
  - 1 金融危機と農業の展望
    - (1) 圃場整備率の現況
    - (2) 整備推進の問題点
    - (3) 今後の市農業の展望
- 3 19番 永野 議員
  - 1 九州新幹線建設関連事業について
    - (1) 玉名平野排水対策について
    - (2) 新玉名駅周辺整備及び玉名平野全体の利用計画について
    - (3) 開業に向けての取り組み
    - (4) 新幹線建設による濁水被害地への取り組み
- 4 11番 青木 議員
  - 1 定額給付金について
  - 2 男女共同参画社会の形成について

3 環境問題

- (1) 太陽光発電システムの普及について
- (2) 日本版グリーンニューディールの推進について

5 24番 田 島 議 員

- 1 議会の招集について
- 2 平成20年度の補正予算、新年度の予算と施策について
- 3 小中学校職場の労働負担の軽減と労働安全衛生管理体制の整備促進について

6 3番 宮 田 議 員

- 1 定額給付金及び子育て応援特別手当の支給時期
- 2 小中学校「携帯電話持ち込み禁止令」の取り組み方と効果
- 3 「玉名市人と自然にやさしい環境のまちづくり条例（仮称）」の進捗状況

7 8番 作 本 議 員

- 1 九州新幹線の開業に向けた今後の計画について
- 2 火災時における防災無線の運用について
- 3 雇用対策について

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

日程第3 追加議案上程（議第38号から議第39号）

議第38号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議第39号 普通財産の無償貸付けについて

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案の委員会付託

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（30名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 萩原雄治君   | 2番 中尾嘉男君  |
| 3番 宮田知美君   | 4番 北本節代さん |
| 5番 横手良弘君   | 6番 前田正治君  |
| 7番 近松恵美子さん | 8番 作本幸男君  |
| 9番 福嶋譲治君   | 10番 竹下幸治君 |
| 11番 青木 壽君  | 12番 森川和博君 |
| 13番 内田靖信君  | 14番 高村四郎君 |
| 15番 大崎 勇君  | 16番 松本重美君 |

17番 江田計司君  
19番 永野忠弘君  
21番 高木重之君  
23番 吉田喜徳君  
25番 田畑久吉君  
27番 堀本泉君  
29番 杉村勝吉君

18番 多田隈保宏君  
20番 林野彰君  
22番 本山重信君  
24番 田島八起君  
26番 小屋野幸隆君  
28番 松田憲明君  
30番 中川潤一君

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長	梶山孝二君	事務局次長	田中等君
次長補佐	今上力野さん	書記	小島栄作君
書記	松尾和俊君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	島津勇典君	副市長	高本信治君
総務部長	元田充洋君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君
市民環境部長	黒田誠一君	福祉部長	井上了君
産業経済部長	望月一晴君	建設部長	取本一則君
会計管理者	徳井秀憲君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	前田繁廣君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉村孝行君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池田健助君
企業局長	木下憲生君	教育委員長	内田實君
教育長	菊川茂男君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	高村捷秋君		



\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

9番 福嶋譲治君。

[9番 福嶋譲治君 登壇]

○9番（福嶋譲治君） おはようございます。自友クラブの福嶋譲治です。本年は冬は暖冬で推移しまして、本当に寒さをあんまり感じないままに春を迎えました。桜の開花予想では熊本が一番最初だろうということで、15日が予想されております。また卒業式の季節になりまして、大学、中学校、高校と案内を受けております。楽しみにしております。またきのう市長から話がありました内柴選手のことをもう早速新聞にも載っておりましたし、朝車の中でのラジオでも聞きました。非常に画期的なうれしいことだと思います。それから昨年の9月の定例会におきまして、私「おにぎりの日」を提案しておりましたところ、早速市役所の職員の皆さん18日を「おにぎりの日」として決めて、それに対応していただけたということで、非常に感激しております。このことを機におにぎり、地元産の米、地元産のノリに限らずほかの農産物にも広げていただきまして、地産地消の機運が高まりそれが実践されていくことを願っております。それでは通告に従って質問いたします。

今回は農地法改正が玉名市農業に及ぼす影響と活性化についてということと、もう1つ、1期3年が過ぎて、市長のその成果と残りの1年に対する思いを市長に問うということを出しております。

百年に一度という世界中を巻き込んだ不況の中、玉名でもあっちこっちでリストラや労働日数の削減など厳しい話が聞かれております。そういう中で平成20年度補正予算とともに平成21年度当初予算が上程されております。議会開会日には市長より微に入り細にわたって所信表明も行なわれました。当初予算においては多方面に気遣いが見られて苦心された予算かと思えます。玉名市総合計画の冊子を見ますと、基本目標の中に「活力とにぎわいのある産業のまちづくり」とあります。当然皆さんも見ておられると思います。1. 農林業の振興、2. 水産業の振興、3. 製造業・工業の振興、4. 商業の振興、5. 観光の振興が挙げられております。どれの非常にこう大きな問題でありますけれども、この大不況の中どの振興も非常に厳しい環境に置かれておりま

す。特に工業の振興ではこの優良企業の誘致活動の推進が挙げられておりますけれども、現況では非常に厳しいものとなっております。ただこの不況が訪れます前に久しぶりに愛三工業という大手の企業が誘致できたことはグッドタイミングであり、非常にラッキーなことだったと思われまます。それも職員の皆様方、非常に努力の賜物だと思いまます。こういう工業関係、製造業関係が厳しい中に市長も常日ごろ言っておられますけれども、玉名市は農業が基幹産業でありまして農業も厳しいとはいえ、この農業の活性化なくして玉名市の繁栄、活性化はないと言えると思いまます。そういう中で当初予算を見てみますと総予算が対前年比1.1%増であるのに対し、農林予算は残念ながらマイナス9.4%となっております、ちょっと私としましては寂しい思いがします。常日ごろ私言っておりますが、補助金を、国の補助金、県の補助金、市から用意した補助金を配って終わるのが農業行政、農政じゃないんだということいつも言っております。そういう意味で予算面にあらわれてない、予算額にあらわれてないソフト面で力を発揮されるものと期待しております。

今回私は政府が国会に提出した農地法改正案について質問します。この法案が国会を通過することを前提に質問するわけですが、改正された場合、玉名の農業にどのような影響を与えるのでしょうか。またどのような大きな変化があるのでしょうか。改正の内容とそれに対する玉名市の対応をお尋ねします。また活性化にどのようにつながられるのでしょうか。

2つ目の質問として、市長にお尋ねします。新玉名市の市長として1期目の3年4カ月が過ぎましたけれども、新市になって新市計画の大筋が決められている中で難しい市政運営だったと思いまますが、特に自分なりの思いが出たとか、ここは苦心したとか、その成果とまた反省点などがあればお聞かせください。またあの残りの1年ですけれども、当初予算で細かく当初予算の所信表明のときに細かく述べられはしましたけれども、その残りの1年の中で特にこの部分は頑張らなければいけないとか、力を入れるんだとか、次につなげなければいけないというようなところがあれば、お示しください。答弁を求めます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） おはようございます。福嶋議員の農地法改正が玉名市農業に及ぼす影響と活性化についての御質問にお答えいたします。昨年12月3日農林水産省は、「農地改革プラン」を公表し、「食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、農地転用規制の見直し等によりその確保を図るとともに、農地の貸借についての規制の見直し、農地の利用集積を図る事業の創設等によりその有効利用を促進する」という趣旨のもと、「農地法」を初め「農業経営基盤強化促進法」、「農業

振興地域の整備に関する法律」といった農地関連法案の改正が今国会で審議されております。

その改正内容につきましては、「農地面積の減少を抑制する等により農地を確保するもの」と、「制度の基本を所有から利用に再構築するもの」の2つに分けられます。

まず「農地面積の減少を抑制する等により農地を確保するもの」といたしましては、現行では国または都道府県が病院、学校等の公共施設の設置の用に供するために行なう農地転用につきましては許可不要とされていましたが、これを見直し、許可権者である都道府県知事と協議を行なう仕組みを設けるなどの農地転用規制の厳格化が1つでございます。それと担い手に対する利用の集積に支障を及ぼさないよう農用地区域内の農地からの除外を厳格化するための農用地区域内農地の確保でございます。

また「制度の基本を所有から利用に再構築するもの」といたしましては、農地の権利を有するものは農地を適正かつ効率的に利用する責務を有する旨の法律上の明確な位置づけ、それから公的な信用力のある機関が多数の農地所有者から農地の貸し付け等についての委任を受け、農地の利用者へ面的にまとまった形での貸付けを行なう仕組みの導入、それから農地を適正に利用するものの確保、拡大を図るため賃借に係る規制の見直し、それからすべての遊休農地を対象に対策が講じられるようにするなど、有効利用を徹底する仕組みへの見直しなどとなっております。

以上、今回の農地制度の主な改正内容について説明いたしましたが、要するにこれ以上の農地面積の減少を食いとめるとともに、農地を貸しやすく借りやすくすることで、農業を活性化しようというものでございます。さて、今回の法改正が施行された場合の玉名市の農業に及ぼす影響と活性化についてのお尋ねでございますが、まず農地の賃借の規制等の見直しに伴い、新規参入者の拡大や流動化の推進が期待されます。また農地が面的にまとまりやすくなることにより、認定農業者や集落営農組織といった農業担い手にとって、効率的な営農が推進されます。農地の権利移動規制の見直しや遊休農地対策の強化により荒廃農地の減少も期待されます。さらには農地の賃借の規制の見直しに伴い、農業協同組合がみずから農地の賃借により農業経営の事業を行なうことを可能とする農業共同組合法の改正もあわせて行なうこととされておりますので、仮にそうならば農地の利用増進の強力な機関となることは間違いありません。今後関係機関と連携を図りながら本市の農地の活用方策等について検討してまいりたいと考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） おはようございます。きょうまた一日よろしくお願ひいたします。3年が過ぎての感想を言いなさいという御質問でございましたが、その前に少し農

業関係に触れられましたが、開会日の冒頭の折にもちょっと私は申し上げたんですが、大阪フェア、今年初めて行なわせていただきました。それも千里ニュータウン、横手議員は御一緒していただきましたが、万博が行なわれた千里ニュータウンの駅前で行なわせていただいたんですが、やっぱり玉名の苺やトマトは都会の方々から見て非常に関心の強い産物だというふうに思いましたし、この今年はトマトは思いのほかとっていいんでしょう、いい値段がいたしておりますが、苺が少しやっぱり前年等から見ると単価が落ちております。そういう一年一年の動きはありますけれども、やっぱりもっと私どもは自信を持って玉名の特産といえるこういう産物について自信を持っていいんだなあと、そういう思いを強くしたところでございます。同時にもう1つは縁があって関西地方に住んでおられる方々は別ですが、そうでない方々から見るとですね、やっぱり玉名といっても玉名というとはどこだったかなあという感じがする。決して私どもの玉名というのがそういう地域の方々から見て、きちっとした認知度があるかということそうではないんだということも感じております。今年の計画の中で執行部の職員がこういうフェアを広島でやるという予定を入れてきました。何で広島でやるんだという議論を予算編成のときにちょっとしたんですが、私は大阪のフェアを見ながら今申し上げたように大阪でなくても広島の方々であってもですね、玉名という土地に対する認知度がそんなに高いのかということ決して高くない。きのう私はちょっと九看大のことに触れて高知県の香美市という市の名前を持ち出しましたが、香美市というのがどこにあるのか、私もよく知りませんが、議員の皆さんもあんまりよく御承知じゃないんじゃないか。それよりも私どもの玉名はまだましだとは思いますが、必ずしも認知度は高くないんじゃないか、そういう意味で広島でやってみたいという執行部の職員の気持ちも新幹線開業間近に控えて、もっと玉名という町の認知度を高めるためにもいいことではないのかなあと、そういうふうに思っているところです。今度3月に行ないます福岡ドームの玉名フェア、福岡の方々ですから玉名のことはよく知っているというけれども、福岡の方々に玉名の話をするとゴルフ場はいいですねって、それぐらいの認知度が一番多いんです。ほかのことはあんまり御存じないというのが正直なところではないか。ですから新幹線開業を間近に控えて私どもが心得るべきことは、やはりそういう玉名という町の認知度を広く関西を中心にして皆さんに訴えていく、その中にやはり私どもの農産物等、自信を持ってアピールしていいんじゃないかなあと、今感じているところでございます。

3年が過ぎた段階での市長としての感想を言いなさいということですが、事ある機会に私は申し上げてまいったと思っておりますし、また市議会以外の場所でも申し上げているところですが、市長に就任しました折に心得るべきことはとみずからに問うたときに2つあるとずっと思っていました。それは1つにはやはり合併、私ど

もの町は合併市だということであります。1市3町がそれぞれの歴史と伝統の中で、それぞれのルール、それぞれの行政慣習、そういうものの中で歴史を積み重ねてきた。それが一緒になったわけですから、まずやっぱり心得るべきことは合併市としての市民の一体感をどう高めていくか、どう融和を図っていくか、このことが議員の皆さんもそうだったと私は認識してますが、市長として一番やっぱり心得るべきことだと、そういうふうに思ったところであります。事実3年が過ぎてみて、やっぱり一番苦心した点があるのは何かと言えば、そのことだろうと。それぞれにやっぱり有明海沿いの3町にしてもやっぱり違いがある。その違いを超えて行政ルールなり、行政サービスを一本化していくことは合併した以上避けて通れない問題である。当初はやはりその合併の痛みの部分が先に見えて、非常に市民の皆様にご心配をかけた部分も私は確実にあったと承知しております。しかし、だんだん、合併というのはこういうものだと市民の皆さんも認識を持っていただいているのかなあと、私なりに思っているところです。そういう中であんまりそこまで申し上げていかどうかわかりませんが、一番最初に皆さんも御記憶にあると思いますが、取り組んだのは保険料の調整、あるいは保育料の調整であったと思います。これはどっちかと言えば3町側にちょっと厳しい結果になりました。それは今まで保育料にしても安かったわけですからね。旧市がちょっと高かった。これを調整していくというならばやっぱり折り合わざるを得ない。高かったところを下げたところをちょっと辛抱してもらわなければならない。そういうことであつたんだらうと思います。ただそればかりではないんですね。福嶋議員の出身、天水の上の水道事業がありますが、これは合併によって水道料は下がっているわけです。旧市がやっぱり水道事業に恵まれておつたということもあって、調整をしていく過程の中では恵まれた、安くなったという事実もあるわけですが、ただやっぱり皆感じることはそのよくなった部分のことはあんまり感じないんですね。厳しくなった部分のことは敏感に感じる。そういうことはあると思います。しかしいずれにしろそういうことを調整を重ねながら、おおむね行政サービスの点についても統一整理ができたのではないかなあと思っております。組織の統一化、一体化についてもこの4月に土地改良区の合併が済みますと玉名市内の大きな組織体の一体化、合併はおおむね一段落したのではないかなと、そういうふうに思っているところでございます。これは私に限らず、合併市の首長は皆同じような思いをしながら事に当たっているのではないかと受けとめておりますが、いずれにしろ合併市の場合にその一体化、市民の融和、これが市政運営の基本であるべきだということへの思いは、この残されたあと8カ月の間にも続いていくんだと承知をいたしております。

もう一方は、やはり待ったなしで新幹線の開業が迫ってまいります。これはやっぱり準備が整わなかったから、これ国の方の新幹線は間違いなく走ります。間違いなく予

定どおりに走るし、走ります。その折に玉名だけが準備が間に合わなかったから準備が間に合うまでちょっと待っておきましょうと、準備ができれば自動車もとめましょうと、そういうみっともないことはできません。これは何が何でもやっぱり国の計画に沿った準備を進めていかなきゃならん。新幹線開業という何十年に一遍の間違いない玉名の大きな変化、これに対応するハード、ソフト両方あると思いますけれども、準備をきちっとしていくということは私どもに課せられた大きな責任である、そういうふうに感じましたし、感じてまいりました。たびたび申し上げておりますように国の役割、県の役割、市の役割、それぞれにきちっとすみ分けをして、準備をしていく必要があると感じました。国の方のバイパスもこの2月に一齐に工事発注になって今準備が進んでおります。間違いなく、私は新幹線開業に向けて残ったあと4.2キロの開通ができると思っております。一方、県の方の立花線もこれはきちっとでき上がるし、それから就任直後に潮谷知事との間で結ばせていただいた県市協定の中で急に持ち出したって初めはちょっと県庁内に戸惑いもあったようではありますが、たまきな荘の下から駅までの640メートルか、この新しい県道の建設、これは県でやってくださいよというふうに申し上げてまいりましたが、先般伺いますと用地交渉がおおむね済んだということで、開業にびちっと間に合うかどうか、ちょっと私もそこまで正確に聞いてませんが、しかし用地買収が済んだということは、そこそこ間に合うのではないかなあと思っておりますし、財政事情の厳しい中で県が県市協定に基づいて真摯な努力をしてくれたことに対して、私は非常にありがたく思っております。一方、私どもの駅前整備も御覧いただくように順調に進んでおります。文化財調査の問題がございましたが、これもクリアすることができ、16億円の計画が4億円で済んだということもよかったなあと思っておりますが、これもきちっとでき上がることができる、少なくとも今の段階で新幹線開業に合わせてどうしてもやらなきゃならない施設、ハードな部分の整備は私は完全に間に合う、そういうふうに自信を深めております。そういうことでやっぱりあの合併市の市長として就任した折に感じました一体感の問題と新幹線開業に向けた取り組み、この2つは避けて通れない私の責任であると思っておりますが、私なりには順調に進んできたと受けとめております。ただそれ以上申し上げますとね、そういうのを手前みそということになって、これはやっぱり市民の皆さんが御判断されることだし、元職もお見えになってますから、そういう方々にも御批判、御判断をいただくことであろうとそういうふうに思っております。いずれにしろ残されました期間もそういう事柄の整理のために全力を尽くしてまいりたいと、そういうふうに思っておりますので、議員各位にもそれぞれの立場で御理解と御協力をお願いをいたしておきます。

○議長（小屋野幸隆君） 9番 福嶋譲治君。

[9番 福嶋譲治君 登壇]

○9番（福嶋譲治君） 農地法改正について、また市長に対する質問、答弁いただきました。農地法改正についてですけれども、いろいろな新聞等の農業新聞、熊日新聞、資料などを見ても、耕作放棄地が39万ヘクタールに近くまでふえています。農業就業人口は、1960年に1,454万人いた農業者が2005年には335万人と激減しております。また2008年には299万人と300万人を切っております。食料自給率も40%を切ると言われている中で、政府は農家以外からの農業参入を図ることで自給率のアップと耕作放棄地の解消を考えているのかと思われます。耕作放棄地の解消には補助金も出て、いろんな対策がとられております。ただあの私はこういう農地法改正をして全国押しなべて一律に対応するというのは非常に無理があるんじゃないかというふうに思います。この玉名だけを考えてみましても、横島干拓の水田地帯、滑石・岱明地区のきれいな水田地帯もありますし、天水の二の岳、三の岳山麓のみかん畑傾斜地帯、それと三ッ川地区とかああいったふうな水田も棚田になっているようなところ、非常に仕事がやりやすいところ、やりにくいところ、この玉名市でも急激に耕作放棄地がふえておまして、特に丘陵地とか中山間地ではふえております。こういった法の改正でこれらがすべて解消できるとは私思っておりませんで、非常に農業者の高齢化、私も専業農家でありましてもうやがて60にも近くなっておりますけれども、家内と2人で細々とやっております。私の地域も何遍も言いますが20代の後継者は80戸のうち2人、もうすぐ1人になります。年が30になれば1人になります。そういった厳しい農業環境の中で国の方針をそのまま粛々とやるというんじゃなくて、何らかの形で独自の農業政策を考えてほしい。非常にすばらしい玉名のこの農業地帯を先ほど市長からの答弁にもありましたが、非常にすばらしい農産物がたくさんあります。農協の総会あたりの資料を見ても、30も40種類も農産物がありまして、これを玉名の地域経済に生かせるように何とか玉名市行政、農協、市民、すべてを挙げて活性化につなげてほしいと思います。またこの農地法改正もそういった方向につなげてほしいと思います。

市長より答弁をこの3年間と1年についてということで答弁をいただきました。非常に謙虚な感じで発言されましたけど、答弁いただきましたけれども、なぜ質問の中で計画が合併後の計画がある中で難しいんじゃないかということを行いました、市長も触れられました天水地区の簡易水道の水源あたりも10年計画になかったところを突発的に行政側にやっていただいたわけですが、非常に時間もかけずにさっさとやっていただいてよかったなあと思っております。本当は次に向けてということを知ろうと思ったんですけども、市長が強い思いに粛々と行政に携わりたいということで、まあ思いはあると思いますが、その質問はやめにしておきました。

それと夕べNHKの6時台のニュースの中で非常に厳しい経済状況の中で、すばら

しいニュースやっておりましたので、御紹介しておきます。玉名市にデリテックという小さな介護職の会社があるそうなんですけれども、これが非常に全国から注目を浴びて、いろいろ問い合わせが殺到しているということが放送であってございました。非常に地域を元気づけるニュースだったと思って紹介しておきます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、福島譲治君の質問は、終わりました。

28番 松田憲明君。

[28番 松田憲明君 登壇]

○28番（松田憲明君） おはようございます。自友クラブの松田でございます。ただいまから一般質問を行ないます。

金融危機と農業の展望と、漠然としたテーマで質問するわけでございますけれども、金融につきましてはひとつグローバルな視点から議論をするのもひとつ玉名市議会の活性化につなげられるかなあというふうな思いもございます。また農業の展望につきましては、圃場整備の推進にポイントを置きながら耕作放棄地の解消、また食料自給率アップにつなげたらいいとそんな思いも込めましての質問にしたいと思っております。まずは金融危機に触れてみたいと思っております。日本は戦後ずっと輸出主導で成長してきました。これに比べてアメリカは世界の投資銀行としてドルを集め、左右に回転率を高め、レバレッジといいますのは小さな力で大きなものを動かす。そのレバレッジを効かせて住宅ブームを興し、アメリカ国民生活を実力以上に豊かにする。その豊かさのアメリカに輸出をすることによって日本は貿易黒字を積み上げてきましたその構図が見えてまいります。何がプライムのサブプライムローンかと申しますと、プライムというのは信用力のある中産階級のことでございます、スーパープライムというのは富裕層のことでございます。サブプライムは信用力のない低所得者層のことを言います。信用力のある富裕層、中産階級の高級住宅ローンがピークに達し、市場を広げる意味におきまして低所得者向けの高金利住宅ローンが組まれてまいりました。その住宅ローンには金融工学を使い、複雑に仕組み、そのローンを証券化商品として投資家が売買されると、投資家は余り損をしないけど、そのサブプライムローンがブームを起こし、これをまたバブルとなってバブルがはじけ、そうして半年間の間にリーマンブラザーズ投資銀行を含む5大投資銀行がすべて消滅したということでもあります。世界の金融界をリードしてきた5大投資銀行がなくなることは大変なことでございます。1つの時代の終えんを意味することと思っております。コインの裏表の関係にあるアメリカが頼りなくなることは太平洋の荒海に放り出されたのも同然と思っております。しかしながらどこかに向かって方向を定めて進まなければなりません。エコノミストの水野先生いわく円高ドル安が重要です。そして原油、食料の高騰を抑えなければなりません。このことが第一であると言われておりま



す。その次は食料の自給率を高めることから取り組むことです。こういうことが重要であると強調されております。最近の新聞にも農業関係に関する記事が日々多く掲載されるようになりました。ただいま福嶋議員同様に農地法の改正も視野に入れ、また国の農業対策の見直し、政策にも期待しながら今一度ラストチャンスととらえ、圃場整備の推進に微力ながら尽くしたいと考えております。岱明地区の圃場整備のおくれにも責任を感じておるところでございますが、何とか今取り組んでおられます大野下駅西側・（大野下扇崎地区）の同意がとれて事業推進が図られるならばと願っております。その駅前地区は東部から流入する流入面積が非常に広く、大雨時にはしばしば冠水いたします。駅の下流域に位置する事業地区の幹線水路が整備されることによって、その駅前の冠水がなくなることとなります。湛水防除の効果も期待されることとなります。その大野下扇崎地区の圃場整備が順調に進みますと次は鍋小学校前の面的整備、また用水路の整備にもつなげたいと考えております。通告どおり市内の圃場整備率の現況について、また推進に当たっての問題点、今後本市の農業をどう展望されておられるのか、その観点について一括して御答弁ください。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 松田議員の金融危機と農業の展望の中の1番の圃場整備率の現況についての御質問にお答えいたします。玉名市全域での圃場整備率は53.6%でございます。旧玉名市が51.3%、旧横島町が56.2%、旧天水町が98.7%でございます。岱明地区の圃場整備事業につきましては、昭和44年度から団体が岱明東部圃場整備事業を皮切りに、平成8年度の県営岱明野口地区圃場整備事業までの区画整備率は約37.9%となっており、旧1市3町の中で一番低い整備率となっております。

次に整備推進の問題点について申し上げます。まず当該地区の事業推進概要について御説明いたしますと、事業地区の位置につきましてはJR大野下駅西側から南西に広がり、行末川と県道玉名長洲線に囲まれた44ヘクタールの水田地帯でございます。事業推進経過につきましては、平成11年に地元推進体制として推進委員会を発足させ、地元説明会や意向調査及び事業仮同意書徴収等の活動を実施してまいりました。同意状況につきましては、約98%にいたっておりましたが、未同意者の所有地の位置が計画区域の中心部において同意がとれず事業計画の推進状況は停滞しておりました。また事業計画当初は都市計画道路整備用地買収による用地代等も考慮しておりましたが、5年に一度の計画見直し方針により、受益者の事業負担金額が変動し、当初計画からの基本的事項が変更されたことにより平成20年12月に新規計画概要による説明会を行ない、本年1月から事業仮同意書徴収を開始しております。今後は平成21年度において

経営体育成促進換地等調整事業に取り組み、地区の農地調査、合意形成促進のための説明会の開催、営農意向調査及び換地基準作成を実施いたします。整備促進上の最大の課題といたしましては、事業費の12.5%に当たる受益者負担金であると思われます。今後の推進につきましては、来年度において営農意向調査を実施いたします。内容といたしましては、地区農家の所有地、所有機械、年間収穫量、担い手の有無などの調査を詳しく行ない、地区の現況を把握することから始めます。そのデータを参考として営農体系の作成、認定農業者等の育成等の構想を作成します。圃場整備事業が計画の通り採択となりましたら、営農組合の設立、利用権設定などを積極的に取り入れ、労力を含む受益者負担の軽減を図りたいと考えております。また圃場整備事業採択には県、JA等の協力が必要不可欠のため、これらの関係機関と連携を強化し、事業推進を図ってまいりたいと思います。

次に今後の市の農業の展望についての御質問にお答えいたします。議員御承知のとおり我が国の食料自給率はカロリーベースで40%と、主要先進国の中で最低の水準にあります。そこで国においては食料自給率50%の達成に向けて、水田を有効活用し、米粉、家畜等へ与える飼料用米、麦、大豆の生産拡大を支援する食料供給力向上対策が実施されることとなっております。また自給率アップのためにはこれらの農地を最大限に活用する対策とともに、全国で約38万ヘクタールに及ぶ耕作放棄地の再生が重要であり、県では平成20年度から耕作放棄地の解消のための対策が設けられ、また国も平成21年度から同様の対策が始まることとなっております。さらには先ほど福嶋議員に答弁しましたとおり、国内の食料供給力を強化するための農地法等の農地制度の改正が今国会で審議されているところでございます。本市におきましても昨年の調査の結果、市全体で約526ヘクタールが、また農振農用地区域内だけで約249ヘクタールもの耕作放棄地が存在している状況でございます。市といたしましては、これらの事業に積極的に取り組むとともに市単独の補助も上乘せすることにより、より一層の推進を図ることとしておりますが、耕作放棄地を解消するためにはその原因となった問題点をクリアする必要があります。耕作放棄地が発生する要因といたしましては、農産物価格の低迷による耕作意欲の低下や、農業従事者の高齢化による農業担い手の不足とともに非効率的な農地のために過重な労働を強いられ、また農地の流動化もできないことが大きな要因になっているのではないかと考えられます。そのためには圃場整備を初めとする土地基盤の整備が大変重要であると考えます。本市は有数の農業地帯であり、農業者の割合も高い町であります。農業者にとってそのベースとなる土地基盤を効率的で魅力あるものとし、またあわせてさまざまな対策を講じることにより、市農業の発展につなげてまいりたいと考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 28番 松田憲明君。

[28番 松田憲明君 登壇]

○28番(松田憲明君) 答弁ありがとうございます。今答弁いただきましたけれども、未整備地区の大野下駅前から行末川にかけて、そしてまた鍋小学校前(鍋地区)予定されております圃場整備地区におきましては、何百体というエンジン、モーターが据えられて、そして水をくみ上げて水稻栽培をしておるわけでございますけれども、その燃料のすべてが中東産油国からタンカーで、あの海賊の出没するマラッカ海峡を通過して、そして精製所に行き、スタンドに行き、そして農家の手に渡り、また農家はエンジンを回してCO<sub>2</sub>を吐き出すと、まさに温暖化防止に逆行する農業経営をしております当事者として、深く反省もしておるわけでございます。しかしながら推進に当たっては非常に答弁にもありましたように後継者不足、そして耕作者の高齢化、そういうことで受益者負担がネックになるんだなあ、これが一番受益者負担をどうするかということが一番ネックになると考えております。よく今、百年に一度の金融危機という言葉が使われますけれども、これは麻生総理の考えた言葉かなあと思っておりましたところが、決してそうではなくて、グリーンズパンというFRB前議長がテレビで放送された言葉だそうでございます。このグリーンズパンFRB前議長の言葉とするなら責任ある現場の声として重く受けとめなければならないと、そういうふうに思っております。百年に一度あるかないかという金融危機とするならば、ここ1、2年でどうという景気回復ということは当然見込めないわけでございます。考えようでは、1つの時代の終わりと考えてもいいのかなあ。そしてまた新しい時代に向かってスタートをしなければならぬと思っております。そう考えておるときに、ただいま部長答弁は過去のものとして、新しい時代に向かって農業政策、そういったものを考えていかねばならないんじゃないかなあと思っております。何とか石油に頼らずに菊池川の水を圃場に取り込み、そして石油の自給率をアップすると、そして今まさにクリーンエネルギーの自給の時代であり、安心、安全の食料自給の時代と思っております。ここはやはり政治決断の場かなと、事務レベルで議論する時代じゃないのかなあと思っております。ここで総理御答弁と言いたいところじゃございませんけれども、やはりトップであります市長の答弁をいただきながら、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(小屋野幸隆君) 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長(島津勇典君) 福嶋議員、松田議員と農業に対する思いを切々と御質問でありましたから、私は感じ入りながら拝聴しておったところですが、感想を言えということでございますので、私なりに申し上げなければなりません。その前にあのこれ文教委員会等では教育長、議論になっているんでしょうかね。給食の話は。まだしていない、それはいかん。あの実はこういうことがございました。先日、先週ですね、私の後輩の熊

本市内の県議から電話がありました。そして玉名市は学校給食、今学校給食5日間ですが、3日間は米飯給食で、2日間がパン食になっているんですね。これを4月から4日間米飯にすると。それでパン食は1日にするということです。それでこれ急にこれやられたら困るんですよと言って電話があった。それはあんた違うんじゃないのと。県議会は地産地消条例をあえてつくって、地元製品の消費拡大に努めようとしている時だから、それは趣旨と違うんじゃないかと言って、私は後輩のことですから軽く話しておったんですが、翌日になったらパン業界の方がお見えになりました。熊本県で玉名市だけなんですね。米飯を4日にするというのは。それでこれを玉名市が先鞭切ってやられるとほかにも波及をすると私ども困りますと、今まで2日分パン食にしていたのをですね、1日ということになると、これは半分になるんですよと私ども。パン業界からするとそうですね。大変申し訳ない話ですが、私もこのことをよく承知をしておりませんでした。やっぱりこれは教育委員会の方でもろもろ、私も教育委員会の方にこれ手順整えてやったのかと聞いたんですが、はい、手順を整えてやりました。手順を整えたというのは玉名市の給食センターの栄養士さんであるとか、あるいはセンター長であるとか、そういう方々と協議をして、それで米飯4日ということにした。こういうことでございます。あんまり内部のことはもうそれ以上は私は申し上げません。議会の皆さんもあるいは、このこと初耳の方が多いのかなあとと思いますし、私も大変その辺は教育委員会のことと言いながら、もうちょっとみんなと議論しなきゃいけなかったかなあと考えておりますが、しかし全体の大きな流れとして、先ほどからお話がありました自給率の向上の問題も含めて、やっぱりもっと地産地消をさらに進めていこうという雰囲気は、これはだれも否定することはできないだろうと。同時に米飯というものに対する認識が一時期からはずいぶん変わってきている。米ば食い過ぎると健康に悪かみたいな雰囲気の時期がありましたが、現在はそうじゃないんですね。近松議員さん。そうじゃないんですよ。頭がよくなるわけですか。そうですか。あのそういうふうに変ってきている。この現実を受けとめながら、私は進んでいかなきゃならん。ちょっと注文をつけてきた県議にもあるいはパン業界の方にもそういうふうに申し上げたところ。ただあのいろいろ聞いてみますとね、今パン業界、米粉パンを研究しているんだそうですよ。ところが米だけじゃこれパンができないんだそうですね、やっぱり小麦粉を入れないと。きちっとならないらしいんですよ。それが1つと、もう1つはやっぱり米粉パンというのは非常に小麦パンからみると高くつくんだそうです。だから嗜好、子どもの嗜好ということではあるならば、現在の時点ではあるいはパンなのかもしれません。非常に難しい問題だなあとと思いますよ。その辺をもろもろ考えれば。ですからやっぱりこれもう少し皆でね、やっぱり現実を踏まえて勉強しなきゃいかなあ、そう思ったところです。ただそう言いましても先ほどから自給率の向上というのはこれはもう国是として進めてい

かなきゃならん。ただなぜ日本がここまで自給率が下がってきたか、これは私はデータも何にも持ちません。私の直感、今まで感じていることですが、それは1つにはやっぱり私どもの子どものころから見るともう全然御飯を食べる量が、皆それぞれが減ってきたということ、もう5杯も6杯も食べたということを自慢にしておった時代もあったわけですけども、ほとんどの家庭でそういう状況でなくなっている。この米の消費量がお互いの主食主食と言いながら、もう極限、極端に少なくなってきたということが1つ言える。同時にこれは飼料用でしょうが、トウモロコシ、これも自給率の中に換算に入ると聞いておりますが、小麦、こういうものがやっぱり本格的にはなかなかカナダやアメリカやあるいはオーストラリア等々の生産条件とは違うもんですから、なかなか追いつかない。競争ができない。そういう中で自給率が非常に先進諸国の中で低くなっていると思います。これを、まあ農林大臣でもなんでもないんだから、こういうことはあんまり言ってもせんない話ではありますが、私なりに感じることは2つある。1つにはやはり米の消費量をふやしていくこと、もう1つは今話に出ております耕作放棄地をできるだけ少なくして、ここでやはりいろんな作物をつくっていくということ、こういうことが本当に真剣に自給率の向上を図ろうとするならば、やらなきゃならんことなんではないかなあとと思います。それでこの耕作放棄地の問題は、今度の場合、私も非常に強い関心を持ってますが、まだ国の仕組みあるいは県の仕組みも変わってくるもんですから、この時点で物の量として幾らということになかなか決めにくいんですが、私は準備が整ったら玉名市内でもですね、補正予算でも構わんから、やっぱり取り組んで、できるだけ耕作放棄地解消をしっかりとやっていくというのは、これはそうであるべきなんではないかなあというふうに思っております。こういうことを話して、松田議員、答弁になりましたかね。思いのままにちょっと話してまいりましたが、米飯、「おにぎりの日」もいいですね。これ18日、何で18日なのかというのは後で皆さんゆっくり誰か物知りの人に聞いてください。何かこう言ってましたから。これは市の職員だけが18日をおにぎりにしようと、これ行政が押しつけたわけじゃない、皆で決めてくれたわけですから18日に。これを米飯給食、自給率向上をいうならば、市の職員だけじゃなくて、大体この間農協に言っておいた。市がやるのに何で農協がやらんのだと言っておきましたけどね。そういうふうに少しずつでもおにぎりのでも、それでその意識の中からもっと米飯をふやそうと、米を食う習慣を高めようと、そういう雰囲気が高まっていけばいいのではないかなあとと思いますし、先ほど申し上げたように耕作放棄地問題については、今でも今度の予算にも入れてます。入れてますが、これは物の量が少ない。なぜ物の量が少ないか、さっき言ったようにまだ完全に準備が整って、何をどうやってつくる、そして行政は何を支援していくということがメニューとしてきちっと決まっていなから、しかしこの方向性が見えたら、私は補正を含めてもそういう耕作放棄地

対策に対して激励を送るということはあっていいんだろうと思っています。いずれにしろ、新幹線が走ります。玉名は変わるでしょう。しかし変わらないものが必ずある。それは私どもの地域を支えていくのは農業であるという、あるいは有明海であるという1次産業が私どもの玉名の基幹産業であるという事実は私は変わらないと思う。そういう思いの中で市政も向き合っていかななくてはならぬのではないかとそういうふうを感じております。こういうことを申し上げて答弁にさせていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、松田憲明君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時23分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

19番 永野忠弘君。

[19番 永野忠弘君 登壇]

○19番（永野忠弘君） おはようございます。市民クラブの永野忠弘です。よろしくお願ひします。先ほどの島津市長の在任3年の感想の中で、新幹線建設を重要事業として取り組んでいるとお話でしたが、この通りに感じるところです。今回はその新幹線建設により、大変変化している玉名平野、それと新幹線建設の陰の部分である渇水被害地等の質問を通告しております。早速質問に入りたいと思います。

玉名市の重要事業であります九州新幹線も開業が2年後に迫ってまいりました。進捗状況は島津市長の所信表明の中でも述べられていたように、鉄道運輸機構により高架橋、送電設備やレールの施設などの工事が着々と進められ、新玉名駅舎の工事も昨年12月より鉄骨組み立て等が行なわれています。新玉名駅の周辺整備、周辺道路整備も着々と整備が進行し、準備が整いつつあるように思うところです。そんな現況の中で、新幹線建設関連事業について4点だけ質問をしたいと思ひます。

(1) 玉名平野排水対策についてですが、この玉名平野の排水に関しましては長年の懸案でありましたが、平成19年度より調査検討が始まり、20年度より事業化が進んでいることと思ひます。①その進捗状況をお伺ひします。②高架橋の雨水を一時高架橋に貯水タンクを数カ所つくり調整しながら玉名平野に流す案があり、地元などの反対もあって立ち消えになりましたが、その雨水の件はどう解決できたのでしょうか、お伺ひします。③新設の県道（仮称）東西線は玉名平野の水路を横切る形で建設されますが、県と将来を見据えたところの話し合いなり要望はあるのか、お伺ひします。

(2) 新玉名駅周辺整備及び玉名平野全体の利用計画についてですが、新玉名駅広場4ヘクタールの整備は着々と開業に向けて進められておりますが、その南側の交流施

設として予定されている3.2ヘクタールと構想区域で残り28.4ヘクタールの整備計画は進んでいるのか、お伺いします。既に3.2ヘクタールの交流施設部分、残り28.4ヘクタール部分にも大型商業施設数件の出店打診があるように聞きますが、構想区域だけでも排水計画、土地利用計画をつくり、計画あるまちづくりはできないのか。無計画な乱開発は絶対あってはいけないと考えます。地元の方々も同じ考えということをおっしゃっています。

(3) 開業に向けての取り組みについてですが、新幹線建設は玉名市の重要事業として取り組んでこられたところですが、開業まではや2年になりました。本市としては昨年度、企画課を中心とした九州新幹線活用プロジェクトチームを立ち上げられ、新幹線開業を生かし、活性化を目指した取り組みに大いに期待しているところです。その取り組みも広範囲になるようですが、その現況なり課題等をお伺いします。また開業により期待される玉名温泉につきまして、平成17年春に玉名温泉活性化ビジョンが策定され、事業が展開されていると思いますが、現況をお聞かせください。

(4) 新幹線建設による濁水被害地への取り組みについてですが、濁水被害交渉も恒久対策の段階に入れるようになりましてことは、島津市長を初め関係者の御理解と努力の賜物であると地元住民の方々とともに感謝しているところであります。私も玉名市九州新幹線濁水被害対策協議会より委嘱を受け、被害地には親戚もあり同級生、友人等も多数生活している地域であります。そういう事情もあり被害地の集会には被害者の皆さんの実情を感じるためにも極力参加させていただいているところです。今議会にも被害地域であります福山・石尾・西原地区からの上水道整備に関する陳情書が上がっておりますが、飲料水生活用水のめどが立ったことは大変喜ばしいことであると感謝されております。一方で農業用水、自然環境などの水源について被害地と運輸機構との言い分が違い、難航していることは行政も御存じのとおりです。質問の①です。水源確保が一番の課題と考えますが、行政はこの水源に対してどのような考えで対応されるのかお伺いします。②恒久対策になりますと当然、維持管理費の補償の問題が生じてきます。維持管理費は先例地などの例では30年間となっておりますが、年利4%で19.6年分の補償金額ということで公表されております。先日、濁水被害対策協議会で福岡県宮若市へ先進地として研修してきたところです。宮若市において過去10年間の平均維持管理費は年間850万円程度であるが、当市では電気代のみで約2,000万円という金額は運輸機構において計画的な応急対策をとられたことは考えられないものです。これを恒久対策へと持っていくなれば、施設の見直し、計画の見直しも考えざるを得ないと思いますが、お考えをお伺いします。③維持管理費に関しては補償金が支払われて、資金管理運用のため先進地では条例など制定されておりますが、その計画などあるのかお伺いします。④恒久対策の維持管理費は補償費で運営していくわけですが、20年も過

ぎ補償金も使い切ってしまった場合、行政の対応はどうかのでしょうか。先のことはありますが、不安いっぱい戸惑ってしまいます。このようなことを御推察いただき、島津市長のお考えをお伺いいたします。⑤自然環境についてお伺いいたします。石貫3区では恒久対策としてのため池、上水道の施設等の工事も発注され、工事が始まっておりますが、自然環境を考えた工事設計になっているのか、疑問を感じるころですが、そのような配慮がなされているのか、あればお聞かせください。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 永野議員質問の九州新幹線建設関連事業についての玉名平野排水対策についてお答えいたします。玉名平野地区は背後地の集落や丘陵地を含め、約400ヘクタールの地域です。しかしそのうちの約300ヘクタールは平坦な水田地帯であります。現在も狭い土水路が網目状に広がり、整備が十分であるとはいえません。洪水時ともなりますと水田は湛水し、道路は冠水する区間もあります。高架橋に降った雨は現況の水田に直接降る雨と違い、地面にしみ込むことはありません。面積当たりの計算では3%ほど遊水が増加すると考えられております。議員申されましたように被害低減のため、新幹線建設では玉名平野地区にまたがる新幹線の高架橋の雨水を貯水タンクの設置にて対応するように計画されておりました。地元説明会等を行ない、地域住民の御理解を得ようとしたしましたが、タンク設置に伴う日陰の発生、風通しなどの環境面から地元の了解を得ることができませんでした。今後の対応策といたしましては、区長さん、地元土地改良区、玉名市が一体となり、鉄道運輸支援機構への現在排水能力が低下している水路の改修と幹線水路までの排水路の整備の要望を行なってまいります。幹線排水路につきましては、平成19年度に策定された玉名平野排水対策構想策定会議で設定されている水路の整備及び排水機場の改修を行なってまいります。20年度は岩崎排水機場改修のための基礎調査を県営ストックマネジメント事業にて行っております。平成21年度以降も詳しい調査を進め、改修事業の計画を進めてまいります。幹線水路についてでございますが、平成20年度には岩崎排水機場より上流部へ約530メートル分の排水路改修工事を計画し、測量設計業務を行ないました。このデータをもとに21年度はまちづくり交付金事業で排水路の本体工事に取りかかります。その後もこの事業において順次排水路の改修を行ない、湛水被害の低減を図りたいというふう考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 永野議員の新玉名駅周辺及び玉名平野全体の利用計画



についてお答えいたします。玉名平野の構想区域35ヘクタールの計画につきましては、以前より土地区画整理事業を中心に検討されてきたところであります。しかしながら構想区域内の地権者の考え方が多種多様であること、構想区域が埋蔵文化財の包蔵地であること、それから新幹線の開業時期が早まることが当時予想されたことなどから、土地区画整備事業で取り組むことは難しく、まず新玉名駅開業に必要な施設から段階的に整備を進める方法を選択し、平成16年4月にその計画を公表したところでございます。その整備手法といたしましては、初めに基本計画区域7.2ヘクタールのうち、新玉名駅を中心とする開業までに必要な駅前広場、駐車場、アプローチ道路など4ヘクタールの完成を目指すこととしております。次に基本計画区域の残り3.2ヘクタールにつきましては、基本計画において平成30年度末をめどに市が用地を取得し、交流施設の整備を行なうこととしております。しかしながらこのところ商業施設の出店相談が活発化している現状を踏まえ、関係各位と協議を行ないながら、民活導入による整備も含めて検討してまいりたいと考えております。また基本計画以外の構想区域28.4ヘクタールにつきましては、社会情勢や経済動向を踏まえるとともに新玉名駅周辺の土地利用、地権者意向の変化、文化財調査の状況等を勘案して事業内容や整備手法等についても引き続き検討を重ねてまいりる所存であります。議員御指摘の構想区域内の企業立地の乱開発防止につきましては、現在策定中であります熊本県景観計画に基づき、県北の玄関口にふさわしい景観の形成を図る必要があると考えます。この計画は地域の特性が生かされた景観の保全と創造を図り、誇りと愛着が持てる県土の醸成に資することが目的とされております。玉名市といたしましては、今後交流施設整備が計画されている3.2ヘクタール、その他の開発エリア28.4ヘクタールについて、当該計画に基づき良好な景観の形成を図ると同時に大規模商業施設等が点在しないよう農振除外等の手続を踏まえながら、誘導を図ってまいりたいと考えております。

次に九州新幹線新玉名駅の開業に向けての取り組みについてお答えいたします。開業に向けた取り組み、いわゆるソフト事業につきましては、九州新幹線の開業効果をねって市民意識の向上や玉名市の魅力アップを図り、さらに玉名の豊富な自然、文化を生かした地域振興を目指すため、このたび市民の意見を取り入れた九州新幹線活用プロジェクト戦略会議を設立したところであります。この戦略会議は総務・広報部会、観光・キャンペーン部会、物産・イベント部会の3部会で構成され、新幹線を活用する施策について実施に向けた具体的な検討を行ない、実践して新幹線開業までの観光やイベントに関する受け入れ準備や継続した取り組みを行なうことを目的とするものでございます。各部会の進捗状況につきましては、観光・キャンペーン部会の会議が開催される中で、現在玉名の観光検定について検討中でございます。今後小中学生を対象とした新幹線現場見学会や一般を対象とした玉名市百景写真コンテスト、玉名市内外での新幹線開

業PRについて検討実践してまいります。また物産・イベント部会においては、現在取り組むべき施策の整理を行っており、今後開業までのイベントを中心に検討を実施される見通しであります。議員御指摘の玉名温泉活性化ビジョンの進捗につきましては、19事業のうち現在、完了もしくは進行中のものが9事業あり、その主なものとしましては、玉名温泉のイメージづくりとしてキャッチフレーズやマークの作成を行なうCI作成事業、菊池川流域の各温泉と共同で観光振興に取り組む広域ネットワーク事業、温泉組合のホームページ更新などを行なう情報ツールの充実事業、温泉街の景観形成で散歩道などの整備を行なう入れ子温泉街づくり事業、温泉ならではの土産物の商品開発を行なう玉名温泉名物、産品づくり事業などでございます。今後は当該戦略会議の総務・広報部会においても検討し、各種団体との会議を重ね、新たな事業展開を推進し、観光振興に努めてまいります。さらに熊本県玉名地域振興局では、新幹線くまもと創りプロジェクト荒尾・玉名地域推進本部会議の中に広域連携推進会議が設立され、新幹線活用に関する広域的な取り組みが進められているところであります。今後県の推進会議と調整を図りながら開業に向けての準備に取りこぼしがないよう施策の実践を目指してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

〔建設部長 取本一則君 登壇〕

○建設部長（取本一則君） 永野議員の御質問の新幹線建設による濁水被害地への取り組みについてのお答えをいたします。まず恒久対策における水源についてお答えをいたします。現在、福山地区、石尾地区、石貫4区ではトンネル上の2カ所の立抗よりトンネル内の水をくみ上げ、それぞれ毎分1,000リットルを供給、石貫3区ではトンネル横抗から取水し、圧送により農業水の応急対策として供給がなされております。恒久対策につきましては、引き続き、事業主体である鉄道・運輸機構により地元協議がなされているところであり、石貫3区につきましては既に恒久対策工事に着手したところでございます。残りの地区につきましては、鉄道・運輸機構から地元への被害面積及び補償水量の提示がなされ、今後水源をどうするのか、あるいはため池等の規模をどの程度にするのか、概略設計について協議を行なっているところでございます。今後市といたしましても水源の問題やその他の課題について将来にわたる維持管理面も考慮しながら、地元の方が納得していただきますよう粘り強く提言してまいりたいと考えております。

次に恒久対策における年間維持費についてお答えをいたします。昨年の3月議会においてお答えをいたしましたが、現在応急対策における年間の維持管理のうち、電気代は工事用の電力で契約されております。平成19年度の維持費は飲料用井戸・農業用井戸・果樹用井戸の濁水地区全体で、合計額が2,100万2,000円と伺っております。今後、恒久対策に向けて年間維持費の軽減が図られないかとの御質問でございます。

が、施設完成後、その用途を農業用の電力とすることにより、工事用よりも費用が安価になると伺っております。また、ため池等の設置によりポンプの運転時間が少なくなるため、費用の軽減が図られるものと考えております。今後、市といたしましても、維持費が少なくてすむ設備や施設の研究を重ね、鉄道・運輸機構に対して提案してまいりたいと考えております。

次に基金条例の制定について、どのように考えているかとお尋ねですが、今後検討していかなければならない案件と認識をいたしております。この条例は特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または運用するための条例で施設の財産管理や維持管理を行なっていく上で必要となります。今後条例の作成に当たり、地元の意見も取り入れ他市町の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。補償期間後の対応についてでございますが、湧水に対する補償期間後の対応については、補償期間は国の算定基準である公共事業にかかる工事の施行に起因する水枯渇等により生ずる損害等にかかる事務処理要綱に基づき算定され、生活用水や農業用水に関してはおおむね30年を限度とした維持管理費の補償期間となっており、この期間に基づき補償費が算定されております。御承知のとおり近年における低金利の状況下では補償費用の運用益には期待できず、将来に亘る維持管理費に不安を募るものであり、本市といたしましても引き続き鉄道・運輸機構あるいは国に対して補償年数の延長も視野に入れ、要望を続けてまいりたいと考えております。

次に自然環境も考えているかという御質問でございますが、以前は川の水が豊かでそれを飲料水はもとより、農業用水や消防用水として利用されていたわけですが、トンネル掘削工事により枯渇したため現在は鉄道・運輸機構により応急対策としてボーリング井戸やトンネル立抗より水をくみ上げ、河川や水田に供給されている状況でございます。恒久対策としても農業用水に含めたところで川に水を戻す方向で鉄道・運輸機構としても考えられており、その水量も含めたところで地元と協議がなされているところでございますが、市といたしましても地元の意向も踏まえ、自然環境に配慮した恒久対策がなされるよう一緒になって鉄道・運輸機構に対して強く要求してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 永野議員の質問にお答えする前に福嶋議員が質問された件で、農林水産業費が20年度に比べて9%減っている、これちょっと寂しいというお話がありました。私もその間に、そんなはずはないんだが、何で9%減っているんだというのを整理させました。これはですね、今ちょっと話題になっております。1つには鉄道・

運輸機構からの委託金、これが20年度はですね、3億4,000万円ぐらいあったわけですね、鉄道・運輸機構から市が委託を受けてやる分が3億4,000万円ぐらいあった。ところがこの21年度は1億9,000万円ぐらいなんです。それが1つあります。それからもう1つは大浜漁協と大正開漁港、これがずっと整備がされてきたわけですが、今年で終わります。最終年度だもんですから、去年と今年と比べますと20年と21年と比べるとその分が減っている、こういうことでございますので、あの農業予算、農林水産業費としてみれば確かにそういう部分が20年度から比べると減っておりますから、9%の減少と数字の上でなるんですが、直接、農林水産業費として一くくりにしてあるために9%の減になったと、そういうふうに御理解をいただきたい。直接、農政にかかわる部分というよりもハード整備の部分で減っていると、こういうふうに御理解をいただきたいと思います。

まずあの渇水被害対策取り組みについて、建設部長が今御答弁を申し上げましたが、まず私から三ッ川地区の関係ですが、お世話役の皆さんもきょうお見えのようでありますけれども、先にいろいろ議論があった中で、暮れから話を伺いますと正月の3日からだというふうに聞いてます。私どもの水道課の職員も地域に呼ばれて出向いて行って、新年早々から区の方でいろいろ御協議をいただいて、渇水被害の飲料水の部分については上水道化しようということで、地域の御意見を取りまとめていただいたということであります。非常にお世話いただいた方々の御苦勞を多としたいと思います。そういう中で飲料水については、市の上水道事業で取り組むというふうに地域の皆さんのお気持ちをいただいて進めることになったことは非常に良かったと私自身もそういうふうに思っております。この渇水被害、私の認識では3つあります。1つにはまずは出水が枯渇したことによって、まず飲料水、生活に必要な飲料水に影響を与えてはならないのではないかとということが1つ。もう1つは農業用水。そして自然環境の部分、河川に水がなくなってきたということはどう見るか。これを分けて考えれば3つだろうと思うんです。その3つの部分について、鋭意努力をしているところでございますが、今申し上げたように飲料水についてはそういう方向で地域の御意見がまとまったということであれば、非常に良かったと思っております。あと農業用水と自然環境部分について、一部受けとめ方が違う、地元の方々とも違うし、私もまたちょっと機構とも感覚的に違う部分があります。しかしいずれにしろ私は玉名市民の代表という立場にあって、機構に対してその気持ちを体しながら正面から向き合っているつもりであります。部長も申し上げましたが、地元の皆さんのお気持ちがかちと届くように機構に対しては、今後とも強く地元の意見を申し上げてまいりたいと思っております。

維持管理費の問題ですが、これはもともとこの新幹線の機構が始まった時に、そういう場合には向こう30年間は機構の方で責任を持ちますと、こういう形のルールになっ

ているわけですね。国の方のルールが。ところがこの経済事情の中だもんだから、金利がもうゼロ金利時代が続いている。つくられた時にはそんな金利の計算じゃないもんだから、これは計算し直すと20年ぐらいしかもたんじゃないかということで、国は30年と言うたけれども、20年ぐらいしかもたんじゃないかと、そのときになって基金が金がなくなってしまったらどうするんだと、こういう心配が地元の皆さんの中にあるわけです。ある意味では当然のことだと思います。それで私はやっぱり行政、市の行政としての責任という思いで、これは国がやったことだけん、地元市は知らんと、それはやっぱりいかんのではないか。私は県議時代に南関町でも同じようなことがありましたが、それ取り組みましたときに南関の町の町長さん方も出ていただいた。ここまでは国でやる、しかし20年後30年後こういう分については、やっぱり町がそれなりに責任を持つという姿勢を持たなければ地域の皆さんの不安感は消えないということを申し上げた記憶を持っておりますが、現在市長という立場になっても強くそういうふうに思っております。それは20年たったときに金がなくなったらどうするかということですが、それは国に対する対応、あるいはしみずからが維持管理に当たるという対応、そういう事柄も含めてですね、そういう折には地元の住民と直接向き合っている市が責任を持って事に当たると、そういうことをどういう形でも明確に地元の皆さんにお示しをしなければ、なかなか地域の不安は消えないんじゃないか、そういうふうに受けとめておりますし、そういう方向で機構とも地域の皆さんともお話をしてみたいと、そういうふうに思っております。

渇水問題についてはそういうことを申し上げて答弁にさせていただきますが、最後に初めてこの議場でも出てきたと思いますが、3.2ヘクタールの問題であります。新幹線の駅前の整備は新幹線開業までに市がやると。それからバイパスまでの3.2ヘクタールは市が開発するけれども、その内容については新市が誕生したあと云々というふうに新市計画には書いてあります。要するに3.2ヘクタールは市が開発をしていくんだけれども、土地代はこれぐらいかかるが、それから先のことは合併した後何をつくるか、何をやるかということは新しい市で計画を立てればいいと、こういうふうに新市計画になっているわけです。ですから新市計画どおりに行くとすれば、3.2ヘクタールも市が購入して、市が開発していくということになります。しかし一方、こういう状況を受けて民間の企業が非常に強い関心を持って、この3.2ヘクタールにも動いておられることは事実です。ですから私はこれ極めて重大な問題、大きな問題です。これは、たまたまきょう表に出てまいりましたから、話題になるわけですが、このことはまず議会の皆さんとよく話し合いをしなければならん。それから地域の皆さんとも話し合いをしなければならん。また同時に商工会議所を初めとする地元経済界、商業会の方々とも話をしなければならん。その上で予定どおり市が購入して、市がこういうものをつくるという

計画どおりにいくのか、あるいはこういう時勢でもあることゆえ、民間のそういう意欲を生かしたやり方もあるんじゃないか、どういう選択をするかは極めて重要な問題であり、そのことをきちっと皆さんと御相談をし議論をする時期が近づいているというふうに認識をいたしております。その中で市がやろうが民間がやろうが、あのお話もあったように野放図にですね、開発させればいいというものではない。そこには市の行政としてきちっとした縛りを入れて、例えばこういう業種はだめですよとか、あるいは何階建てはだめですよとか、こういうことを枠をはめてやる必要がこれ前提としてあると。市がやろうが民間がやろうがですね。そういう問題があると思いますので、いずれという表現が適切かどうか知りませんが、議会の皆さんにも、私は執行部の諸君には言っております。この問題はそれだけ重要な問題だと、だから執行部の感覚だけでパッパッと行ってはならん。議会の皆さんにも御相談をし、地域の皆さんの御意見も伺い、商工関係の方々の御意見も伺って、この残された3.2ヘクタールにどう市は行政として向き合っていくか、非常に大事な問題だというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 19番 永野忠弘君。

[19番 永野忠弘君 登壇]

○19番（永野忠弘君） 部長なり市長の答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。私は御存じのようにですね、玉名平野の北側で住んでおります。ずっと小さい時から住んでおりますが、非常に玉名平野豊かですね、広々とした平野で非常にいいところだったんですが、今大変こう大変化を遂げているところでありますが、まず玉名平野は、豊かな玉名平野の中にですね、バイパスができて、そのまた北側に新幹線の高架橋が今できました。またその新幹線とバイパスの間にですね、今度は新設の県道ができるということでございます。開通までに2年ということですけど、その新道も一緒に開通するように聞いております。そこでですね、イメージしてみますとですね、もう玉名平野にも先ほど言ったようにですね、大型商業施設が2件も3件も打診があっていると、そういうふうにアクセス道路あたりが整備できますとですね、これはもうすぐそういうのがもうできるんじゃないかと。そうしますと玉名平野というのは、今までのイメージと一転しまして、都市型のイメージになってしまうんじゃないかというふうに。その過程でですね、玉名平野は昔から基盤整備もできていませんが、排水路の悪いところで特に玉名の市民会館あたりはですね、ちょっと雨が降るとつかるといようなところでもありました。思い返してみますとですね、37年ですか、私は高校2年のときですね、今栗崎団地の北側だったろうと思いますが、県道山鹿線側ですね、繁根木川が決壊しまして、玉名平野はもういっぱい水浸しになった経験もしております。そういうところでですね、都市型に玉名平野を変化していく中でですね、まず一番にせな

んとか、排水路じゃないかと、排水路を整備しなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますが、排水路のですね、下から、排水路というのは下からというふうに聞きますが、じゃあ21年度から岩崎排水機場から東側に500メートルばかりですかね、整備をするということでございますが、もう2年後にはですね、そのバイパスの上の新幹線のあたりがですね、もうそういう大型施設がもうすぐできるんじゃないかと、そこまでじゃあその2年後までに排水路はできるのか。ただ上の方はちゃんと整備ができるのかなというふうに、まず思いました。これもまずその排水路をですね、整備が一番じゃなかろうかというふうに思うところです。まああの玉名平野での北側に住んでいる者としてですね、地元としてですね、とにかく計画あるその開発をしていただきたいと、言葉で言うただそれだけです。執行部の方も市長もひとつよろしくお願い申し上げます。それともう昼も過ぎましたもんですから、間をとらせてですね、渴水被害地のことでございますが、これはもうこういう公共事業をしますと必ずこういう陰の部分といいますか、が出てくると思います。玉名におきましてはですね、この新幹線によりまちづくり活性化への取り組みなど重要であることは当然ですが、新幹線建設での陰の部分であります渴水被害地のことも重要であります。渴水被害地は過疎地にもなりかねない重大問題です。渴水被害地が水の問題で一先安心して生活できる保障の確約ができることが真の新幹線開通での活性化も喜べることだと考えます。今後恒久対策として、水源補償問題等重要な課題が多くなってくると思いますが、行政の今まで以上のリーダーシップと御支援をお願いしたいと思います。渴水被害地の問題解決なくして、新幹線開通の真の誠の喜びはないものと思います。今後も市長さん、議員、職員の皆さん、市民の皆さん方も御理解をいただいて問題解決ができればと願っております。

最後になりましたけど、市長にもですね、大変内容のいい回答をいただいたように私は受けとめております。正面から向かっているという言葉、それから20年後のですね、補償金もなくなった時点での取り組みですね、行政での取り組みで、これを責任を持っていい方向に取り組んでいくというような、ちょっと済みません、よか方向に回答をいただいたように思います。非常にうれしく思います。今後ともよろしく申し上げます。

ちょっとまだいろいろ言いようごたこともあったんですけどね。もう時間も時間ですから終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、永野忠弘君の質問は終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時11分 休憩

---

午後 1時04分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 公明党の青木壽でございます。今朝、市長の方から玉名市の認知度というお話出ました。そういう意味では先般行なわれたいちごマラソン、またハーフマラソン、大変関係者が多くおられまして、無事終われたことに感謝いたします。これは質問ではありませんので、私はテレビで見るよりかマラソンというのは本当に間近でみると息遣いがわかり感動しました。そういう意味で教育長、これなかなか日曜日は大変だと思いますけども、小中学生の人たちもあのマラソンを見ていただけると一生懸命やっている姿に感動すると思います。何かそういう機会があればなという思いがしております。また先般、市長の話から物産展を広島でやるというお話を聞きました。私も産業経済の委員として玉名まつりの誘致の観光キャンペーンで広島行った際にそのしょうぶまつりの話をラジオに出演して話をさせていただきました。そのときです、その広島の方たちが一番玉名に関心を持ったものは広島カープの前田選手の出身地である、このことに非常にその広島の方々には愛するカープの前田ということで、関心を持っていただきました。またそんなところからも玉名の認知度が上がるような推し量るようなことができるんじゃないかと私は市長の話を聞いて、そう思いました。では早速、通告に従いまして、一般質問をいたします。

1 番目には定額給付金について、お尋ねをします。これは昨日も質問ありましたが、ダブる面がありますけども、ちょっとお話をさせてもらいたいと思います。去る1月27日に第2次補正予算が成立いたしました。さらに3月4日には関連予算も再可決されました。いよいよ定額給付金は国から地方へと舞台が移ったとの思いであります。この予算は定額給付金による生活支援、中小企業の資金繰り対策、そして雇用対策の3本柱が盛り込まれており、予算そのものが重要な景気対策になっております。定額給付金は国民1人1人に1万2,000円、18歳以下の子どもと65歳以上の高齢者には8,000円加算して2万円が支給されます。夫婦と子ども2人の標準世帯で6万4,000円、高齢者2人世帯で4万円が支給されます。この定額給付金の目的は2つあります。1つは物価高のあおりを受ける生活を支援すること、もう1つは定額給付金をきっかけに個人消費を喚起し、景気を下支えしていくことであります。さて、定額給付金の関連法が成立する以前から定額給付金にかかわる事務費の予算が執行できるようになって以来、申請の受付までの準備作業を行なうことができるようになり、各市町村では支給に向けた体制づくりが始まっております。総務省が2月13日にまとめた市町村の準備状況によれば、全国の95%にその準備は始まっております。ほとんどの自治体が実施に向けて具体的な準備を進めていることがわかりました。玉名市においても着々と進



められるようであります。さらに補正予算関連法は成立し、いよいよ準備は本格化、加速してまいりました。既に青森県中津軽郡西目屋村では3月5日から給付を開始しております。その他今月末までに定額給付金の給付を始めるのは全国の市町村の約2割に当たる400団体程度に上る見通しと総務省・定額給付室は述べております。そこで玉名市での事務作業から皆様が心待ちにしております支給開始までのスケジュールをお示しください。

次に定額給付金に絡む詐欺行為が心配されております。当たり前の話であります。定額給付金の支給を口実にATMに行くよう電話をかけるようなことは間違いなく振り込み詐欺であります。こういう話が事実日本各地で今出始めております。このことに関して総務省のホームページでも重要なお知らせということで、定額給付金の給付を装った振り込み詐欺の手口について注意を喚起しております。そこで振り込み詐欺、個人情報情報の詐取に対して万全な対策が求められていますが、当局はいかなる防止策をお考えでしょうか。お尋ねします。

最後に、最近の新聞報道を見ると定額給付金を活用して地元での消費拡大につなげ、地域産業の振興に役立てようという動きが出ています。総務省の調査、これは3月6日現在では定額給付金の支給に合わせて698市町村の商工団体や自治体が地元商店街など利用可能なプレミアムつき商品券の発行を予定しているようであります。ほかにも消費拡大セールを117市町村で予定をされております。熊本県下でもいくつかの自治体で取り組まれております。菊池市では市独自の商品券がわずか8日間で2万セット、これは1億円分も完売、予想を超える人気ぶりを見せております。市内の登録店でお買い物をすれば、10%分がお得となる仕組みです。好調な売れ行きにも関係者、生活支援にもつながるとの声があがっております。一方民間企業でも定額給付金の争奪戦が始まっております。例えば高齢者夫婦の旅4万円パック、新社会人1万2,000円スーツ、インターネットでも実際に1万2,000円または2万円の定額給付金カニセットなど販売されております。そこで地元への消費を喚起させるための何か具体的な方策をお示しください。

次に男女共同参画社会の形成についてお尋ねします。男女共同参画社会基本法が成立して10年、女性の意識やライフスタイルは大きく変化しました。「昔は玉の輿、今は両立」、昭和女子大学の坂東眞理子学長は女子学生の意識変化を端的に表現しております。またマーケティングライターの牛窪恵さんも最近の20代の女性についてデートを費用してくれるよりも親孝行する男性を信用し、結婚後は家計の一部または半分を負担するつもりと分析しております。身近なところでも女性の変化は見て取れます。居酒屋や駅の立ち食いそばでは女性の姿が珍しくありません。男女が自転車の2人乗りを警察官に注意された、後ろに乗っていたのは男性だった。そんなこともあります。しかし

女性が政治や経済活動、意識決定に参加できるかどうかを図るジェンダー・エンパワーメント指数では、測定可能な93カ国中、日本は54位に甘んじております。その背景に女性の社会進出に対する拒否感がまだ強く残っているのかもしれませんが、だが、性別・年齢など異なる価値観を持つ人が社会に参加してこそ時代は活力を生み出すものだと思います。「日本にはまだ未開拓のすばらしい人的資源があります。それは女性です。」とは既に辞められたアメリカのシーファー元駐日大使の言葉です。实体经济の悪化はせっかく根づき始めた男女共同参画の動きを逆行させてはならないと思います。閉塞感が漂う時代だからこそ、天の半分を支える女性の力をもっと生かしたい。そして女性力が存分に発揮される社会への変革が急務だと思います。以上、大きく分けて4点についてお尋ねします。①男女共同参画社会基本法が成立して10年、そして玉名市男女共同参画社会条例が合併後に施行されて3年経過いたしました。この間における玉名市の男女共同参画の動きを総括されたのか、今後の行動計画にどう反映しようとされているのか。②日本の男性育児・介護休暇の取得率は2005年には0.5%であったが、2007年には1.56%に上がった。わずか1ポイントであるが見方を変えれば3倍強になったといえます。そこで男女共同参画をリードすべき市役所の実態はどのようになっていますか、お尋ねをいたします。③政治や経済活動に参加できるなど女性の地位向上に向けた玉名市の取り組みについてお示してください。また市の審議会などへの女性登用の促進はされているのか。さらに市管理職への女性登用促進プログラムについてあればお示しをください。④玉名市に根づいた男女共同参画の理念、特にワークライフバランスをこの不況の中で後退させてはならないと思います。その取り組みについてお尋ねをいたします。

以上、答弁をお聞きして続けたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 青木議員の定額給付金につきましてお答え申し上げたいと思います。まず給付までの今後のスケジュールについてですが、報道でもありますように早めの給付を行なう自治体は自前の申請書等でも十分可能な比較的規模が小さな自治体であるというふうに思われます。この給付金は世帯主の申請により給付されますが、本市ではその数は約2万6,000人弱と規模が大きく、住民基本台帳の住民データと連動して、申請書を打ち出す形ではないと困難でございまして、現在システム会社と調整中でございます。このシステム改修作業を行ない、封入封緘作業等の送付準備を完了させ、申請書発送日を3月24日に、申請書受付期間を3月30日から9月30日までの6カ月間とし、4月中旬以降の定額給付金の給付を予定しているところでございませぬ。本市の給付時期につきましても熊本県からの資料によりますと、県内の市でも比較

的早い時期での給付になるものと考えているところでございます。

次に振り込み詐欺、個人情報の詐欺への防止策でございますが、これまで振り込み詐欺等への周知につきましては、広報にて昨年の12月1日号の回覧にて注意喚起を行なっております。また2月中旬には玉名警察署から新聞のチラシとして折込がっており、今月の15日号の広報でも定額給付金の詳しいお知らせと振り込み詐欺等への周知を行ないます。この内容は市のホームページ上でも同様の記載を行なうところでございます。またドメスティック・バイオレンスにつきましても本市でわかっている方につきましては、十分配慮した上で作業を進めていかななくてはならないというふうに思っているところでございます。給付金自体につきましては原則世帯主が申請者となるわけでございますが、この場合、申請者の本人確認書類を必ず添付し、確認作業を行なうようにしているところでございます。

次に地元での消費を喚起させるための具体的方策を考えているのかと、御質問でございますが、現在のところ例えば地域商品券の発行などの計画はございませんが、定額給付金の給付が、議員もおっしゃいましたように住民への生活支援と地域の経済対策に資するという2つの目的を持っておりますので、地域の経済対策に資するという目的からは地元玉名市内での消費喚起は大切であるというふうに考えております。対応といたしましては、商工会議所、商工会、商店会等の商工団体や玉名温泉旅館組合協同組合等の観光関係者と協議を行ない、例えば議員も御提案なさいましたが、定額給付金を意識した温泉での宿泊プランなど玉名市内での消費拡大につながるような企画、プランを造成していただくとともにきのうもお答えいたしましたけれども、定額給付金の給付が4月の中旬ということを予定いたしておりますので、4月の15日号発行の広報紙に地元での消費のお願いを掲載するか、あるいは折り込みチラシ等の配布等の手段を講じまして、玉名経済の活性化に寄与するように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 青木議員の男女共同参画社会の形成について、その中で男女共同参画社会基本法が成立して10年、玉名市男女共同参画推進条例が施行されて3年、この間における男女共同参画の動きをどのように総括し、今後の行動計画に反映しようとしているのかの御質問にお答えします。議員御承知のとおり男女共同参画社会とは男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に変わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会でございます。男女共同参画社会基本法が制定されましたのが、平成11年でございますが、玉名市におきましてはまだ合併前でございますので、旧市町間での取り組みはさまざまございました。平成17年10月3日

に合併をし、新玉名市が誕生いたしましたして、その12月議会において議員の皆様方の御理解の下、玉名市男女共同参画推進条例を制定させていただいたところでございます。さらに昨年3月には玉名市男女共同参画計画を策定したところでございます。この計画は男女共同参画の推進に関するさまざまな施策を体系化し、これを柱としまして総合的かつ効果的に施策を展開することにより、今後の玉名市における男女共同参画社会の早期実現を図ることを目的として策定したものでございます。この計画の期間は平成20年度から24年度までの5カ年間でございまして、市といたしましても早速今年度からさまざまな取り組みを進めているところでございます。例えば昨年11月に議員の皆様方も御出席をいただき、玉名市民会館におきまして玉名地域男女共同参画フォーラムを実施したところでございます。ほかにも市民の皆様方に向けまして、講座の開催や男女共同参画計画の概要版等、啓発資料等の配布なども行なってきたところでございます。今後も男女共同参画づくりに向けて、さまざまな取り組みを展開してまいりたいと考えております。

次に育児・介護休業制度に関する御質問にお答えいたします。市役所における職員の育児・介護休業の取得については、合併から先月末まで2月末でございまして、男性職員の取得者はおりませんが、女性職員の取得者は育児で45名、介護で3名が取得しております。男女を問わず仕事と家庭生活の両立を進めることが重要であり、とりわけ男性職員の一層の育児参加や介護休業を促す必要があると考えております。今後男女共同参画の視点から考えます時に、男性が家事、育児、介護に参画できるようにまた参画しやすいような啓発を行なってまいりたいと考えております。

次に女性委員の登用に関する質問に関してお答えをいたします。平成17年に国が改定しました第2次男女共同参画基本計画におきまして、政策・方針決定過程への女性の参画が示されており、具体的な目標数値としましては、2020年、平成32年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるように期待し、各分野の取り組みが推進をしていくとのことでございます。また熊本県でも平成18年3月に策定されました「ハーモニープランくまもと21」で、平成22年度までに県における審議会等委員への女性登用率を40%にする目標を定めているところでございます。玉名市におきましても先ほど申しました昨年3月に策定しました玉名市男女共同参画計画の中で、平成24年度までに審議会・委員会への女性委員の登用率を30%にするようにとの指標を掲げているところでございます。現在、市には49の審議会・委員会等がございまして、平成20年3月31日時点での女性委員の登用率は19.8%でございました。その登用状況調査後に各委員会・審議会ごとに年次計画を作成したところでございまして、今後できる限りさまざまな角度から研究検討を行ないながら女性委員の登用率30%という目標に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に市管理職への女性の登用についてでございますが、市役所における役職登用状況は、平成20年4月1日現在、職員総数632名のうち、役職者は312名でその内女性は70名でございます。管理職、審議員以上でございますが、95名で全職員の15%を占めており、女性管理職はその内2名でございます。管理職への女性登用促進につきましては、人事担当部署の方で職員の意識と能力の把握に努め、職員全体に占める女性職員の割合にも留意し、女性職員の管理職への登用を積極的に促進するように考えているところでございます。最後に男女共同参画の理念、ワーク・ライフ・バランスに関する質問に対してお答えいたします。現在、内閣府が進めております男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにおいても、ワーク・ライフ・バランスの実現を掲げてあり、本市の男女共同参画推進条例及び男女共同参画計画の中にそれぞれに6項目の基本理念を掲げており、その中の1つに家庭生活における活動と他の活動の両立を示しているところでございます。この家庭生活における活動と他の活動の両立がワーク・ライフ・バランスの推進になってこようかと考えているところでございます。現在、庁内各課におきまして、さまざまな事業に男女共同参画の視点を取り入れた取り組みを進めているところでございまして、その中のワーク・ライフ・バランスに結びつく具体的な取り組みといたしまして2、3御紹介をさせていただきたいと思っております。1つは市が主催・共催しますさまざまな講座・イベントにおいて、託児室を設置しております。今年度はこれまで9回、延べ27名の方が利用をされております。これは子育てをしながら自己啓発等さまざまなイベントに参加される方への一助になっているものと考えております。また男性の生活者としての自立支援と家庭参画の促進を目的といたしまして、男の料理教室を実施したところでもございます。さらには玉名市内各小学校区単位で取り組みが進められております「玉名21の星事業」ではコミュニティの自治・自立のための事業、校区の資源や特性を生かした創意と工夫による地域づくり事業が推し進められており、これもワーク・ライフ・バランスへの取り組みになるものと考えております。市といたしましては、今後も仕事と生活の調和がとれた社会づくりを目指し、さまざまな分野において取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 定額給付金でやはり一番関心の高いのは、給付されるのはいつかというということだと思います。私もいろんな市町村に電話したり出かけたりして、調査しましたが、この4月中旬というのは決して遅くない。むしろ早い方だ、私はこの人口規模で言うならば早い方だと、このように思っております。100年に一度と

いわれる未曾有のこの経済危機の中、国民の苦しみと不安を取り除き、希望と安心をもたらすことがやはり政治の責任じゃないかと思えます。定額給付金はかつて経験したことのない経済非常時を乗り切るための不可欠な政策と私は思っております。どうかいろんなこれから準備作業の中で、いろんな問題が出てくると思いますが、どうぞスムーズにできますようよろしく願いいたします。男女共同参画社会の形成についてでございますが、私は最近ですね、本を読んだときにこういうのがありました。「世界は女性を中心に回り始めた」、先日ある経済雑誌にこんな見出しが飛び込んできました。中をめくると世界の国会議員の10人に1人が女性だと書いてました。ちなみに公明党は既に10人に1人が女性議員です。欧米では女性管理職比率は4割近くとあった。4月10日は「女性の日」です。1946年戦後の総選挙で初めて婦人の参政権が行使されて39人の女性代議士が誕生した日であります。以来62年、女性の社会進出はどこまで進んだのか、初代の内閣男女共同参画局長でベストセラーの「女性の品格」の著者、坂東眞理子さんは男女共同参画という面で、世界の変化に日本はついていってない。こういうふうに書いておりました。どうか男女共同参画社会の形成を目指して、本当に日々努力をよろしく願いしたいと思えます。

3番目の質問です。1番目は太陽光発電システムの普及について。これについてはきのうも質問ありましたのでダブるかと思えますが。二酸化炭素など温室効果ガスを生み出す原因としては、石炭や石油、天然ガスなどの化石燃料の燃焼が挙げられ、その根本的な解決のためにはその新エネルギーの中でも太陽光発電については、天然資源に乏しいわが国において広く普及が可能なエネルギーとして注目を集め、その導入量は平成18年末170.9万キロワット、一方住宅用太陽光発電システムは平成19年度末で累積約40万件まで拡大しましたが、国の補助制度が平成17年度で廃止された結果、18年、19年と設置件数が前年比マイナスとなり、普及率世界一の座もドイツに抜かれることになりました。こうした事態の打開に向けて政府は経済財政改革の基本方針2008や地球温暖化対策の方針で太陽光発電については世界一の座を再び獲得することを目指し、2020年までに10倍、2030年に40倍を導入量の目標とすることを掲げました。そしてその具体的な動きとして、経済産業省は11月21日、家庭への太陽光発電の設置補助制度の再開に238億円を盛り込んだ平成21年度予算の概算要求を発表しました。この動きは低炭素社会の実現に向けて太陽光発電のさらなる普及を打ち出したことを受けて、復活したものであります。平成16年度の補助金が1キロワット当たり4万5,000円、平成17年度は1キロワット当たり2万円だったことを考えると、今回の補助制度は手厚い支援となっております。標準家庭で太陽光発電システムを導入した場合、石油を年間729リットル以上も削減し、また杉の木289本が二酸化炭素を削減すると換算されております。そこで国の施策と合わせて太陽光発電をど

のように位置づけておられますか、お尋ねをします。また住宅への設置促進に向けた支援の取り組みについていかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

2番目、日本版グリーン・ニュー・ディールの推進について、お尋ねをします。環境省は地球温暖化対策など、環境を切り口にした経済活性化策である日本版グリーン・ニュー・ディールの骨子を固めました。これは全国の学校や国、自治体の公共施設に太陽光発電パネルを設置し、民間への普及の呼び水とすることなど考えられております。正式名称は「緑の経済と社会の変革」と呼ばれるものであります。社会資本の整備や消費拡大、投資促進を通じて景気浮揚と雇用創出を目指すことであります。また環境と経済が両立する接続可能な社会づくりにも役立てるねらいもあります。社会資本整備の一環として公共施設に率先して太陽光パネルを設置する考えを打ち出しております。さらに高価格での太陽光発電による電気購入を電力会社に義務づける制度を導入、太陽光発電のコストを低下させ、民間部門での急速な普及につなげる。また消費拡大策としては二酸化炭素の排出を抑えた製品購入に対してエコポイントを要する制度を活用し、省エネ家電への買いかえを促進させます。政府は今月に成案をまとめる計画がありますが、この日本版グリーン・ニュー・ディールに対して玉名市としていかなる御見解をお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 青木議員の御質問にお答えいたします。太陽光発電システムの普及につきましては、再生可能な自然エネルギーとしてこれまで、合併以前に横島町総合保健福祉センターゆとり一むと玉名市静光園老人ホームにそれぞれ30キロワットの太陽光発電設備を導入しております。また、旧玉名市では小中学校等にソーラー街灯の設置を行なっており、今年度も新たに、都市計画道路や公園の整備とあわせて、温泉地区に3基のソーラー街灯を設置したところでございます。住宅の太陽光発電システムの設置促進につきましては、議員が述べられたとおり平成17年度で国の助成制度が終了したために住宅への設置が落ち込みましたが、国の2次補正で90億円の補助金が計上され、3万5,000件の設置が見込まれているところでございます。今後こうした国の支援策があれば、普及に弾みがつくものと思われまます。また、設置する個人に取りましても以前は設置に1キロワット当たり100万円ほど必要でしたが、現在は1キロワット当たり60万円程度になり、設置しやすくなってきており、玉名市としても地球温暖化防止対策と新エネルギーの施策の中で、支援策について検討してまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。

次に日本版グリーン・ニュー・ディールに対する所見をという御質問でございますが、先般発表されました日本版グリーン・ニュー・ディールの正式名称は先ほど議員の

方からもございましたが、「緑の経済と社会の変革」と呼ばれるものであり、社会資本整備や消費拡大、投資促進を通じて景気浮揚と雇用創出を図るとともに環境と経済が両立する持続可能な社会づくりを目指すものとされております。また骨子の段階ではございますが、100年に一度の経済危機と言われている状況の中で、環境省が主導して景気浮揚と雇用創出に取り組もうとされていることを市としても大いに評価するとともに、これからまとめられる具体的な施策に期待をしたいと思います。玉名市におきましても市の総合計画の中で新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの導入を推進することとしておりますので、国の具体的な施策と歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 太陽光発電システムというのは本当に重要なことだと思います。京都議定書に続く次期枠組みを決める国連気候変動枠組み条約の契約国タイやポーランドで開催されました。最大の焦点は温室ガス排出削減の中期目標でありました。先の洞爺湖サミットで掲げた2050年に世界の排出半減という長期目標を具体的にとりくんでいる中で、この太陽光発電は大きな役割を果たすものと思います。どうかさらなる推進を要望して私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、青木 壽君の質問は終わりました。

24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） 社民党の田島八起です。国の新年度予算の年度内成立が決まり、2兆円に上る定額給付金を含む平成20年度の第2次補正予算もようやく決まりました。早い市町村では既に住民への支給が始まりました。決まったからには定額給付金が景気回復への波及効果をできるだけ大きく発揮してほしいと思うところです。ところで国の新年度予算は、これまで財政再建策として歳入における国債発行を30兆円以下に抑えることを基本にした予算編成となっていました。百年に一度の大不況を口実に国債発行高は33.3兆円、31.3%の伸び、予算総額は8兆8千548億円、6.6%の伸びとなっています。一方、国が示す地方対策を見てみると、地方財政計画の歳入歳出一覧においては、歳入歳出の総額は8兆2千557億円、前年比1%の減額、ただしその中でも地方交付税は1兆5千800億円で、約4,000億円、2.7%の伸び、4,000億円以上の伸びは平成12年度以降9年ぶりと言われておりますが、その内容を見ると余り評価できる内容とはなっておらず、また注目すべき問題としては、これまで国と地方の歳入歳出の総予算を比較すると、平成10年度以降では10年度の



9. 5兆円を最高に5兆円前後地方が上回って推移をしてきましたが、三位一体改革が始まった平成16年度からその差は急激に接近をし、20年度でわずか3,401億円となり、21年度では国の総額が一気に6兆円上回ることになりました。地方分権、地方への財源移譲の要求が強まる中で、国の財政対策では地方分権に逆行する方向に進んでいはいないかと気になるところです。このような問題を含めて質問に入ります。

まずは議会の招集についてです。地方自治法の規定によると議会の招集は7日前に告示しなければならないとなっています。しかし2月16日の臨時議会の議会運営委員会招集は開会の3日前、3月議会の議会運営委員会の招集は6日前でありました。私は7日前に告示があったならば、その日に議員については告知をすべきではないかというふうに思うところですが、臨時議会や今3月定例会の招集は必ずしもそうはなっておりません。その点についてどのように受けとめられているかをお尋ねいたします。

次は平成20年度の補正予算、新年度の予算と施策についてです。まず補正予算について2つの点でお尋ねいたします。1、繰越明許費についてです。平成20年度一般会計補正予算（第7号）において21年度に繰り越すべき繰越明許費が示されています。その内容は49件、28億786万6,000円に及んでいます。そのほとんどは国の第2次補正予算における定額給付金11億円を含む雇用や景気対策を中心とした起用と思いますが、通常の繰り越しはどの事業で繰越額は幾らぐらいになるか。2、後期高齢者医療保険料の大幅減額補正についてです。昨年4月1日より始まった後期高齢者医療保険制度はスタートと同時に大きな批判にさらされ、制度の名称や保険料の徴収を一部修正しながら今日に至っています。そこでお尋ねしますが、平成20年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算においては、保険料収入において特別徴収が1億376万6,000円の減額、普通徴収で3,849万円の増額、合計すると6,527万7,000円の減額となっています。この大幅減額の理由はなぜか。また年金からの天引き徴収、いわゆる特別徴収に対する批判が大きかったために、口座引き落としを条件に普通徴収へ切りかえることが昨年10月以降できることになり、そのことも特別徴収の減額要因になっているとは思いますが、その手続をとられたのはどれくらいの人で金額的には幾らぐらいか。

次は新年度の予算と施策についてです。この質問の中では4項目についてお尋ねすることにしていましたが、4項目の玉名市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については、私の予算の内容把握が不十分だったこともあり、その後の検討で理解できたために質問を取り下げるとしまして、3項目についてお尋ねします。1、地方交付税についてです。地方交付税については麻生総理のもとで道路特定財源から1兆円を別枠交付の方針が打ち出され、多少は期待していたところですが、いつの間にか消え去ってしまい、それが形を変えたのか、新年度の地方交付税には地域雇用創出推進費5,00

0 億円、地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実として5,000億円、合計1兆円が規定の加算とは別枠で交付され、総額としては1兆5,820億円、平成20年度と比べて4,100億円、2.7%の増で、交付税が4,000億を越す伸びは平成12年以来9年ぶりと言われていたますが、地域雇用創出推進費5,000億円の交付は平成22年度までの2年間、地方財源の充実としての5,000億円はいつまでかわからないところもあり、数字的には20年度より4,100億円の増加ですが、地方財政にとっては不安定を増す内容ではないかと思うところです。この点執行部としては、どう受けとめられておられるか、また地域財源の充実としての5,000億円は今年限りの措置かどうかについて。2、臨時財政対策債についてです。臨時財政対策債は平成13年度から始まった国が示す地方財政計画における歳入不足を補うための財源で、国の赤字国債と同じ性格を持つ地方債と思います。ただ違うところはこの地方債の元利償還については国が全額を地方交付税に算入して、負担するということです。一見、地方にとってはよいばかりのようですが、問題もあると思っています。この臨時財政対策債が新年度では平成20年度の82%増の5兆1,000億円が計上され、本市の新年度の歳入では平成20年度と比べて4億1,600万円増の11億7,000万円が計上されています。この臨時財政対策債は地方財政計画における歳入不足を補う財源であり、この対策費が大きくなれば地方交付税特別会計の借り入れの増大を圧縮するための政策がとられたように、またその同じ道を歩くのではないかという危惧もするところです。また、あと1つの問題は臨時財政対策債の元利償還は全額国の負担とされていますが、それは地方交付税に算入されて地方におろされてきます。その金額を本市の新年度の予算で見ると2億6,868万4,000円に上ります。同じ趣旨を持つ住民税等減税補てん債や臨時税収補てん債の償還金1億4,544万5,000円と合計すれば、11億円の交付税の中に4億1,412万9,000円となり、この償還金はまだふえてまいります。厳しい地方交付税の中に、借金返済に充てる財源が4億も5億円も含まれて交付されるということは、それだけ財政の運営を硬直化する面があると思います。この面からも財政運営に厳しくなりはしないかと危惧するところです。したがって、本市の財政運営を見通す上で臨時財政対策債の現状と将来はどのように受けとめておられるか。3、地域雇用創出推進費の創設に伴う本市の取り組みについてです。平成21年度、22年度の2年間の政策として、新年度の地方交付税に地域雇用創出推進費5,000億円が組み込まれ、交付されることになっており、この予算の趣旨は雇用創出や地域の元気回復のための財源とされています。県においては約50億円の交付が見込まれ、国の第2次補正予算や基金などを含め、90億円の財源で約1,000人規模の雇用創出事業に取り組むことが先月の熊日新聞で報道されました。そこで本市における取り組みについてですが、本市の雇用創出事業費の交付は約2億9,800万円程度

が見込まれると思います。この金額は2年間にわたるとされています。このような予算の裏づけがある中で、今議会における市長の招集あいさつにおける新年度の重点施策の演説を拝聴したところですが、新市の基本構想における6つの基本目標に基づく重点政策については、具体的な説明がありましたが、緊急を要する雇用対策には何ら触れなかったことが不思議に思ったところです。雇用を取り巻く本市の状況としては、既に昨年暮れに明らかになっているように、川崎のブリヂストン工場においては本年4月より40名の解雇が明らかになっており、本市においても雇用不安は広がっていると思います。新年度における雇用創出事業費はどのように活用されているか、どのような施策と予算が計上されているのか。

以上、諸点についての御所見をお伺いします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 田島議員の議会の招集についての御質問からお答え申し上げます。議員の御指摘のとおり議案及び関係資料の送付につきましては、議会招集の告示と同時に行なうものが適切であるということの認識で、これまで招集告示の日に議案等を添付の上、議員の皆様へ招集告知を行なってきたところですが、今回は国の平成20年度第2次補正などとの関係により、議案の確定に時間を要し、議案及び関係資料の送付がおくれた次第でございます。今後につきましては、議会運営委員会の開催日を考慮しながら招集告示の日に議案及び関係資料を送付できますように努めてまいりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に2番目の平成20年度の補正予算、新年度の予算と施策についての中の1番目の繰越明許費についてお答え申し上げます。今回の補正予算で御提案しております繰越明許費についてでございますが、国の2次補正分に係るものを含めまして、総額で49件、28億786万6,000円を計上いたしております。このうちの国の補正に係る事業を除く繰り越しは17件、9億7,798万6,000円でございます。主なものは新幹線渇水対策受託事業で3億1,545万4,000円、道路の維持改良事業2億6,417万7,000円、新玉名駅前公園整備を初めとするまちづくり交付金事業3億6,886万5,000円でございます。

次に地方交付税についてでございますが、議員もおっしゃいましたように地方交付税が9年ぶりに4,000億円もの増額になったということでございます。これは景気後退等に伴いまして、地方税収が急激に落ち込む中、社会保障関係経費の自然の増などで、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声が国に届き、地方への配慮がなされたものと受けとめております。この地方交付税の増大の大きな要因として、生活防衛のための緊急対策に基づく、特別枠の1兆円がございます。このうち雇用創出の

5,000億円につきましては、平成21年度及び22年度の時限措置となっております。残りの5,000億円は少子化対策や公立病院に対する財政措置の充実といった地方財源の充実のために別枠で計上されたものでございまして、本年度限りのものと認識しておるところでございます。

次に臨時財政対策債についてでございます。臨時財政対策債は本来地方交付税として手当てされる地方の財源不足額の一部が振りかえられたものでありまして、発行の有無にかかわらず発行可能額に応じた元利償還金が後年度の交付税で措置されるものでございます。臨時財政対策債の近年の動向は平成15年度をピークに年々減少傾向にあり、本市におきましては、平成17年度に約10億円であったものが平成20年度では約7億5,000万円となっております。ところが平成21年におきましては、今日の経済不況により税収は落ち込む見込みであり、通常であれば地方交付税等が激減するところでございますが、国において景気対策を主眼に地方交付税、臨時財政対策債ともに増額確保されたところでございます。国の動向につきましては地方財政も同じく税収が減少する中で短期的にはやむを得ないものかなというふうを考えておるところでございます。また地方交付税に占める臨時財政対策債の償還金の割合が大きくなり、自由に使える地方交付税が減少しているのではという議員の御質問であると思っておりますが、基本的にはそのようにも考えられますが、もう少し詳細に分析してみますと全国レベルでは臨時財政対策債以外の地方債が年々減少しておりますので、地方交付税に占める地方債償還金、公債費の割合は危惧するほど伸びないものというふうを考えておるところでございます。

それから次に交付税で措置されます地域雇用創出推進費についてでございます。本市への交付額は2億9,800万円と試算しております。これは普通交付税の算定において算入されるものでありまして、補助金のように特定の補助事業を行わなければお金が来ないというものではございません。本市といたしましては、地域雇用創出推進費の趣旨を踏まえまして、九州新幹線関連事業の着実な実施であるとか、玉名町小学校の体育館、プール改築、それから覆砂事業の拡充などに取り組むことによりまして、雇用創出につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長（黒田誠一君） 田島議員の後期高齢者医療保険料の大幅減額についてお答えをいたします。今回の6,527万円の減額補正予算の主な要因といたしましては、1つ目が当初予算では平成20年4月1日現在の見込み被保険者1万600人に平成18年分所得をもとに算出した保険料5億3,507万円を介護保険料の割合を参考

に特別徴収と普通徴収の見込み割合 8 対 2 で按分して、特別徴収が 4 億 2,805 万 5,000 円、普通徴収が 1 億 701 万 5,000 円で計上していたところでございます。しかしながら 7 月の本算定では平成 20 年 4 月 1 日現在の被保険者 1 万 2 5 2 人とその被保険者の平成 19 年分所得が確定をしたため、これをもとに保険料を算出したところ、保険料が約 7,377 万 8,000 円の減額となり、その内訳は特別徴収が 9,693 万 1,000 円の減額、普通徴収が 2,315 万 3,000 円の減額となり、その割合も 8 対 2 から 7 対 3 に変わっております。2 つ目が 4 月以降に新たに 75 歳に到達された方、あるいは死亡者もしくは所得の変更など、それから平成 20 年 6 月 12 日に政府与党による 8 月分からの保険料の軽減割合が拡大されるなど、これらの保険料を合算いたしますと約 850 万円の増額となるところでございます。次に 10 月から保険料の支払い方法に選択制が適用されたことにより、特別徴収から普通徴収へ切りかえられた保険者はということでございますが、被保険者は 31 人でその保険料は 188 万 5,500 円となっております。今後とも国民皆保険を堅持しつつ、医療費を安定的に賄うためにも議員の御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 24 番 田島八起君。

[24 番 田島八起君 登壇]

○24 番（田島八起君） 御答弁をいただきました。まああの議会の招集についてはですね、いろんな事情があって今定例議会は 6 日前ということですが、特に私も 3 月議会というのは資料が多くてですね、本当に 1 日でも早く資料がほしいというのが現実です。だから本当はもう少し早くという思いがするところですが、それは 7 日前というふうな決まりもありますので、それ以上のことは言いませんけれども、そういう思いもあってですね、取り上げたところです。そこら辺については御理解をいただいたようですから、今後そのようにひとつできるだけ、きちっと運営をお願いしたいというふうに思います。

それから予算関係に伴う問題です。まずあの後期高齢者医療保険の減額修正についてです。これはもともとその保険料の昨年 4 月から始まった後期高齢者医療の保険料については、4 月から 8 月まで年金徴収については暫定的に保険料を引く、先ほどの説明で聞いたところでは 18 年度の所得を基準にということでした。私は 19 年度の所得を基準にしてあるのかなあっていう思いでしたけれども。聞き違いであったかどうか、まあいずれにしても前年度の所得を基準に決めるから当然正確にはなっていない。したがって 10 月でその分を調整をしてですね、10 月から 12 月、2 月まで 3 回の支給で調整を正確なところに調整をするというのが当初からの対応ではなかったかというふうに思っております。だから私は確定申告を住民税の申告をして 10 月になればですね、そ

の正確な数字と徴収の金額と人数の把握がきちっとできる関係です、12月議会でこれは本来減額補正をするべき中身ではないかと、それで間に合うぐらいの中身ではないかというふうに理解するところです。したがってこれが12月に提起されておればですね、そう疑問は思わなかったところですが、3月にずれ込んだと、なぜ12月にできなかったのかということについてですね、改めて質問をしたいというふうに思います。

それから交付税と臨時財政対策債、これはもう本当に交付税の中身も税収が減るという中で国もいろいろ考えてということも確かにあろうかというふうに思いますけれども、そういう中で臨時財政対策債も非常に大きくなってきていると。だから三位一体改革をですね、大体この地方交付税特別会計の借り入れが余りにも膨れ過ぎたところからですね、それをなくする方向に進む中で、三位一体改革の中での地方交付税の圧縮等も含めて考えられた中身であって、これがあまりに過ぎるとまたそういう対策というのが強まりはしないかという思いとですね、やっぱりあの確かに市債の普通の建設債の方は臨時財政対策債が入ってきた関係であろうと思いますけれども、あまり伸びはしていない状況にはあります。しかし地方交付税が減る中でその中に4億円も5億円もですね、借金返済にしなければならない財源が初めから組み込まれてくるというのは、やっぱりこれからの財政に少し問題がありはしないという思いがしたところです。それであと1つちょっとここで質問したいと思うわけですが、先ほども言いましたように平成10年ごろからですね、総予算で見ると国よりも地方の方が7兆円も8兆円も総額では上回ってきておったのがですね、三位一体改革が始まった16年から急激に接近をしてとうとう今年は百年に一度ということもあろうかと思えますけれども、一気に6兆円ぐらい地方よりも国が大きく逆転してしまったと。だから地方分権と財源というのは表裏一体の中身で進んでいかにゃいかんという趣旨で、地方分権も取り組まれてきたところですが、予算の中身を見るとですね、財政の中身を見ると全くそれと逆行するような形での国と地方の財政の姿というのを見たときにですね、本当にその地方分権が進んでおるのかなあと、逆行しておるんじゃないかという私は思いを持ったところです。そういうことですね、その辺の、市としてそういう現象をどう受けとめられるかということについて、御意見を御見解をいただきたいと思えます。

それからあと1つ雇用対策の取り組みです。2億9,000万円近くの財源がある中で、先ほど総務部長が話された、そういう一つ一つのその事業を充実することが雇用の増大につながると。ただ今日の厳しい状況はですね、緊急的なやっぱり雇用、直接的な対策も含めてそれだけのお金が来ておるわけですから、それだけで事足りるという中身ではないというふうに思いますし、先ほども述べましたようにBSではもう40人新年度から解雇というのは去年の暮れに発表されて、本市でも緊急雇用対策室をですね、立

ち上げられておるわけです。そういうことを考えるとですね、ま少し新年度の予算ではそういう緊急雇用をどうするか。昨年の中では1カ月、3カ月の短期的な取り組みというのがですね、少しは発表されておりましたけれども、やっぱりこれだけのお金が2年間にわたって来るわけですから、まちっとやっぱりその趣旨に沿ったですね、取り組みもすべきじゃないかという思いがいたします。したがってその点についての御見解もですね、改めてお願いしたいと思います。

次は大きな2番目に進みます。次は小中学校職場の労働負担軽減と労働安全衛生管理体制の整備促進についてです。現在、学校の職場においては長時間労働が慢性化し、病気休職者がふえている状況にあります。昨年暮れの熊日新聞の報道によると、文部科学省調査による2007年度に病気休職した小中高などの教職員は前年度比414人増の8,619人に上り、そのうち精神疾患の休職は4,995人で62%を占め、ともに過去最多だった。精神疾患の休職者数は増加傾向が始まった93年度の1,113人と比較して4.4倍、病気休職者に占める割合は93年度の33%から倍増したと報じられています。このような現状の中から大きくは2つの問題についてお尋ねします。まずは小中学校職場の負担軽減についてです。私は冒頭に熊日新聞の報道を引用させていただき、小中学校職場の厳しい労働条件から起因すると思われる病気疾患による休職者の状況を述べました。その内容は全国の状況でしたが、熊本県における推移もほぼ全国の状況と同じ傾向にあると考えます。熊本県学校人事課の平成11年度以降の資料によると11年度で病気休職者45人、そのうち精神性疾患は21人で、占める割合は46.7%、それ以降は徐々に増加し、17年度で休職者88人、精神疾患者は62人で70.5%を占め、18年度から急増し、休職者123人、精神疾患者は94人で76.4%、19年度は145人の休職で精神性疾患は106人、20年度は8月までの5カ月間で82人の休職、精神性疾患は65人の79.3%で、休職者の増加と中でも精神性疾患の急増は看過できない状況といえます。このような状況も背景として平成17年度に労働安全衛生法が改正され、昨年4月より施行されています。この労働安全衛生法の取り組みは次項で質すとして、健康破壊の要因といえるまず長時間労働の軽減に向けた取り組みについてお尋ねします。1、教職員の長時間労働の把握についてです。長時間労働の軽減を進めるためには現在の勤務実態をどう把握するかが重要と思います。現在、本市の小中学校の勤務状況をどう把握されているか、病気休職者の近年の推移と精神疾患の割合は、また学校の最終退庁時間と警備会社のスタート時間は同じと思うところです。早いところ、遅いところ、特徴のある幾つかの学校の平均時間は。2、県教育委員会主導の学校現場の負担軽減に向けた実行計画について、本市はどう考えておられるかについてです。本年1月13日の県教育長名で熊本県教育委員会における学校現場の負担軽減に向けた実行計画における取り組みが通知されています。この通知は学校現

場の負担軽減に取り組んでいくこととし、大きくは6項目に整理されています。内容としては、①学校対象の会議、調査提出物の厳選と簡素化、②調査研究モデル校授業のあり方の見直し、③学校の公務運営体制の改善、④部活動指導の適正効率化、⑤教職員の意識改革、⑥人材の活用、教職員の適正配置となっています。これらの提起にどう取り組もうとされているか。3、教職員の労働時間の適正把握についてです。労働時間の適正把握についてはタイムカードの導入が一番よいように思いますが、導入についてはどう思われるか。

次は労働安全衛生管理体制の整備についてです。労働安全衛生法においては事業者の責務として、事業者は単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならないとされています。そのような中でこれまでおこなっていた学校現場においても法の趣旨に基づく取り組みが進められています。したがって、この点については2点についてお尋ねします。1、市教育委員会の体制整備と指導についてです。教職員の負担を軽減し、安全と健康を守るためには職場の実態を把握し、適切な指導をしなければならないと考えます。そのためには市教育委員会として安全衛生管理委員会の設置、産業医の選任や面接指導体制の整備を進める必要があると思いますが、その取り組みは。2、学校職場の体制整備についてです。職場の体制整備については50人以上の職場と49人以下の職場では若干の違いがあるようですが、50人以上の職場では衛生委員会の設置、衛生管理者の選任、産業医の選任、面接指導体制の整備など、また49人以下の職場においては衛生推進会の構成、衛生推進者の選任、面接指導体制の整備などについて、どのように考えておられるか。以上の点について御所見をお伺いします。

○議長（小屋野幸隆君） 田島議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

---

午後 2時44分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
す。

市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 田島議員の再質問にお答えいたします。なぜ12月議会に減額補正の提案ができなかったかということでございますが、先ほど議員もお話がありましたように、この後期高齢者医療保険事業につきましては、20年度から始ま



った事業でございます。当初を仮算定その後本算定、制度改正それから毎月の異動、先ほど申しましたけども、年齢到達あるいは死亡、所得変更などもろもろの事案が生じてまいります。不確定な要素が多分ございましたので、3月の議会で提案をさせていただいたということでございますので、議員の御理解よろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 田島議員の2つの再質問についてお答え申し上げたいと思います。1つが平成21年度において国の予算が地方を大きく上回っており、その要因はということだったというふうに思います。国と地方の予算規模につきましては、推移を見てみますと平成14年度に国81兆円、地方87兆円と地方が6兆円上回った予算規模でございました。その後、平成18年度までは平均して約3兆円地方が上回っておりましたが、19年度には2,000億円、20年度には3,000億円と差が小さくなり、21年度につきましては国と地方が逆転いたしまして、国が6兆円上回った予算規模となったところでございます。国と地方の予算規模の割合につきましては、明確な取り決めはございませんが、国が一旦徴収した税財源を国庫補助金や地方交付税などにより地方に配分する現在の制度から考えますと、国と地方の予算規模はほぼ同程度となるのが通常かなあというふうには思われますが、しかしながら、国においては過去の赤字国債等の発行に伴う国債費の伸びや平成21年度においては緊急的な景気対策により歳出が約5.5兆円増加することにより、国の予算規模が地方の予算規模を大きく上回るようになったものと思われまます。すなわちこのことをもって即地方分権に反するというふうにはないというふうに考えておるところでございます。

それから地方交付税の枠の中でありました地方雇用創出推進費についてのお答えをしたいと思います。これは地方財政計画を立てる段階で地方交付税の総額を確保する、そのために1兆円を増額されたというところでございます。その中に先ほどから田島議員も御質問されておりますように地域雇用推進費の創設で5,000億円、それから地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実で5,000億円と、これで1兆円を確保したというところでございます。あくまでもこれは総務省が12月に出しております平成21年度の地方財政対策の概要の中にも示してありますが、地域雇用創出推進費として間伐や学校耐震化を初め、地域の智慧を生かした未来につながる事業の推進に必要な歳出を掲載し、地域の雇用を創出というふうにして書いてありまして、あくまでも地方交付税の総額を確保するために1兆円の中の5,000億円であるという考えでございます。これは地方における社会資本の充実を図ることによりまして、雇用の創出につなげるというふうに私ども解釈しているところでございます。それからもう1つ出ておりましたが、2次補正におきます緊急雇用対策、これは10月に1次補正予算が通過

しておりますし、その後に緊急雇用対策ということで、地方公共団体が独自に取り組む緊急雇用対策への特別交付税措置、これで雇用したところでございます。それとあわせて2次補正で自治体による雇用機会の創出ということで4,000億円が基金として措置されたところでございます。これが熊本県では90億円になります。この90億円を今3月議会に熊本県は提案をされているところでございまして、今それに対しまして市の方でもどういものが事業が該当するかということで、各課に調査を行なっているところでございます。したがって6月の補正ではそのことが出てくるというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○市長（島津勇典君） 議長、私からもちょっと感想を申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 私からも田島議員の質問に対しての感想を申し上げます。田島議員御心配をいただいておりますね、地方分権時代といいながら国は必ずしも地方に目を向けてない厳しい方向に動いているのではないかと、こういう御趣旨の質問であったと思います。この数年来三位一体という名のもとに、きのうもちょっと申し上げましたが、事実、地方自治体は非常に厳しい状況に財政上なってきた。これはこの数年の動きで私もそういうふうにとめております。ただ少なくとも今年に限って、きのうも申し上げましたが麻生内閣、いろいろちょんぼもあり、話題も多くて、いろいろ議論がありますが、少なくとも地方自治体の立場からすると、非常にやっぱり地方のことに気を向けてやったと私どもは受けとめております。それはやはりきのうも申し上げたように1次、2次補正です、玉名市の場合でも1次補正で3,000万円、そしてこの間の2次補正で4億4,700万円、これは交付税ではないんですね。交付金という形で各市町村においてきたものです。こういう仕組みは過去になかったものであります。これによってそれぞれの自治体が率直に言って一息ついたなあという感じを私どもの玉名市だけでなく、皆思っていると私は受けとめております。あわせて国の方でまだどうなるかわかりませんが、このままじゃまだ弱いと、もう1つ2次補正を組もうと、こういう動きがあるやに聞いております。それに向かって実はこの日曜日にあんまりそういう政党のことを申し上げたくありませんが、自民党県連におかれてですね、各市町村の市町村長を初めとする担当者を集めて、この2次補正に向かって市町村の立場からはどういうメニューを本当に必要としているんだ。こういう意見聴取をする、意見交換をすることが予定されております。たまたま私は小学校の落成式がありますから出席できませんから、副市長に出席してもらおう予定にしておりますが、恐らくこれから進められていくであろうあると言われておりますこのままじゃ、もうちょっと弱いからもう1つ2次

補正を組もうと、今度は21年度の2次補正ということになる。補正になりますね。その折に国の方でただ押しつけの補正を組むんじゃなくて、地方の意見も聞いてみようじゃないかと、地方自治体は本当にどういうメニューを欲しがっているのか、その意見を聞いた上で2次補正のメニューにしていこうと、こういう思いを持っておられるようがあります。私は非常に結構なことだと思う。やっぱり行政や政治、私どももそうですが、受けとめなきゃならんことはひとりよがりはいかんわけでね、やっぱり実情に合って本当に地方が必要としているものは何なんだと、どういう政策メニューを欲しがっているんだと、そういう意見を聞いた上で国が政策として打ち出そうとしている姿勢は私は高く評価している。これからのことですから、これがどう動いていくかわかりませんが、そういう事態もあるということを受けとめて、私はこの少なくとも今年の中央の動きの地方に対して大きな目を向けてくれた。そしてさっきの地域雇用創生事業ではありませんが、それぞれの地域が元気にならなければ雇用事業もうまくいかんじゃないかと、こういう考え方に沿った示唆もですね、私は時宜を得たものであるというふうに受けとめているということを申し上げたいと思っております。

もう1つ、これはね、後期高齢者の話ですが、後期高齢者医療保険制度が打ち出されたときに天下の悪法ということになりました。もうさんざんだった。政府もびびった。そのためにいろんな修正がなされた。そして名称も、私はこれ2つあったと思っているんですね。後期高齢者とは何事だと、75歳以上を別扱いするのかというふうな雰囲気になっていったことが1つ。もう1つ、年金から天引きするとは何だと。こういうことだったと私は受けとめている。そこで名称も長寿医療保険というふうに変えた。それから低所得者に対する助成等々がこういろいろ打ち出されてきて、この今度年金から天引きが評判が悪いもんだから、年金から引いてもらいたい人は引いてもらってもいいと、そのほかのように他の仕組みの人もそれでいいですよ、どちらでも好きな方を選んでくださいよというふうに、今度制度が変わった。で、さっき市民環境部長が申し上げましたようにその制度が変わった中で、玉名市で何人変えたか、それが31人という報告でした。この31人というのが多いか少ないかというのは、それぞれの受けとめ方であろうと思います。しかしこれが打ち出されたときに、天下の悪法だということで連日連日テレビも新聞もやった。あれだけやられれば政府もちょっとびびるでしょうね。しかしそれを修正をして年金天引きの人は年金天引きでいいですよ。年金天引きは嫌だというならほかの選択もしていいですよと、こういうふうに変えたときに玉名市で31人の方が年金天引きじゃないほかの徴収方法に変えてくれというふうに修正というか、何か変更の手続をとられた。このことが今くどういようですが、多いか少ないかはそれぞれの皆さんの御判断であろうと、そういう感想を持っているということを申し上げたい。いずれにしろ少なくともこの近年の動きは、地方に対して非常に気を遣った政

策の展開が行なわれている。このことが将来ですよ。また揺り戻しがくるかどうか、それはわからん。それはわからんけれども、少なくともこの1年この数カ月の動きは地方に大いに元気を出してくれという政策方向になっていると、私は高く評価しているということを感想として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 田島議員の御質問、小中学校職場の労働負担の軽減と労働安全衛生管理体制の整備促進についてお答えいたします。玉名市小中学校においては、教師が児童生徒とじっくりとゆとりを持って向き合う時間を確保するため、本年度から二学期制を導入いたしました。この結果、各学校においてはこれまでの学期末の事務整理の時間を軽減したり、授業時間の増加により以前よりゆとりを持って教育指導ができるようになったと、そういった先生方の声を聞いております。そのほか図書室補助員、特別支援教育支援員、教育相談員、適応指導教室指導員といった人的配置を行なうことで、子どもたちへの指導が大変充実してきたと、そういった感想や外部人材の活用、ICT環境の整備を行なったり、校長を中心とした学校の組織力を高め、校内の指導体制を整えることは特定の教職員への負担が大きくなることを防ぎ、ひいては教師の負担軽減にもつながると考えております。また各学校においては定時退勤推進日を月に1回から数回設け、教職員の心身両面における健康保持に配慮しているところであります。現状把握等につきましては、校長からのヒアリングあるいはアンケート調査等で行なっております。現在玉名市内の学校においては長期に休養している職員は数名おりますが、各学校において教職員が悩みを1人で抱え込んでしまわないよう各学校の校長、教頭にはメンタルヘルスの保持のために適正な公務分掌を整えたり、教職員が気軽に周囲に相談をしたり、情報交換をしたりすることができる職場環境づくり、親身になって教職員の相談を受けるなど、指導を行なっております。しかし保護者との会合や部活動の指導、教材研究等で勤務時間終了後に学校に残り、仕事をする先生方もおられます。警備会社の夜の警備開始時刻の記録を調べてみますと1月の退庁時刻の早い学校では平均18時50分ぐらい、退庁時刻の遅い学校では22時を過ぎているところもありました。今後とも長時間勤務とならないよう各学校に対しては、指導を継続してまいりたいと考えております。

次に県教育委員会の作成した学校現場の負担軽減に向けた実行計画についてでございますが、実行計画の取り組みとして先ほど議員がおっしゃったとおり6点示されております。玉名市教育委員会といたしましてもこれらの内容を参考として各学校において取り組めるところから実践していくように指導してまいりたいと考えております。会議

とかあるいは研修会の精選や公務情報化の推進、部活動指導指針の策定による適正化、人材活用等教職員の適正配置等を図りながら学校現場の負担軽減に向けた取り組みを現在進めているところでございます。タイムカードの導入について議員から御提案がありました。教員の勤務時間については教育が特に教員の自発性、創造性に基づく勤務に期待する面が大きいこと、あるいは夏休みのように長期の学校休業期間等があること等を考慮するとその勤務のすべてにわたって一般の行政事務に従事する職員と同様な時間的管理を行なうことは必ずしも適当ではなく、とりわけ超過勤務手当制度は教員にはなじまないものと認められているという人事院からの意見の申し出もあっております。玉名市の小中学校においてもこのような趣旨に基づいて勤務時間の適正な管理と負担軽減を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願い申し上げます。

次に労働安全衛生管理体制の整備について、市教育委員会の体制整備と指導についてお答えいたします。労働安全衛生管理体制の整備は教職員が意欲と使命感を持って教育活動に専念できる適切な勤務環境の確保に資するものでありまして、ひいては学校教育全体の質の向上に寄与する観点からも大変重要なものであると考えております。このことについては、文部科学省初等中等教育局より県を通して各教育委員会に通知がされており、学校健康教育の推進に関する調査、この依頼もあり、調査するとともに文書による通知及び学校訪問等でも指導をいたしております。

学校現場の体制整備についてでございますが、労働安全衛生法においては1つの学校を1つの事業場として取り扱い、業種分類はその他の業種になり、教職員が50名から99名までは衛生管理者、衛生委員会及び産業医を置くと、10名から49名では衛生推進者のみを置くということになっており、9名以下の学校ではその設置は必要とされておられません。現在、玉名市27校の小中学校のうち教職員が50名以上の学校はなく、10名から49名いる学校が24校、教職員が9名以下の学校は3校となっております。したがって、衛生推進者を置く必要のある学校は24校ということになります。また衛生管理者は学校においては保健体育もしくは保健の教科について中学校教諭の免許状または養護教諭の免許状を有するものとされております。衛生推進者の資格を得るには労働基準協会等が行なう一日講習を受講するか、衛生管理者もできますので各学校では養護教諭及び保健体育の教諭あるいは教頭が選任をされております。また各学校とも学校保健法により学校医の設置が義務づけられておりますので、各小中学校ごとに学校医が指定されており、児童及び生徒の健康管理はもとより教職員が健康問題を訴えた場合には、学校医に診断をお願いすることをできるようになっております。以上、述べましたとおり学校における安全衛生管理は法令等に基づき整備が図られておりますが、今後も学校の労働安全衛生管理体制の充実が図られますように指導してまいりたいと思

いますので、議員の御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） まず財政の問題に対して、市長からも答弁をいただきましたし、総務部長からも再質問に対する答弁をいただきました。ただ私のはっきり今日の厳しい状況の中で単に地方の財政を補うということだけでなく、はっきり雇用創出推進費としてですね、交付税の中にしかも2年間、今日の状況でそんな2年間ぐらい継続してやらなければそれは雇用対策も本当に進まないというふうに思いますし、そういう期限つきでやっておる中身を見るとですね、今説明あったことだけでは済まない中身を含んでおるのかなあというふうに、私はそういうふうに理解しておりますし、まああの市長も手放して地方対策を褒められたところですけども、私はむしろ三位一体改革ですね、非常に地方をいじめてきた、その罪滅ぼしとしてですね、少しは手当をせにゃいかんかなあと、そしてまた今年は選挙を意識したですね、やっぱりそういうことも含んでとられておることも考えられるんじゃないかと、だから2年とか、雇用創出費は2年の5,000億ですけども、あと1つの地域の元気出る、その補助的な5,000億円についてはですね、もう今年限りという中身を持っておりますから、そういう意味ではですね、本当に地方を考えた中身であるか、来年、再来年からどぎゃんなるかという心配もですね、するわけで、まあそういうところでいろいろとお尋ねをしたところです。

これで、それはもうそれで置きまして、次に教育問題に移ります。私はまず学校現場の負担軽減についてですね、確かに図書補助員の廃止や今年は増員と、これは用務員さんを廃止をするという、その人たちをですね、取り上げたことでそっちの図書補助員の方に配置、ある意味じゃ配置転換していただいたということだったろうと思いますし、そのことはそのことでいいわけですけども、今日のその県の指導でも県の教育委員会の指導でもですね、6つの事項についてその中身は細かくですね、こういうところをその教育委員会としては学校としては、簡素化しなさいと、それもただ学校だけでなくしてですね、県においては庁内の方も人事課はどういうことを、どこの課はですね、どういう面で簡素化をしなさいという細かな簡素化に向けての指導、計画検討する中身をですね、提起してあるわけですね。だからそれからすると今の教育長、菊川教育長の答弁ではいやもうゆとりが出てきて、やりやすくなったという声もあるというふうに、確かにそういう一面もそれは私よりも教育長の方が詳しいわけですから、あるかもしれませんが、私もいろいろ話を聞く中ではですね、本当にクラブ等も含めて厳しくなってますね、私もどちらかというと先生たちが本来の教育に力を入れられないような

ですね、雑用に追われて、雑用やクラブに追われてですね、本当に学力の充実のための授業ができなく、だんだんできにくくなっておるんじゃないかならうかという心配もしておるわけです。だからそういう意味からもその現場には、学校現場における事務の簡素化なり、クラブ活動の問題の見直し、これは部活動の適正指導ということで小学校においては週に4日間、中学校においては5日間、対外試合も教育、子どもの発育の現状からすると一定の規制をしながらですね、校長の許可を受けてきちっとするというふうな、そういうことがきちっと守られておるかどうか、だからそういう意味ではですね、非常にきのうクラブ活動の全国大会に玉名から行くという、一面ではですね、私も非常にうれしく思うところと、それとやっぱりそのことですね、そのことばかりに目が行くと教育現場の先生たちに対して、大分負担がかかっておるという現状もですね、あるんじゃないかと。それで病気の発症例も示しましたように少なくとも県の人事委員会であれだけの資料が出ておるからですね、それはそれぞれの市町村の教育委員会の報告に基づいてまとめられた資料だろうというふうに思いますし、本市でもきちっと通告していなかったところもあったかもしれませんが、把握はされておるんじゃないかならうかというふうに思います。そういう点でもしきちっとした数字がわかるならですね、玉名市教育委員会内における病気休職者の状況ということについても、ちょっと発表をお願いをしたいというふうに思います。労働安全衛生法についてはですね、これはまあそういう職場の健康を守るという意味からも負担軽減とあわせてですね、衛生管理体制を整備することによって、その中から負担を軽減する取り組みをですね、していくべきではないかというふうに思うところです。まだ先ほどの答弁ではですね、指導というか教育委員会としての安全衛生管理委員会等の設置をしながら、そこからどういうふうな形で労働安全衛生を考えながら先生たちの負担軽減を図っていくかということですね、考えて取り組んでいただきたいというふうに思うところです。

あと1つはタイムカードの導入で人事委員会があんまり適切でないという考えがあるからしないということかと思えますけれども、タイムカードはできるならばですね、きちっとやっぱり労働状況を把握していかんことには有効な対策ができないのじゃないかというふうに思いますので、これこそモデル校あたりをつくってですね、導入を検討したらどうかと、それがもしやっぱりできないというなら、どういうふうな形できちっとその労働時間の把握をしようと考えられておるか、そこら辺の考えについて再度御答弁をお願いします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 再質問にお答えいたします。まず県から示された実行計画、これは膨大な資料に基づいてですね、事細かに具体的に先ほど議員がおっしゃったよう

に会議、調査、提出物の厳選と簡素化とかいうことについて、これをまた細かに分けてですね、示してありますし、学校の校務運営の体制の改善等につきましても事細かに示してあります。したがって玉名市の教育委員会といたしましてもですね、それを一応見て、そして学校現場の方にそれをおろし、できるところからですね、実践していただきたいというふうなことで現在おろしているところでございます。この結果等につきましてもですね、後でまたいろいろと面接等あるいは学校訪問等ですね、調査してまいりたいというふうに思っております。それから教育委員会としても部活動の指導に関する指針を改めてつくってですね、校長会等でこれを流し、指導をいたしております。それから教職員の休養ですね、長期休養といいますか、これは先ほど数名と申し上げましたが、厳密に言いますと3名というところですか。お1人は1年間にわたってメンタル面ですね、休養されてそして療養された結果、この4月1日から復帰をされるようになっております。あと2名おられますけれども、1年間ということではなくて2カ月程度ですね、の方がお2人ということで、これも4月からはですね、復帰できるように今休養をとっていただいているというところでございます。それからタイムカードにつきましては、先ほども申し上げましたが、教職員の勤務内容というのは一般の行政職に従事する職員とですね、かなり仕事の内容が異なるということはもう御存じだというふうに思っております。先ほども申し上げましたけれども、先生方の自発性とか創造性とか、そういう面に期待するところもかなりありますし、例えば朝の交通指導をやっただく、家庭訪問等によって保護者や児童生徒への対応をしなければならないとか、あるいは放課後部活動で例えば他校に練習試合に行くとか、あるいは公立の体育館あるいはテニスコート等に出かけてですね、指導したりする場合がありますし、夏期休業中あたりに家庭訪問等もやり、いろいろ学習面の指導とかあるいは生徒指導上の問題等について、指導しなければならない面も多々ありますので、朝来てタイムカードを入れて帰るときにまた記録するというようなことはなかなかですね、教職員の場合にはなじめないんじゃないかというふうな感想を持っております。それで先ほど答弁いたしましたようにですね、人事院の方からは結局時間外勤務手当に見合う何%かのですね、お金をいただいているというようなことにもなって、総合的に判断していかざるを得んというふうなことで時間外勤務手当であろうというふうに思っております。

今の2点だったというふうに思いますけれども、以上で再答弁にかえたいと思っております。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、田島八起君の質問は終わりました。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。

3番 宮田知美君。

[3番 宮田知美君 登壇]



○3番（宮田知美君） 自友クラブの宮田知美です。定額給付金及び子育て応援特別手当の支給時期について質問をいたしますが、3度目の同じような質問で答弁が執行部の方大変ですが、ただし会派が違いますので答弁の方よろしく願いいたします。

2008年度第2次補正予算の関連法案が3月4日に成立し、政府与党が昨年秋に発表した景気対策がようやく実現の運びとなりました。定額給付金発表から成立まで5カ月もかかりました。今回は世界同時不況ということで世界各国も景気対策を発表しています。そのような中、各国が景気対策の発表からどれぐらいのスピードで成立したのか、調べてみますとアメリカは1カ月、ドイツも1カ月、イギリスは1週間、イタリアは緊急経済対策として低所得者の被雇用者、年金生活者に対する給付金はなんと1日で成立しています。日本の場合は定額給付金にしても支給対象者に所得制限を設けるべきかなどの意見が分かれたり、国会で解散時期について与野党の駆け引きや対立が激化し、成立まで5カ月の長い間を要しました。私は傷は早日早目に処置すべきだと思っております。私は本当に日本の国会議員になった先生方は与野党も含めて未曾有の危機に対しても国民の皆さん側に立った、いわゆる国民目線で物事をとらえているのか疑いたくなります。今は何をすべきか、市会議員の私よりもわかってないと私は思っております。そこで支給時期は各報道によりますと、3月末までの今年度中に支給開始できる自治体は400市町村、全市町村の22.2%で大半は4月以降になる見込みだそうです。玉名市での支給の時期はいつなのか。もらう時期になるとちょっと気になる場所ですので、質問いたします。まずは支給対象者。2番が支給額。3番が郵送されてきた申請書に世帯主の銀行などの口座番号などを書き込みしてから手元に届くまでの期間はどれくらいなのか。また手元に届くのはいつごろなのか。4番は既に各地で「市役所ですが、定額給付金を振り込むので口座番号を知らせてください」などの給付を装った振り込み詐欺も横行していますが、その対策についてどうなのか質問いたします。

次に関連で子育て応援特別手当の支給について質問いたします。政府与党は定額給付金以外にも今回少子化対策として子育て応援特別手当を一律3万6,000円現金支給をいたします。これは若い世代の方々にとっては非常にうれしいことだと思います。しかし一律3万6,000円と高額割には国民全員の方に支給される定額給付金の陰に隠れてしまい、余り報道もされずほとんどの対象者の方々も知りません。そこでこの特別手当はどのような性格の手当なのか、また皆さんに知らせる方法はどのような形で行なうのか質問いたします。1番目に対象になる子どもさんの年齢。2番目に支給先、3番目にまた支給制限はあるのか、4番目に支給手続の方法、それと5番目といたしまして支給時期については定額給付金と同時に支給できるのか、また広報について具体的な方法はあるのか、質問いたします。

次に小中学校「携帯電話持ち込み禁止令」の取り組み方とその効果について質問い

たします。先月、文部科学省が全国の小中学校に携帯電話の持ち込み禁止令を通知いたしましたので、これをきっかけに本当に小中学校で携帯電話を買い与える必要があるのか、保護者会を交えて真剣に話し合っしてほしいと思います。玉名市においてすべての小中学校では既に原則禁止を掲げています。しかし小中学校では今さら禁止令を出しても現場が大きく変わるものではないとの声も聞きます。今の小中学校には3分の1の生徒が携帯を持ち込み、授業中にブーンブーンとマナーモードの音が響くのも日常茶飯事、しかし、私はこの携帯電話の音がブーンブーンという音、つまり携帯電話が勉強の邪魔になるのは明らかですが、問題なのはだれとそういうことをやりとりしているのかということだと思います。普通の通話や友達との交換日記程度のメールはそんなに深刻な問題ではないように思います。深刻な問題は悪質サイトへの接続や児童買春のサイト、そして自分の悪口を書かれたりしてトラブルにもなっている自己紹介サイト、通称プロフなどです。これらは見ず知らずの人たちからかかってくる自分だけの危険なサイトの開設です。子どもたちは興味本位で友達同士教え合っって半数が開設したことがあるそうです。実態を皆さんにもっと知ってもらい、子どもたちを守ってほしいと思います。大半の小学校や中学校の先生方は携帯電話のことは全くわからないというベテランの先生が多いそうです。そのことは非常に問題だとは思いますが、無理もないことだと思います。私たちや保護者や先生たちが想像もできないほど携帯電話の通信は目覚ましいほど進化をしています。子どもたちは携帯電話扱いは非常に楽しみだし、また得意です。一番の問題は保護者の方だと思います。保護者の方は携帯を与えっ放しで子どもたちがどんな扱い方をしているのかも知りもしないし、知ろうともしない家庭が非常に多い。また事が起きたら学校は何をしているのかと責任のすべてを学校のせいにする。非常に勝手だと私は思います。携帯電話を与えた責任のあり方を皆で考えてほしいと思います。そのような中、玉名市としては、この禁止令をどのように活用していくのか質問します。私は再質問は好きではありません。私は駆け引きするのが苦手なので、一発で納得するような明快な答弁をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 宮田議員の定額給付金について、私の方からお答えを申し上げます。議員も御承知のとおり定額給付金は平成20年度の第2次補正予算において、住民への生活支援や地域の経済対策に資する目的としたものでありまして、支給対象者は基準日である2月1日において住民基本台帳に記載されている者、外国人登録原票に登録されている者とされており、基準日現在7万1,714人です。支給額につきましては給付対象者1人につき1万2,000円、基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については2万円を給付するもので、総額11億1,504万8,000

円になります。給付金の受け取りの流れといたしましては、3月24日に世帯主あてに申請書を郵送し、申請者本人の確認書類のコピー及び通帳のコピーを添付のうえ、同封の封筒にて返送していただき、申請書を内容確認後、指定された銀行口座に振り込みをすることとなります。転出した場合につきましては、基準日に住民票があった市町村からの給付となりますので、基準日以前に転出したものは新しい市町村、つまり移動先の市町村で給付を受け、基準日の翌日以降に転出したものにつきましては、本市からの給付ということになります。また3月30日から6カ月間郵送等で受け付けをし、4月中旬から給付金の支給を開始する予定とされているところでございます。振り込み詐欺防止につきましては広報にて昨年12月1日号の回覧にて注意喚起を行ない、また2月中旬に玉名警察署から新聞紙のチラシとして折り込みがっており、3月15日号の「広報たまな」にも定額給付金のお知らせと振り込み詐欺等に対する周知を掲載することにしております。また受け付け時には申請書の内容確認を十分に行ない、本人確認の証明書を添付させ、口座払いにすることにより確実な給付を行ないたいと考えているところでございます。

次に子育て応援特別手当と一緒に事務処理ができないかということでございますが、申請書を郵送する時に定額給付金については申請者が約2万6,000人、子育て応援特別手当は1,000人弱であると、このために同じ封筒で申請書を郵送した場合、2万6,000通の定額給付金の郵便の中に1,000通の子育て応援手当の申請書を割り込ませることとなり、封入の間違いにより誤配が起こることが考えられ、また受付方法にしましても定額給付金は郵便での受け付け、子育て応援手当は窓口受け付けと異なった受け付け体制をしているためにそれぞれにおいて事務をすることがよいと判断をしたところでございます。次に定額給付金の広報につきましては、ホームページに掲載するとともに申請期間の6カ月間の間に「広報たまな」に3回掲載し、市民の方が確実に申請をしていただくことに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

〔福祉部長 井上 了君 登壇〕

○福祉部長（井上 了君） 宮田議員の子育て応援特別手当についてお答えいたします。この手当の目的は現下の厳しい経済情勢にかんがみ、多子世帯の幼児教育期における子育てを支援することを目的としております。支給対象となる子どもはわかりやすく申し上げますと3歳以上18歳以下の子どもが2人以上おり、かつこれらの子どものうち第2子以降である就学前3年間の子どもであって、本年2月1日の基準日において玉名市の住民基本台帳に記録されている子ども及び外国人登録原票に登録されている子どもが支給対象ということでございます。支給額は支給対象となる子どもの数に3万6,

000円を乗じて得た額ということです。支給先は支給対象となる子どもの属する世帯の世帯主になります。高額所得者の支給制限は設定しておりません。支給手続きにつきましては子育て応援特別手当申請書の子育て支援課または各総合支所の市民福祉課の窓口へ提出していただき、原則として世帯主の口座へ振り込むということになります。支給時期につきましては、3月18日から受け付けを開始しまして、4月上旬からの支給開始を予定しております。最後に定額給付金との同時給付はできないかということでございますけれども、子育て支援課からの立場で申し上げますと、子育て応援特別手当の支給対象となる子どもの要件は別世帯の扶養している子どもを第1子としてとらえる場合があります、つまり18歳以下ですので高校の寄宿舎とか寮なんか市外の寮に入っている人は世帯は別になりますけれども、その人を第1子としてとらえる場合があるということで、その定額給付金の要件と比較するとそういうことで複雑で確認を要するために原則窓口申請方式としております。そういうことで先ほど定額給付金は全世帯が対象ということで、件数が多いというようなことがありまして、申請の時期とか支給決定の時期に差が出てくるということで同時給付とはしてはおりません。周知の方法につきましては、3月15日号の広報たまな及び市のホームページまた保育所あたりにおいてチラシを置いていただくようなことにもなろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 宮田議員の御質問、小中学校携帯電話持込禁止令の取り組み方と効果についてお答えいたします。玉名市の小中学校における携帯電話の利用状況については、昨年12月に玉名市教育研究所の情報教育部において小学校5年生から中学3年生を対象にアンケート調査を実施いたしております。その結果、携帯電話でインターネットやメールを利用したことがあると答えた児童生徒が小学校で約520名、43%に当たります。中学生で約1,080名、52%に当たります。そういう数字でございました。また自分専用の携帯電話を持っていると回答した数は、小学校では約100名、約8.2%、中学校では約420名、約20.3%でした。そのほか親や兄弟の携帯電話を使用していると回答した児童生徒も多数おりました。利用目的は小学校では通話とメールが多く、中学校ではメールと音楽のダウンロードが通話より多いという状況でございました。本年1月31日には文部科学省から学校における携帯電話の取り扱い等について通知文が出されております。その中で小中学校においては携帯電話は学校における教育活動に直接必要のないものであることから、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みは原則禁止とすべきであることや、やむを得ない事情も想定されることから、保護者から学校長に対し児童生徒の携帯電話の学校への持ち込みの許可を申請させるな

ど、例外的に持ち込みを認めることも考えられると示してあります。現在、玉名市の小中学校においては児童生徒の携帯電話の学校への持ち込みは原則禁止といたしております。先ほど議員がおっしゃいましたけれども、授業中にマナーモードの音が響くのは日常茶飯事だと言われましたけれども、私はそんなふうには思っておりません。原則禁止になっておりますけれども、保護者からの申請を受け、学校長の判断によりやむを得ない事情により保護者との電話連絡のために特別に許可をしている学校が4校ほどあります。4校そして数にしまして8名、一応申請により携帯電話を許可しているところでございます。これはそれぞれの学校によりちょっとその内容が違いますけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、通学距離が遠くて保護者が下校中の子どもを途中まで迎えに来る際に利用するとか、放課後保護者との連絡をとる必要があると、あるいは職場の保護者との連絡のために許可をしているというようなことで、保護者からの申請があつて学校長が許可をしているケースでございます。これらの学校においては授業や学校生活に支障のないようにすることを保護者と確認をいたしております。各学校においては生徒指導の充実を図りながら、携帯電話等によるトラブルの発生を未然に防ぐために良好な人間関係の構築や情報モラルの指導において、ネット社会の危険性、個人情報の保護等についても指導の充実を図っているところであります。現在、子どもたちの携帯電話による出会い系サイトによる性犯罪被害や学校非公式サイト、あるいは掲示板、自己紹介のプロフ等を利用して特定の児童生徒に対する誹謗中傷が行なわれるなどのネット上のいじめという新しい形のいじめも社会的問題となっております。教育委員会といたしましても学校への携帯電話の持ち込み禁止や使用禁止を行なうだけでは児童生徒をネット上のいじめやインターネット上の違法、有害情報から守ることはできないことから、教育研究所の情報教育部における情報モラル教育の年間指導計画の作成とその授業実践や校長会等において人権教育、道徳教育、生徒指導の充実と、またこの4月1日から施行されます「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」における保護者としての責務やフィルタリングの普及促進等について機会をとらえて保護者にも周知を図るよう指導いたしております。また、来年度から移行処置に入ります新学習指導要領におきましても各教科や道徳、総合的な学習の時間等において小学校低学年から発達段階に応じて、情報モラルを取り扱うことが示されておりますので、このことを踏まえた年間指導計画の見直しを各学校で進めるように指導いたしております。今後も各種通知や各学校における実態等を踏まえながら携帯電話等による犯罪やトラブルの防止について各学校への指導を継続してまいりたいと考えておりますので、議員の御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 3番 宮田知美君。

[3番 宮田知美君 登壇]

○3番(宮田知美君) 明快な答弁ありがとうございます。子育て応援特別手当についてですが、全員の方に行き渡るようによろしく願いいたします。それと携帯の件なんですけど、これはやはり保護者の方にですね、しっかり新学期において説明をしてほしいし、また購入する際には親の承諾の印鑑が要りますので、その辺の悪いサイトがあるということも親にはしっかり知らせてですね、携帯電話のいい方向での活用方法をですね、活用ならいいというふうに知ってもらえればと思います。携帯電話は間違えたら命をも奪いますので、よろしく願いいたします。

それでは次の質問に移ります。「玉名市人と自然にやさしい環境のまちづくり条例(仮称)」でございますが、進捗状況についてお尋ねをいたします。平成23年には玉名市にも新幹線がやってきます。「兄さんが新幹線でやってくる」、23年ですね、覚えておいてください。その新幹線効果で玉名温泉がよりにぎわったり、私たちの住んでいる玉名市への定住化が大きく進み、玉名市が県北の玄関口にふさわしい都になっていることを切に願っております。しかし多くの観光客や新しい人たちも迎えるには今の玉名市にはまだまだ環境面においては少しおくらせているのではと危惧するところです。ごみのポイ捨て、いわゆるたばこの吸い殻、空き缶、空き瓶などのポイ捨て、犬のふん害や家電やタイヤ等があっちこっちの山間部から海岸、管理されていない家屋などで不法投棄されているのが後を絶たないとお聞きしますし、皆さんも感じてられると思います。そのような環境を一掃していくためには環境をテーマとした条例をつくる必要があるのではないかと昨年の3月定例議会でお聞きしました。答弁として、市としても環境基本計画を策定し、ごみの不法投棄に対処すべき実効性のより高まる罰則規定や指導、勧告、命令などを盛り込んだ「玉名市人と自然にやさしい環境のまちづくり条例」の策定を考えていますとのことでしたので、進捗状況について質問いたします。また近ごろは猫の野放し状態があっちこっちで問題になっておるとお聞きしますが、いい手立てはないかお尋ねをいたします。

以上、明快な答弁をお願いいたします。

○議長(小屋野幸隆君) 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長(黒田誠一君) 宮田議員の「玉名市人と自然にやさしい環境のまちづくり条例(仮称)」の進捗状況についてお答えをいたします。この件につきましては、先ほど議員が質問されましたように20年の3月に宮田議員が質問されました。そのときに条例を20年度に施行したいというような御答弁申し上げました。「玉名市人と自然にやさしい環境のまちづくり条例(仮称)」でございますが、の制定につきましては、20年度中の制定を考え、年度当初より庁内で協議を重ねてきたところございま

す。当初、条例による玉名市の環境施策の基本となる環境基本計画の策定を考えておりましたが、より市民にもよりわかりやすく、また実効性のともなった方策を実施するため基本計画に変わりだれもが簡単に実行できる環境行動計画（仮称）でございますが、の策定を盛り込んだ条例を検討しております。現在、平成20年度内の制定を目指し、協議を重ねているところでございます。それから環境行動計画につきましては予算を計上をしているところでございます。それから行動計画につきましてはより地域に密着した玉名市独自の実践的計画を考えており、環境応援団「エコの環たまな」に協力をお願いし、市民、事業者、行政が一体となって取り組める計画の策定を考えており、条例制定とあわせて実行計画の検討、策定準備を進めていきたいと考えておりますので、議員の御理解のほどよろしくお願いいたします。

それから猫のふんにつきましては、市広報等もありますのでいろんな方策を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 3番 宮田知美君。

[3番 宮田知美君 登壇]

○3番（宮田知美君） 今、明快な答弁をいただきありがとうございます。市民にわかりやすいまたそういった行動計画をつくるということですので、お願いいたします。各地域です、見渡してみますと小中学校の生徒やまたボランティア活動の方々です、定期的に空き缶やポイッと捨てられた吸い殻などをです、拾っておられます。捨てる人、そして拾う人、いわゆる捨てる人は悪、拾う人は善、やっぱりこれは正さなければいけないと思います。ですからそういう人は教育していくべきだと思いますので、早期に条例の執行に向かって頑張っていたいただきたいと思います。

最後になりましたが、今期を最後に玉名市役所を退職される職員の方々、玉名市の発展のために長い間御尽力をいただき、本当にありがとうございました。これからは市の職員として培われたノウハウを各地域で存分に発揮され、頑張っていたきたいと思っております。御苦労さまでした。これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、宮田知美君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時53分 休憩

---

午後 4時05分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番 作本幸男君。

[8番 作本幸男君 登壇]

○8番（作本幸男君） いよいよ最後の質問の番がまいりました。今しばらく御辛抱いただきたいと思います。九州新幹線の開業に向けた今後の計画についてということで、九州新幹線の全線開業に向け、新幹線沿線地では工事が最終段階を迎えております。当玉名地域においてもトンネル、橋梁、高架橋の土木工事がほぼ完成をし、その風景を目の当たりにするたび開業への期待が待ち望まれる今日であります。新幹線開業関連事業、主にハード事業については、島津市長みずからが精力的に行動をされ、選挙公約の1つでもあった県市協定が当時の潮谷県知事との間で合併直後に結ばれ、県と市の役割分担が明確化されました。現在、それぞれにおいて鋭意推進が図られ、県においては県道の改良工事や新設道路の事業着手等々、市は駅前広場の工事が最盛期を迎えようとしております。このようにハード事業については計画が示され、順次整備が進められております。今後はソフト事業として新幹線をいかに活用していくかが重要であろうと思いますが、これまで開業をしている全国の駅所在地では、開業までにしっかりと準備を行なったところがよりよい結果を出していることは御承知のとおりであります。そこで質問ですが、現在玉名市において開業に向けての取り組みがなされていると思いますが、その内容について、具体的にお答えいただきたいと思います。また今後取り組む予定の計画があればお示しをいただきたいと思います。

2番目の火災時における防災無線の運用についてということでもありますけれども、皆さん御存じのように3月1日から3月7日まで、それぞれ全国の春の火災予防運動ということで無線が、防災無線ですね、そっちの方からいろんな啓発の連絡がございました。毎日のようにですね。それから折しもですね、きのうこの議会が終わった後に直後に、旧玉名の地域ですけれども、玉名町小学校の近くということで防災無線が鳴りましたけれども、その際ですね、小学校の西北西ですか、そういう言い方が今の無線の運用のあり方です。ですから我々皆さん方も消防団に入っているときにですね、我々の時はまだ直接その現場がわかるような連絡をもらっていたような気がします。そういうことですね、よくそういう意見をですね、最近耳にしております。消防団には唯一の情報源でありますので、出動して早く水利確保をですね、そしてまた緊急車両の道路の確保、そういったことの目的にですね、出動するわけでもありますけれども、なかなか目標物が街部ですね、こういった市街地には目標物がかなり多く点在しております。農村部ではですね、特に夜間なんかはですね、目標物を言われてもなかなかそこまでさっと行けないような状態が続いておるわけであります。その辺あたりをですね、加味しまして、消防本部のですね、無線システムあたりの煩雑といいますか、忙しい前のシステムと違うような感じもしますけれども、もう少し正確な情報が提供されないものかお伺いをいたします。

それから市の雇用対策について、3番目ですね。市では平成20年12月26日、



島津市長を本部長とし、緊急雇用対策本部を設置されております。ハローワークと連携し、もう既に10数名の方が臨時職員として勤務されておられるようであります。ただこの雇用もですね、20年度限りということでもあります。すぐ景気が回復するような状態ではないように思いますが、市の雇用対策の21年度計画がなされているのか、そしてまた県のふるさと雇用再生特別基金、先ほど市長の方から、総務部長の方から90億ですか、多分これだろうと思いますけども、それが市との関連があればお答えをいただきたいと思います。

以上、3点続けて言いましたけれども、よろしく御答弁をいただきたいと思ます。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 作本議員の九州新幹線の開業に向けた今後の計画についてお答えいたします。議員御承知のとおり、いよいよ平成23年春の九州新幹線開業まで残り2年と迫っているところであります。玉名市といたしましては新幹線のソフト事業ということで、新幹線を活用した地域づくりを促進するため昨年8月に市内でのプロジェクトを立ち上げ、新幹線開業の効果を最大限に引き出すために施策の洗い出しを行なったところであります。さらに市民意識の向上や玉名市の魅力アップを図ると同時に玉名の豊富な自然や文化を生かした地域振興を目指すため、昨年12月に市民の気づき部分を必要とする趣旨のもと、九州新幹線活用プロジェクト戦略会議を設立したところであります。この会議は新幹線を活用する施策について実施に向けた具体的な検討を行ない、実践し新幹線開業に向けての観光やイベントに関する受け入れ準備や継続した取り組みを行なう組織であります。現在、総務・広報部会、観光・キャンペーン部会、物産・イベント部会の3部会において新幹線開業に向けての想定される取り組みについて検討、実践がなされております。その主な取り組みといたしまして、新幹線新玉名駅の開業PRのDVD映像の作成やPR用の玉名のイメージを入れたはっぴやのぼり、ポスター、チラシの作成、新幹線PR用の名刺、市職員の名札に新幹線開業を入れたその名札を作成して新幹線開業に関する意識向上及び市内外へのPRを積極的に行なうこととしております。さらに平成21年度は地域一体でのおもてなし意識の向上を図るため、玉名観光検定や新玉名駅から誘導案内を意識しました温泉街の案内板設置、玉名の観光や物産のPRを目的とするヤフードーム観光キャンペーンを実施することとしております。今後の展開といたしましては開業に対する市民の盛り上げをさらに促進するため物産・イベント部会において、開業前のプレイベントや開業イベント、物産PRのための情報発信について具体的検討を行なってまいります。新幹線開業までの限られた時間において県を初め、関係機関との密な連携を図りながら、二重な取り組みになら

ないあるいは取りこぼしがしないような官民一体となった取り組みを進めてまいりますので、議員の御理解と御支援をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 作本議員の災害時における防災無線の運用についての御質問にお答え申し上げます。火災時の情報提供につきましては、現在有明広域行政事務組合消防本部の通信システムから市の防災行政無線を介して放送を行なっているところでございます。その放送システムにつきましては、平成20年3月に新たに更新した高性能通信指令システムにより119番の連絡を受けた後、火災の種別、現場の住所、公の施設や公共物などの目標物を特定した後、自動音声システムにより火災の種別、住所、目標物について放送を行なっているところでございます。議員御指摘のとおり火災現場の特定がわかりづらいとの声をうかがっております。有明消防本部といたしましても火災が発生し、消火活動をされる方々の現場への到着が迅速に行なわれるようわかりやすい目標物を入れた放送が行なわれているところでございます。今後も消防団や市民の皆様への放送に関する要望をお聞きし、有明消防本部と連携を密にし、今以上のきめ細かい放送をすることにより、火災時における消火活動が迅速に行なわれるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 作本議員の雇用対策についての御質問にお答えいたします。議員御承知のとおり昨今の未曾有の経済危機は雇用情勢の急激な悪化を招き、解雇、雇い止めなど雇用に対する不安が増大し、全国的にも失業者が多く発生し、日常生活に影響を与えてきております。玉名市を管轄する玉名公共職業安定所における11月末の有効求人倍率も前年同月と比べ0.21ポイント下がり、0.58となっており、雇用の需給バランスから見ても非常に厳しい状況下にありました。市ではこうした社会状況を受け、昨年12月26日に島津市長を本部長として玉名市緊急雇用対策本部を設置し、3回の会議を開催し、対策の検討を行なっております。まず状況の把握が必要であることから、市内の従業員数30人以上の製造業を営む事業所に対する聞き取り調査を行ない、雇用の具体的対策の検討を行なってきたところです。聞き取りを行なった22事業所中、輸送機器関連企業、半導体関連企業の状況悪化は厳しいものがありました。また雇用の面では昨年10月以降の急激な悪化を前に既に派遣社員の削減を行なっていたところもあり、市内におきましても離職を余儀なくされた方もいらっしゃるようです。このため解雇、雇い止め等により離職を余儀なくされた方等の就業の場の確保の観点から市の臨時職員として1カ月から2カ月の短期間ではございますが、道路、河川関

係の清掃、除草業務や玉名駅前駐輪場の整理業務、図書の資料整理業務など土木課など6課で17名の雇用を行ない、現在各種の業務を行なっているところがございます。また玉名公共職業安定所との連携も必要不可欠との判断から雇用に関する情報交換、意見交換を行ない、市の臨時職員募集の際も職業安定所を介して行ないました。さらに市内の多くの事業所の経営相談及び指導等を行なう経済団体である玉名商工会議所の荒木会頭と玉名市商工会の西村会長へ会員事業所に対し、雇用の維持・確保に関するお願いを玉名公共職業安定所の東所長様と島津本部長合同で行ないました。また相談窓口として市民課市民相談室と商工観光課の2つの窓口で対応することとし、相談しやすい環境づくりに努めるとともに日々の情報交換など横の連携をとり、雇用や住居に関する相談に対応しております。現在のところ、市の臨時職員採用などの雇用に関する相談が8件、住居に関する相談が3件ほどっております。4月以降につきましては先般の国の20年度2次補正予算を受けて21年度から23年度までの3カ年間実施されるふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業を活用し、雇用の再生に向けた事業を実施してまいります。両事業とも県において基金を造成し、市町村には補助金として交付されるものでございます。ふるさと雇用再生特別基金事業は民間事業者等に事業を委託することにより地域の失業者を雇い入れ、地域の雇用再生のための継続的な雇用機会の創出を図ることを目的といたしております。また緊急雇用創出事業は次の雇用までの短期の雇用で就業機会を創出し、提供する事業を委託または市が直接実施することにより生活の安全を図ることを目的といたしております。21年度におきましては両方の事業で子育て、観光、環境、農林漁業、教育・文化の分野での事業を計画し、3月6日県に申請しているところでございます。先ほど総務部長の方から田島議員への答弁の中で取りまとめ中ということで申し上げましたけれども、3月6日既に申請をしているところでございます。市といたしましては、今後も引き続き対策本部を置き、経済状況の推移を適確に把握しながら雇用関連問題に適切に対応し、市民の安定した生活維持に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 8番 作本幸男君。

[8番 作本幸男君 登壇]

○8番（作本幸男君） 詳しい答弁ありがとうございました。新幹線についてですね、要望して3点の要望にとどめたいと思いますが、新幹線それぞれいろんな対応をされているようでありますけれども、開業してからいかに新幹線を活用するかが重要であると思われませんが、昭和59年新幹線の計画駅が公表された際、玉名には設置の予定がなく、当時の故松本市長を初め県北地域の市町村協力のもと、駅誘致期成会を立ち上げ、10数年に及ぶ誘致活動の結果、設置が認められたことは御承知のとおりであります。このような先人達の多大なる御協力と御苦勞に報いるためにも新幹線効果を最大限に生

かし、玉名市の発展につなげていくことが大事であろうと考えております。そのためにも市民総力を挙げ、意見、アイデアを募り、実行していくことが必要だろうと考えます。先ほど島津市長が前面に出て頑張っていくということをお聞きして、またこれからの新幹線に対する市長の手腕を期待するところでもあります。よろしく願い申し上げます。

それからですね、防災無線、これはなかなか防災無線だけの情報連絡では限りがあるというように今感じております。そこで防災無線と併用しながら何かほかに連絡手段があるのではないかなあと考えておりますが、どうか御検討の方よろしく願いを申し上げます。また市の雇用についてでありますけれども、限られた予算の中での雇用であります。できれば1人でも多くの方が仕事に短期間ではありますけれども、仕事について、そして長期的な仕事を探してもらおうと、長期の仕事につけるようにですね、短期間の仕事でも結構ですから1人でも多くの方を雇用をお願いしたいと思います。要望であります。

これで私の質問は終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 最後になりました。御苦労さまでございました。あの今作本議員の質問の中で新幹線の話が出てまいりました。いつか私はここで申し上げたと思いますが、正直玉名駅の話が出ました折に県議会におりまして、これ無理かなあというふうにも感じたときがございました。それがやっぱり実現に向かってそしてもう目標に迫った。感慨深いものがありますが、当時の松本市長さんが非常に大きなリーダーシップを発揮してこの実現にこぎつけられた。これはだれしも認めるところであろうと思って、私は深く敬意を表しております。私があの時市長だったらとてもじゃないが、ああいうことにはならなかったのではないかなあと今も思っているところです。これでき上がりましたらね、やっぱりこれ皆さんとも御相談をしなければならんことですが、この松本さんのという意味じゃありませんよ、新幹線ができたレリーフでもつくって、この新幹線玉名駅の開業に至った経緯を明らかに記しておくということも考え方としてあっていいのかなあという感じがいたしております。これはまた折々皆さんにも御相談を申し上げてどういう形のものがいいか、御相談をさせていただきたいと思っております。いずれにしろ私も非常にいよいよ最終段階に入ってまいりましたから、非常に大きな責任を感じております。先輩の方々のようにはしかなかなかまいりません。まいりませんが、責任を強く感じながら事に当たってまいりたいとそういうふうに思っております。

また雇用問題でございますが、さっきからちょっといろいろ話があっておりますが、雇用問題を21年度予算で軽視したということでは決してありません。もうくどく

なりますからあれですが、県の基金ができた、全市町村そうになっているんですよ。全市町村が今計画を立てて出して、認められたらそれが。12月の折に行ないました雇用対策、これは非常に短期間だったんですね。2カ月間だったと思いますが、そういう短期間の事業計画です。今度のはやっぱりそのずっと永久的というわけじゃありませんが、事によって6カ月から2年間近い事業の継続が行なわれるということで、そうなってくると12月議会で御相談を申し上げた雇用案件とは少し意味合いが違ってくるのかなあとも思っております。ただこれは玉名の特殊な事情もあって、どういう展開になるのかなあとも思っておりますが、事柄としてはそういうことでございますので、しっかり対応してまいりたいと思っております。それから今議会では全然話題出ませんでした、御心配をかけております愛三工業、玉名工業高校から2人、専大玉名高校から2人、北稜高校から1人、5名の高校生がこの3月の末に名古屋の方へまいります。そして名古屋の方で研修をして開業の折には中心的社員になるような訓練に当たるということになっております。きのう工場長がお見えになりましたが、この5月中ぐらいには工場の整備が終わり、これからいろんな機械の設置に入る、機械を据えつけるということでもあります。この大変な不況の中でいずれにしろ企業の社会的責任を果たそう、あるいは企業としての前向きな姿勢でもってあえてこの荒波の中で、工場の建設、そして開業に向けて歩みを続けている愛三工業に私は深い敬意を表しながら、このことが将来10年後あるいはその後できっと玉名の中核的進出企業の1つになってくれるに違いない、そういう信頼と期待を寄せているところでございます。なかなかあの議会の皆さんに総じて御報告する機会がございましたので、この機会に途中の経過として申し上げておきたいと思っております。2日間の一般質問、お世話さまになりました。ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、作本幸男君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 議案及び陳情の委員会付託

○議長（小屋野幸隆君） 次に、議案及び陳情を付託いたします。

議第3号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から議第36号和解及び損害賠償額の決定についての議案34件、陳情4件については、お手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

---

議案及び陳情付託表

総務委員会

議第 3号 平成20年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

(総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費、⑫公債費・第2表繰越明許費、②総務費、⑨消防費・第4表地方債補正 変更)

議第15号 平成21年度玉名市一般会計予算

(総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費、⑫公債費、⑬諸支出金、⑭予備費・第2表債務負担行為(1)(2)(3)・第3表地方債)

議第29号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議第30号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第36号 和解及び損害賠償額の決定について

陳第2号 費用弁償の廃止を求める陳情

#### 産業経済委員会

議第3号 平成20年度玉名市一般会計補正予算(第7号)

(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費・第2繰越明許費、⑥農林水産業費、⑦商工費・第3表債務負担行為補正 追加(1)(2))

議第8号 平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算(第2号)

議第15号 平成21年度玉名市一般会計予算

(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水産施設災害復旧費)

議第20号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算

議第28号 玉名市水域環境保全創造事業分担金徴収条例の制定について

議第34号 土地改良事業の計画の変更について

陳第4号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の早期制定を求める意見書の提出に関する陳情

#### 建設委員会

議第3号 平成20年度玉名市一般会計補正予算(第7号)

(歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑧土木費・第2表繰越明許費、⑧土木費)

議第9号 平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議第10号 平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 議第 1 1 号 平成 2 0 年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 1 2 号 平成 2 0 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 3 号 平成 2 0 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 議第 1 4 号 平成 2 0 年度玉名市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 5 号 平成 2 1 年度玉名市一般会計予算  
 （歳出の部、④衛生費 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費、⑧土木費、⑩災害復旧費中 4 項公共土木施設災害復旧費）
- 議第 2 1 号 平成 2 1 年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第 2 2 号 平成 2 1 年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第 2 3 号 平成 2 1 年度玉名市宅地開発事業特別会計予算
- 議第 2 4 号 平成 2 1 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第 2 5 号 平成 2 1 年度玉名市水道事業会計予算
- 議第 2 6 号 平成 2 1 年度玉名市下水道事業会計予算
- 議第 3 5 号 字の区域の変更について
- 陳第 3 号 福山・石尾・西原区への上水道整備に関する陳情

#### 文教厚生委員会

- 議第 3 号 平成 2 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 7 号）  
 （歳出の部、②総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費〔1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費・第 2 表繰越明許費、③民生費、④衛生費、⑩教育費）
- 議第 4 号 平成 2 0 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 5 号 平成 2 0 年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 6 号 平成 2 0 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 7 号 平成 2 0 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 1 5 号 平成 2 1 年度玉名市一般会計予算  
 （歳出の部、②総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費〔1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費）
- 議第 1 6 号 平成 2 1 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 1 7 号 平成 2 1 年度玉名市老人保健事業特別会計予算
- 議第 1 8 号 平成 2 1 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 1 9 号 平成 2 1 年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第 2 7 号 玉名市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議第 3 1 号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第 3 2 号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議第 3 3 号 玉名市立幼稚園条例を廃止する条例の制定について  
陳第 1 号 市町村管理栄養士設置に関する陳情

○議長（小屋野幸隆君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4 時 3 3 分 休憩

午後 4 時 5 0 分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

議第 3 8 号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議第 3 9 号普通財産の無償貸付けについてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第 3 追加議案上程（議第 3 8 号から議第 3 9 号）

○議長（小屋野幸隆君） 議第 3 8 号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議第 3 9 号普通財産の無償貸付けについて、以上、議案 2 件を議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第 4 提案理由の説明

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの議案について提案理由の説明を求めます。

副市長 高本信治君。

〔副市長 高本信治君 登壇〕

○副市長（高本信治君） お疲れさまでございます。今回、追加提案いたしました議第 3 8 号及び第 3 9 号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案の 1 ページをお願いします。議第 3 8 号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国家公務員の勤務時間の改定に準じて職員の勤務時間を改定するため、条例の整備を図るものでご



ざいます。主な内容といたしまして、職員の1日の勤務時間を8時間から7時間45分に短縮するものでございます。また、あわせて勤務時間短縮に伴う関係条文の改正を行なうものでございます。

次に3ページをお願いいたします。議第39号普通財産の無償貸付けについてでございますが、これは国道208号玉名バイパス建設に伴い、墓地の移転が必要となり、その代替地として当該墓地に隣接する市有地を貸し付けるもので、地方自治法の規定により議会の議決を得るものでございます。貸付物件は玉名市山田字平1,570番3ほか2筆、面積249平方メートルでございます。貸付期間は平成21年4月1日から平成51年3月31日までの30年間で、貸付けの相手方の松尾共同墓地代表、松本健次氏でございます。

以上、追加議案2件の提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 議案の委員会付託

○議長（小屋野幸隆君） 次に、議案を付託いたします。

議第38号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議第39号普通財産の無償貸付けについては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

---

#### 議案付託表

##### 総務委員会

議第38号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

##### 建設委員会

議第39号 普通財産の無償貸付けについて

---

○議長（小屋野幸隆君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

23日までは委員会審査のため休会とし、24日は定刻より会議を開き各委員会の報

告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時55分 散会

第 4 号

3 月 2 4 日 (火)

## 平成21年第2回玉名市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成21年3月24日（火曜日）午前10時開議

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 委員長報告

玉名バイパス建設促進特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

日程第7 議員提出議案上程

議員提出第1号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第8 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 委員長報告

玉名バイパス建設促進特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

日程第7 議員提出議案上程（議員提出議案第1号）

議員提出第1号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第8 質疑・討論・採決

日程第9 議員提出議案上程（議員提出議案第2号）

議員提出第2号 玉名市政治倫理条例の制定について

日程第10 質疑・討論・採決

日程第11 意見書案上程（意見書案第1号）

意見書案第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出  
について

日程第12 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 出席議員（30名）

1番	萩原雄治君	2番	中尾嘉男君
3番	宮田知美君	4番	北本節代さん
5番	横手良弘君	6番	前田正治君
7番	近松恵美子さん	8番	作本幸男君
9番	福嶋譲治君	10番	竹下幸治君
11番	青木 壽君	12番	森川和博君
13番	内田靖信君	14番	高村四郎君
15番	大崎 勇君	16番	松本重美君
17番	江田計司君	18番	多田隈保宏君
19番	永野忠弘君	20番	林野 彰君
21番	高木重之君	22番	本山重信君
23番	吉田喜徳君	24番	田島八起君
25番	田畑久吉君	26番	小屋野幸隆君
27番	堀本 泉君	28番	松田憲明君
29番	杉村勝吉君	30番	中川潤一君

\*\*\*\*\*

### 欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

### 事務局職員出席者

事務局長	梶山孝二君	事務局次長	田中等君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君

書 記 松 尾 和 俊 君

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市 長	島 津 勇 典 君	副 市 長	高 本 信 治 君
総 務 部 長	元 田 充 洋 君	企 画 政 策 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 地 域 自 治 区 事 務 所 長	牧 野 吉 秀 君
市 民 環 境 部 長	黒 田 誠 一 君	福 祉 部 長	井 上 了 君
産 業 経 済 部 長	望 月 一 晴 君	建 設 部 長	取 本 一 則 君
会 計 管 理 者	徳 井 秀 憲 君	岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 地 域 自 治 区 事 務 所 長	前 田 繁 廣 君
横 島 総 合 支 所 長 兼 横 島 地 域 自 治 区 事 務 所 長	吉 村 孝 行 君	天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 地 域 自 治 区 事 務 所 長	池 田 健 助 君
企 業 局 長	木 下 憲 生 君	教 育 委 員 長	内 田 實 君
教 育 長	菊 川 茂 男 君	教 育 次 長	前 田 敏 朗 君
監 査 委 員	高 村 捷 秋 君		

午前10時04分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 宮田知美君。

[総務委員長 宮田知美君 登壇]

○総務委員長（宮田知美君） おはようございます。ただいまから総務委員会に付託されました議案及び陳情の審査経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議第3号平成20年度玉名市一般会計補正予算中付託分についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億449万3,000円を減額し、予算総額を290億5,174万9,000円となるものです。まず歳入の主なものは1款市税は3,737万1,000円の増額。9款地方特例交付金1,920万1,000円の増額。10款地方交付税は歳入歳出予算の調整項目と普通交付税の確定等により3億4,343万6,000円の増額。12款分担金及び負担金は413万4,000円の減額。13款使用料及び手数料は横島ゆとり一む休業等により441万8,000円の減額。14款国庫支出金は2億4,786万5,000円の増額で、まちづくり交付金、安全・安心な学校づくり交付金などによるものです。15款県支出金は6,246万円の減額で、強い農業づくり交付金や街なか居住推進事業補助金などの事業確定見込みによるものです。16款財産収入は1,662万9,000円の増額。17款寄附金は101万7,000円の増額。18款繰入金は5億4,311万2,000円の減額で、財政調整基金繰入金などです。19款繰越金は1,173万4,000円の増額。20款諸収入は7,867万円の減額で、九州新幹線関連渇水対策事業受託金などです。21款市債は9億8,895万3,000円の減額で、庁舎整備事業債、まちづくり交付金事業債などによるものです。歳出では、平成20年度の事業の確定や執行実績及び不用額見込みによる補正であります。主なものは、総務管理費で退職手当組合負担金1,065万1,000円の増額、基金費は21年度繰上償還に向け減債基金に1億5,460万3,000円の積み立てによる増額です。庁舎建設費5億8,576万1,000円の減額は許可申請時期の変更と、それに伴う用地購入を21年度以降に変更したものです。繰越明許費については2款総務費で6件、9款消防費で1件、いずれも国の補正予算に絡む事業

です。地方債の補正については庁舎建設事業ほか18件の限度額を変更するものです。以上、説明の後、委員と執行部の質疑応答が以下のとおりあり、また委員からの要望もありました。①国庫補助金の合併市町村補助金2,100万円の減額についての質疑に対し、執行部から、玉名市の合併市町村補助金の交付決定額は4億8,000万円、当初3年間で交付だったのが、国の方針により10年間で交付されるように改定されたためと説明がありました。②熊本県などで不正経理がでてきているが玉名市は大丈夫かとの質疑に、執行部から、心配ないと思っはいるが、今財政課を通じて聞き取り調査を行っており、何らかの形で報告したいとの報告がありました。③繰上償還に関する質疑に、20年度、21年度に計画しているのは5%以上の高利率の政府資金分で、貸付先の九州財務局と協議をしながら21年度では4億3,000万円ほどを検討している旨の答弁でした。また、マイクロバス購入費を繰り越す必要があるのかとの問いに、マイクロバスは注文してから製造されるので3カ月から5カ月程度の期間を有することと繰り越しせざるを得なかったとの報告でした。④横島公民館跡地の駐車場整備に関しては、将来的な事業を計画しているが、今危険な状況ならば早急に調査をし整備をしたいとの答弁でした。⑤ふるさと納税は目的を決めて使用するのかとの質疑に、玉名市は目的を高齢者対策、子ども、花、環境整備、音楽の5項目に分け、寄附を募っているが、その名目で寄附される方も入るがそうでない方もいるので、3月末で整備をし、使用については6月補正を考えているとの答弁がありました。⑥庁舎建設の事業認定が遅れていることについての質疑に対し、執行部から事業認定について県の用地対策課と相談をし、総合庁舎の北側を事業認定から外し、開発公社の方で東側は事業認定をとるという方向で調整をしており、地権者の方も庁舎の事業認定については積極的であり、事業認定はとれるという考え方を持っておられるようです。さらに委員から、北側についても事業認定をとり、税免除した方がいいのではという問いに、北側については買収面積も狭く、公拡法の1,500万円の控除で大丈夫である。事業認定は庁舎用地のみで、駐車場や多目的広場だけでは受けられない旨の説明がありました。そのほかに、防犯灯設置補助金や街なか居住推進補助金、市民税の増加等についても質疑応答がありました。審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成21年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。歳入歳出予算の総額を270億800万円とするものです。これは前年度予算に比べ2億9,500万円の増、率にしまして1.1%の増額であります。まず歳入について1款市税は64億4,011万6,000円を計上し、対前年比2.9%の減少で、景気悪化による法人市民税や固定資産税の減少を見込んでおります。2款地方譲与税から10款地方交付税では、地方財政計画における増減見込みと本市の20年度収入状況を勘案し



て計上してあり、合計で1億250万円の増額となっております。12款分担金及び負担金は3億7,341万7,000円を計上し、前年比1.6%の増加となっております。これは漁場環境保全創造事業分担金1,837万5,000円の新設などによるものです。

13款使用料及び手数料は3億6,760万円を計上し、対前年比1.0%の減少で、これは所得に応じた住宅使用料の減収を見込んだものです。14款国庫支出金は23億4,838万4,000円、対前年比3.8%の減で、まちづくり交付金が前年に比べ1億7,180万8,000円の減少などが主な要因です。15款県支出金は17億3,589万1,000円を計上し、対前年比2.0%の減で、県民税徴収事務委託金が前年度に比べ3,095万6,000円減少することなどによるものです。16款財産収入は2,188万1,000円。17款給付金は100万1,000円の計上で、これは平成20年度から始まったふるさと給付金を計上してあります。18款繰入金は11億8,062万円を計上し、対前年比40%の増で、公債費の繰上償還に伴う減債基金繰入金4億3,259万5,000円の増加などによるものです。20款諸収入は4億3,419万円を計上し、前年比31.8%の減で、これは渇水対策事業受託金が前年に比べ1億6,472万5,000円減少したのが主な要因です。21款市債は38億1,290万円です。これは臨時財政対策債が前年に比べ4億1,600万円増加し、11億7,000万円になったことが主な要因です。次に歳出について申し上げます。1款議会費は2億6,495万5,000円で、議員報酬、手当、共済費、政務調査費等を含むものです。2款総務費は30億9,086万4,000円で、主なものは九州新幹線鉄道建設負担金1億1,460万円、選挙の経費として市長選挙や市議会議員選挙、衆議院選挙など1億5,980万2,000円を計上しています。9款消防費は9億4,504万円で、主なものは有明広域行政事務組合消防費負担金7億6,790万9,000円や1級・2級河川ハザードマップ作成費として710万7,000円を計上しております。12款公債費は39億721万8,000円を計上し、この中には通常分の地方債の償還金に加え、高利率の地方債の繰上償還分4億3,259万5,000円を計上し、20年度、21年度の2カ年で7億4,974万2,000円の繰上償還を行なうことにより、1億円程度の削減の効果を見込んでいる旨の説明でした。債務負担行為については、庁舎建設事業ほか債務保証を含む2件、後年度までの一連事業として、期間及び限度額の設定の報告がありました。地方債につきましては九州新幹線鉄道建設負担金ほか22件の事業の借り入れを計画しており、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものです。以上の説明の後、委員及び執行部の質疑応答の主なものを御報告いたします。①国庫支出金の総務費委託金の中で、選挙費委託金の投票人名簿システム構築交付金についての質疑があり、執行部から、国民投票の準備に伴う投票人名簿のシステム構築で国民投票は憲法改正等に関して、国民が最終的に意思決定する具体

的な手段を定めた法律が、平成19年度に制定し、3年を過ぎた平成22年5月18日から実施が可能である。もし国会で発議があった場合は、各選挙管理委員会に選挙の実施依頼があり、その場合の対象者は日本国民で18歳以上、投票日の50日前に住民基本台帳の登録の有無だけと対象が通常の選挙と異なっており、事前に準備しておく必要がある旨の答弁でした。

②交通安全対策費の市町村総合事務組合負担金についての質疑に対し、執行部から、これは市全体を対象とした交通安全共済で入院、通院、死亡など状況により区分され、金額も1万円から10万円までの5段階に分かれている。実績として18年度で109万5,000円、19年度で131万5,000円、20年度は3月9日現在227万円で、徐々に市民に周知され、申請が多くなっている旨の答弁でした。

③県支出金中の県民税徴収事務委託金の減額についての質疑に対し、執行部から平成18年度に税源移譲の改正、平成19年度からの税源移譲に伴い19、20年度を移行期間とし、電算システムの改修費用に充てるということで、特例措置として納税義務者1人当たり4,000円が委託金として交付されていたが、21年度からは特例措置がなくなり、納税義務者1人当たり3,000円で交付されるようになったため、減額になった旨の説明がありました。

④ハザードマップ作成については執行部から旧玉名市は平成16年6月に1級河川について作成した。合併後18年に旧3町分も作成をし、1級河川については玉名市全地域分が完成をした。今回は、平成17年度の水防法の改正により2級河川も調査をとということで、玉名市には県河川は繁根木川、行末川、木葉川、境川、唐人川があり、この5つの川のデータが平成20年度にでき、2級河川を含んだハザードマップを作成し、全戸に配布する予定との説明がありました。

⑤地域振興費の減額は玉名21の星事業助成金の減少によるものかとの質疑に対し、執行部から、まちづくり計画を策定した際、19年度から21年度までの3カ年計画で策定されており、それに基づいた旧3町8校区分が20年度は1,900万円だったのが、21年度は777万円の申請予定によるものです。また、旧玉名市についてはまちづくり活動助成金として、1校区当たり30万円の13校区分を予算計上しているとの答弁でした。

⑥職員の退職者、新規採用者数と職員配置についての質疑に対し、20年度の退職者は27名、21年度の新規採用予定者は7名で20名の削減になるが、職員の配置については現在調整中との答弁がありました。

⑦人材育成基金助成に關しての質疑に対し、執行部より18年度は3件の140万円、20年度は1件10万円の助成をしている。20年度は予算残がかなりあるので定期的に広報紙等に基金の活用についての募集を掲載してきた。また、新たにチラシを作成し、各総合支所、文化センターにおいて周知を図っているとのことでした。さらに申請時期についても質疑があり、現在年2回募集を行っているが、平成21年度は四半期ごとの募集を検討しているとの答弁がありました。

⑧九州新幹線鉄道負担金に關しての質疑に対し、執行部から、物価上昇により事業

費が上がっており、事業費に基づいて算出された平成24年までの試算は約4億5,300万円程度予測されるが、今後の物価変動等により事業費も変わることもあり、負担額の変動も考えられ、平成21年度までの負担額は1億1,460万円を含めた3億7,000万円程度になる。また玉名市の負担分は10.24キロメートル中、駅ができる区間1.894キロ分であり、事業費が変動しても負担金割合は変わらない旨の説明がありました。そのほかにも政治倫理審査会の構成や住宅新築資金等の償還金補助金の額の根拠、掲示板、職員の再任用等々について質疑がありました。審査を終了し、採決の結果、議第15号中付託分については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に条例関係の審査内容を報告します。議第29号玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてですが、統計法の施行に伴い条例整備を図るもので、昭和22年に制定された統計法の全部が改正され、新たな統計法が平成21年4月1日に施行されることに伴い、旧統計法から引用部分の改正と文言の調整を図るものとの説明がありました。委員から土地の用地買収の場合や、有権者名簿の閲覧、消防無線等の個人情報との関係について質疑があり、執行部から、土地の用地買収の場合は、所有権登録にかかる所有者については、個人財産に関する情報ということで個人情報扱いになる。ただ公共事業等をする場合は、その実施機関の内部では活用できるが外部に出すときは制約があるとのことでした。次に、選挙の有権者名簿の閲覧ですが、閲覧はできるがコピーはできないので、見るかメモを取るかとのことでした。災害時における消防無線については、火災などの緊急時の場合の場所の特定は個人情報には該当しないので、放送も出来なくはないが、いたずら通報や風評被害などもろもろの状況も発生しており、現在他市も場所の特定はしておらず、玉名市もそれに合わせている旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第29号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第30号玉名市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、地域手当の支給に関する指定を実態に合わせて見直すことに伴い、条例の整備を図るもので、地域手当の支給地域に派遣した職員が帰任した場合の支給期間を「2年を経過するまで」から「1年を経過する日まで」に改めるものです。委員から地域手当について質疑があり、執行部から、地域手当は地域における民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮し一定の地域に在勤する職員に支給されるもので、玉名市の場合は東京事務所と福岡事務所に勤務しているものが該当する旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第30号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第36号和解及び損害賠償額の決定についてですが、これは地方自治法の規定に

より和解及び損害賠償の額の決定について議会の議決を得るもので、内容は平成19年9月23日午後2時ごろ玉名市市役所本庁北側駐車場にて、市職員運転の公用車が歩行者と接触し負傷させたもので、損害賠償として市は100%にあたる609万7,088円を支払うもので、損害賠償金については自動車損害賠償責任保険及び全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額補てんされる旨の説明に対し、委員から最近このような事故が多いようだが、処罰はしているのか、どのような指導をしているのかとの質疑に、執行部から職員が勤務時間中の車両事故を起こした場合は事故処理委員会を設けており、その中で事故の状況等の共通認識を持ってもらい、今後このような事故が起きないよう職員の指導徹底を図ってもらっている。損害賠償についてはほとんどが保険料で賄えているので、事故を起こした職員に求償権は求めている。また罰則については行っていない。予防策としては、各部署等においてそれぞれ対応している旨の説明がありました。審査を終了し、採決の結果、議第36号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第38号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは国家公務員の勤務時間の改定に準じて職員の勤務時間を改定するため、条例の整備を図るもので、主な内容は、職員の1日の勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に短縮するもので、あわせて、関係条文の改正を行なうものです。内容はこれまで通常勤務の職員の場合、午前中は8時30分から12時までの3時間30分となり、午後は1時から午後5時15分までの4時間15分となり、1日の勤務時間が7時間45分となるものです。休憩時間は12時から午後1時までの60分間となるものです。審査を終了し、採決の結果、議第38号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に陳第2号費用弁償の廃止を求める陳情についてであります。これは厳しい財政状況の中、近隣の市町において費用弁償の支給が廃止されており、玉名市においても廃止をしてほしいとの内容です。今般の景気状況を考えると委員から毎月の報酬の中で対応すべきであるという意見や、今任期中の平成18年4月より3,500円を2,500円に1,000円減額もしており、人口や広さをも鑑みながら給与、政務調査費、市負担の選挙に関するポスター代などを含めた議員予算全体を近隣の市町村と比べても多いとは言えないとの意見があり、採決の結果、陳第2号については、賛成少数で不採択と決しました。

以上をもちまして、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済委員長 横手良弘君。

〔産業経済委員長 横手良弘君 登壇〕

○産業経済委員長（横手良弘君） おはようございます。今期、産業経済委員会に付託

されました案件は議案6件、陳情1件でございます。その審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第3号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。6款農林水産業費は1億6,350万4,000円の増額であり、主なものは、強い農業づくり交付金の経営構造対策関係で、JAたまなで行なっていますトマト・苺・ミニトマトのハウスリース事業の受益戸数が14戸から13戸へ、事業量は17棟から16棟となったなどの関係で、事業費が減少したことなどにより2,705万3,000円の減額。同じく強い農業づくり交付金の生産総合事業で、これは大浜園芸生産組合で行なわれております内張りカーテンの事業であります。事業量減と入札減により減額であります。次に農業経営基盤強化促進対策費の減額は集落営農育成ホットライン開設と集落営農育成コンサルタント派遣の報償費が、また、集落営農組織設立地域推進リーダー活動費及び集落営農組織ステップアップ活動の委託料が県の補助対象外となったための減額であります。土地改良費は玉名地区の塩浜樋門の巻き上げ機の改修事業であります。当初は手動で計画していたものが地元の管理者が高齢であり、手動では無理なので自動の巻き上げ機に変更してもらえないかとのことで、県に相談し、平成21年度で対応されるため、平成20年度は減額したものであります。渇水対策受託事業費の公有財産購入費は福山地区、石貫4区地区、石尾地区、西原地区の概略設計を行なって用地買収を計画していましたが、地元との調整と理解が得られず、用地買収ができなかったため9,008万2,000円の減額を行なうものであります。7款商工費は1,093万6,000円の減額であります。主なものは職員手当等の調整によるものと、県の補助事業であります街なか居住推進事業補助金が今年度は対象者がいなかったため、補助金を1,080万円減額するものであります。次に、第2表繰越明許費についてであります。6款農林水産業費1項農業費のむらづくり交付金事業で1,220万円と新幹線渇水対策受託事業は3億1,545万4,000円、また、3項水産業費は漁業経営構造改善事業で2億6,430万4,000円外2件及び7款商工費は鍋松原再生緑化プロジェクト事業で575万2,000円などそれぞれを繰り越すものであります。次に第3表債務負担行為の補正の追加についてであります。追加（1）は熊本県農業制度資金利子補給費補助金交付要項及び熊本県自立経営体育成資金事務取扱要項に基づき、金融機関が農業者に資金を融資したことについて、その利子補給を行なうものであります。追加（2）は玉名市土地改良区が株式会社日本政策金融公庫熊本支店から借入した土地改良施設整備事業資金1,935万円の元利償還金について、玉名市が玉名市土地改良区に負担するものであり、それぞれ期間及び限定額を定めるものであります。委員から、担い手規模拡大事業補助金について減額になってはいますが、貸し手・借り手で何名ぐらいが対象になっているのかとの質疑に対し、執行部より、受益面積を1

07町7反と見込んでおりましたが、実際は83町7反の貸し借りとなり、これだけの減額になりました。昨年が1,472万円の実績がありましたので、今年度1,550万円の予算を計上しておりましたが、そこまでいかなかったものでありますとの答弁でありました。さらに委員からどのくらいの耕作放棄地が補助対象となるのか、また、現地を見せてほしいとの質疑に対し、執行部より、補正額42万5,000円は、受益面積が1万1,359平方メートル増加したことに伴う増額であります。平成20年度において補助対象となる農家は7戸で、面積は基本分で4万8,359平方メートル、加算分で4万5,749平方メートルであります。補助額は基本額が10アール当たり3万円で、加算額は10アール当たり1万円であります。昨年の12月議会で県補助分148万円の補正をお願いしたところ、確定が190万5,000円となり増額となったものであります。また、現地視察については車の手配をした後でとの答弁でありました。委員から、商工費の街なか居住推進事業補助金についての説明をとの質疑に対し、執行部より、県内各地域の中心市街地において、子育て世帯向けの優良な賃貸住宅を建設する民間事業者に対して、建設経費の一部を助成する市町村に間接補助を実施することにより、中心市街地の活性化を促す事業であります。そのため、民間事業者に説明会等を実施しまして、2件ほど問い合わせがあったのですが、建設まで至らなかったもので、県からの歳入と、この歳出を減額するものでありますとの答弁でありました。さらに委員から、補助金交付の規定が厳しいのではとの質疑には、対象の要件としまして、住宅の戸数が5戸以上で中心市街地活性化基本計画区域内であり、ユニバーサルデザインに配慮された住宅であるなどの基準がありますとの答弁でありました。ほかに認定農業者についての意見もありました。審査を終了し、採決の結果、議第3号付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第8号平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入の雑入は平成20年4月から平成21年3月までの指定管理者からの納付額を730万円と見込んでおります。この収入から当初予算の指定管理者納付基本額600万円を差し引きまして130万円の増額となります。これと平成19年度繰越金の46万1,000円を合わせますと176万1,000円となり、一般会計からの繰入金は176万1,000円の減額となるものです。歳出は、納付額の増により特定財源と一般財源の組み替えを行なうものであります。委員から特に意見はなく、採決の結果、議第8号については全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成21年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。6款農林水産業費は18億2,240万9,000円の計上であります。主なものは、農業振興費の園芸新たな挑戦強化対策事業で、省エネルギー施設・機械の導入等に補助するもので、県負担が3分の1の補助事業であります。新規事業といたしまして飼料・燃

油価格高騰緊急対策資金利子補給金と資材高騰に係る農家経営支援緊急特別対策資金利子補給金が計上されております。また、強い農業づくりの交付金（経営構造対策関係）、これはハウスリース事業でJAたまなとJA大浜が予定をされております。土地改良費では公有財産購入費が1,092万円の増額で、これは村づくり交付金事業の集落道路の2号工事で、用地購入を予定しているものであります。農業用排水路及び農業用道路の整備に対して支援を行なう事業で、農地・水・環境保全向上対策事業補助金が2,356万円、また、渇水対策受託事業費は石貫4区地区、福山地区、石尾地区の事業内容を地元と鉄道運輸機構との話し合い中であり、減額となっています。地元との話し合いができた段階で、工事請負費を計上する予定であります。それから、漁港建設費は大浜漁港が3号防波堤とマイナス1メートルの物揚場、滑石漁港が簡易標識灯1基、また大正開漁港がマイナス1メートルの物揚場浮棧橋とエプロン舗装及び道路舗装などの事業を行ない、この整備事業費で2億2,105万円などであります。委員から、土地改良費の用地購入費とありますが、この場所はとの質疑に対し、これは村づくり交付金事業の集落道路2号であり、場所は天水の尾田から斉藤間の農道ですとの答弁でありました。次に、水産業費の水域環境保全創造事業ですが、この分担金の35%は漁協が出すものであって、市からの持ち出しはないということなのかとの質疑に対し、執行部より、平成21年度は市の負担は予定していません。県からの補助金15%は平成21年度までの予定であり、市で計上されている875万円は旧岱明町の基金からの持ち出し分でありますとの答弁がありました。また委員から、農業用廃プラスチック類処理対策協議会負担金については、各農家からも廃棄する時は負担をしていますが、これはどのように使われているのかとの質疑に対し、執行部より、農業用廃プラスチック類の適正処理のため協議会が設置されております。メンバーは県の農業振興課、玉名市、JAたまな、JA大浜、県たばこ耕作組合山鹿支所及び県農業資材商業会で、負担金として市が60万円、JAたまなが65万円、JA大浜が20万円、県農業資材商業会が各社1万円の8社で8万円、それにたばこ耕作組合が1万5,000円を負担しております。また、各生産農家は10アール当たりいくらと定めて廃プラスチックの処理を行なっているものでありますとの答弁でありました。さらに委員から、合わせて150万円ぐらいになりますが、どういふのに使われているのかという質疑に対しては、市の趣旨としては、施設園芸等の農業をされる方は必ず使われるわけで、反いくらとわかっていますが、一般の家庭におきましては菜園などで肥料袋やいろいろなポリ袋を使用しておられます。この分も農協の方で回収をお願いしておりますので、一般の方の回収も行なってもらふ分を含めたところでの助成として負担しておりますとの答弁でありました。次に委員から、水産振興費は覆砂事業として7,393万8,000円を計上されてい

増えているようですがとの質疑に対し、執行部からは、岱明地区は3カ年事業で行なっています。今回滑石、大浜、横島地区が平成21年度で事業を行なうため、5,050万円の増額になっているものと答弁でありました。さらに委員から、今までもこの事業はなかったのですかととの質疑に、岱明町は平成19年、20年、21年の3カ年で行なっています。今年度から他の地区も行なわれることになりましたとの答弁でありました。委員から、農振除外、認定農業者の基準及び屋外簡易トイレ整備費補助金等について意見がっております。次に、第7款商工費は4億5,430万4,000円の計上であります。主なものは、商工会館の共益費を商工会議所と按分して支出している管理費負担金が220万円、平成20年度から実施している司法書士による多重債務相談の委託料が18万円であります。中小企業振興預託金ほかで1億2,700万円、玉名市工場等設置奨励条例に基づく工場等設置奨励費補助金を含む企業誘致促進費が1億1,609万4,000円。観光費は6,519万9,000円、また、指定管理者である玉名市自治振興公社による勤労青少年ホーム管理委託料が1,291万3,000円などあります。なお、今年度、勤労青少年ホームの管理委託料が199万7,000円の減額になった理由として、平成20年度は職員2人で対応していましたが、21年度は職員1人と臨時職員1人での対応となるためであります。委員から玉名ラーメン協議会についての質疑があり、執行部より玉名ラーメン協議会については会員数が16店舗で、会員からの会費3万円などで運営されていますとの答弁でありました。次に委員から商工業振興費の報償費の委員について質疑があり、執行部より、玉名ブランド推進認定審議会の委員の内容ですが、委員は6人で構成されています。マーケティング関係、デザイン関係、JR玉名駅長、歴史関係者、食の名人、ブランド全体に関するアドバイザーとして1人の計6名で、うち女性は1人です。審査会に要する日数は申請の件数に応じて変わり、平成19年度は2日間、平成20年度は1日で審査が行なわれておりますとの答弁でありました。また、委員から女性は2人は必要との意見については、執行部より玉名ブランド認定審査会規定の改定の時期を迎えるときに検討したいとの答弁でありました。さらに委員から、これまでの玉名ブランドの認定数はとの質疑に対し、執行部より平成19年度に6点、平成20年度に5点で計11点が認定され、その品物には玉名ブランド認定のシールを貼りますとの答弁でありました。また、補助金の見直しについての質疑に対し、補助金については全庁的に平成19年度から玉名市補助金検討プロジェクト会議の中で、補助金の見直しを行なっております。毎年決まった金額を補助するのではなく、補助金申請の時点で前年度の実績報告を出していただいております。ラーメン協議会につきましては、会員の会費もありますが玉名ラーメンが売れたことによる販売益もありますので、本年度は減額になっております。毎年出しているから同額の補助金が出るわけではなく、毎年事業内容や収支を検討して補助金の決定をして



おります。交付先団体の活動に関しては業務の中でかかわっておりますので、現状の確認はしておりますという答弁でありました。さらに別の委員から、商工業振興費の補助金が平成19年度は5,000万円、20年度は3,800万円、本年度は約2,800万円とかなり減ってきていますが、その要因は何だったのかとの質疑に対し、執行部より、一番大きいのは街なか居住推進事業の補助金が大きく影響しております。平成19年度でも2,160万円、平成20年度で1,080万円の予算計上をしておりましたが、決算ではゼロの決算となっております。この分が商工振興費の負担金補助金の変動の大きな要因となっている旨の答弁でありました。企業誘致の現況についても質疑があり、執行部より、今まで半導体、輸送用機械関連を中心に誘致を行なってきましたが、現状はなかなか厳しい状況である。これからは他分野の展開を検討し、業績がいい業種はないのか、毎日模索をしている状況であるとの答弁でありました。委員からは、厳しい中ですが、玉名市を挙げて企業を呼び込めるよう努力をお願いしたいとの意見でありました。ほかにY・BOXの指定管理についてと物産フェア一等の毎年の取り組みを続けてほしいとの意見もあがっております。次に8款土木費5項都市計画費7目都市再生整備事業の工事請負費7億3,637万円の内の1億6,000万円ではありますが、これは玉名平野地区の排水対策として、岩崎地区の導水路整備を行なうための工事費であります。次に、11款災害復旧費中2項農林水産施設災害復旧費であります。主なものは災害があった時に対応するための委託料などの計上であります。審査を終了し、採決の結果、議第15号付託分については、全員一致異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第20号平成21年度玉名市大衆浴場特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,052万5,000円とするものであります。歳入は一般会計からの繰入金と指定管理者からの納付金などであります。歳出の1款大衆浴場事業費は通常の修繕料の100万円と平成4年から使用しているコインロッカーの備品購入費などであります。2款公債費は起債の元利償還金743万3,000円であります。なお、最終の償還は平成23年度であります。委員から玉の湯からの給付金の増額により176万1,000円の繰入金の減額をしてありますが、玉の湯は修繕料または備品購入費として利用することはできないのかとの質疑に対し、執行部より指定管理者において、玉の湯の配管の清掃などの利用者の安全確保のための修繕などを行なうのであれば、納入金が平成20年度より少なくなることも当然考えられるとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第20号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第28号玉名市水域環境保全創造事業分担金徴収条例の制定についてであります。これは横島・大浜・滑石の各地区で行います覆砂事業の分担金の徴収条例を定めるものであります。委員から以前覆砂事業の条例はあったと思いますがとの質疑に対

し、執行部より、合併協議会の中で分担金を徴収する時に新市で新たに設置するとのことで、旧条例は廃止しております。そこで今回、分担金を徴収するに当たり制定するものであります。また今回、岱明地区については旧町のときの基金があるため分担金は徴収しないこととしていますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第28号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に議第34号土地改良事業の計画の変更についてであります。これは市が土地改良事業の計画を変更しようとするときは、土地改良法第96条の3第1項規定により、議会の議決を経る必要があるためであります。委員から特に意見もなく、議第34号については全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に陳第4号協同労働の協同組合法の早期制定を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。委員から趣旨に賛同する意見がありました。審査を終了し、陳第4号については、願意妥当と認め採択すべきものと決しました。

その他として、土地改良区の合併の経緯が説明されました。

最後になりましたが、12日の委員会終了後、委員から要望がありました市内の耕作放棄地の視察を行ないました。

以上で産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

---

午前11時23分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設委員長 田畑久吉君。

[建設委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設委員長（田畑久吉君） 今期、建設委員会に付託されました案件は議案16件、陳情1件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。非常にページ数が多いようでございますので、途中早口になるかと思いますが、御理解いただきたいと思っております。

まず初めに、議第3号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。4款衛生費1項保健衛生費中8目水道費で600万円の減額。4款衛生費1項保健衛生費中9目浄化槽設置整備費で2,404万2,000円の減額。8款土木費8,766万1,000円の減額であります。委員から、4款衛生費の浄化槽設置整備費について、浄化槽の当初設置予定数182基の積算根拠は何かとの質疑があり、執行部より、これは合併前の旧市町の浄化槽設置整備計画に基づいて積算をし、予算化している。今回、大きく減額補正することになっているが、21年度当初予算も179基

で予算化している。しかし設置基数も減少しているので、22年度からは検討していかなければならないとの答弁でありました。さらに、合併以前の法定協議会では町ごとの浄化槽設置補助金が違っていた。それを合併後3、4年で審議するというので残っていたと思うが、状況はどうなっているのかとの質疑でありました。執行部より、市町村設置型は5カ年計画の事業であり、21年度が補助の最終年度のため、何らかの方向性を検討しなければいけないと思っている旨の答弁でありました。また委員より、8款土木費について、まちづくり高質空間形成事業の「高質空間」とは何かとの質疑があり、執行部より、これはまちづくり交付金の中の事業名で、正式名称は「高質空間形成施設」。一般のまちづくり交付金では採択してもらえない部分をグレードの高いものでやると、高質空間形成事業として採択してもらえるというもの。具体的な対象としては、緑化施設、電線関係の地中化等の電気関係の施設、地域の冷暖房、歩行者支援施設などで、まちづくりの中では補助対象としてみてもらえる。現在玉名では、商店街や温泉街等の街路や照明に関して、情緒や雰囲気醸し出すようなものをやりたいということで、この事業をつかっている旨の答弁でありました。また委員から、8款土木費の6項住宅費の中のユニバーサルデザイン建築物整備事業補助金について、せっかくの補助制度であるし、市から市民へのPRや働きかけをしたのかとの質疑があり、執行部より、市広報で年2回市民への周知を図っている。だが、相談に来られた件数は1年間で1件。年度内に申請はないというのが現状であるとの答弁でありました。これに関し、委員から、採用の条件が厳しいのではとの質疑があり、執行部より、建設物の外部から内部にわたり補助の要件に該当する必要があると、説明を受けに来られても自然と辞退されるのが今までの経緯であるとの答弁でした。また委員から、第2表繰越明許費の中の道路改良事業5,000万円について使い道はもう決めているのかとの質疑があり、執行部より、これは2月の臨時議会の2次補正分の繰り越しであり、現在、設計書3本を回しており、次回の指名審査にかける予定であるとの答弁でありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に第9号平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出、それぞれ1,711万6,000円を減額。主なものは歳出で事業費940万4,000円の減額と、歳入で諸収入として国税還付金1,534万8,000円の増額であります。委員から、尾田川左岸地区の事業と供用開始について質疑があり、執行部より、尾田川左岸地区の整備は17年度から21年度までの事業であり、今年の3月で処理場の建設は終了する。管路や施設整備等の工事費がまだ多数残っているが、処理場は完成したので管ができたところから随時、供用開始したい。いずれも6月以降になるだろうとの答弁でありました。関連して、委員から、農業集落排水

事業の整備はこの尾田川をもって終了するのか、ほかにまだ計画があるのかとの質疑があり、執行部より、合併前に横島と天水の計画された事業は21年度で終了する。菊池川左岸地区の整備は特に進んでないわけだが、あとの部分については浄化槽、それと集落排水事業をどうするのか、また公共下水道事業との兼ね合い等を含めながら、21年度で検討していくことになるだろうとの答弁でした。また委員から、起債償還金2億8,779万7,000円について、トータルでどれぐらいの繰上償還ができたのか、また繰上償還の対象外の公債費はどれぐらいあるのかとの質疑があり、執行部より、償還金については平成4年5月を基準日として、利率5%以上の分について借り換えができるということで、繰上償還を行なった。利率5%以上の分が当初2億4,400万円ほどあったが、そのうち対象となったのは8,970万円。それを借り換えて2,300万円ほどの効果が出ると試算しているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第9号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に議第10号平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。歳入歳出それぞれ810万4,000円を追加。主なものは繰越金802万9,000円の増額であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第10号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に議第11号平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入歳出それぞれ1,318万4,000円の追加。当初、宅地1区画の販売予定が、4区画販売できたことに伴うものであります。委員から、残りはあと何区画かとの質疑があり、執行部より全29区画中、残り2区画との答弁でした。また坪単価はどれぐらいかとの質疑があり、執行部より、平均して4万2,000円との答弁でした。さらに、当初の坪単価からしてどれぐらい変化しているかとの質疑があり、執行部より、平成13年度から販売を始めているが、一部地形的なもので石積みが必要になる販売区画もあり、その辺を考慮をしたが、原則的に大幅な見直しはしていないとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第11号については原案のとおり異議なく可決するものと決しました。

次に議第12号平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。歳入歳出それぞれ722万4,000円の減額。主なものは歳出で事業費688万2,000円の減額であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第12号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算(第5号)についてであります。収益的収入で1,003万4,000円の減額。主なものは水道料金950万円、一般会計補助金600万円の減額など。収益的支出で受託工事費91万6,000円の減額であります。資本的収入で国補助金797万9,000円を追加。資本的支出

で2,092万7,000円の減額。主なものは建設拡張費1,390万円、施設改良費643万7,000円などです。委員から、資本的収入の797万9,000円は八嘉東地区への補助なのかとの質疑があり、執行部より、当初、八嘉東地区の施設整備を行なうにあたり、単独事業として予算を計上していたが、県との打ち合わせの中で、国への追加要望ができるということで、国へ要望した結果、補助事業として認められたものという旨の答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第13号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に議第14号平成20年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）についてです。収益的収入で3,003万円を減額。主なものは下水道使用料970万円、受託工事収益1,810万円の減額など。収益的支出で1,770万6,000円を減額。主なものは受託工事費1,810万円の減額などです。資本的収入で2,770万円を減額。主なものは建設改良債5,070万円の減額、国庫補助金2,000万円の追加など。資本的支出で施設建設費117万4,000円、企業債償還金172万1,000円の追加です。委員から、国道208号線の電線地中化の区間について質疑があり、執行部より、工事区間は高瀬裏川から旧産交バスターミナルまでで、この工事は18年度から20年度までを対象としており、21年度を舗装にあてているとの答弁でありました。また、委員から受託工事収益の内容の変更について質疑があり、執行部より今回、新幹線新駅周辺整備に伴う下水道整備について1工区、2工区、3工区の3件の工事を発注。昨年の20年度予算要求時点では道路舗装までする計画だったが、県道の改良工事と競合したため、舗装は県ですということ、工事請負費が減額となったためとの答弁でありました。また委員から、下水道使用料が減っている理由について質疑があり、執行部より、件数は増えているが1件当たりの使用料が減っており、アパートなど節水型の設備を備えた住居が一因と思われるとの答弁でした。また委員から、長洲町終末処理場維持管理負担金について質疑があり、執行部より、岱明処理区については12ヘクタールを玉名の浄化センターに流入し、残りは全部長洲町の処理場に流入している。長洲町の浄化センターの改築工事は19年度から37年度までの事業計画であり、そのため負担金が発生する旨の答弁でした。また、公共下水道事業債の玉名処理区の補助・単独事業分の2,210万円の減額理由について質疑があり、執行部より、当初、単独事業で行なう予定にしていたものを補助事業に回すことができ、起債の額が少なく済んだためとの答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第14号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に議第15号平成21年度玉名市一般会計予算中付託分についてです。4款衛生費1項保健衛生費中8目水道費で1億12万円の計上。4款衛生費1項保健衛生費中9目浄化槽設置整備費で9,011万1,000円の計上。8款土木費で49億8,

142万7,000円を計上。主なものは道路新設改良費11億2,561万9,000円、都市再生整備事業費11億5,512万2,000円などであります。委員から、4款衛生費の中の簡易水道事業会計繰出金について、一般会計から繰出しをしなければならないのかとの質疑があり、執行部より、「起債償還金プラス職員2名分の人件費」を繰り入れるという合併前からの決め事で、単年度収支の財源不足を解消するためとの答弁でありました。また、委員から、8款土木費6項住宅費で退去命令が出されている住宅とその補償費について質疑があり、執行部より、これは岱明の馬場原団地を用途廃止するため、現入居者に対する補償費であり、22年度中で退去を完了するとの答弁でした。さらに委員から、住宅建設費中の工事請負費に関して、明神尾団地の外壁補修が20年度も行なわれたようだが、21年度で全部終わるのかとの質疑があり、執行部より、21年度は明神尾団地の5号棟、6号棟の2棟を予定し、明神尾団地に関してはこれで終了。しかし、外壁補修は市営団地が存続する以上は古くなったところから調査・改修をしながら半永久的にやっていかねばならず、今後も続くとの答弁でした。また委員から、8款土木費の新幹線推進事業費中の工事請負について、排水路の浚渫と道路整備ということだが、鉄道運輸機構から予算は出ないかとの質疑があり、執行部より、これは鉄道運輸機構ではなく市で整備している排水路であり、工事直後なら施工業者に浚渫させるが、工事完了後時間も経っている。現在、駅前広場が造成中であるため、その中からの排水が西側の排水路に流れ込むということで、その排水路の土砂浚渫である旨の答弁でありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第15号中付託分については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第21号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出総額9億1,625万1,000円の計上。主なものは、横島京泊地区処理場施設機能強化工事に伴うものであります。委員から、借上料の発電機のリース料に関連し、発電機の設置状況について質疑があり、執行部より、横島5処理場のうち発電機のないところは2カ所。その緊急時の借上料ということで予算化しているとの答弁でありました。また、緊急の委託料とは何かについて質疑があり、執行部より横島地区の集落排水は自然流下ではなく真空方式をとっている。その関係で管路に「もの」が詰まり真空が効かなくなるケースが多い。緊急で対応に出て行くことも多いため、旧町時代から予算化しているとの答弁でした。また委員から、遅れている菊池川左岸地区の下水道整備をどう考えているかとの質疑があり、執行部より、現在公共下水道課において基本計画の見直しを行なっている。しかしながら、集落排水事業は地元の同意が100%必要であり、また、合併浄化槽は平成13年の4月から新築の場合は設置が義務化され、単独浄化槽は禁止された経緯もある。また、菊池川左岸地区は3、4割近く合併浄化槽が入っている状態であり、そういったことを検討しながら、整備を進めていかな

くではないと考えているとの答弁でした。さらに執行部の説明として、今まで議会で一般質問や委員会の答弁で申し上げてきた中で、まず下水道のビジョンをつくるということで説明をしていた。20年度にビジョンについての計画をつくり、下水道整備の識別の分布図は作成している。今後は、地元から要望等を含めて検討していきたいと思っているとの答弁でした。さらに委員から、単独浄化槽なんかでは生活排水がそのまま河川に垂れ流しであるし、環境衛生の面からどう考えているかとの質疑があり、執行部より、単独浄化槽については個人が責任を持って維持管理を行なうという形で、県の保健所を通じて維持管理の指摘等を行っているとの答弁でした。また委員から、年1回の浄化槽の点検・清掃も徹底できていないのが現状。その辺も非常に今問題になっているし、環境の悪化にもつながるので力を入れた早急な対応をとの意見が出されております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第21号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第22号平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出総額で3,868万9,000円の計上であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第22号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第23号平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計予算についてであります。歳入歳出総額500万円の計上であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第23号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第24号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算についてであります。歳入歳出総額3,538万7,000円の計上であり、委員から、集落排水事業には推進員がいるのに、浄化槽事業にはなぜ推進員がいないのかとの質疑があり、執行部より、浄化槽設置にも推進員がいればもっとスムーズに事業が進むと思うが、旧町・天水時代から推進員は置いていない。この市町村設置型については合併前に旧天水町で取り入れた事業だが、当初計画では5年間で235基設置の事業計画だった。しかし、本年の2月末現在で63基と、当初計画には遠く及ばない。推進員がいないため区長会に説明に行って、去年は地区の対象者全戸に対して文書を配布した。それでも設置が少ない状況なので推進員がいればよかったのかなと思われるが、当初から置いてないのが現状であるとの答弁でした。それに対し委員より、円滑な事業推進が図れるなら、今後推進員の導入を考えればどうかとの意見が出されました。また委員から、市町村設置型は21年度で終了するのかとの質疑があり、執行部より、補助事業的に21年で1回終了する。合併前から旧町の事業をそのまま引き継いで5年間来たので、今度計画するときには全市的に考えねばならないと思うとの答弁でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第24号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第25号平成21年度玉名市水道事業会計予算についてであります。収益的収入で7億5,561万1,000円、収益的支出で6億9,072万円であります。資本的収入で1億8,444万2,000円、資本的支出で8億3,592万9,000円であります。委員から、箱谷地区の整備は計画どおり進めているかとの質疑があり、執行部より、箱谷地区については昨年、市長に再度の陳情が上がっており、水道課は早急な整備の指示を受けている。ただ、箱谷地区は水道の認可区域外だが、軽微な変更届で済むとのことで21年度に入ったらまず基本設計を行ない、それから変更手続をするとのこと。また現在の計画として、追加要望により補助事業として認めていただき、21年度に実施設計まで入る予定であるとの答弁でした。また委員から、繰上償還が何で岱明地区の方が玉名地区に比べて高いのかとの質疑があり、執行部より、施設規模は玉名の方が大きい、施設を建設した年が岱明の方が平成に入ってからのもので、償還が終わってない部分が多く残っており、償還額が高くなっている。これから平成25年、26年度にかけて償還のピークになるとの答弁でした。また委員から、内部留保資金はいくらぐらいあるのかとの質疑があり、執行部より、20年度末で約12億、21年度末で約9億円になるとの答弁でした。これに関連して、一般会計の繰り入れは必要なのかとの質疑があり、執行部より一般会計繰入金は岱明地区の会計における繰入金であり、岱明地区の単年度収支の財源不足を補てんするというものであり、これは合併以前からこうなっている。合併後も岱明地区については全体的な整備を行っており、まだ普及率が上がっていないという現状を踏まえて一般会計から補助という形になっているとの答弁でした。また委員から、八嘉東地区の整備はいつぐらいになるかとの質疑があり、執行部より、八嘉東地区については20年度に実施設計が終了するので、21年度から2年間で完了する旨の答弁でありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第25号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第26号平成21年度玉名市下水道事業会計予算についてであります。収益的収入で12億622万6,000円、収益的支出で10億9,899万7,000円あります。資本的収入で15億4,352万1,000円、資本的支出で19億4,806万2,000円あります。委員より、浄化センター管理運営委託の中身について質疑があり、執行部より、浄化センターについては21年度は運転管理委託費として8,325万6,500円を組んでいるが、内訳としては、運転管理費相当額のほかに浄化センターの運営にかかわる備消耗品費や薬品費、修繕費等の直接経費となっている。この直接経費は包括的民間委託の一層の推進を図るため、以前は公共下水道課で行っていた業務を委託費に組み込んで予算を計上している旨の答弁でありました。また委員から、一般会計負担金中の雨水処理負担金について、どのような計算で算定しているのかとの質疑があり、執行部より、雨水の処理にかかる費用は一般会計が負担すべきもの



ということで繰り入れの対象になっている。雨水処理負担金の内訳については、総務省が定める「公営企業会計への繰出し基準」の中で、雨水処理に要する維持管理費に相当する額となっているが、玉名処理区については雨水と汚水の合流区域があり、雨水も汚水も一緒に流れ込んでいる関係から、そのうち何割が雨水か、何割が汚水かを按分し、維持管理費のうち15%が雨水の流入割合であると算定して予算計上している旨の答弁でありました。またそのほか、不明水の処理に要する経費や、水洗便所の改造関係の経費など一般会計負担金として繰り出していいという基準があるので、それに基づいて計上していると答弁でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第26号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第35号字の区域の変更についてであります。これは昭和41年度に実施された国土調査の折に、大浜町の「字葎場」と「字一夜開」の境界の連続する地番について字界の変更が行なわれた際、今回、字の変更する2筆が「字一夜開内」に飛び地となって残っているため、現況に合わせるため字の区域の変更をするものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第38号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第39号普通財産の無償貸付けについてであります。これは玉名バイパス建設に伴い、墓地の移転が必要となり、その代替地として当該墓地に隣接する市有地を貸し付けるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第39号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、陳第3号福山・石尾・西原区への上水道整備に関する陳情についてであります。この陳情は、新幹線トンネル掘削工事に伴う濁水被害により、地元住民が将来にわたる生活用水不足を非常に危惧しており、不安解消のため当地区を上水道区域に認定し、上水道整備をお願いしたいという旨の陳情であります。委員から、三ツ川地区には4集落ある。今回の陳情に川床区が入っていないが、ここは全然被害がないのか、もしくは上水道整備の要望がないのかとの質疑があり、執行部より、4集落の区長に新幹線濁水被害を別として、水道課として上水道整備の意向について聞いたところ、川床区については飲料水も豊富にあり、上水道の整備の要望は上がってこなかったのが現状。また被害として三ツ川地区においては農業用水被害が若干あったようだが、飲料水被害は聞いていないとの答弁でありました。関連して委員から、陳情の3集落に上水道を引くにしても本管の配管の問題として川床区を通さなければならないと思う。採算ベースとするならば川床区まで入れて一緒に整備した方がいいのではないのかとの質疑があり、執行部より、この3集落についての陳情が採択されて川床区の意向も上がって、一体的な整備となったほうが絶対安くつくと思う。ただ、基本的に水道事業は地元の意向として90%以上の同意が必要であり、今回の3集落については既に90%以上の同意

書が提出されている。だが川床区については同意書が出ていないので、現段階では整備は考えていない。また、配管の問題について水道課は昨年から玉名市全体の基本計画として「水道ビジョン」を策定中であり、その中では三ツ川地区の配管についても基本的な考え方を示している。配管ルートとして川床区を通る配管、あるいは川床区の手前から西原区へ回る道路への配管が考えられるが、川床地区は要望がなければ配管はしない、また、三ツ川地区の配水については、西原区の高いところに配水池をつくり、そこへ加圧送水して、そこから自然流下で西原・福山・石尾区に持っていく計画が考えられるということで現在整備をしている旨の答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、陳第3号については願意妥当とし、全員一致で採択すべきものと決しました。

次に継続審査となっておりました平成20年陳第6号雇用促進住宅玉名宿舎を市営住宅として存続を求める陳情についてであります。執行部より、前回の12月委員会審査後の経過として、本年2月に雇用・能力開発機構の本部側より次のような連絡があったとの説明がありました。まず、現在のところ玉名を含めた雇用促進住宅の民間への譲渡は行なわないとのこと。それと平成22年11月30日までに退去という方針が出ているが、再度検討を行っており、退去期限が延びる可能性があるとのこと。なお、市からの回答を本年3月までに期限切っていたが、21年度も引き続き協議を行ない、延長されるということ。そして今後民間より譲渡の打診があった場合は、入居者の意向を優先すること。以上のように雇用・能力開発機構の本部側も今後まだ検討していくとのことで、このような事情変更を勘案し、採決の結果、平成20年度陳第3号については全員一致で継続審査とすべきものと決しました。

先ほど議第23号を21号と報告しましたが、23号に訂正させていただきます。

最後に委員会終了後、立願寺横町線、岱明玉名線、尾田川左岸地区農業集落排水処理場を現地視察いたしまして、当委員会を閉会といたしました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時04分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

文教厚生委員長 作本幸男君。

[文教厚生委員長 作本幸男君 登壇]

○文教厚生委員長（作本幸男君） 文教厚生委員会に付託されました議案14件と陳情1件について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに議第3号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてで

ありますが、3款民生費、4款衛生費においては特別会計への繰入金などによる減額補正。10款教育費においては事業費の確定などによる減額補正となっております。委員から、昨今の経済不況による生活保護事業への影響などについて質疑があり、執行部より、被保護世帯数は本年3月1日現在で362世帯、被保護者数456人となっております。平成20年度においては医療費の減額補正となっているが、相談や保護申請は昨今の経済不況の影響から平成19年度と比較すればおおよそ相談件数は1.3倍、保護申請は1.5倍、保護開始については1.6倍となっているとの答弁がっております。そのほか委員から、市民体育館の設備について、数年前の国体と昨年の県体を転機として冷房装置を設置してほしいとの要望があるようだが、現在の状況はどのようになっているかとの質疑があり、執行部より、現在、近隣市町村の体育関係施設を調査中であり、その結果を見ながら検討したいとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第4号平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。主な内容については、歳出における2款保険給付費、7款共同事業拠出金、8款保健事業費などの事業費減額と、これに伴う歳入の調整となっております。この件について委員から、出生数の確認と健康診断などの受診者数減少の要因について質疑があり、執行部より、国保における出生数は平成19年度は105名、平成20年度は90名、ほかの保険も含め市全体では約550名であった。また、受診者数減少の要因については検診の申し込み方法や、検診料金を段階的に見直したことなどによる不満もあり、そのことも反映しているようであるが、検診に対する啓発不足がその主な要因ではないかと考える。今後は、受診しやすい環境の整備とさらなる啓発を図り、医療費の抑制に努めたいとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第4号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。主な内容については、歳出における2款医療諸費の一部減額とこれに伴う歳入の調整となっております。支払基金交付金、国及び県支出金の一部が平成21年度に交付されるため、一般会計からの繰入金が生じられております。この件について委員から、この特別会計の最終年度などについて質疑があり、執行部より、後期高齢者医療制度への完全な移行が行なわれるまでの医療給付費等の清算が必要なため、新年度についても予算計上を行なっているところである。また特別会計については平成22年度までで廃止となるとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第5号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、第6号平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。主な内容については、歳入における1款後期高齢者医療保険料の一部

減額とこれに伴う歳出の調整となっております。この件について委員から、健康保持増進事業収入において、当初予算の約3分の1が今回減収となっている理由について質疑があり、執行部より、当初予算において検診予定者を2,800人と見込んでいたが、実際の検診者が1,300人となる見込によるものである。また、平成20年度からは制度改正により「集団検診」と「がん検診」を個別実施したことも要因と考える。今後の対策であるが、75歳以上の方については制度のとおり個別に実施させていただき、健康診査については個別医療機関のみ対象の受診券を全員に発送し、受診者の増加を図りたいとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第6号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成20年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。主な内容については、歳出における2款保険給付費及び4款地域支援事業費の一部減額とこれに伴う歳入の調整となっております。この件について委員から、家族介護慰労事業における該当件数などについて質疑があり、執行部より、この事業は1件当たり10万円を支給するもので、年間10件程度該当するとの答弁がっております。そのほか委員から、特定入所者介護サービス事業について、入所者が支払う食事代は1日1,380円であるが、低所得者については300円とされている。その低所得者区分はどのようになっているかとの質疑があり、執行部より、区分については生活保護世帯、非課税世帯、本人非課税など5段階に区分され、対象者は月に750人程度が該当しているとの答弁がっております。さらに委員から、介護給付費準備積立基金及び、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金の目的並びに介護従事者への処遇改善策などについて質疑があり、執行部より、来年6月に決算となるため確定ではないが、介護給付費準備積立基金は保険料の余剰分について予算計上されている。介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金については、新年度から介護報酬の改定に伴う第1号被保険者の介護保険料の上昇を抑制する財源を確保するための基金である。この介護報酬の引き上げに伴う介護従事者への処遇改善については、指導は熊本労働局からなされるが、あくまでも介護施設の裁量となっているとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成21年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。歳出の主なものは、3款民生費において保育所費16億207万1,000円、生活保護費9億4,285万2,000円などが計上されております。4款衛生費においては公立玉名中央病院事業負担金3億9,761万1,000円、塵芥処理費9億4,286万9,000円などが計上されております。10款教育費においては玉名町小学校体育館及びプール改築、体育館耐震補強などで5億2,828万6,000円などが計上されております。まず、3款民生費及び4款衛生費の審査内容から報告いたします。委員か

ら、乳幼児医療費にかかる医療費無料化について各市の実施状況と今後の取り組みについて質疑があり、執行部より、昨年4月1日の通院のみの状況では、就学前まで実施してる市町村が26カ所、7歳から9歳まで実施している市町村が10カ所、小学生までが5町、中学生までが7市町村となっている。今後について、玉名市の場合は就学前まで医療費を無料化としており、現在のところそれを延長する考えは持っていないとの答弁がっております。そのほか委員から、保育所民間委託に関連し、平成21年4月から残り3園を民間委託するとのことであるが、今後の見通しについてどのようになっているかとの質疑があり、執行部より、昨年度2園を民営化したところであり、現在順調に保育が行なわれている。民営化と関連して平成20年度は学童保育の充実を図っていくところであり、今年度においては民営化は行なっていない。残り3園の民営化については、民営化検討委員会において協議をされた内容にしたがって鋭意進めてまいりたいとの答弁がっております。次に10款教育費の審査内容について報告します。委員から、金栗杯玉名ハーフマラソン大会の費用対効果と今後のあり方などについて質疑があり、執行部より、ハーフマラソン大会は故金栗四三翁のこれまでの偉業と、若手選手の登竜門の位置づけで、これまで60回にわたり開催されているが、関係各位からもさまざまな意見が寄せられているところであり、当局としても模索を重ねている現状である。議員御指摘のとおり大会の意義または顕彰のあり方も含めて、今後多くの方の意見を聞きながら検討を重ね、進めさせていただきたいとの答弁がっております。そのほか委員から、「教育振興基本計画」策定に関して、策定委員の選任については、幅広い分野また専門的見地からの委員の選任をお願いしたい旨の意見がっております。そのほか委員から、地域婦人会連絡協議会の解散などについて質疑があり、執行部より、婦人会連絡協議会は今年度4団体で構成されていたが、この3月末をもって解散することになっているとの答弁がっております。関連して、婦人会活動が衰退した背景などの検証はなされたのかとの質疑もあり、執行部より、婦人会活動の衰退には地元の活動に加えて市からの要請や県組織への対応などにより、活動日数の増加や役員のなり手不足などが要因ではないかと考えられ、市においては、地域活性化の推進並びに地域を大切にする施策が進められているところであり、女性組織の重要性に鑑み、制度の見直しや地域のためにいかに貢献できるかなど、再度社会教育の立場から各種団体の育成も含め、検討が必要と考えているとの答弁がっております。そのほか委員から、文化振興景観整備基金積立金の趣旨及びその活用と生活民具の保管などについて質疑があり、執行部より、この基金積立金についてはあくまでも文化振興、景観のために使用するものであり、その基金を活用し天水京塚古墳の用地購入など文化財の整備を図ったところである。平成21年度において新市の文化財整備基本計画の策定に着手し、この基金を十分に活用しながら地域の文化振興につなげていきたい。また、生活民具などの保管収集

については、横島町公民館に保管してあった貴重な民具などの一部を含めて、現在歴史博物館こころピアにおいて保管しているところであるが、展示スペースもないため来年度の改修を機に、各地域の民俗の展示に努めてまいりたいとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第15号中付託分については全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算について説明をいたします。歳入歳出の総額を88億1,870万4,000円とするものであり、前年度に比べ1億372万4,000円の増加であります。この件について委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第16号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第17号平成21年度玉名市老人保健事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を2,728万8,000円とするものであり、前年に比べ8億2,792万9,000円の減少となっております。これは後期高齢者医療制度への完全な移行が行なわれるまで、医療給付費等の清算が必要なため予算計上されております。この件について委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第17号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第18号平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を7億3,551万5,000円とするものであり、前年度に比べ3,728万2,000円の減少となっております。この件について委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第18号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第19号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を60億6,747万1,000円とするものであり、前年度に比べ3億3,731万2,000円の増加となっております。この件について委員から、高齢者の増加に伴う介護の待機状況と介護審査などについて質疑があり、執行部より、県の調査結果であるが、在宅での待機者が43名、老人保健施設やグループホーム入所者なども含めれば200人以上の方が待機している状況である。また、審査に関して不服申し立てなどは出されていないが、更新時に介護度が下がり、限度額超過により負担額が多くなったという問い合わせがある。その場合は区分変更申請後に要介護認定の見直し作業をしているとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第19号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第27号玉名市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてであります。これは介護報酬の改定に伴う介護保険料の上昇を抑制する財源を確保するための基金を設置するため、条例を制定するものであります。この件について委員から、国

は介護従事者の処遇改善を目的に今回3%の介護報酬の増額改定を行なったが、その恩恵が介護従事者に直接寄与しない場合があるとのことであるが、その件はどのように考えるかといった質疑があり、執行部より、処遇改善については熊本労働局において指導するものとされているが、あくまでも介護施設の裁量となる。玉名市内各施設においてそれぞれに改正がなされると思うが、どのような措置がとられたかを調査することも必要と考える。しかし、市単独の調査では問題がある場合もあるので、国・県への働きかけをしていきたいとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第27号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第31号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは児童福祉法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。委員から、健康保険証がカード式になったことにより、カードを紛失しやすいなどの意見があるが対策はないかとの質疑があり、執行部より、次回の保険証切り替えからは厚手のものを使用し、別途カバーを添付し配布する。また、カードの大きさは国の規定により変更できないとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第31号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第32号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正並びに介護保険料及び納期の見直しに伴い、条例の整備を図るものであります。この件について委員から、再度内容の確認と保険料が増額した要因について質疑があり、執行部より、今回の改正内容は介護保険法第129条の規定により、市の基本方針に即して平成21年度から平成23年度までの保険料に改めるものである。介護保険料は、介護保険法施行令第39条第1項の改正により6段階から段階層が1つ増えて7段階となり、保険料としては各段階とも増額となる、また、普通徴収の納期を8期から10期に変更し、徴収期間を6月から翌年3月までとするものである、なお附則として、平成21年度から平成23年度までの間、第4段階のうち年金収入等が80万円以下のものについて負担軽減のため、年額5万8,800円から5万5,860円で減額するものである。保険料増額の要因としては、受給者数と1人当たりの介護サービスの回数が増えたものとする。今後も要介護者や認知症患者を減らすため、各種の施策を講じてまいりたいとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第32号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第33号玉名市立幼稚園条例を廃止する条例の制定についてであります。これは玉名市立玉水幼稚園の設置目的を終えたため、条例を廃止するものであります。この件について委員から、幼稚園設立の経緯や待機児童の問題などが取り沙汰されている昨今、なぜ公立幼稚園をなくさなければならないのかなどの質疑があり、執行部よ

り、この玉水幼稚園に関しては、玉水地区の年長児を限定として昭和53年に設立されたものである。その後園児数も増減を重ね、合併直前には園児が7名まで減少している。このようなことを踏まえ、合併直後から存続について協議を重ねてきた。その中で地域や年齢を一部限定した設立経緯や民間活力の導入など、関係各位の意見を十分に拝聴し、今回条例の廃止を提案させていただいているもので、委員各位の御理解をお願いしたい。今後の施設利用については隣接する玉水小学校の施設として使用し、学校が使用しない時間帯については支館活動など地域の各種活動に使用することとしているとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第33号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に陳情1件について審査の経過と結果について申し上げます。陳第1号市町村管理栄養士設置に関する陳情についてであります。内容については生活習慣病や介護の予防、食育のさらなる推進を守るため管理栄養士を関係各部門において配置いただきたい旨の陳情であります。この件について委員から、現在の管理栄養士の配置状況と業務内容、さらに管理栄養士の必要性などについて質疑があり、執行部より、管理栄養士は保健センターに1名、行政職員栄養士が2名、臨時職員栄養士が1名配されている。業務内容は特定検診に係る訪問指導及び乳幼児健診における栄養指導並びに腎臓病予防検診もあり、多くの業務を抱えている。さらに、今年度に食育推進計画を策定するため業務の増加が懸念され、業務内容の専門性を考えれば職員としての採用も必要ではないかと感じているとの答弁がっております。以上の質疑応答の後、人事管理や関連予算との関係もあるので引き続き慎重審査が必要ではないかとの意見も出されたが、医療費抑制のためにも願意妥当と認め、採決の結果、陳第1号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

6番 前田正治君。

〔6番 前田正治君 登壇〕

○6番（前田正治君） 皆さんこんにちは。共産党の前田正治です。私は今議会に提案



されております39議案の中で議第15号平成21年度一般会計予算、議第19号平成21年度介護保険事業特別会計予算、議第25号平成21年度水道事業会計予算、議第26号平成21年度下水道事業会計予算、議第32号介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、以上5議案について私は反対します。

21年度一般会計予算には私が今まで特別扱いするなとして減額、廃止を求めてきました同和団体補助金が計上されておりません。垣根がなくなり、今後は一般行政において住環境を含めたハード面、ソフト面など全市的に底上げがなされるものと思われ、評価するものです。また、国民健康保険における人間ドックの補助について、その対象年齢が74歳まで拡大されたことは病気の早期発見・早期治療につながり、市民からは歓迎されるものであります。私が反対する理由は総務委員会の中でも述べましたが、納税課の窓口で臨時職員を配置する件についてであります。納税課の窓口では滞納している税金を納めに来たり、分納や税金が払えないなど、家計の事情をさらけ出して相談せざるを得ない状況が考えられます。そういう場所に臨時職員を配置することには反対であります。臨時的に仕事が発生する場合は特別としても、常時必要とされるところに臨時職員を配置することは低賃金と雇用の不安定化を招くだけであります。そして、臨時職員が多くなるほどその職場における正職員への負担も多くなるのではないかという懸念があります。

次に介護保険についてであります。保険料が約6.5%値上げされます。保険料の不納欠損額と収入未済額は平成17年度3,200万円、18年度3,900万円、19年度4,000万円、年々増加しております。保険料の値上げは年金の手取り額が減少し、無年金者におきましても保険料の支払をますます困難にするものであります。高齢者に辛抱を押しつける介護保険料の引き上げに私は反対します。

陳第2号費用弁償の廃止を求める陳情について、総務委員長の報告は不採択でありましたが、私は陳情の趣旨に賛同し、この陳情に賛成をいたします。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 18番 多田隈保宏君。

[18番 多田隈保宏君 登壇]

○18番（多田隈保宏君） 18番の多田隈です。私は一般予算関係についての賛成討論をいたします。その中でまず1つ税務課の窓口云々の嘱託の配置でございますけれども、皆さん御存じのようにそれがすべてではありませんけれども、合併協定協議書の中で毎年の退職者の3分1しか補充しないという大きな協定があります。そういうふうになっております。退職者の3分の1を採用するという、それにはですね、やはり省力と省人があると思っておりますけれども、やはり省力というのは皆さん御存じのようにやはり部課等の統廃合と思っております。完全省人でございます。しかし一方ではどうしてもやはり人が

減らせない、あるいはOA化ができない、あるいはそういうコンピュータにできない場合にはやっぱり省力というのが必要と思います。それはどういうことかといいますと、要するにパート、アルバイト、期間工を雇ってですね、やっぱりその正社員の給料何人分という計算でする方法もあると思います。そういうことで、市長のマニフェストにもありますように退職者の3分の1を採用して運営するという根本的な合併協定がありますので、その中のやはり1つとして税務課のですね窓口の方を、前田議員が言いましたようにパートでやるということでございます。しかしですね、それは単純な繰り返し作業だったら私はパートでもいいと思います。ただしそこには黒子といたしましてですね、その50人の中に1人、オールマイティーを1人置いて自分で面接ができないようなときにはボタンを押してですね、ただそのところ部長とか何とか置いて、そういう対応だったらですね、十分私は今後広げていかなければならないと思います。私は民間企業ではそういうことをいっぱいやってきておりましたけども、省人と省力という考えでは人が減らせないときにはその分だけ、人の分だけ加工費を下げる方法を考えていかんとならんし、今後は特に民営化云々という前にですね、やっぱり行政もそういう考えで予算を組んでいかなければならんと思います。そういうことで、まとめといたしまして、事務局の方から玉名市一般会計予算の骨子は何かということを書き寄せてもらってございましたので、もう1回復読していきたいと思っております。本予算は事務事業の効率化、簡素化を図ることにより財政の健全性を維持しながら玉名市総合計画に基づき、厳しい財政事情の中、将来を見据えた予算として270億800万円、20年度当初期に比べまして1.1%増の予算であります。便利な快適なまちづくり、人と自然にやさしい環境のまちづくり、人を育むまちづくり、活力と賑わいのある産業のまちづくり、いきいきと暮らせる福祉のまちづくり、皆で進める協働のまちづくり、これらのまちづくり事業を推進する上で九州新幹線、玉名バイパス、新庁舎などの関連事業を初め、福祉、教育、環境、産業の振興のバランスに配慮された堅実な予算と考えております。そういう趣旨によりまして、私は議第10号に対して賛成するものであります。ちょっとばつと今日考えてしまったので、ちょっと的外れもあると思っておりますけれども、私としてはやはり省力するには省力と省人という二通りがあるということを考えれば今後もですね、パート、アルバイト化というのは必要な時は必要と思います。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 皆さんこんにちは、無党派の北本節代です。私は議第19号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計予算、議第32号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については委員長報告では採択であります。反対の立場で討論

いたします。

この度の介護保険の改正は3年後との見直しによる改正です。低所得者の方には配慮はしてあるものの実質的には7段階、すべての段階で値上げになっており、介護保険スタートした当初3,000円台からみますと大幅な値上げになっております。これは今度の市町村議会でも保険料の値下げが採択されているところもあります。3年前の見直しでも玉名市は上位のクラスの保険料です。玉名市はこれまでも予防に大変力を入れていることもあり、その成果が期待される新年度であります。その成果を考えるにあたっては新年度の値上げは反対いたします。また、現状のシステムではサービスを受ける施設が多ければ多いほど負担が上がる仕組みにもなっていることに対しても疑問があります。老いても安心して住み続けたい玉名市を目指していくためにも、早期に介護保険の見直しを国へ要望する必要もあると思います。よって反対の立場で討論いたします。

次に陳第2号費用弁償の廃止を求める陳情について、委員長の報告は賛成少数で不採択であります。私は賛成の立場で討論いたします。この陳情の論点は支給金額の根拠が不透明である、二重取りと言われてもしかたがないということにあると思いますが、私も費用弁償に関しては不透明であると考えます。委員長の報告では政務調査費、選挙関係のポスター代など考えても他市町村と比べて議員予算金額は決して多いとは言えないと報告でした。これは陳情に対しての論点ではなく、不透明であるとの声を受け止めなくてはならないと思います。現議会では費用を弁償する意味からしても交通費に匹敵するものと思いますが、より明確にすることによって支払われるべきと考えますし、私の立場からすれば庁舎までは交通の便もあり、1回につき300円となります。しかし横島、天水、岱明から来れば交通の便もなく2,500円を上回ることも考えられます。このことによって明確な費用を保障していただくということからしても新たな規則をつけるべきだと考えます。よって今回はよき機会でもあり、議員が議員として正々堂々と費用に値するべきものは不透明でなく、明らかにしていく考えを思います。陳情に対しては賛成の立場で討論いたします。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第15号 平成21年度玉名市一般会計予算

議第19号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第25号 平成21年度玉名市水道事業会計予算

議第26号 平成21年度玉名市下水道事業会計予算

以上、予算議案4件については、異議がありますので後に譲り、採決いたします。

- 議第 3号 平成20年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
- 議第 4号 平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 5号 平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 6号 平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第 7号 平成20年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 8号 平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 9号 平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第10号 平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第11号 平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第12号 平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第13号 平成20年度玉名市水道事業会計補正予算(第5号)
- 議第14号 平成20年度玉名市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第16号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第17号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計予算
- 議第18号 平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第20号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算
- 議第21号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第22号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第23号 平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計予算
- 議第24号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

以上、予算議案20件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小屋野幸隆君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第15号平成21年度玉名市一般会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第15号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小屋野幸隆君) 起立多数であります。よって、議第15号については、原案のとおり決定いたしました。

議第19号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計予算については、異議があり

ますので起立により採決いたします。

議第19号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第19号については、原案のとおり決定いたしました。

議第25号平成21年度玉名市水道事業会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第25号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第25号については、原案のとおり決定いたしました。

議第26号平成21年度玉名市下水道事業会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第26号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第26号については、原案のとおり決定いたしました。

議第32号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
以上、条例議案1件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第27号 玉名市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

議第28号 玉名市水域環境保全創造事業分担金徴収条例の制定について

議第29号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議第30号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第31号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第33号 玉名市立幼稚園条例を廃止する条例の制定について

議第38号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案7件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第32号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第32号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第32号については、原案のとおり決定いたしました。

議第34号 土地改良事業の計画の変更について

議第35号 字の区域の変更について

議第36号 和解及び損害賠償額の決定について

議第39号 普通財産の無償貸付けについて

以上、議案4件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に陳情について、陳第2号費用弁償の廃止を求める陳情については、後に譲り採決いたします。

陳第1号 市町村管理栄養士設置に関する陳情

陳第3号 福山・石尾・西原区への水道整備に関する陳情

陳第4号 協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出に関する陳情

以上、陳情3件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

陳第2号費用弁償の廃止を求める陳情についての委員長の報告は、不採択でありますので、原案について採決いたします。

陳第2号については原案のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立少数であります。よって、陳第2号については、不採択と決定いたしました。

次に継続審査となっております陳情について、平成20年陳第9号雇用促進住宅玉名宿舎を市営住宅として存続を求める陳情についての委員長の報告は、継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、平成20年陳第9号については、継続審査とすることに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告

- 議長（小屋野幸隆君） 次に、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君。

〔新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君 登壇〕

- 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長（堀本 泉君） 御指名をいただきましたので、ただいまより新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

去る2月の24日、ちょうど1カ月前に行ないました委員会でございますが、初めに雨の中ではございましたけれども、玉名駅駅舎建築現場に出向きまして、駅舎建築の進捗状況等について鉄道運輸機構の職員さんから順調に進んでいる旨の説明を受けております。次に、現地で駅前広場の整備状況や周辺の道路について執行部から説明を受けました。その後委員会室に帰りまして、移動いたしまして、新駅周辺整備について執行部からの説明を受けました。現在の計画では、新玉名駅周辺整備構想区域35.6ヘクタールのうち7.2ヘクタールを基本計画域として30年ごろまでに整備を行なうとのことであります。その手順は、駅前広場4ヘクタールについて、新幹線開業までに市が用地を取得、施設整備を行ない、次に駅前広場等の整備終了後交流施設3.2ヘクタールについて、市で整備を行なうとのことでありました。また、残りの28ヘクタールについては状況を見ながら市がするか、民間に任せるか検討していきたい旨の説明でありました。さらに現在、構想区域内に大型ホームセンターや電気の量販店、ショッピングセンター等の3社から出店の相談がなされている。このうち2社は市が整備をしている交流施設区域への出店を強く希望し、時期は新玉名駅開業前か開業1年以内には進出したいとのことであり、市としては今までどおり市で整備を進めていくか、あるいは進出企業の民間に委ねるか、内容を精査し、再度関係各課と十分な協議を行ない、方向性を決めたい旨のことでありました。委員から、交流施設の整備は市が行なうと聞いていた

がとの質疑に、執行部から、駅周辺整備基本計画の中では市が交流施設の用地を取得し、施設を整備する計画が示され、県市協定の中にも同じ内容が盛り込まれており、住民説明会でも説明をしている。現在民間からの話もあり、もろもろの状況を勘案しながら今後検討を進めていきたいと考えている。一方、新市建設計画には交流施設3.2ヘクタールの用地取得の計画はあるが、上屋の施設整備については建設計画がなく、施設を整備するには新たな財源が必要となるので、それも含め現在検討しているとの答弁がありました。さらに委員から、交流施設の部分は公共施設との整備だと聞いていたが、民間企業は入って来るのか、基本方針はあるのかの質疑に、執行部から、企業側の考えは用地を借地で対応したいとのこと、また現在市の基本計画では交流施設用地3.2ヘクタールについて用地を市で取得し、施設整備を行なうこととしているが、具体的な計画については今後十分検討していきたい旨の答弁を受けております。委員から、大型店との進出は雇用関係や経済的にも歓迎するが、交流施設の予定地ではなく一般街区に入れるべきではないか。また、用地買収を考えたとき地権者は市に売買した方が安心するのではないかなど意見が出ております。最後に執行部から、この事案はまだ相談の段階であり、今後いろいろな意見等を踏まえ検討していきたいとの答弁がっております。

次に、玉名トンネル等渇水恒久対策についてですが、2月の23日現在の状況について説明がありました。まず、飲料用水についてですが、石貫1区3軒の被害については、4月に金銭の補償で合意がついたとのことであり、石貫3区については、1月に水道整備工事契約を締結、現在工事中とのことであり、石貫4区については21年度当初予算に水道整備事業費を提案したいということでありました。また、三ッ川地区の福山・石尾・西原区については、前回の報告では個別に井戸を掘ることで機構と合意したということでしたが、再度、地元で協議を重ねた結果、方針が上水道整備に変わり、地元から2月10日に市長並びに議長へ上水道整備に関する陳情書が提出されたとのことであり、一方、水田用水については、被害地域全体の補償対象面積が67.5ヘクタールに確定し、このうち石貫3区については、2月にため池整備工事の契約が完了し、現在工事の進捗中であり、また石貫4区については1月に、三ッ川地区の福山区が12月に、石尾区が1月にそれぞれ鉄道運輸機構から補償面積、補償水量の提示がなされ、今後、補償水量に対する水源や、ため池の規模等を鉄道運輸機構が概略設計を行ない、地元へ提案し、合意を求めていくとのことでありました。その後、玉名市九州新幹線渇水被害対策連絡協議会が研修を行なった福岡県の宮若市の渇水被害対策事例について説明を受けております。委員から、水道を整備した場合どのくらい事業費が必要か、それに対する機構からの補償や市の負担などはどうなるのか、水道の使用料金について地元は理解をしているのかなど質疑があり、執行部から、鉄道運輸機構の補



償基準は、被害地区に新たに井戸を掘り、被害を受けている家庭に給水をする専用水道方式に基づき費用を積算し、それを補償金として支払う形であり、市としては今後、水道整備に係る費用を市独自で試算した上で、機構と交渉をしていきたいということであり、また、水道使用料については既に水道課より地元の説明をしてあり、了解も得ている旨の説明がありました。さらに委員から、飲料用水や水田用水だけでなく、河川水や消防利水についても話を進めてほしい旨の要望に対し、執行部から、水田用水と河川環境は密接な関係があり、重要な問題と認識をしており、今後十分な水量は確保できるよう協議を進めていきたいとの答弁であります。

以上をもちまして、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会の報告とさせていただきます。なお、今後の委員会の開催等については、それぞれ進捗状況をみながら慎重審議を期するため、引き続き調査する必要がありますので、閉会中の継続審査とすることに全会一致をもって決定いたしております。

以上で、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会の報告といたします。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの委員長の報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 玉名バイパス建設促進特別委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 次に、玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告

を求めます。

玉名バイパス建設促進特別委員長 吉田喜徳君。

[玉名バイパス建設促進特別委員長 吉田喜徳君 登壇]

○玉名バイパス建設促進特別委員長（吉田喜徳君） 2月18日に招集しました玉名バイパス建設促進特別委員会の審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

初めに、2月9日現在の玉名バイパス岱明ルート4.2キロ区間の用地取得の進捗状況につきまして、執行部より報告があり、事業費ベースで見ますと全体事業費42億7,600万円のうち用地国債27億4,600万円、国直轄予算12億7,800万円、合わせて40億2,500万円が取得済みで全体の94%が完了しております。面積ベースで見ますと、全体面積14万4,600平方メートルのうち用地国債9万5,100平方メートル、国直轄予算4万3,400平方メートル、合わせて13万8,600平方メートル95%完了、建物保障ベースでは全体建物保障39件のうち用地国債31件、国直轄5件合わせて36件、92%完了との報告を受けました。なお、残り3件につきましては岱明町、現国道への取り付け区間であり、内2件については3月中に契約予定で全ルート4.2キロにわたる建物契約につきましては、すべて完了しているとのことであります。

次に、国交省は岱明ルート4.2キロ区間の工事の発注を国交省が2月にしていただき、執行部より発注状況の説明がありましたので御報告申し上げます。1工区蛇ヶ谷公園のテニスコートの南側から山田下までの延長940メートル、工期は2月3日から11月27日まで、2工区山田下から築地上までの760メートル、工期2月4日から11月27日まで、3工区築地上から築地西までの830メートル、工期2月4日から11月27日まで、4工区築地西から岱明までの660メートルにつきましては、2月26日入札予定とのことあります。以上全ルート4.2キロ中3.2キロが既に発注してありまして、国交省も精力的に取り組んでおり、着々と進んでいくとの報告を受け、今後も玉名バイパスの早期完成、早期開通を図るため、引き続き審査するよう全会一致をもって閉会中の継続審査とし、委員会を閉会いたしました。なお同日委員会は国土交通省熊本河川国土事務所への要望提言活動を行ないました。所長を初め副所長4名の方が対応いただき、一般国道208号玉名バイパスの新幹線開通時までの全線供用開始に向け、今後さらに御尽力賜りますようお願いしてまいりました。

以上で、御報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

日程第6 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画政策部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民環境部及び福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 議員提出議案上程（議員提出議案第1号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に議員提出第1号玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第1号は、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） 議員提出第1号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。議員提出第1号玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第1号については、原案のとおり決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

---

午後 3時46分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時46分 休憩

---

午後 4時55分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。

議員提出第2号玉名市政治倫理条例の制定について、意見書案第1号協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出についてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 議員提出議案上程（議員提出議案第2号）

○議長（小屋野幸隆君） 議員提出第2号玉名市政治倫理条例の制定についてを議題と

いたします。お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第2号は、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第10 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） 議員提出第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。議員提出第2号玉名市政治倫理条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第2号については、原案のとおり決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第11 意見書案の上程（意見書案第1号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に意見書案の審議に入ります。意見書案第1号協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。お手元に配付しております意見書案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案1件については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第12 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） 意見書案第1号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。意見書案第1号協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 一言、第2回定例議会の閉会に当たってごあいさつを申し上げます。3月3日に開会をして、本日までの22日間にわたる議会御苦労さまでございました。またこの議会において、平成20年度の補正予算12件、21年度予算12件、条例関係8件、人事案件1件、その他4件、都合37件の議案等について可決また御承認をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。先の臨時議会も含めて、今議会21年度に向けての多難な玉名市政の中で極めて大事な議会であったと認識をいたしております。可決いただきました御承認いただきました議会の皆様の御意志と申しますか、思いを受けてしっかり今後取り組んでまいりたいと思っております。先般の議会の折にもちょっと触れましたが、先日15日の日に自民党県連が48の市町村の代表を呼んで、21年度の補正予算に対する意見交換会というのが開かれました。私は落成式等があって出席できませんでしたが、副市長が出席をいたしました。全体の動きを見ますとまた政治事ですから確たるものではありませんけれども、現下の経済状況の中でこのままでは落ち込んでしまうのではないかと、だからここはひとつ今までの財政再建の線から一歩踏み出してしっかり国が先頭に立って景気回復の旗を振らなきゃならないという声が強いです。時期は私も確たる承知はいたしておりませんが、補正予算が生まれ、こういう方向で動いていることは間違いのないようであります。同時に先の補正予算、これは総額2兆円規模であって地方に下りてきた金が6,000億、その中で私ども玉名市に配布されたのが4億4,700万円、今言われておりますのはそうなるかどうか

かりませんけれども、うんと踏み込んで10兆円規模の補正予算になるのではないかと  
言われております。そういうことを考えますと少なくともこれからの経緯でござい  
ますが、もし21年度補正予算が組まれるとすれば、先の補正予算を大幅に超えたもの  
になることは間違いなさそうであります。私はこの年度末にあたって市役所内人事異  
動等もございすけれども、間断を置かずに、この補正予算案に対する対応をそれぞ  
れの部課とも強く意識をしなければならんと思っております。年度内には各部に  
対して、そういうことに向けた真剣な各部ごとの考察が必要であるという指示を  
したいと思っております。先のとくにもそうでありましたが、地方自治体が極めて  
厳しい状況にある中、これがひとつのきっかけになる、活気づけになることは  
間違いのないと思っております。この補正予算に強い期待を持っております。そ  
の上で、その補正予算が真の玉名市の元気さにつながるような、玉名市民の生  
活向上につながるような予算の組み方、計画の立て方はこの時点から我々は  
真剣に考えていかなければならない、そういうふうにも感じているところで  
ございす。中央政府の動きを見つめながら、そういう思いを強めてまいりたい  
と思っておりますので、議員各位におかれてもどうぞひとつ、驥尾に付して御  
示唆をいただければと思っております。22日間にわたる審議に敬意を表し  
ますとともにお礼を申し上げます。世は桜の満開時代であります。どうぞ  
ひとつ御健勝でこの時期を乗り切って、ともどもに桜の開花のようにお互  
いが実を結ぶような活動をお願いを申し上げます。閉会にあたっての私  
の御礼のごあいさつにさせていただきます。間、いろいろお世話様になり  
ました。ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） これにて本会議を閉じ、平成21年第2回玉名市議会定例会  
を閉会いたします。

午後 5時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            小屋野 幸 隆

玉名市議会議員           前 田 正 治

玉名市議会議員           近 松 恵美子



玉名市議会会議録  
平成21年第2回定例会

発行人 玉名市議会議長 小屋野幸隆

編集人 玉名市議会事務局長 梶山孝二

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155